

令和 2 年度

# 上下水道事業年報

甲府市上下水道局

# 甲府市上下水道局

## 上下水道事業年報目次

### 甲府市上下水道局の概要

主要な施設 .....	1
文化庁登録有形文化財一覧 .....	2
令和2年度の主な行事 .....	3
組織体系	
(1) 機構図(配置職員数) .....	5
(2) 業務分類 .....	6
(3) 職員状況 .....	10

### 甲府市水道事業 編

甲府市上水道配水区域及び送水系統図 .....	15
甲府水道平瀬系昭和系 配水系統図 .....	16
甲府水道中道系 配水系統図 .....	17
水道布設設計計画認可証 .....	18

#### 1 沿革

##### 甲府市水道事業

(1) 創設 .....	19
(2) 第1期拡張事業 .....	19
(3) 第2期拡張事業 .....	19
(4) 第3期拡張事業 .....	20
(5) 第4期拡張事業 .....	21
(6) 第5期拡張事業 .....	21
(7) 第三次甲府市総合計画 .....	22
(8) 市町村合併 .....	23
(9) 水道事業の一部廃止 .....	23
(10) 水道事業計画変更(事業統合) .....	23

## 甲府市中道水道事業

(1) 創設 .....	24
(2) 水道事業経営認可申請 .....	24
(3) 第1次拡張事業 .....	24
(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更 .....	25
(5) 第1次拡張事業第1回変更 .....	25
(6) 水道事業の廃止 .....	25

## 2 現有施設と事業概要

(1) 施設の概要 .....	26
(2) 管種・口径別布設延長 .....	37
(3) 動力用電力使用状況 .....	38
(4) 月別取水状況 .....	40
(5) 月別配水状況 .....	40
(6) 薬品使用状況 .....	40
(7) 導・送・配水管口径別布設延長 .....	42
(8) 年度別給水普及状況推移 .....	43
(9) 市町別給水人口状況 .....	43
(10) 年度別配水状況推移 .....	44
(11) 配水量分析(年間) .....	45
(12) 口径別使用水量 .....	46
(13) 口径別給水件数 .....	46
(14) 行政区域別使用水量 .....	46
(15) 行政区域別件数 .....	46
(16) 歴年給水普及状況 .....	47

## 3 工事

(1) 給水装置工事受付状況 .....	48
(2) 給水装置工事完成状況 .....	48
(3) メーター設置状況 .....	48
(4) 音聴調査・修理実施状況 .....	49
(5) 漏水修理等工事実施状況 .....	50
(6) 建設改良工事実施状況 .....	51

## 4 水道料金及び加入金

(1) 水道料金収納状況 .....	52
--------------------	----

(2) 水道料金行政区域別調定状況	52
(3) 水道料金収納別件数状況	52
(4) 加入金収納状況	52
(5) 加入金の変遷	52
(6) 水道料金の変遷	54
(7) 大口需要等の状況(年間)	56
(8) 料金収入推移	57
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成	59
(2) 収益構成	60
(3) 費用構成	61
(4) 損益計算書比較	62
(5) 貸借対照表比較	63
(6) 費目別費用構成	66
(7) 予算決算対照表	68
(8) 経営分析比較表	70
(9) 固定資産明細書	72
(10) 企業債明細書	74
(11) 貸付金明細書	78
<b>6 応急給水用施設及び器材</b>	79
<b>7 水質検査成績表</b>	
(1) 平瀬系	80
(2) 昭和系	85
(3) 平瀬・昭和系混合区域	87
(4) 中道系東部配水区域	89
(5) 中道系南部配水区域	91
<b>甲府市水道事業のあゆみ</b>	92
<b>附表</b>	
(1) 令和2年度中の主たる事項	102

# 甲府市下水道事業 編

甲府市公共下水道計画図(汚水).....	105
1 沿革	
甲府市公共下水道	
(1) 創設(第1期事業)計画.....	106
(2) 第2期事業計画.....	106
(3) 第3期事業計画.....	106
(4) 第4期事業計画.....	107
(5) 第5期事業計画.....	107
(6) 第6期事業計画.....	108
(7) 第7期事業計画.....	108
(8) 第8期事業計画.....	108
(9) 市町村合併.....	109
(10) 第9期事業計画.....	109
(11) 第10期事業計画.....	109
峡東流域関連公共下水道	
(1) 創設.....	110
(2) 第1期事業計画.....	110
(3) 第2期事業計画.....	110
(4) 第3期事業計画.....	110
(5) 第4期事業計画.....	110
(6) 第5期事業計画.....	110
(7) 第6期事業計画.....	111
(8) 第7期事業計画.....	111
(9) 第8期事業計画.....	111
(10) 第9期事業計画.....	111
2 全体計画と事業計画の認可.....	112
3 現有施設と事業概要	
(1) 施設の概要.....	114
(2) 事業計画の認可の推移.....	115
(3) 下水道整備状況.....	118
(4) 供用開始の状況.....	119

(5) 普及状況 .....	122
(6) 接続工事資金負担軽減制度の状況 .....	123
(7) 管渠布設状況 .....	124
(8) マンホールトイレ設置状況 .....	125
(9) 汚水等処理状況 .....	126
(10) 水質の状況 .....	126
(11) 電力使用量 .....	126
(12) 薬品使用量 .....	126
(13) 特定事業場 .....	126
<b>4 下水道使用料及び受益者負担金</b>	
(1) 下水道使用料収入状況 .....	128
(2) 有収水量の状況 .....	128
(3) 受益者負担金の収納状況 .....	129
(4) 下水道使用料の変遷 .....	130
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成 .....	131
(2) 収益構成 .....	132
(3) 費用構成 .....	133
(4) 損益計算書比較 .....	134
(5) 貸借対照表比較 .....	135
(6) 費目別費用構成 .....	138
(7) 予算決算対照表 .....	140
(8) 経営分析比較表 .....	142
(9) 固定資産明細書 .....	144
(10) 企業債明細書 .....	146
(11) 借入金明細書 .....	162
(12) 建設事業費と財源内訳(昭和29年度～令和2年度) .....	163
(13) 企業債と財源内訳(昭和29年度～令和2年度) .....	164
(14) 維持管理費と財源内訳(昭和37年度～令和2年度) .....	165
<b>甲府市下水道事業のあゆみ</b> .....	166
<b>附表</b>	
(1) 令和2年度中の主たる事項 .....	172

# 主要な施設



【甲府市上下水道局庁舎】  
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号



【平瀬浄水場】  
甲府市平瀬町 437 番地 3



【昭和浄水場】  
中巨摩郡昭和町西条 1413 番地



【昭和北方水源】  
中巨摩郡昭和町西条 2387 番地



【甲府市浄化センター】  
甲府市大津町 1645 番地



【住吉中継ポンプ場】  
甲府市住吉三丁目 28 番 1 号

# 文化庁登録有形文化財一覧



平瀬浄水場旧ろ過池整水井

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成9年7月15日



平瀬浄水場旧事務所

築造年：昭和10年

登録原簿登録日：平成9年12月12日



平瀬浄水場旧片山隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年10月9日



平瀬浄水場旧片山隧道下口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日



平瀬浄水場第2隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成11年8月23日



平瀬浄水場旧取水口門部

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日

## 令和2年度の主な行事



ボトルドウォーター「甲府の水」  
〔広報こうふ7月号表紙〕



ボトルドウォーター「甲府の水」PR活動  
〔甲府市役所1階・展示コーナー〕



甲府市上下水道事業推進会議  
(5月27日・6月23日)



親子水源観察会〔水生生物観察会〕  
(8月1日)

## 令和2年度の主な行事



甲府市水道料金等審議会  
(7月20日～10月7日)



甲府市水道料金等審議会・答申  
(11月18日)



寒波パトロール出動式  
(12月21日)



寒波応急修理講習  
(12月21日)

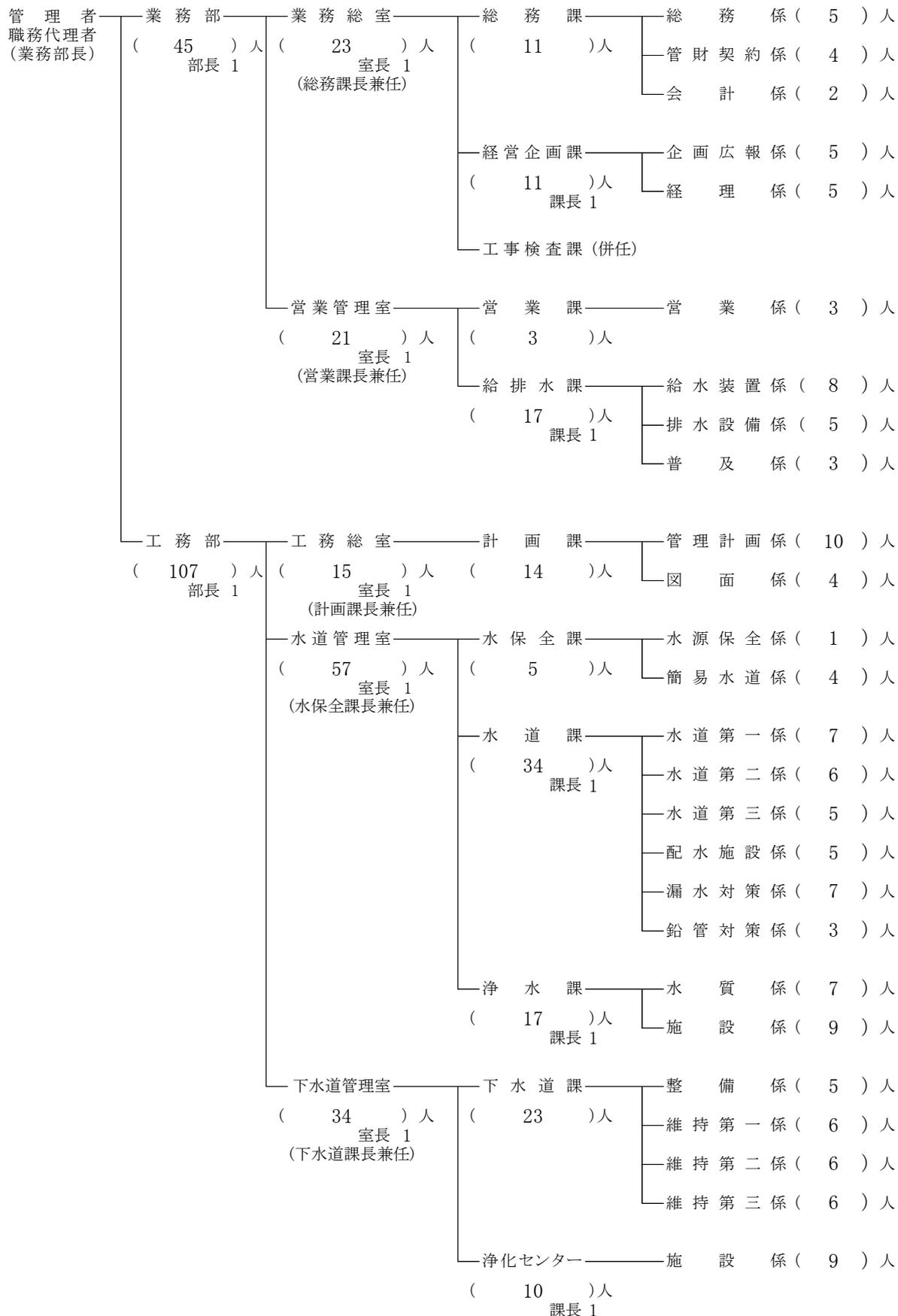


ボトルウォーター「甲府の水」小学校児童への配付  
(2月12日～2月25日)

# 組織体系

## (1) 機構図(配置職員数)

令和2年4月1日現在



※2部 5室 11課 26係 152人(管理者・併任除く。)

## (2) 業務分類

令和2年4月1日現在

部	室等	課等	業務分掌の内容
業務部	業務総室	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道局の総務に関する事。</li> <li>2 部内の総合調整及び庶務に関する事。</li> <li>3 文書の総括指導及び文書管理に関する事。</li> <li>4 公印の管理に関する事。</li> <li>5 管理者の秘書に関する事。</li> <li>6 日本水道協会、日本下水道協会及び関係団体に関する事。</li> <li>7 危機管理会議及び防災体制の運用に関する事。</li> <li>8 課長会議に関する事。</li> <li>9 陳情及び要望の処理に関する事。</li> <li>10 公示に関する事。</li> <li>11 個人情報の保護に関する事。</li> <li>12 条例、規程等の審査及び法令の解釈並びに運用に関する事。</li> <li>13 訴訟に関する事。</li> <li>14 例規審査委員会に関する事。</li> <li>15 職員の健康管理及び福利厚生に関する事。</li> <li>16 職員の任免、分限及び賞罰に関する事。</li> <li>17 職員の勤務条件及び服務に関する事。</li> <li>18 職員の給与及び退職手当金に関する事。</li> <li>19 職員の配置に関する事。</li> <li>20 職員分限懲戒諮問委員会に関する事。</li> <li>21 労働組合に関する事。</li> <li>22 苦情処理調整会議に関する事。</li> <li>23 労働安全管理及び公務災害補償に関する事。</li> <li>24 労働安全衛生委員会に関する事。</li> <li>25 職員研修及び経営会議職員研修部会に関する事。</li> <li>26 職員の被服等の貸与に関する事。</li> <li>27 組織管理、職員の定数管理及び局内の流動措置の運用に関する事。</li> <li>28 帳票管理に関する事。</li> <li>29 提案審査委員会に関する事。</li> <li>30 事務事業の効率的執行に係る調査、研究に関する事。</li> <li>31 経営会議業務改善部会に関する事。</li> <li>32 不動産の総括管理(取、導、浄、送、配水施設の維持管理を除く。)に関する事。</li> <li>33 動産の総括管理に関する事。</li> <li>34 固定資産台帳に関する事。</li> <li>35 貯蔵品(臨給、災害用資材を含む。)の購入及び出納保管に関する事。</li> <li>36 不用品の処分等に関する事。</li> <li>37 車両の総括管理及び交通安全の指導、交通事故処理に関する事。</li> <li>38 スポーツ施設及び昭和浄水場資材倉庫の管理運営に関する事。</li> <li>39 経営会議資産有効利用部会に関する事。</li> </ol>

部	室等	課等	業務分掌の内容
			40 工事の請負契約に関すること。 41 物品の購入、修繕、不用品の処分等の契約及び検収に関すること。 42 指名参加業者の登録に関すること。 43 工事請負入札者指名選考委員会に関すること。 44 現金預金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。 45 現金、有価証券等の収納及び消し込みに関すること。 46 小切手の振り出しに関すること。 47 指定金融機関に関すること。 48 資金計画及び資金運用に関すること。 49 支出負担行為の確認及び支出命令書の審査に関すること。 50 例月現金出納検査に関すること。 51 定期監査及び決算審査に関すること。 52 局内の各課に属さない事項に関すること。
		経営企画課	1 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の基本方針、総合調整、経営分析並びに管理者の特命事項の調査研究に関すること。 2 経営戦略の推進に関すること。 3 経営会議に関すること。 4 上下水道事業推進会議に関すること。 5 水道料金等審議会に関すること。 6 上下水道モニターに関すること。 7 各種統計調査に関すること。 8 広報に関すること。 9 情報施策に係る企画及び調整に関すること。 10 情報システムの開発及び管理運用に関すること。 11 予算に関すること。 12 財政計画及び財務諸表作成に関すること。 13 起債に関すること。 14 基金の総括管理に関すること。
		工事検査課	1 請負工事の検査及び検査に伴う技術指導に関すること。 2 工事設計変更の基準管理に関すること。
	営業管理室	営業課	1 使用水量の検針及び汚水量の認定に関すること。 2 水道料金及び下水道使用料（湧水含む。）の賦課及び更正に関すること。 3 口座振替に関すること。 4 指定代理納付に関すること。 5 水道の使用開始及び中止に関すること。 6 水道の使用に係る相談等の受付及び処理に関すること。 7 宅地内の漏水調査（使用者の修理負担箇所）に関すること。 8 私設消火栓の指導取締りに関すること。 9 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の未収金の徴収、徴収猶予、

部	室等	課等	業務分掌の内容
			<p>滞納処分（差押え）及び納付指導に関する事。</p> <p>10 前項以外の未収金の徴収及び給水の停止に関する事。</p> <p>11 滞納処分（差押物件の引揚げ及び公売等）及び交付要求に関する事。</p> <p>12 督促状の発布に関する事。</p> <p>13 過誤納金の還付・充当に関する事。</p> <p>14 諸証明に関する事。</p> <p>15 寒波対策に関する事。</p> <p>16 甲府市上下水道局サービスセンターの指導及び監督に関する事。</p> <p>17 公共下水道使用料徴収事務の受託に関する事。</p> <p>18 飲用井戸の衛生指導に関する事。</p>
		給排水課	<p>1 指定給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の指定並びに指導に関する事。</p> <p>2 給水装置工事の加入金及び手数料等の賦課に関する事。</p> <p>3 給水装置工事の設計審査及び精算に関する事。</p> <p>4 給水装置及び排水設備に関する事。</p> <p>5 開発行為（都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条及び第29条に定めるもの。）に伴う給水及び下水道施設に係る協議に関する事。</p> <p>6 給水工事台帳及び排水設備台帳の整備保管に関する事。</p> <p>7 給水装置工事の完成検査及びメーターの取付けに関する事。</p> <p>8 給水装置使用材料が構造材質基準に適合していることの確認に関する事。</p> <p>9 配水管からの分岐に関する事。</p> <p>10 給水装置に係る講習会に関する事。</p> <p>11 指定給水装置工事事業者審査委員会に関する事。</p> <p>12 特殊集団住宅の認定に関する事。</p> <p>13 貯水槽水道に関する事。</p> <p>14 メーターの取替え、取外し及び検査に関する事。</p> <p>15 汚水ますの新設に関する事。</p> <p>16 下水道の接続に関する事。</p> <p>17 水洗便所改造資金に関する事。</p>
工務部	工務総室	計画課	<p>1 上下水道事業の計画及び認可に関する事。</p> <p>2 上下水道事業の国庫補助金及び起債の申請等に関する事。</p> <p>3 上下水道工事に係る他団体等との調整及び協議に関する事。</p> <p>4 経営会議技術改善部会に関する事。</p> <p>5 上下水道工事に係る単価及び使用材料の承認に関する事。</p> <p>6 非常用貯水槽に関する事。</p> <p>7 受益者負担金の賦課に関する事。</p> <p>8 下水道の供用開始に関する事。</p> <p>9 上水道施設の図面整備、保管及び地図情報管理システムの運用に関する事。</p> <p>10 水道台帳及び下水道台帳に関する事。</p> <p>11 部内の庶務に関する事。</p>

部	室等	課等	業務分掌の内容
	水道管理室	水保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水源の保全に関する事。</li> <li>2 甲府市水道水源保護対策協議会に関する事。</li> <li>3 甲府市水道水源保護指導要綱に関する事。</li> <li>4 経営会議環境保全対策部会に関する事。</li> <li>5 簡易水道、小規模水道及び飲料水供給施設に関する事。</li> <li>6 専用水道及び簡易専用水道に関する事。</li> </ul>
		水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道工事の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>2 受託工事に関する事。</li> <li>3 水道工事に伴う補償に関する事。</li> <li>4 送水、配水管理に関する事。</li> <li>5 非常用貯水槽の維持管理に関する事。</li> <li>6 無線装置（業務用）の維持管理に関する事。</li> <li>7 宅地内の漏水調査（局の修理負担箇所）及び道路等の漏水調査・漏水修理に関する事。</li> <li>8 経営会議有収率向上部会（水道分会）に関する事。</li> </ul>
		浄水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道原水及び浄水の水質管理に関する事。</li> <li>2 浄水及び給水の水質検査に関する事。</li> <li>3 取水、導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の調査、設計、施工及び維持管理に関する事。</li> <li>4 取水に伴う補償及び補償施設に関する事。</li> <li>5 水道資料館の管理に関する事。</li> </ul>
	下水道管理室	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 下水道工事及び雨水渠工事の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>2 下水道工事及び雨水渠工事に伴う補償に関する事。</li> <li>3 下水道施設（浄化センターに係るものを除く。）の維持管理に関する事。</li> <li>4 共同排水設備設置に伴う補助金交付に関する事。</li> <li>5 経営会議有収率向上部会（下水道分会）に関する事。</li> </ul>
		浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 甲府市浄化センター、住吉中継ポンプ場及び池添ポンプ場の維持管理に関する事。</li> <li>2 下水道処理施設等の調査、設計及び施工に関する事。</li> <li>3 下水道資源の有効利用に関する事。</li> <li>4 特定事業場排水の管理、指導及び規制に関する事。</li> </ul>

(3) 職員状況 (令和2年4月1日現在)

(ア) 職員配置状況

(単位:人)

部 名 \ 職 名		事務職員	技術職員	合計
業 務 部	部 長	1	0	1
	室 長	2	0	2
	総 務 課	11	0	11
	経 営 企 画 課	11	0	11
	工 事 検 査 課 (併 任)	-	-	-
	営 業 課	3	0	3
	給 排 水 課	5	12	17
	小 計	33	12	45
工 務 部	部 長	0	1	1
	室 長	0	3	3
	計 画 課	4	10	14
	水 保 全 課	2	3	5
	水 道 課	0	34	34
	浄 水 課	1	16	17
	下 水 道 課	0	23	23
	浄 化 セ ン タ ー	0	10	10
	小 計	7	100	107
合 計	40	112	152	

(イ) 職別職員数

(単位:人)

部 名 \ 補 職 名 等		部 長		室 長		課 長		主 幹		課 長 補 佐	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
業 務 部		1	0	2	0	1	1	0	1	3	2
工 務 部		0	1	0	3	0	3	0	1	3	17
合 計		1	1	2	3	1	4	0	2	6	19
部 名 \ 補 職 名 等		係 長		主 任		主 事・技 師		合 計		総 計	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術		
業 務 部		12	3	13	2	1	3	33	12	45	
工 務 部		1	19	2	31	1	25	7	100	107	
合 計		13	22	15	33	2	28	40	112	152	

## (ウ) 年令別職員構成

(単位:人)

年令(才) \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
18 ~ 20	0	0	0
21 ~ 25	2	12	14
26 ~ 30	2	21	23
31 ~ 35	2	9	11
36 ~ 40	4	4	8
41 ~ 45	4	11	15
46 ~ 50	13	12	25
51 ~ 55	5	17	22
56 ~ 60	6	13	19
61才以上	2	13	15
合 計	40	112	152
平均年齢	46.88才	43.51才	44.39才

## (エ) 勤続年数別職員数

(単位:人)

年 数 \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
1年未満	0	1	1
1 ~ 5	2	31	33
6 ~ 10	5	9	14
11 ~ 15	2	2	4
16 ~ 20	5	9	14
21 ~ 25	2	7	9
26 ~ 30	11	14	25
31 ~ 35	7	18	25
36年以上	6	21	27
合 計	40	112	152
平均勤続年数	24.48年	20.73年	21.72年

## (オ) 職員数の推移

(単位:人)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
水道事業	95	97	98	94	93
下水道事業	53	52	52	51	50
簡易水道等事業	4	4	4	4	4
合 計	152	153	154	149	147
前年度との人数差	△1	△1	5	2	2



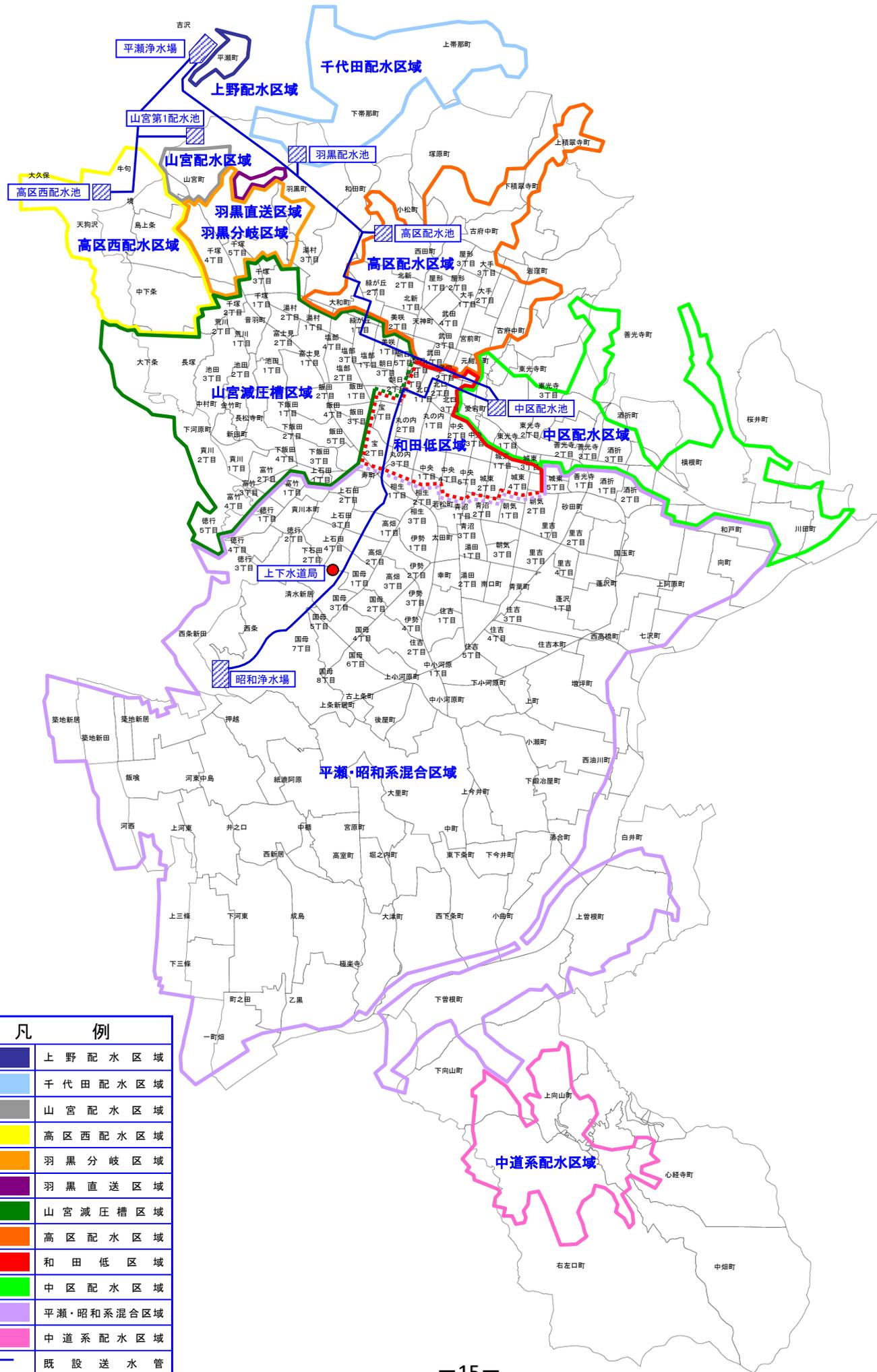
\*\*\*\*\*

# 甲府市水道事業 編

\*\*\*\*\*



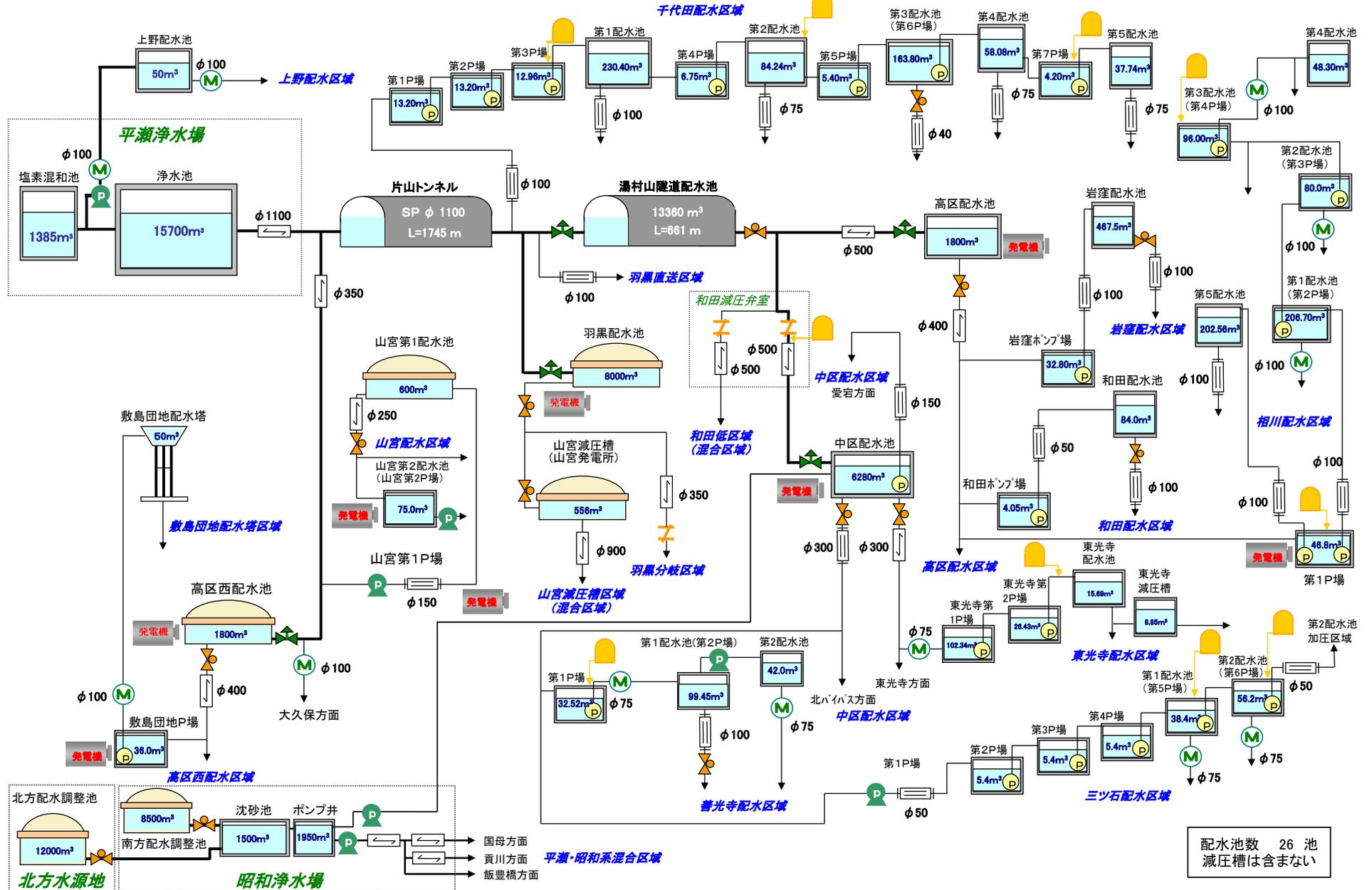
# 甲府市上水道配水区域及び送水系統図



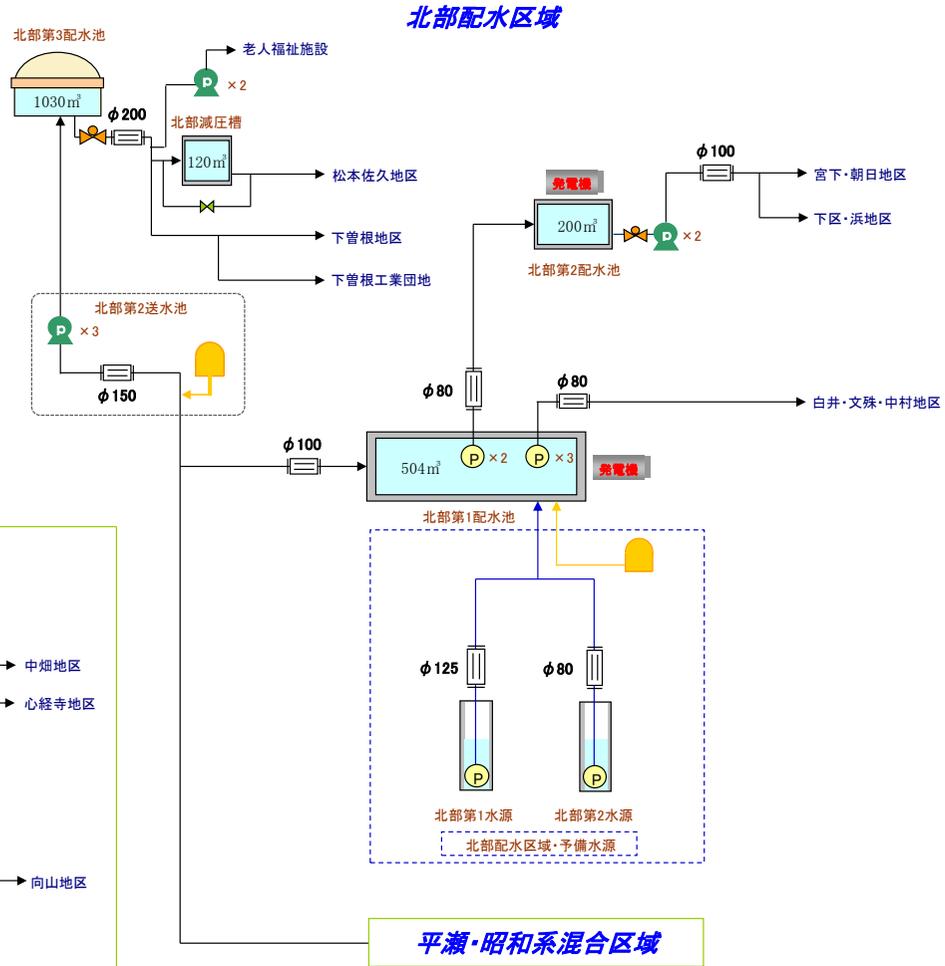
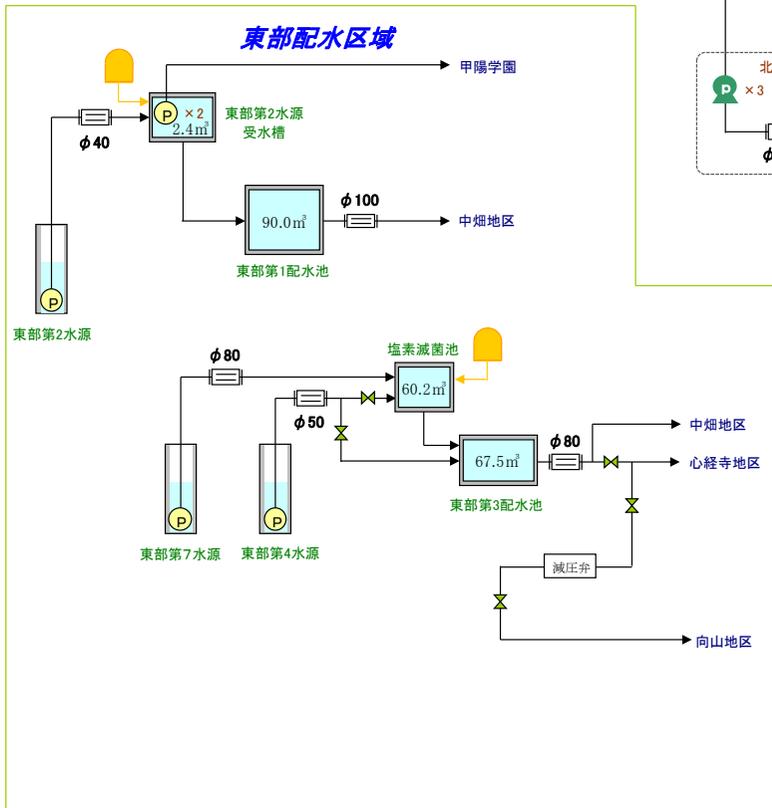
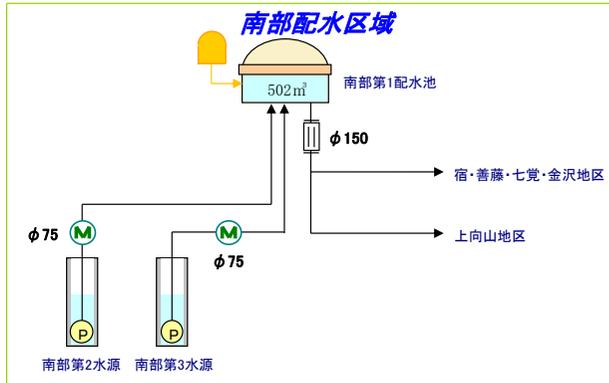
凡 例	
	上野配水区域
	千代田配水区域
	山宮配水区域
	高区西配水区域
	羽黒分岐区域
	羽黒直送区域
	山宮減圧槽区域
	高区配水区域
	和田低区域
	中区配水区域
	平瀬・昭和系混合区域
	中道系配水区域
	既設送水管

# 甲府水道平瀬系 昭和系 配水系統図

▶ 水位調整弁 T 減圧弁 P 陸ポンプ P 水中ポンプ M ウォルトマン ↔ 超音波流量計 ||| 電磁流量計 ✂ 緊急遮断弁 ⚡ 発電機 💡 非常用発電機 💡 次要注入設備



# 甲府水道中道系 配水系統図



水道布設設計計画認可証(内務省梨甲第145号)

明治42年10月14日



文書課  
了

内務省 梨甲第一四五号

甲 府 市

本年七月三十日附水發第一  
六号稟請水道布設、件水道  
條例第四條ニ依リ認可ス

明治四十二年十月十四日

内務大臣法學博士男爵平田東助



内務省

# 1 沿 革

## 甲府市水道事業

### (1) 創設

文禄3年(1594年)浅野長政が甲斐の領主となり、築城中であった甲府城を完成した。

長政は、築城とともに広がった武家屋敷と城下町の用水を確保するために、従来は、田用水と使用されていた荒川の水を、山宮から湯川そして相川を経て市中に導入する用水路の改修を行い、用水路を確保した。

これが当時の「甲府用水」の発祥である。

その後、城下の発展とともに、用水路等の修理と改修に手が加えられ、明治時代に至っている。

明治8年には、総工費7,100円を投入して、山宮から錦町まで約6,060mの「新甲府用水路(塩部堰)」が完成した。しかし、この頃の用水路は露溝式であったため、衛生的に問題があり、また農業の灌漑用水としても共用されていたので、農民との水争いなど苦心が多かった。

明治22年7月市制が施行され、同23年に国の水道条例(法律第9号)が公布されると、市民の間において、水道開設の要望が高まり、市議会で審議するところとなった。

明治25年12月 上水道布設のため市議会で調査費500円を議決

明治41年3月 水道調査課設置

明治42年10月14日 水道布設計画認可(内務省梨甲第145号)

#### 計 画 概 要

事業年次	明治42年から明治45年まで
目標年次	明治75年(昭和17年)
給水区域	甲府市全域、西山梨郡棚11村、中巨摩郡国母村高畑飛地7.7k㎡
給水人口	100,000人
給水量	1人1日平均3.5立方尺(97.44ℓ)
	1人1日最大5.25立方尺(146ℓ)

水源の位置 西山梨郡千代田村字平瀬

総事業費 890,000円

明治42年11月10日 水道布設工事起工式を相生小学校で挙行、12月水道部を設置(水道調査課を改める)

大正元年9月 給水条例制定、試験通水

大正元年11月 工期延長認可(大正2年3月まで)一部工事を残して給水可能なため愛宕山配水池で竣工式を挙行(10日)

大正元年12月 水道課設置(3係)

大正2年1月21日 給水開始認可(完成794,767円)

### (2) 第1期拡張事業

昭和8年3月 事業計画の変更を2月市議会で議決、4月14日拡張事業認可申請、6月28日認可(内務省梨第26号)

#### 計 画 概 要

事業年次 昭和8年から昭和11年まで

目標年次 昭和15年

給水区域 創設と同じ7.7k㎡

給水人口 100,000人

給水量 1人1日平均 118ℓ

1人1日最大 167ℓ

総事業費 757,573円

昭和8年10月 平瀬浄水場で拡張工事起工式を挙行

昭和11年6月 第1期拡張工事竣工式を太田町公園で挙行(完成760,112円)

### (3) 第2期拡張事業

昭和27年2月 扇谷を水源として貯水池を建設するための第2期拡張事業が2月2日市議会で議決、2月8日認可(厚生省梨衛第30号)

計 画 概 要	
事業年次	昭和 27 年から昭和 34 年まで
目標年次	昭和 46 年
給水区域	甲府市、西山梨郡玉諸村・住吉村・甲運村、中巨摩郡西条村大字清水新居、東八代郡石和町の一部
給水人口	160,000 人
給水量	1 人 1 日平均 167 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 250 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$
総事業費	654,000,000 円
昭和 27 年 10 月 1 日	地方公営企業法適用
昭和 28 年 2 月	市内和田町法泉寺山の高区配水池築造予定地で第 2 期拡張工事起工式を挙
昭和 31 年 12 月	荒川を第 1 水源、昭和村地下水源を第 2 水源とする拡張工事変更計画申請
昭和 32 年 1 月	昭和水源起工式を現地で挙
昭和 32 年 3 月 28 日	第 1 次計画変更認可（厚生省梨衛第 263 号）
変更計画概要	
事業年次	昭和 32 年度から昭和 37 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	甲府市旧市街地及び積翠寺・山宮・千塚・池田・貢川・国母・住吉・山城・大鎌田・二川・玉諸・甲運村の甲府市編入区域、中巨摩郡敷島町の一部、中巨摩郡昭和村 70.4 $\text{km}^2$
給水区域内人口	220,000 人
給水人口	210,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 55,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 33 年 3 月	昭和水源から送水開始
昭和 33 年 12 月	石和町営水道と分水契約による石和補助水源給水開始
昭和 35 年 3 月 31 日	第 2 次計画変更認可（厚生省梨衛第 303 号）
昭和 36 年 4 月	局制を採用、水道局となる
変更計画概要	
事業年次	昭和 35 年度から昭和 36 年度まで
目標年次	昭和 44 年度
給水区域	甲府市、石和町の一部、昭和村の区域 57.6 $\text{km}^2$
給水区域内人口	210,000 人
給水人口	190,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 190 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 50,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 37 年 3 月	第 2 期拡張工事竣工式を平瀬浄水場で挙 完成 632,248,222 円（内起債 509,000,000 円）

#### (4) 第 3 期拡張事業

昭和 38 年 12 月 21 日 市議会で議決  
昭和 38 年 12 月 27 日 事業変更認可（厚生省梨衛第 519 号）

拡張事業の理由

経済の発展と生活環境の変化とともに、給水量の増大が著しく、第 2 期拡張最終年次（昭和 37 年）の 1.5 倍にも達し、早急に水源の拡張が必要となった。また、急速に増大した交通事情に要因する配水管の故障、漏水等を解消し、有収率の向上に対処するための工事計画である。

計 画 概 要

事業年次 昭和 39 年度から昭和 45 年度まで  
目標年次 昭和 52 年  
給水区域 市内の既給水区域、昭和村全域、敷島町の区域（睦沢、清川、吉沢の各地区を除く）で、計画年次までに給水可能な区域を給水区域とした。69.2  $\text{km}^2$

給水区域内人口	242,000 人
給水人口	227,000 人
給水量	1 人 1 日平均 市 340 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 町村 160 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 人 1 日最大 市 350 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 町村 240 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 日最大 100,700 $\text{m}^3$
総事業費	900,000,000 円 (内起債 880,000,000 円)
昭和 39 年 7 月	着工
昭和 42 年 3 月	第 1 次変更認可
変更計画概要	
1	水源の種別変更 (敷島町地内既設深井戸内径 150 mm、深さ 150m を補助水源とした。)
2	取水地点の変更
3	総事業費の変更 1,268,020,000 円 (内起債 1,157,000,000 円)
昭和 44 年 3 月	第 2 次変更認可
変更計画概要	
1	取水地点の変更 (昭和村築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,536,000,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
3	工期昭和 46 年度まで (7 年)
昭和 44 年 3 月	事業費更正認可 1,546,940,000 円
昭和 46 年 3 月	第 3 次変更認可
1	取水地点の変更 (昭和町築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,558,452,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
昭和 46 年 12 月	第 3 次拡張事業終了 (7 年 5 か月)
総事業費	1,557,233,118 円 (内起債 1,404,000,000 円)

## (5) 第 4 期拡張事業

昭和 46 年 12 月 23 日	市議会で議決
昭和 47 年 1 月 10 日	事業変更認可 (厚生省環第 6 号)
拡張事業の理由	
市内の高台市街化区域と北部高台 (上積翠寺町) の配水施設整備及び玉穂村からの給水要望に対応し給水区域とするための工事計画である。	
計画概要	
事業年次	昭和 47 年度から昭和 49 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	市内の既給水区域に市街北区域及び北部高台 (積翠寺町) 並びに玉穂村の全域で計画年次までに給水可能な区域 79.72 $\text{km}^2$
給水区域内人口	237,000 人
給水人口	225,000 人
給水量	1 人 1 日平均 460 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 人 1 日最大 560 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 日最大 126,400 $\text{m}^3$
総事業費	650,000,000 円 (内起債 588,000,000 円)
昭和 47 年 4 月	着工
昭和 50 年 3 月	事業費更正認可 984,165,000 円 (内起債 888,000,000 円)
昭和 50 年 8 月	完成 972,837,790 円 (内起債 888,000,000 円)

## (6) 第 5 期拡張事業

昭和 49 年 12 月 23 日	市議会で議決
昭和 50 年 2 月 27 日	事業変更認可 (厚生省環第 164 号)
拡張事業の理由	
第 4 期拡張事業の完了により給水区域が拡大し、甲府市を中心に、周辺地域の給水人口の増加が予想されるとともに、下水道事業の進展に伴う水洗化の普及等による給水量の大幅な増大が予測される。	
この水需要に対処するため、長期的な視野に立ち、昭和 60 年を目標に計画取水量 196,000 $\text{m}^3$ /日とする第 5 期拡張事業に着手するものである。なお、水源については、荒川総合開発事業の一環として、山梨県と甲府市が共同で建設する荒川多目的ダムにより恒久的に確保するものである。	

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和59年度まで
目標年次	昭和60年
給水区域	既認可給水区域 79.72k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	283,000人
給水人口	273,000人
給水量	1人1日平均 610ℓ 1人1日最大 720ℓ 1日平均 166,000 m <sup>3</sup> 1日最大 196,000 m <sup>3</sup>
総事業費	15,465,000,000円(内起債13,646,000,000円)
昭和50年12月	着工
昭和60年6月25日	第1次事業変更認可(厚生省生衛第354号)

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和62年度まで
目標年次	昭和75年(平成12年)
給水区域	甲府市上帯那町、下帯那町、平瀬町針原地区を新たに給水区域に編入 81.19k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	270,000人
給水人口	269,000人
給水量	1人1日平均 517ℓ 1人1日最大 613ℓ 1日平均 139,000 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup>
昭和63年3月	完成 35,034,965,000円(内起債28,764,800,000円)

荒川ダムの築造、平瀬浄水場の改造(第1・2系列)及び配水管網の整備を主事業とした第5期拡張事業は、昭和63年3月に完成した。

## (7) 第三次甲府市総合計画

平成2年1月20日	第2次事業変更認可(厚生省生衛第18号)
事業年次	昭和63年度から昭和75年度まで(平成12年度)
事業の理由	高台等給水困難地域の解消
給水区域	甲府市横根町三ツ石、善光寺町刈畑を新たに給水区域に編入 81.61km <sup>2</sup> (甲府市59.84km <sup>2</sup> 、敷島町4.56km <sup>2</sup> 、昭和町9.15km <sup>2</sup> 、 玉穂町8.06km <sup>2</sup> )
給水区域内人口	269,100人
給水人口	269,100人(甲府市227,249人、敷島町16,142人、昭和町16,520人、 玉穂町9,189人)
給水量	1人1日平均 524ℓ 1人1日最大 613ℓ(甲府市613ℓ、敷島町613ℓ、昭和町609ℓ、 玉穂町610ℓ) 1日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup> (甲府市139,425 m <sup>3</sup> 、敷島町9,900 m <sup>3</sup> 、 昭和町5,610 m <sup>3</sup> 、玉穂町10,065 m <sup>3</sup> )
総事業費	318,982,336円(内訳 三ツ石277,033,841円、刈畑41,948,495円)
完成	平成2年3月26日
平成3年度～平成5年度	昭和浄水場改良工事(無人化) 2,061,265,120円(税込) (内起債2,035,600,000円)
平成6年度～平成8年度	平瀬浄水場第3系列の築造工事 2,097,029,530円(税込) (内起債2,097,029,530円)

第三次総合計画は、いくつかの指標において現状と計画の間に著しい遊離がみられてきたため平成8年度(中期の最終年次)をもって終了し、平成9年度から「新甲府市総合計画」としてスタートした。

## (8) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 中道町の水道事業については、合併後は、当分の間、別事業として経営するが、管理運営体制については、一元化を図り、将来的には事業統合を行う。

イ 中道町の水道事業については、合併後、当分の間、料金は事業別体系とする。

ウ 簡易水道の料金は、当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後 3 年を目途に、現行定額制である上九一色村の使用実態を考慮し、口別別、水量段階別の料金体系を設定する。

合併協定書より

## (9) 水道事業の一部廃止

平成 19 年 9 月 27 日 水道事業の一部廃止の許可（厚生労働省発健第 0927002 号）

廃止の理由	給水区域の一部廃止をしようとする区域は、隣接する甲斐市の行政区域であり、同市における総合計画の重点プロジェクトとして、J R 竜王駅周辺地域を高度な都市機能が備わるまちづくりの拠点とし、面的整備を行っていることから、この区域の上水道の布設整備は、同市の道路及び下水道と同じ整備事業の中で総合的に行うことが合理的であるため。
廃止の期日	平成 19 年 9 月 30 日 ただし、甲斐市水道事業による給水が開始されることを条件とする。
廃止する給水区域	甲斐市天下条字中河原の一部・字泉尻の一部・字上河原の一部 廃止区域面積 0.06k m <sup>2</sup>
廃止後の給水区域	81.55k m <sup>2</sup> （旧甲府市 59.84k m <sup>2</sup> 、旧敷島町 4.50 k m <sup>2</sup> 、昭和町 9.15 k m <sup>2</sup> 、旧玉穂町 8.06 k m <sup>2</sup> ）
給水区域内人口	269,100 人
給水人口	269,100 人（旧甲府市 227,249 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 人 1 日平均 524 ℓ 1 人 1 日最大 613 ℓ（旧甲府市 613 ℓ、旧敷島町 613 ℓ、昭和町 609 ℓ、旧玉穂町 610 ℓ） 1 日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1 日最大 165,000 m <sup>3</sup> （旧甲府市 139,425 m <sup>3</sup> 、旧敷島町 9,900 m <sup>3</sup> 、昭和町 5,610 m <sup>3</sup> 、旧玉穂町 10,065 m <sup>3</sup> ）

## (10) 水道事業計画変更(事業統合)

平成 23 年 9 月 13 日 水道法第 10 条第 3 項に基づき、厚生労働大臣に「水道事業計画変更(全部譲り受け)の届出について」を提出

計画変更の理由	平成 18 年 3 月 1 日の合併後、「甲府市中道水道事業」との統合を目指してきたところであるが、経営の効率化はもとより、水源水量に余裕のない「甲府市中道水道事業」との間において、水需給の不均衡を是正するため事業を統合する
譲り受け年月日	平成 23 年 10 月 1 日
給水区域	92.45k m <sup>2</sup> （甲府市 70.74k m <sup>2</sup> 、旧敷島町 4.50 k m <sup>2</sup> 、昭和町 9.15 k m <sup>2</sup> 、旧玉穂町 8.06 k m <sup>2</sup> ）
給水人口	276,900 人（甲府市 235,049 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）
給水量	1 日平均 145,031 m <sup>3</sup> 1 日最大 169,680 m <sup>3</sup> （甲府市 144,105 m <sup>3</sup> 、旧敷島町 9,900 m <sup>3</sup> 、昭和町 5,610 m <sup>3</sup> 、旧玉穂町 10,065 m <sup>3</sup> ）

## 甲府市中道水道事業

### (1) 創設

旧中道町は、山梨県のはぼ中央部、甲府盆地の南端部に位置し、東西約 5.9 km、南北約 7.8 kmの南北にやや細長い形状を成しており、地勢は平地、丘陵、山岳の 3 地帯に大別され、標高 1,220m の滝戸山を最高として御坂山系が東西にのび、南部には御坂山系の一つである日陰山、右左口峠の分水嶺をもち南から北へ、さらに東から西に傾斜し、中心部を七覚川及び滝戸川が流れ、北部に位置する笛吹川へ流れ込んでいる

水道事業は、昭和 40 年代に 7 つの簡易水道（右左口、宿・七覚、白井、中畑・向山、心経寺、曾根、上曾根）事業として創設され、その後、昭和 52 年に右左口簡易水道、宿・七覚簡易水道の統合により南部簡易水道、昭和 59 年には白井簡易水道、曾根簡易水道、上曾根簡易水道を統合して北部簡易水道とし、4 つの簡易水道（中畑・向山、心経寺、南部、北部）事業で運営されてきた。

### (2) 水道事業経営認可申請

南部第 3 水源の水質の悪化による早急な水源確保、南部・北部地区の給水人口の増加、北部地区の工業用水の増量、中畑・向山、心経寺地区の一人一日当たりの需要の増等が見込まれることから、南部及び中畑・心経寺地区に新設水源を確保し、北部地区及び心経寺地区を含めた簡易水道の統合計画を行うことにより、清浄で豊富な水の供給を行ない住民の衛生向上と生活環境の改善を図るため、中畑・向山簡易水道、心経寺簡易水道、南部簡易水道、北部簡易水道の 4 つの簡易水道を統合して、中道町水道事業として事業認可を受けた

昭和 63 年 4 月 12 日	事業経営認可申請
昭和 63 年 6 月 11 日	事業認可（山梨県指令環第 4-89 号）
事業年次	昭和 63 年度から昭和 67 年度まで（平成 3 年度）
給水開始の予定年月日	給水開始（一部給水） 昭和 64 年 3 月 31 日（平成元年 3 月 31 日）
全給水区域開始の予定	昭和 68 年 4 月 1 日（平成 4 年 4 月 1 日）
目標年次	昭和 72 年（平成 8 年）
給水区域	中道町大字宿、七覚、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 8.4k m <sup>2</sup>
計画給水人口	6,470 人（南部地区・北部地区 5,649 人、中畑・向山地区 604 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 502 ℓ 1 人 1 日最大 597 ℓ 1 日平均 3,248 m <sup>3</sup> 1 日最大 3,866 m <sup>3</sup>
総事業費	750,000,000 円（内起債 593,000,000 円）

### (3) 第 1 次拡張事業

平成 3 年 4 月 22 日	事業変更認可（山梨県指令環第 4-142 号）
目標年次	平成 12 年度
給水区域	米倉山、南部及び北部住宅整備地区を新たに給水区域に編入 10.9k m <sup>2</sup>
計画給水人口	7,800 人（南部地区 1,520 人、北部地区 5,150 人、中畑・向山地区 910 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 504 ℓ 1 人 1 日最大 600 ℓ 1 日平均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日最大 4,680 m <sup>3</sup>
計画取水量	南部第 1 水源 300 m <sup>3</sup> /日、南部第 2 水源予備、南部第 3 水源 1,200 m <sup>3</sup> /日、南部第 4 水源 600 m <sup>3</sup> /日、北部第 1 水源 570 m <sup>3</sup> /日、北部第 2 水源 480 m <sup>3</sup> /日、北部第 3 水源 550 m <sup>3</sup> /日、北部第 4 水源 1,050 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 1 水源 70 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 2 水源予備、中畑・向山第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 1 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 2 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日
総事業費	1,528,555,000 円（内起債 1,100,250,000 円）

#### (4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更

平成 18 年 3 月 1 日に行われた合併により、中道町が廃されたことに伴い中道町水道事業を、合併協定に基づき甲府市に経営を譲り渡し、水道水の安定的な供給を図るため、水道法第 7 条第 3 項の規定に基づき水道事業経営認可申請書記載事項の変更を山梨県知事に提出

	変 更 前	変 更 後
水 道 事 業 名	中道町水道事業	甲府市中道水道事業
申 請 者 住 所	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号
申 請 者 名	中道町長 池谷陸雄	甲府市長 宮島雅展
水道事務所所在地	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市下石田二丁目 23 番 1 号

#### (5) 第 1 次拡張事業第 1 回変更

平成 21 年 3 月 30 日 事業変更認可（山梨県指令衛薬環第 3855 号）

事業変更の理由

北部地区における除マンガン装置の設置による「浄水方法の変更」、東部地区における新規水源の開発及び既設水源の廃止による「取水地点の変更」

事 業 年 次	平成 21 年度から平成 28 年度まで
目 標 年 次	平成 30 年
給 水 区 域	宿、七覚、善藤、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 10.9k m <sup>2</sup>
計 画 給 水 人 口	7,800 人
計 画 給 水 量	1 人 1 日 平 均 504 ℓ 1 人 1 日 最 大 600 ℓ 1 日 平 均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日 最 大 4,680 m <sup>3</sup>
総 事 業 費	425,143,000 円

#### (6) 水道事業の廃止

平成 23 年 9 月 9 日 水道法第 11 条第 2 項の規定に基づき、山梨県知事に「甲府市中道水道事業の廃止届け」を提出

廃 止 の 理 由 「甲府市水道事業」との事業統合に伴い「甲府市中道水道事業」の全部を「甲府市水道事業」に譲り渡すため

廃 止 の 年 月 日 平成 23 年 10 月 1 日

## 2 現有施設と事業概要

### (1) 施設の概要

平瀬水源(荒川表流水)取水能力126,400m<sup>3</sup>/d 浄水能力126,400m<sup>3</sup>/d(1.463m<sup>3</sup>/S)

種別	名称	設備	能力	数量	設備時	
取水設備	取水口	H=1.00m W=2.00m R=1.00m 幌型、電動ゲート(浄水池水位と連動) 油膜検知装置(レーザー走査式)	126,400m <sup>3</sup> /d	1式 1台	五抃 H30	
	取水トンネル	H=1.00m W=2.00m R=1.00m A=3.57m <sup>2</sup> 幌型 R=1.00m L=10.375m A=3.14m <sup>2</sup> L=287.855m	126,400m <sup>3</sup> /d	298.23m	五抃	
	沈砂池	R、C42.0m×5.50m×3.1m V=2~7cm/S滞留時間30分	126,400m <sup>3</sup> /d	3池	五抃	
	高速除塵機	除塵機(H)7, 580mm(W)2, 660mm ベルトスピード1.7m/min		3基	五抃	
	揚砂機	混気ジェットポンプ式 φ50mm 吸揚装置、混気ジェットポンプ、吸込量 0.4m <sup>3</sup> /min		1基	五抃	
	活性炭注入設備	混合水給水ポンプ 0.25kw×2台、ホッパー8m <sup>3</sup> (2100φ×1800H)、ホイストレン(2.8t)1台、活性炭供給機(16~80kg/h、0.2kw)1台	16~80kg/h	1式	H16 H24	
	量水設備	パーシャルフレーム式超音波流量計	0~7,000m <sup>3</sup> /h		H25	
浄水設備	導水管	D. I. P φ1, 200mm(S型3種管) 超音波流量計 φ1, 200mm		L=528.85m 1台	五抃 H18	
	着水井	$\frac{3.14 \times 8.80}{4} \times 3.50m = 212.7m^3$ 滞留時間2分40秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	五抃	
	急速混和池	L=14.3m, W=3.70m, H=4.00m (実容量3.7×3.7×4×2池) (フラッシュ・ミキサー2基) 滞留時間1分18秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	H15	
	フロック形成池	第1系列 L3.0*W10.8*有効水位H2.9*2池 形式:バドル式フロキュレタ(水平軸) 翼車構成:φ2400*L3000*6列*4段 インバータ制御(VVVF)	126,400m <sup>3</sup> /d	4基	H27	
		第2系列 L3.0*W10.8*有効水位H2.9*2池 形式:バドル式フロキュレタ(水平軸) 翼車構成:φ2400*L3000*6列*4段 インバータ制御(VVVF)		4基	H29	
		第3系列 L3.0*W10.8*有効水位H2.9*2池 形式:バドル式フロキュレタ(横軸) 翼車構成:φ2400*L3000*6列*3段 インバータ制御(VVVF) サイクロ減速機 滞留時間23分30秒		3基 6台	H7 H30	
		薬品沈澱池		L=51.00m, W=13.00m, 有効水位H=4.00m (第1・2系列) 滞留時間 L=54.00m, W=13.00m, 有効水位H=4.00m (第3系列) 3時間4分 傾斜板装置(PVC製、4段9列)(第1系列) 傾斜角60°、効率75%、沈降速度0.6m/h 搔寄機 2連駆動リンクベルト式(第1・2系列) 搔寄幅5.70m、搔寄幅距離23.00m、出力2.2kw 水中ロープ牽引式2連1駆動式(第3系列) 搔寄幅5.70m、搔寄幅距離27.90m、出力0.75kw	84,266m <sup>3</sup> /d 42,134m <sup>3</sup> /d 21,066m <sup>3</sup> /d	2槽×2系列 2槽×1系列 2基 4基8台 2基4台
	急速ろ過池	ろ過面積(1池あたり)6.65m×6.65m=44.22m <sup>2</sup> アンスラサイトt=20cm、砂t=50cm 真空ポンプ3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第1系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第2系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第3系列) コンプレッサー 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kw(第1・2系列) 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kw(第3系列) 表洗ポンプ3.1m <sup>3</sup> /min×30.00m×37kw×200V×168A No. 2 No. 1・3 ろ過水採水ポンプ0.05m <sup>3</sup> /min×25.00m×1.5kw×200V×7.75A	126,400m <sup>3</sup> /d	8池×2 8池×1 2台 2台 2台 各1台 1台 1台 各1台 1台	五抃 H8 H25 H26 H28 五抃 H8 五抃 H8 H8	
		塩素混和池	水平迂流式 滞留時間16分 L=48.40m, W=5.75m, H=4.98m	1,385m <sup>3</sup>		H8
		ポンプ室	ポンプ室 137m <sup>2</sup> 雑用水ポンプ 1.28m <sup>3</sup> /min×52.00m×5.5kw×200V×21.0A		4台	H28
管理棟給水ポンプ 0.52m <sup>3</sup> /min×10.00m×1.5kw×200V×6.8A				2台	H8	
上野配水池送水ポンプ 0.09m <sup>3</sup> /min×80.00m×5.5kw×200V×22.4A			2台	H8		
塩素圧力水ポンプ 0.3m <sup>3</sup> /min×63.00m×7.5kw×200V×28.8A			2台	H8		
浄水池	L=70.60m, W=37.80m, H=2.95m(平均)×2池	15,700m <sup>3</sup>		五抃		
薬注設備	減菌	次亜貯留槽 円筒形密閉槽 φ2,170×2,415H(直胴部) 材質 PE	有効 8m <sup>3</sup> ×2	2槽	R2	
	次亜小出槽	角形密閉槽 1000W×600D×600H 材質 PVC	有効 300L×2	2槽	R2	
	次亜注入機	前塩注入ポンプ 1.5~300ml/min 100V×40W		2台	R2	
		中塩注入ポンプ 6.3~1260ml/min 100V×90W		2台	R2	
後塩注入ポンプ 3.15~630ml/min 100V×90W			2台	R2		

種別	名称	設備	能力	数量	設備時		
薬注設備	PAC貯留槽	φ2.74m、H=3.6m(SS 内面ゴムライニング)	有効20m <sup>3</sup> ×3	3槽	S55		
	凝集ポンプ類	PAC注入ポンプ(インバータ制御一軸偏心ポンプ) 0.005~0.3m <sup>3</sup> /min AC200V、3φ、50Hz、0.4kw		3台	H19		
		沈澱水サンプリングポンプ 中間 0.075m <sup>3</sup> /min×19.5m AC200V、3φ、50Hz、0.75kw		3台	H10		
		出口 0.075m <sup>3</sup> /min×17m AC200V、3φ、50Hz、0.75kw		3台	H28		
監視制御	平瀬浄水場中央監視設備に統合		1式	H22			
汚泥処理設備	排水池	L=14.80m、W=7.40m、H=3.70m×2池	V= 820m <sup>3</sup>		五拵		
	排泥池	L=9.10m、W=7.40m、H=4.8m×2池	V= 646m <sup>3</sup>		五拵		
	濃縮槽	φ18.5m×H=4.0m~4.795m×2池	V=2,364m <sup>3</sup>		五拵		
	ポンプ設備	排水池引抜ポンプ	H=11m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 5.5kw		1台	五拵	
		排水池返送ポンプ	H=11m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kw H=15m Q=3.90m <sup>3</sup> /min 22.0kw No.1 H=15m Q=3.90m <sup>3</sup> /min 22.0kw No.2 H=35m Q=3.70m <sup>3</sup> /min 37.0kw No.3,4		1台 1台 1台 2台	R2 H30 R1 五拵	
		排泥池引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 5.5kw H=10m Q=0.35m <sup>3</sup> /min 3.7kw H=15m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kw		1台 1台 2台	H29 H29 五拵	
		排泥池上澄水引抜ポンプ	H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 2.2kw		2台	R1・R2	
		濃縮槽引抜ポンプ	H=15m Q=0.26m <sup>3</sup> /min 3.7kw H=15m Q=0.30m <sup>3</sup> /min 3.7kw		2台 1台	H28・H18 H24	
		濃縮槽凍結防止ポンプ	H= 6m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 2.2kw		2台	五拵	
		排水排泥池	汚泥掻寄機、円型中心駆動型 7.4m H=5.0m 0.4kw SS製		2基	五拵	
		機械設備	上澄水引抜装置 引抜量45m <sup>3</sup> /H 水位変動範囲			2基	五拵
			濃縮槽	汚泥掻寄機(センターポスト型) φ18.1m H=4.5m 1.5kw		2基	1系H14 2系五拵
	機械設備	上澄水引抜装置 水位変動範囲 2.3m			2基	H18 H19	
	機械設備	脱水機	(1号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :77m <sup>2</sup> (2号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :123m <sup>2</sup>		1台 1台	五拵 H11	
		天日乾燥床	1,141m <sup>2</sup> ×2池=2,282m <sup>2</sup> 541m <sup>2</sup> 550m <sup>2</sup> 計 3,373m <sup>2</sup>		2床 1床 1床	五拵	
	電気計装	電気設備	受電 3相3線式 6,600V 50Hz 高圧気中負荷開閉器 7.2kv 300A VT・LA内蔵	契約電力220KW		H23	
No.1動力変圧器 3相3線式 210V-50Hz 300KVA				1台	R1		
No.2動力変圧器 3相3線式 210V-50Hz 300KVA				1台	R1		
照明変圧器 単相3線式210V-50Hz 100KVA			1台	R1			
直流電源装置 直流100V			1台	R1			
自家発電設備	定格 連続 出力 500KVA 電圧 6,600V 48A 1,000R.P.M 50Hz 重油タンク			1台 1基	五拵 H25		
	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 LCD監視制御装置 大型ディスプレイ制御装置 65インチ大型カラー液晶ディスプレイ データサーバ装置 浄水処理設備コントローラ 統合コントローラ 現場RI/O盤 帳票監視制御装置 カラーレーザープリンタ 運転支援装置 遠方監視制御装置		984.6L	1台 3台 3面 1面 1台 3面 2台 2台 2台 2台 6台 1台 2台 1台 2台	H22 H22 H22 H24 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22 H22		

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
電気計装設備	I T V 監視設備	ITV監視設備屋外用カメラ操作卓 21.3インチカラー液晶ディスプレイ ITV監視設備屋外用カメラ 管理本館 汚泥棟 (取入口、薬品処理棟、第2系沈殿池) 沈砂池 フロック監視用地上式カメラ(第3系沈殿池) 屋内走行形カラーカメラ(第1・2・3系急速ろ過池) はしご等設置(沈砂池及び2系沈殿池) 昭和ポンプ室監視用PC		1台 4面 1台 1台 3台 1台 1台 3台 2台 1台	H22 H23 H5 H10 H23 H8 H23 H22 H14
		通信設備	(親局) 平瀬浄水場〔テレメータ専用回線、光回線〕 (子局) 和田・善光寺・岩窪・千代田〔テレメータ専用回線〕 昭和中区〔光回線〕 中区・高区・相川・西高区・山宮〔テレメータ専用回線〕	1式	H18 H27 H25 H22
汚泥電気計装設備	電気設備	受電 3相3線式 6,600V 50Hz 動力変圧器 3相3線式 210V 50Hz 500KVA 照明変圧器 単相3線式 210V-105V50Hz 50KVA 直流電源装置 直流 100V		1台 1台 1台	R1 R1 R1
	中央監視設備	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 汚泥処理設備コントローラ 現場RI/O盤 カラーレーザープリンタ		1台 1台 2面 1台 2台 1台	H22
管理設備	管理棟	1階 事務室、工作室、控室、ボイラー室 電気室、自家発電機室、湯沸室等 2階 水質試験室 宿直室(8帖)、厨房、倉庫、浴室、操作室 機械室、湯沸室、プロパン置場等 3階 集会室、会議室、書類倉庫等	2,365,13m <sup>2</sup>	1棟	五扨
	薬品処理棟	次亜注入室、次亜生成室、市販次亜貯蔵室、粉末活性炭貯蔵室 コンプレッサー室、PAC室	707.37m <sup>2</sup>	1式	五扨
	汚泥処理棟	1階 玄関ホール、電気室、補機室、コンプレッサー室等 2階 仮眠室、換気機械室、倉庫、脱水機室、湯沸室等 3階 倉庫、操作室、湯沸室等	1,313.41m <sup>2</sup>	1式	五扨
	水道資料館	資料館(水交庵)	242.85m <sup>2</sup>	1棟	S63
水質監視設備	水質安全モニタ	屋内自立型 測定対象 シアン、農薬など急性毒性物質 沈砂池No.1,2,3サンプリングポンプ		2台 3台	H27 H28
	荒川上流濁度計	浸漬型オンライン濁度計 DIQ/182型	0~1000度	1台	H23
水道設備	送水管	SP φ350mm 平瀬浄水場~金石橋 DIP φ350mm 金石橋~高区西配水池 ◇平瀬浄水場~高区西配水池	L=1,805m L=1,512m 計	L=3,317m	三扨
		DIP φ250mm DIP φ200mm 金石橋~山宮第1ポンプ場~山宮第1配水池 DIP φ150mm ◇金石橋~山宮第1配水池	L=22m L=1,218m L=232m 計	L=1,472m	五扨
		DIP φ1,100mm 平瀬浄水場~志望橋 SP φ1,100mm 志望橋~片山隧道下口 ◇平瀬浄水場~片山隧道下口	L=507m L=1,897m 計	L=2,404m	
		DIP/SP φ800mm 片山隧道下口~湯村山隧道配水池上口 SP φ800mm 湯村山隧道配水池 DIP φ800mm 湯村山隧道配水池下口~高区配水池入口 DIP φ500mm 高区配水池入口~高区配水池 ◇片山隧道下口~高区配水池	L=887m L=661m L=293m L=158m 計	L=1,999m	
		DIP φ700mm 高区配水池入口~和田減圧弁室 DIP/SP φ500mm 和田減圧弁室~武田交差点 DIP/SP φ500mm 武田交差点~中区配水池 ◇高区配水池入口~中区配水池	L=651m L=2,761m L=920m 計	L=4,332m	
		S型DIP φ1,000mm 片山隧道下口~山宮減圧槽 ◇片山隧道下口~山宮減圧槽	L=1,055m 計	L=1,055m	

種別	名称	設備	能力	数量	設備時		
配水設備	配水池	地下式 35.5m×15.2m×4.09m×2池	3,880m <sup>3</sup>	1池	創設		
		〃 29.5m×19.2m×4.55m	2,400m <sup>3</sup>	1池	二拡		
	量水設備	超音波流量計 φ300mm (東光寺方面配水流量)			1基	H25	
		挿入式電磁流量計 φ500mm (北バイパス方面配水流量)			1基	H25	
		挿入式電磁流量計 φ150mm (愛宕方面配水流量)			1基	H26	
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ300 (東光寺方面)			1基	H12	
		緊急遮断弁(流量感知式) φ500 (北バイパス方面)			1基		
	ポンプ設備	愛宕方面配水設備 水中ポンプ(インバータ仕様) 5.5Kw Q=0.4m <sup>3</sup> /min H=33m			2台	H26	
	監視室	9.9m×4.9m 操作室、操作盤、計装盤			1室	H4	
	通信設備	中区配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22	
	発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		50KVA	1式	H25	
	山宮第1	配水池	PCタンク φ12.5m H=5.00m V=600m <sup>3</sup>	600m <sup>3</sup>	1池	五拡	
		ポンプ設備	D=150mm Q=1.15m <sup>3</sup> /min 37KW H=61m		2台	H22	
		量水設備	φ100電磁流量計(送水)(H22)、φ250超音波流量計(配水)(H23)		1式	H22/23	
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ250		1基	五拡	
		通信設備	山宮第1配水池⇄山宮第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:手動)		100KVA	1式	H16
	山宮第2	配水池	SUSタンク 5.50m×3.50m×2.50m×2池=96.250m <sup>3</sup> (総容量) 5.50m×3.50m×1.95m×2池=75.075m <sup>3</sup> (有効容量) ポンプ加圧式配水方式	75.0m <sup>3</sup>	2池	H29 H10	
		ポンプ設備	D=80mm Q=0.51m <sup>3</sup> /min 15KW H=80m		2台	R2	
		通信設備	山宮第2配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27	
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		80KVA	1式	H24
	高区西	配水池	P. C. D=22m H=5m(配水塔高架タンク50m <sup>3</sup> )	1,800m <sup>3</sup>	1池	三拡	
		量水設備	φ400 超音波流量計		1式	H18	
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ400		1式	H11	
		通信設備	高区西配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22	
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		10.5KVA	1式	H30
	高区	配水池	R. C 24m×26m×3.4m (有効H=2.90)	1,800m <sup>3</sup>	1池	二拡	
量水設備		φ400 超音波流量計(R. C地下式上屋共) (配水)1基0~800m <sup>3</sup> /h		1式	H19		
		φ500 〃 〃 (流入)1基0~2,000m <sup>3</sup> /h		1式	H24		
遮断設備		緊急遮断弁(地震感知式) φ400		1式	H11		
通信設備		高区配水池⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H22		
発電設備		非常用自家発電機(切替:自動)		10.5KVA	1式	H26	
羽黒	配水池	P. C. D=28m H=6.60m V=4,000m <sup>3</sup> ×2	8,000m <sup>3</sup>	1式	五拡		
	遮断設備	緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用) φ1,000、遮断設定値1.27m/s		1基	五拡		
	通信設備	羽黒配水池⇄千代田第1ポンプ場 [LAN回線]		1式	H27		
	発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)		10.5KVA	1式	H30	
山宮減圧槽	減圧槽	(R. C. D=6.50m H=3.10m P. C. D=7.00m H=4.55m 全水深H=7.65m)×2(V=278m <sup>3</sup> /1池)	556m <sup>3</sup>	1式	五拡		
	通信設備	山宮減圧槽⇄平瀬 [テレメータ専用回線]		1式	H27		
	量水設備	超音波流量計[1測線式] φ350 (羽黒分岐配水流量)	0~400m <sup>3</sup> /h	1式	H10		
		超音波流量計[2測線式] φ900 (減圧槽配水流量)	0~4,000m <sup>3</sup> /h	1式	H29		
遮断設備	緊急遮断弁[獅子威し式] φ600(流入側)		1基	五拡			
湯村山隧道	配水池	H=5.0 W=5.0 R=2.5 幌型 A=23.06m <sup>2</sup> l=661.805m V=13,360m <sup>3</sup> トンネル内配管 φ800SP L=713.70m	13,360m <sup>3</sup>	1式	五拡		
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用) φ800		1基	五拡		
	通信設備	湯村山隧道下口配水池⇄高区配水池 [自営線]		1式	H24		
和田減圧弁室	減圧弁	中区配水池送水 φ400減圧弁		1台	H28		
		和田低区域配水 φ400減圧弁		1台	H28		
	量水設備	中区配水池送水 φ500超音波流量計	0~1,000m <sup>3</sup> /h	1式	H17		
		和田低区域配水 φ500超音波流量計	0~1,500m <sup>3</sup> /h	1式	H16		
通信設備	和田減圧弁室⇄高区配水池 [自営線]			H27			
追加塩素設備	追加塩素装置(中区用)ポンプ1台、タンク100ℓ1基		30mℓ/min	1式	R1		

昭和水源(地下水) 取水能力 67, 200m<sup>3</sup>/d 送水能力62, 000m<sup>3</sup>/d

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
取水設備	取 水 井	場内各井ポンプ設備 φ 350mm H=90~92.5m 北方水源各井ポンプ設備 φ 350mm H=85~101m 南方水源各井ポンプ設備 φ 350mm H=91.5~118.5m	22,400m <sup>3</sup> /d 29,800m <sup>3</sup> /d 15,000m <sup>3</sup> /d	5本 10本 5本	H元~4 S56~R1 S57~H15
	配 水 調 整 池	南方PCタンク V=8,500m <sup>3</sup> D=36m H=8.5m 北方PCタンク V=12,000m <sup>3</sup> D=30m H=17.14m	8,500m <sup>3</sup> 12,000m <sup>3</sup>	1池 1池	四拵 五拵
	着 水 井	RC. 6m×6m×2.73m=99m <sup>3</sup>		1池	三拵
	沈 砂 池	RC. 4m×14m×2m=112m <sup>3</sup> 25m×20m×2.15m=1,075m <sup>3</sup> 5×20×3.2=320m <sup>3</sup>	1,500m <sup>3</sup>	1池	三拵
	南 方 PC 流 入 弁	φ 600 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz		1基	H5
	南 方 PC 流 出 弁	φ 500 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz 緊急遮断弁 (地震感知式) φ 500		1基 1基	H5 H11
	北方系南方PC流入弁	φ 500 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H12
	南方系ポンプ井流入弁	φ 400 バタフライ弁 0.4kw 200V 50Hz		1基	H12
	南 方 バ イ パ ス 弁	φ 600 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	四拵
	直送A沈砂池流入弁 (取水井12,13)	φ 400 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz		1基	H5
	直送B沈砂池流入弁 (取水井1,4,5,15)	φ 400 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz		1基	H5
	北 方 PC 流 出 弁	φ 500 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz 緊急遮断弁 (流量感知式) φ 500 遮断設定値3.6m/s		1基 1基	五拵
	ポンプ井流入管仕切弁	φ 1000 バタフライ弁 (手動)		1基	H25
	北方系ポンプ井流入バイパス弁	φ 500 バタフライ弁 (手動)		1基	H25
	取水ポンプ制御盤	屋外自立形低圧閉鎖盤		20面	逐次更新
	浄水設備	ポ ン プ 井	RC. L=20.65m W=13.50m H=3.5m	1,950m <sup>3</sup>	2池
ポ ン プ 井 流 出 弁		φ 1000 バタフライ弁 1.5kw 200V 50Hz		2基	H5 H20
ポンプ井流出中間弁		φ 1000 バタフライ弁 1.5kw 200V 50Hz		1基	H20
薬注設備		液中ピストンポンプ(バルブレス)0.8~160ml/分 CIR制御方式 次亜貯留槽 PE+SUS補強 3m <sup>3</sup> 無試薬形遊離塩素計 0~2ppm 濁・色度計(濁度 0~2度、色度 0~5度) 次亜貯留槽用レベル計 (差圧伝送器)		2台 2基 1台 1台 2台	H25 H25 H24 H16 H24
	電 気 設 備	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高压気中負荷開閉器 7.2kv 300A 低圧動力 6,600V/420V 配水ポンプ用 " 420V/210V 取水ポンプ用 電灯照明 420V/210V-105V	契約電力 500kw 変圧器 1,000KVA 変圧器 150KVA 変圧器 50KVA	2台 2台 1台	H24 H25 H5 H5 H5
	自 家 発 電 設 備	3相同期発電機 6,600V 87.5A 50Hz 単純開放サイクル1軸式ガスタービン	出力1000KVA	1式	H23
	北 方 水 源	受電3相3線式 6,600V 50Hz 高压気中負荷開閉器 7.2kv 300A VT・LA内蔵 低圧動力 6,600V/210 取水ポンプ用 電灯照明 210/210-105	契約電力 124kw 変圧器 200KVA 変圧器 15KVA		S59 H22 S59 S59
電 気 計 装 設 備	自 家 発 電 設 備	パッケージ型ディーゼル発電機	出力 125KVA		S63
	中 央 監 視 設 備	LCD監視制御装置 データサーバ装置 浄水・配水設備コントローラ 取水設備コントローラ 遠方監視制御装置 計装盤 電源分岐盤 カラーレーザプリンタ		2面 2面 2面 2面 1面 1面 1面 1台	H24 H24 H24 H24 H24 H24 H24 H24
	通 信 設 備	平瀬⇄昭和 [光通信 1.5Mbps] (親局)昭和浄水場 [テレメータ専用回線] 取水ポンプ監視制御用 伝送速度 3.4KHz 200bps 末端水圧・水質監視用(水圧、濁度、色度、残塩)向町、西下条、玉穂 伝送速度 3.4KHz 200bps		1式 6カ所 3カ所	H24 H24 H24
	I T V 監 視 設 備	ITV監視用 場内 親局1面、子局1面、伝送速度 3.4KHz 4,800bps ポンプ室 伝送速度 ISDN 64kbps		2台 1台	H30 H14
	送 水 ポ ン プ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力220KW 電圧400V 電流360A 50Hz 回転数1,485rpm H=80m Q=12m <sup>3</sup> /min	固定速方式	1台	H5
	配 水 ポ ン プ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力132KW 電圧360~36V 電流263~65A 周波数50~5Hz 回転数1,465rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	可変速方式 (VVVF)	2台	H5

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
送配水設備	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ(φ350×250) 出力132KW 電圧400V 電流229A 周波数50Hz 回転数1,460rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	固定速方式	5台	H5
	配水本管仕切弁	φ800 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H5 H21
		φ500 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H5 H21
流量設備	総配水量	φ700 超音波式(2測線方式)	0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	貢川方面配水量	φ600 超音波式(1測線Z方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H16
	国母方面配水量	φ600 超音波式(2測線方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	南方PC流出量	φ500 超音波式(2測線方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	北方PC流出量	φ500 超音波式(1測線Z方式)	0~2,500m <sup>3</sup> /h	1台	H18
沈砂池流入量	せき式(投込み式水位計)		0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
管理棟設備	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建 延床面積1134.73m <sup>2</sup> 地下1階518.71m <sup>2</sup> (ポンプ室) 地上1階616.02m <sup>2</sup> (監視室、空調換気機械室、電気室、控室、二酸化炭素ポンプ室、換気機械室、次亜塩素酸減菌室、倉庫等)	1,124.73m <sup>2</sup>	1式	H5
	自家発電設備室	ガスタービン室RC 81.11m <sup>2</sup>			H23
	旧管理棟	A=66.94m <sup>2</sup> RC=2F			五抔
	旧ポンプ棟	A=100.09m <sup>2</sup> RC平屋建			五抔

### 非常用貯水槽

No.	設置場所	形 状・大 き さ	所 管	容 量	数 量	設備時
1	舞鶴小学校	円筒形 φ3,000mm×15,000mm	甲府市上下水道局	100m <sup>3</sup>	1基	S62
2	玉諸小学校	円筒形 φ2,600mm×10,000mm	甲府市上下水道局	50m <sup>3</sup>	1基	H元
3	東中学校	円筒形 φ2,400mm×14,500mm	甲府市上下水道局	60m <sup>3</sup>	1基	H3
4	山城小学校	円筒形 φ2,600mm×14,000mm	甲府市上下水道局	70m <sup>3</sup>	1基	H4
5	旧富士川小学校	円筒形 φ3,000mm×7,800mm	甲府市上下水道局	45m <sup>3</sup>	1基	H4
6	大里小学校	円筒形 φ2,600mm×11,000mm	甲府市上下水道局	55m <sup>3</sup>	1基	H5
7	伊勢小学校	円筒形 φ2,600mm×15,000mm	甲府市上下水道局	75m <sup>3</sup>	1基	H7
8	東小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H8
9	善誘館小学校	円筒形 φ2,600mm×10,000mm	甲 府 市	50m <sup>3</sup>	1基	H8
10	湯田小学校	円筒形 φ2,600mm×15,000mm	甲 府 市	75m <sup>3</sup>	1基	H9
11	国母小学校	円筒形 φ2,600mm×16,000mm	甲 府 市	80m <sup>3</sup>	1基	H9
12	旧相生小学校	円筒形 φ2,600mm×9,000mm	甲 府 市	45m <sup>3</sup>	1基	H10
13	貢川小学校	円筒形 φ2,600mm×13,000mm	甲 府 市	65m <sup>3</sup>	1基	H10
14	新田小学校	円筒形 φ2,600mm×10,500mm	甲 府 市	50m <sup>3</sup>	1基	H11
15	大國小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H11
16	旧穴切小学校	円筒形 φ2,600mm×8,000mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H12
17	石田小学校	円筒形 φ2,600mm×15,000mm	甲 府 市	75m <sup>3</sup>	1基	H12
18	池田小学校	円筒形 φ2,600mm×12,500mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H13
19	敷島中学校	円筒形 φ2,600mm×12,500mm	甲斐市	60m <sup>3</sup>	1基	H13
20	朝日小学校	円筒形 φ2,600mm×12,500mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H14
21	甲運小学校	円筒形 φ2,600mm×8,000mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H15
22	新紺屋小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H16
23	敷島南小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲斐市	60m <sup>3</sup>	1基	H16
24	相川小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H17
25	羽黒小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H18
26	玉穂南小学校	円筒形(縦型) φ5,000mm×3,500mm	中央市	60m <sup>3</sup>	1基	H18
27	北新小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H19
28	中道南小学校	円筒形 φ2,600mm×8,500mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H20
29	昭和町押原公園	円筒形(縦型) φ6,000mm×3,600mm	昭 和 町	100m <sup>3</sup>	1基	H20
30	中道北小学校	円筒形 φ2,600mm×8,500mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	R2(H21)
31	南中学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H22
32	千塚小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲 府 市	60m <sup>3</sup>	1基	H23
33	常永小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	昭 和 町	60m <sup>3</sup>	1基	H23
34	甲府市役所	円筒形 φ2,600mm×8,500mm	甲 府 市	40m <sup>3</sup>	1基	H24
35	西条小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	昭 和 町	60m <sup>3</sup>	1基	H25

※No.30中道北小学校はリニア中央新幹線の整備に伴い、令和2年度に移転先へ新規設置

特別配水区

種別	設備	名称・形状	能力	数量	設備時		
相川配水区域	送・配水設備	相川第1ポンプ井 6.5m×4.5m×2.2m(有効H=1.60m) 相川第1ポンプ場(第1配水池系向) 22.0kW H=80m Q=0.934m <sup>3</sup> /min (送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h	46.8m <sup>3</sup>	1池	四抔		
		相川第1ポンプ場(第5配水池系向) 18.5KW H=80m Q=0.8m <sup>3</sup> /min		2台	H23 H25		
		追加塩素装置 ポンプ1台 タンク500L基 (送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h	6.3m <sup>3</sup> /min	2台	1式	H14 R2 H25	
		相川第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×3.0m×2.5m(有効) 9.4m×7.2m×2.5m(有効)	206.7m <sup>3</sup>	2池		五抔	
		相川第2ポンプ場 5.5KW H=52m Q=0.208m <sup>3</sup> /min		2台		H23	
		相川第2配水池兼第3ポンプ井 5.0m×3.2m×2.5m(有効)×2池	80m <sup>3</sup>	2池		五抔	
		相川第3ポンプ場 7.5KW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min		2台		H20	
		相川第3配水池兼第4ポンプ井 5.5m×3.5m×2.5m(有効)×2池	96m <sup>3</sup>	2池		五抔	
		相川第4ポンプ場 7.5KW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置 ポンプ1台 タンク500L基	6.3m <sup>3</sup> /min	2台	1式	H20 H29	
		相川第4配水池 6.0m×3.5m×2.3m(有効)	48.3m <sup>3</sup>	1池		五抔	
	相川第5配水池 3.8m×3.9m×3.0m(有効)、52.7m <sup>2</sup> ×3.0m(有効) (配水)挿入式電磁流量計 φ200 0~50m <sup>3</sup> /h	202.56m <sup>3</sup>	2池		二抔・五抔 H23		
発電設備	非常用自家発電機[相川第1ポンプ場](切替:手動)	125KVA	1台		H10		
通信設備	相川第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H22		
	相川第1ポンプ場⇄相川第3配水池 [テレメータ専用回線]、他間[自営線]			1式	H27		
善光寺配水区域	送・配水設備	善光寺第1ポンプ井 6.5m×3.5m×1.43m(有効) 善光寺第1ポンプ場 7.5KW H=105m Q=0.104m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3m <sup>3</sup> /min タンク500L基	32.53m <sup>3</sup>	1池	二抔 H17 H28		
		善光寺第1配水池兼第2ポンプ井 5.0m×6.0m×3.315m(有効) 善光寺第2ポンプ場 3.7KW H=100m Q=0.04m <sup>3</sup> /min 緊急遮断弁(地震・流量) φ100 電磁式流量計 φ100	99.45m <sup>3</sup>	1池	2台	五抔 H25 H22 H22	
		善光寺第2配水池 3.5m×5.0m×2.4m(有効)	42.0m <sup>3</sup>	1池		S63	
		通信設備	善光寺第1配水池⇄善光寺第1ポンプ場 [テレメータ専用回線]			1式	H22
		善光寺第1ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27	
		敷島団地配水区域	送・配水設備	敷島団地ポンプ井 5.21m×4.04m×1.71m 敷島団地ポンプ場 15KW H=60m Q=0.833m <sup>3</sup> /min	36m <sup>3</sup>	1池	H19
	敷島団地配水塔			50m <sup>3</sup>	1基		
東光寺配水区域	送・配水設備	非常用自家発電機(切替:自動)	50KVA	1式	H26		
		東光寺第1ポンプ井 4.0m×8.5m×3.01m(有効) 東光寺第1ポンプ場 11KW×2台 H=68m Q=0.5m <sup>3</sup> /min	102.34m <sup>3</sup>	2槽		H4	
		東光寺第2ポンプ井 3.5m×5.0m×1.51m(有効) 東光寺第2ポンプ場 22KW×2台 H=127m Q=0.5m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置	26.43m <sup>3</sup>	2槽	1台	H4 H4	
		東光寺配水池 2.5m×2.5m×2.51m(有効)	15.69m <sup>3</sup>	2槽		H4	
		東光寺減圧槽 2.0m×3.0m×1.475m(有効)	8.85m <sup>3</sup>	2槽		H4	
	通信設備	東光寺第2ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27	
岩窪配水区域	送・配水設備	岩窪ポンプ井 2.85×2.5m×2.3m(有効)×2池 岩窪ポンプ場11KW H=104m Q=0.208m <sup>3</sup> /min(47.8A) 流量計(電磁式)0~60m <sup>3</sup> /h φ50	32.8m <sup>3</sup>	2池	H4 H18 H27		
		岩窪配水池 5m×8.5m×5.5m(有効)×2池 流量計(電磁式)0~100m <sup>3</sup> /h φ100 緊急遮断弁(流量感知式)φ150	467.5m <sup>3</sup>	2池	1基	H4 H24 H19	
		通信設備	岩窪ポンプ場⇄平瀬 [テレメータ専用回線]			1式	H27

種別	設備	名称・形状	能力	数量	設備時		
千代田配水区域	送・配水設備	千代田第1ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)電動弁0.75KW φ150 千代田第1ポンプ場15KW H=101m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(61.4A) 流量計(電磁式)0~80m <sup>3</sup> /h φ100	13.2m <sup>3</sup>	1池 2台 1基	五抃 R2・H19 五抃		
		千代田第2ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効) 千代田第2ポンプ場11KW H=79m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)	13.2m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H17・25		
		千代田第3ポンプ井 3.6m×1.8m×2m(有効) 千代田第3ポンプ場11KW H=89m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A) 追加塩素装置 ポンプ1台、タンク500L基	12.96m <sup>3</sup> 6.3m <sup>3</sup> /min	1池 2台 1式	五抃 H17・20 R1		
		千代田第1配水池 4m×8m×3.6m(有効)×2池 流量計(挿入形電磁式)0~155m <sup>3</sup> /h φ100	230.4m <sup>3</sup>	2池 1基	五抃 H27		
		千代田第4ポンプ井3m×1.5m×1.5m(有効) 千代田第4ポンプ場 7.5KW H=74m Q=0.207m <sup>3</sup> /min(30A)	6.75m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H17・21		
		千代田第2配水池 5.2m×2.7m×3m(有効)×2池 追加塩素装置 ポンプ2台、タンク500L基 サンプリングポンプ0.2KW×17φ×6m 流量計(電磁式)0~20m <sup>3</sup> /h φ80	84.24m <sup>3</sup> 6.3m <sup>3</sup> /min	2池 1式 2台 1基	五抃 R1 五抃・H22 H28		
		千代田第5ポンプ井 3m×1.5m×1.2m(有効) 千代田第5ポンプ場 5.5KWH=91mQ=0.1666m <sup>3</sup> /min(22.3A)	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃 H16・21		
		千代田第3配水池兼第6ポンプ井 13m×3.6m×3.5m(有効) 緊急遮断弁(自己流速感知式)トリガーバルブ φ150 流量計(電磁式)0~30m <sup>3</sup> /h φ100 千代田第6ポンプ場 3.7KW H=54m Q=0.029m <sup>3</sup> /min(16.1A)	163.8m <sup>3</sup>	2池 1基 1基 2台	五抃 五抃 R1 H17・H22		
		千代田第4配水池 2.2m×4.4m×3m(有効)×2池 流量計(電磁式)0~20m <sup>3</sup> /h φ80	58.08m <sup>3</sup>	2池	五抃 H29		
		千代田第7ポンプ井 2.5m×1.4m×1.2m(有効)追加塩素装置15W 千代田第7ポンプ場5.5KW H=79m Q=0.083m <sup>3</sup> /min(22.3A)	4.2m <sup>3</sup>	1池 2台	五抃・H25 H19・H22		
		千代田第5配水池 3.7m×0.9m×3m(有効)・・・配水用 3.7m×2.5m×3m(有効)・・・消火用 流量計(電磁式)0~20m <sup>3</sup> /h φ80	9.99m <sup>3</sup> 27.75m <sup>3</sup>	1池 1池	五抃 H29		
		通信設備	千代田第2、5、7ポンプ場⇔千代田第1ポンプ場⇔平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式	H27	
		上野配水区域	送・配水設備	上野配水池 4m×4m×3.15m(有効) (送水ポンプ5.5KW H=80m Q=0.09m <sup>3</sup> /min(22.4A)塩素混和池内)	50m <sup>3</sup>	1池	五抃
		三ツ石配水区域	送・配水設備	三ツ石第1ポンプ場 2.2KW H=35m Q=0.13m <sup>3</sup> /min		2台	H2
				三ツ石第2ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第2ポンプ場 2.2KW H=60m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H2
				三ツ石第3ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第3ポンプ場 3.7KW H=66m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H17
	三ツ石第4ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第4ポンプ場 2.2KW H=52m Q=0.03m <sup>3</sup> /min			5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	H2 H2	
三ツ石第1配水池兼第5ポンプ井1.5m×1.8m×2m(有効) 三ツ石第5ポンプ場 3.7KW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min サンプリングポンプ0.2KW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3m <sup>3</sup> /min タンク500L基	38.4m <sup>3</sup>			1池 2台 1式	H2 H19 H2 H29		
三ツ石第2配水池兼第6ポンプ井3.6m×5.2m×3m(有効) 三ツ石第6ポンプ場 3.7KW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min 循環ポンプ0.2KW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置15W 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3m <sup>3</sup> /min タンク500L基	56.2m <sup>3</sup>			1池 2台 1式	H2 H23・24 H2 H29		
三ツ石第3配水池 1.5m×1.5m×1.5m(有効)〔平成31年2月から停止〕	3.4m <sup>3</sup>			1池	H2		
通信設備	三ツ石第1配水池⇔三ツ石第1ポンプ場⇔平瀬〔テレメータ専用回線〕				1式	H27	
和田配水区域	送・配水設備			和田ポンプ井 1.8m×1.5m×1.5m(有効)電動弁0.2KW φ50 和田ポンプ場 5.5KW H=77m Q=0.104m <sup>3</sup> /min(23A) 流量計(電磁式)0~20m <sup>3</sup> /h φ50	4.05m <sup>3</sup>	1池 2台 1基	H3 H3 H26
			和田配水池3.5m×4m×3m(有効)×2池 緊急遮断弁(地震・流量)φ150(H21) 流量計(電磁式)0~10m <sup>3</sup> /h φ100(H26)	84m <sup>3</sup> のうち 42m <sup>3</sup>	2池	H3	
	通信設備	和田ポンプ場⇔平瀬〔テレメータ専用回線〕		1式	H27		

# 甲府水道中道系

## (1) 水道施設の概要

設置場所	施設名	種別	施設の概要
南部配水区域	取水施設	取水口	南部第1水源 計画取水量 Q= 300m <sup>3</sup> /日 伏流水 1.0m×1.0m×1.25m
		取水井	南部第2水源 計画取水量 Q= 400m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ250×深100m ポンプ設備 φ80mm 0.4m <sup>3</sup> /min×80m×11.0kw×1台
			南部第3水源 計画取水量 Q= 800m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深101m ポンプ設備 φ80mm 0.7m <sup>3</sup> /min×100m×18.5kw×1台
	導水施設	導水管	南部第1水源～南部第1配水池〔平成30年2月から停止〕 DIP φ75 L= 250m
			南部第2水源～南部第1配水池 DIP φ100 L= 30m
			南部第3水源～南部第1配水池 DIP φ100 L= 250m
	浄水施設	滅菌設備	南部第1配水池(次亜) 追加塩素装置 ポンプ2台 6.3ml/min タンク100ℓ 1基
	配水施設	配水池	南部第1配水池 ① PC造り V=502m <sup>3</sup> ×1池
			南部第2配水池 RC造り V=100m <sup>3</sup> ×1池
		連絡管	南部第1配水池 DIP φ200 L=3,620m北部地区へ DIP φ100 L= 356m南部第2配水池へ DIP φ100 L= 410m中畑地区へ DIP φ100 L= 400m上向山地区へ
北部配水区域	取水施設	取水井	北部第1水源 計画取水量Q=1,050m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深100m ポンプ設備 φ100mm 0.35m <sup>3</sup> /min×78m×15.0kw×1台
			北部第2水源 計画取水量Q=570m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ200×深55m (H22) ポンプ設備 φ65mm 0.4m <sup>3</sup> /min×25m×2.7kw×1台 (H23)
	導水施設	導水管	北部第1水源～北部第1配水池兼第1送水池 DCIP φ150 L= 900m
	浄水施設	滅菌設備	北部第1配水池兼第1送水池(次亜) 追加塩素装置 注入ポンプ1台 6.3ml/min タンク50ℓ 1基 北部第2送水池 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3mℓ/min タンク50ℓ1基

設置場所	施設名	種別	施設の概要		
北部配水区域	送水施設	送水池	北部第2送水池 RC造り V=60m <sup>3</sup> ×1池		
		送水管	北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池 VP φ 150 L=4,300m		
			北部第2送水池～北部第3配水池 DIP φ 150 L=1,150m		
			北部第2送水池～米倉山 DIP φ 100 L= 600m		
		ポンプ	北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池 ポンプ設備 φ 80mm 1.10m <sup>3</sup> /min×50m×15.0kw×2台		
			北部第1配水池兼第1送水池～北部第2配水池 ポンプ設備 φ 65mm 0.69m <sup>3</sup> /min×68m×7.5kw×2台		
			北部第2送水池～北部第3配水池 ポンプ設備 φ 65mm 0.40m <sup>3</sup> /min×120m×15.0kw×3台		
			配水施設	配水池	北部第1配水池兼第1送水池 ② RC造り V=504m <sup>3</sup>
					北部第2配水池 RC造り V=200m <sup>3</sup> (内100m <sup>3</sup> 耐震)
	北部第3配水池 PC造り V=1,030m <sup>3</sup>				
	北部減圧槽 RC造り V=120m <sup>3</sup>				
	ポンプ	北部第1配水池兼第1送水池 ポンプ設備 φ 80mm 0.69m <sup>3</sup> /min×68m×15kw×3台(内2台インバート制御) 非常用自家発電機 85KVA (H8)			
		北部第2配水池 圧力式自動給水方式 φ 80mm 0.83m <sup>3</sup> /min×20m×5.5kw×2台 非常用自家発電機 50KVA (H24)			
		北部第3配水池 加圧ポンプユニット φ 32mm 150 ℓ/min×18m×0.75kw×2台(H30)			
東部配水区域		取水施設	取水井	東部第2水源 計画取水量 Q=200m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 50mm 0.16m <sup>3</sup> /min×99m×5.5kw×1台	
	東部第3水源〔平成29年12月から停止〕 計画取水量 Q= 80m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深110m ポンプ設備 φ 80mm 0.35m <sup>3</sup> /min×67m×7.5kw×1台				
	東部第4水源 計画取水量 Q=260m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深150m ポンプ設備 φ 65mm 0.36m <sup>3</sup> /min×65m×7.5kw×1台				

設置場所	施設名	種別	施設の概要
東部配水区域	取水施設	取水井	東部第7水源 計画取水量 Q=430m <sup>3</sup> /日 深井戸φ200×深150m ポンプ設備φ65mm 0.36m <sup>3</sup> /min×65mm×7.5kw×1台
	導水施設	導水管	東部第5、第6水源～東部第3配水池 VPφ50 L=450m
			東部第4水源～東部第3配水池 PEφ75 L=1,300m
	浄水施設	滅菌設備	東部第2水源(次亜) 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3ml/min タンク500 1基(H24)
			東部第3水源(次亜)〔平成29年12月から停止〕 追加塩素装置 ポンプ1台 6.3ml/min タンク1000 1基
			東部第3配水池(次亜) 追加塩素装置 ポンプ2台 24.0ml/min タンク2000 1基
	送水施設	送水管	東部第1水源 VPφ100 L=400m 東部第3水源 VPφ75 L=120m
	配水施設	配水池	東部第1配水池 ③ RC造り V=90.0m <sup>3</sup>
			東部第2配水池 ④ RC造り V=48.75m <sup>3</sup>
			東部第2水源受水槽 FRP造り V=2.4m <sup>3</sup> 加圧ポンプφ40mm 0.224m <sup>3</sup> /min×50m×3.7kw×2台
東部第3配水池 ⑤ RC造り V=60.20m <sup>3</sup> RC造り V=67.50m <sup>3</sup>			
連絡管		心経寺地区へ DIPφ100 L=100m 中畑地区へ DIPφ100 L=350m	

※ ①～⑤:浄水施設

## (2) 管種・口径別布設延長

(単位:m)

管種	鑄鉄管				ビニール管				ポリエチレン管				鋼管				石綿管				不明	合計						
	口径 (mm)	令和2年度				前年度末	令和2年度				前年度末	令和2年度				前年度末	令和2年度					令和2年度 年度末	令和元年度末	令和2年度末				
		布設延長	廃棄延長	施工	年度末延長		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末					布設延長	廃棄延長	施工	年度末
1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	489.1	489.1		
1100	20.2	0.0	0.0	0.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,167.3	2,167.3	
1000	1,076.1	0.0	0.0	0.0	1,076.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,442.6	0.0	0.0	0.0	1,442.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.7	2,518.7	
900	8.9	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	8.9		
800	1,805.6	0.0	0.0	0.0	1,805.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,563.9	2,563.9	
700	2,337.4	0.0	0.0	0.0	2,337.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,337.4	2,337.4	
600	7,569.8	0.0	0.0	0.0	7,569.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	274.8	0.0	0.0	0.0	274.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,844.6	7,844.6	
500	18,744.6	0.0	0.0	0.0	18,744.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,131.7	0.0	0.0	0.0	1,131.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,876.3	19,876.3	
450	13,821.2	0.0	0.0	0.0	13,821.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	236.7	0.0	0.0	0.0	236.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14,057.9	14,057.9	
400	7,796.4	3.0	417.5	△ 414.5	7,381.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	480.8	0.0	0.0	0.0	480.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,277.2	7,862.7	
350	10,818.0	0.0	4.5	△ 4.5	10,813.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,780.4	12,775.9	
300	30,596.5	599.4	610.5	△ 11.1	30,585.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,136.5	0.0	0.0	0.0	4,136.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34,733.0	34,721.9	
250	36,214.5	278.4	538.1	△ 259.7	35,954.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	942.6	33.5	0.0	33.5	976.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37,157.1	36,930.9	
200	97,758.8	1,571.2	601.7	969.5	98,728.3	497.8	0.0	0.0	0.0	497.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1,068.9	49.8	0.0	49.8	1,118.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99,325.5	100,344.8	
150	157,792.6	1,724.8	959.6	765.2	158,557.8	8,414.5	0.0	247.5	△ 247.5	8,167.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,702.4	102.3	19.0	83.3	1,785.7	11.7	0.0	0.0	0.0	11.7	2.0	167,923.2	168,524.2	
125	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	618.8	0.0	0.0	0.0	618.8	0.0	0.0	0.0	0.0	25.2	0.0	0.0	0.0	25.2	176.6	0.0	0.0	0.0	176.6	0.0	820.6	820.6	
100	205,574.6	4,348.9	946.8	3,402.1	208,976.7	204,791.8	82.2	1,555.9	△ 1,473.7	203,318.1	2,662.2	23.2	0.0	23.2	2,685.4	2,978.7	13.7	3.0	10.7	2,989.4	218.2	0.0	0.0	0.0	218.2	51.4	416,276.9	418,239.2
75	56,443.0	856.8	337.9	518.9	56,961.9	387,583.5	84.2	3,197.0	△ 3,112.8	384,470.7	25,619.3	6,451.7	84.3	6,367.4	31,986.7	2,871.4	24.5	15.6	8.9	2,880.3	973.1	0.0	273.4	△ 273.4	699.7	27.4	473,517.7	477,026.7
50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	126,810.5	12.1	3,542.8	△ 3,530.7	123,279.8	12,207.6	1,228.2	173.7	1,054.5	13,262.1	19,329.3	205.4	85.8	119.6	19,448.9	0.0	0.0	0.0	0.0	103.7	158,482.7	156,094.5	
不明	0.0				0.0	0.0				0.0	0.0			0.0	1.5				1.5	0.0				0.0	22.9	24.4	24.4	
合計	648,867.3	9,382.5	4,416.6	4,965.9	653,833.2	728,716.9	178.5	8,543.2	△ 8,364.7	720,352.2	40,489.1	7,703.1	258.0	7,445.1	47,934.2	41,490.9	429.2	123.4	305.8	41,796.7	1,379.6	0.0	273.4	△ 273.4	1,106.2	207.4	1,461,182.8	1,465,229.9

※ 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたものの。

## (3) 動力用電力使用状況

## 甲府水道平瀬系・昭和系

浄水場 ポンプ場	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	平瀬	79,687	75,968	76,675	78,190	78,935	87,198
昭和	179,426	185,184	187,042	190,909	186,663	214,454	
高区	407	412	459	404	433	398	
中区	1,748	1,647	1,783	1,619	1,664	1,958	
高区西	184	199	193	191	216	195	
山宮 <small>(ホンプ場、第1,2配水池)</small>	8,387	9,220	8,819	8,690	9,882	9,140	
相川	8,771	8,811	10,047	9,754	9,171	11,261	
善光寺	2,326	2,243	2,707	2,478	2,385	2,760	
敷島団地ポンプ場	1,542	1,744	1,692	1,600	1,823	1,678	
千代田	12,291	13,489	13,445	12,987	14,707	13,810	
三ツ石	6,081	4,905	2,498	2,296	2,457	2,344	
和田田	667	662	703	648	717	639	
和田減圧弁室	66	70	75	68	77	68	
岩窪ポンプ場	3,530	3,451	3,846	3,386	3,451	4,210	
山宮減圧槽	0	0	0	0	0	0	
東光寺	2,118	2,003	2,315	2,022	1,883	2,459	
北部配水区域	24,331	24,055	23,493	25,219	24,853	24,964	
合計	331,562	334,063	335,792	340,461	339,317	377,536	
支払電気料(円)	7,346,774	7,429,255	7,463,162	7,565,216	7,705,462	8,333,187	

◇山宮減圧槽については、平成21年度から令和10年度まで山宮発電所の電力を使用する。

## 甲府水道中道系

施設	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	東部・南部配水区域	25,722	20,034	16,176	17,796	17,593	21,076
支払電気料(円)	502,236	408,190	341,850	368,199	380,031	427,052	

(単位:Kwh)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	支払電気料 (円)
93,401	79,229	72,491	76,142	79,910	86,842	964,668	18,591,458
234,009	353,871	187,916	196,892	205,585	172,895	2,494,846	49,915,950
412	373	354	357	468	373	4,850	89,243
1,778	1,588	1,755	1,534	1,828	1,677	20,579	503,011
218	183	186	187	256	198	2,406	51,877
9,596	8,119	8,511	7,859	9,380	8,106	105,709	2,618,688
9,330	8,643	9,665	8,820	10,107	9,311	113,691	2,658,927
2,453	2,260	2,360	1,974	2,502	2,139	28,587	630,445
1,813	1,567	1,644	1,542	1,900	1,605	20,150	534,386
14,017	11,586	11,859	12,166	15,013	11,457	156,827	3,417,916
2,388	2,314	2,355	2,410	3,241	2,182	35,471	894,382
660	671	647	598	726	617	7,955	214,738
72	73	70	66	78	66	849	38,921
3,406	2,860	3,205	2,909	3,364	3,071	40,689	822,969
0	0	0	0	0	0	0	0
2,181	1,892	2,023	1,822	2,206	1,961	24,885	878,371
24,386	21,851	21,476	24,797	24,413	23,451	287,289	5,830,864
400,120	497,080	326,517	340,075	360,977	325,951	4,309,451	87,692,146
8,586,343	7,017,540	6,526,964	6,580,607	6,778,398	6,359,238	87,692,146	

(単位:Kwh)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
23,822	19,605	20,022	23,592	22,044	24,669	252,151
450,907	349,548	348,675	395,940	374,617	417,965	4,765,210

## (4) 月別取水状況

水源別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬水源		2,220,379	2,300,151	2,232,423	2,307,242	2,342,067	2,084,687
昭和水源		578,740	599,790	618,590	607,850	676,420	731,200
中道水源 〔東部及び南部配水区域〕		25,585	24,924	23,893	23,989	25,819	23,692
合計		2,824,704	2,924,865	2,874,906	2,939,081	3,044,306	2,839,579
1日平均取水量		94,157	94,350	95,830	94,809	98,203	94,653

## (5) 月別配水状況

配水系統別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系		2,004,642	2,055,300	2,000,192	2,063,285	2,098,041	1,864,681
(1) 中区配水区域		122,979	128,756	126,937	127,429	134,380	122,688
(2) 高区配水区域		174,640	185,607	181,812	184,786	188,957	172,269
(3) 山宮配水区域		13,258	14,194	13,393	13,791	15,749	13,344
(4) 高区西配水区域		113,763	111,635	105,934	109,052	114,719	106,296
(5) 羽黒・山宮減圧槽区域		1,045,492	1,083,516	1,059,153	1,090,905	1,117,539	1,005,605
(6) 上野配水区域		1,218	1,312	1,203	1,206	1,417	1,210
(7) 和田低区域		527,696	523,973	505,586	530,034	518,646	437,689
(8) 千代田配水区域		5,596	6,307	6,174	6,082	6,634	5,580
昭和系		511,008	525,140	531,394	523,577	600,660	679,253
中道系		24,769	24,179	22,944	22,903	24,596	22,879
合計		2,540,419	2,604,619	2,554,530	2,609,765	2,723,297	2,566,813
1日平均配水量		84,681	84,020	85,151	84,186	87,848	85,560
1日最大配水量		87,380	87,321	88,723	88,737	90,518	88,998
1日最低配水量		79,369	77,798	80,352	80,535	84,432	79,178

## (6) 薬品使用状況

浄水場別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	14,446	16,819	19,518	19,872	21,360	18,095
	ポリ塩化アルミニウム	48,925	38,631	57,809	77,843	51,799	50,392
昭和系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	1,122	1,253	1,458	1,507	1,879	2,018
配水池系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	0	0	0	0	0	0
	市販次亜塩素酸 ナトリウム6%	229	322	344	513	532	369

(単位: m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 取水量
2,281,846	2,208,346	2,284,482	2,288,916	2,133,475	2,341,262	27,025,276	74,042
617,530	600,300	649,960	633,230	488,760	515,500	7,317,870	20,049
23,678	22,791	23,808	25,207	23,010	25,193	291,589	799
2,923,054	2,831,437	2,958,250	2,947,353	2,645,245	2,881,955	34,634,735	94,890
94,292	94,381	95,427	95,076	94,473	92,966	-	-

(単位: m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 配水量
2,053,596	1,987,154	2,067,695	2,074,117	1,922,299	2,112,632	24,303,634	66,586
124,461	122,765	128,276	127,548	111,454	122,443	1,500,116	4,110
178,600	167,519	175,314	177,558	157,185	169,317	2,113,564	5,791
13,603	13,499	14,345	14,098	12,672	13,372	165,318	453
108,666	106,959	113,678	113,548	100,290	109,981	1,314,521	3,601
1,092,223	1,046,889	1,079,587	1,084,626	1,060,878	1,172,740	12,939,153	35,450
1,212	1,162	1,236	1,297	1,131	1,243	14,847	41
529,447	523,251	549,413	550,096	474,019	518,253	6,188,103	16,954
5,384	5,110	5,846	5,346	4,670	5,283	68,012	186
557,260	546,373	594,624	576,099	437,687	455,078	6,538,153	17,912
22,919	22,068	23,244	24,654	22,486	24,402	282,043	773
2,633,775	2,555,595	2,685,563	2,674,870	2,382,472	2,592,112	31,123,830	85,271
84,960	85,187	86,631	86,286	85,088	83,617	-	-
88,076	87,109	90,580	91,031	86,605	85,933	-	-
80,368	81,915	84,982	77,796	82,540	79,139	-	-

(単位: 錠)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 使用量
16,985	14,154	11,489	10,634	10,088	13,538	186,998	512
66,394	39,810	42,140	54,835	41,039	49,117	618,734	1,695
1,564	1,465	1,538	1,412	1,031	1,043	17,290	47
0	0	0	0	0	0	0	0
601	359	304	206	195	222	4,196	11

## (7) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位:m)

名 称	口 径(mm)	令和元年度末 延長	令和2年度			令和2年度末 延長
			布 設	廃 棄	施 工	
導 水 管	1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1
	600	509.6	0.0	0.0	0.0	509.6
	500	936.9	0.0	0.0	0.0	936.9
	450	488.9	0.0	0.0	0.0	488.9
	400	483.7	0.0	2.9	△ 2.9	480.8
	350	1,024.3	0.0	0.0	0.0	1,024.3
	300	1,680.5	0.0	197.0	△ 197.0	1,483.5
	250	2,459.3	0.0	0.0	0.0	2,459.3
	200	183.9	0.0	0.0	0.0	183.9
	150	1,034.4	0.0	0.0	0.0	1,034.4
	125	145.8	0.0	0.0	0.0	145.8
	100	816.0	0.0	0.0	0.0	816.0
	75	576.3	0.0	0.0	0.0	576.3
	50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小 計	10,828.7	0.0	199.9	△ 199.9	10,628.8	
送 水 管	1100	2,167.3	0.0	0.0	0.0	2,167.3
	1000	965.9	0.0	0.0	0.0	965.9
	900	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3
	800	1,874.7	0.0	0.0	0.0	1,874.7
	700	650.8	0.0	0.0	0.0	650.8
	500	10,178.8	0.0	0.0	0.0	10,178.8
	350	3,185.5	0.0	0.0	0.0	3,185.5
	250	589.5	0.0	0.0	0.0	589.5
	200	6,885.2	323.7	0.0	323.7	7,208.9
	150	8,459.2	9.8	266.5	△ 256.7	8,202.5
	125	452.0	0.0	0.0	0.0	452.0
	100	5,484.8	0.0	0.0	0.0	5,484.8
	75	1,690.6	0.0	0.0	0.0	1,690.6
	50以下	5,173.0	0.0	0.0	0.0	5,173.0
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小 計	47,763.6	333.5	266.5	67.0	47,830.6	
配 水 管	1000	1,552.8	0.0	0.0	0.0	1,552.8
	900	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	800	689.2	0.0	0.0	0.0	689.2
	700	1,686.6	0.0	0.0	0.0	1,686.6
	600	7,335.0	0.0	0.0	0.0	7,335.0
	500	8,760.6	0.0	0.0	0.0	8,760.6
	450	13,569.0	0.0	0.0	0.0	13,569.0
	400	7,793.5	3.0	414.6	△ 411.6	7,381.9
	350	8,570.6	0.0	4.5	△ 4.5	8,566.1
	300	33,052.5	599.4	413.5	185.9	33,238.4
	250	34,108.3	311.9	538.1	△ 226.2	33,882.1
	200	92,256.4	1,297.3	601.7	695.6	92,952.0
	150	158,429.6	1,817.3	959.6	857.7	159,287.3
	125	222.8	0.0	0.0	0.0	222.8
	100	409,976.1	4,468.0	2,505.7	1,962.3	411,938.4
	75	471,250.8	7,417.2	3,908.2	3,509.0	474,759.8
	50以下	153,309.7	1,445.7	3,833.9	△ 2,388.2	150,921.5
不明	24.4	0.0	0.0	0.0	24.4	
小 計	1,402,590.5	17,359.8	13,179.8	4,180.0	1,406,770.5	
合 計		1,461,182.8	17,693.3	13,646.2	4,047.1	1,465,229.9

\* 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたものの。

(8) 年度別給水普及状況推移

旧甲府水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
13	239,519	235,747	93,686	98.43
14	239,630	235,858	94,078	98.43
15	239,081	235,435	94,482	98.47
16	239,239	235,707	95,060	98.52
17	239,059	235,632	96,136	98.57
18	238,863	236,117	97,241	98.85
19	238,807	236,304	103,061	98.95
20	238,622	236,128	103,826	98.95
21	238,989	236,501	104,852	98.96
22	238,327	235,857	105,258	98.96
23	237,280	235,465	106,019	99.24

旧中道水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
15	5,756	5,680	-	98.68
16	5,767	5,698	-	98.80
17	5,664	5,655	1,743	99.84
18	5,621	5,612	1,802	99.84
19	5,562	5,553	1,868	99.84
20	5,503	5,494	1,884	99.84
21	5,516	5,507	1,938	99.84
22	5,469	5,460	1,949	99.84
23	5,416	5,413	1,969	99.94

※平成18年3月1日に編入合併。平成16年度以前の数値は、山梨県の水道より引用した。

甲府水道

令和3年3月31日現在

年度	給水区域内人口 (人) (A)	給水人口 (人) (B)	給水世帯数 (戸)	普及率 (%) (B) / (A)
24	241,447	239,605	106,898	99.24
25	240,170	238,391	107,562	99.26
26	239,953	238,138	107,977	99.24
27	239,487	237,687	108,862	99.25
28	238,472	236,682	109,483	99.25
29	237,718	235,944	110,125	99.25
30	236,818	235,179	110,819	99.31
R1	236,599	234,981	111,840	99.32
R2	236,164	234,569	113,013	99.32

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(9) 市町別給水人口状況

甲府水道

令和3年3月31日現在

区分	行政区域内		給水区域内		給水状況		普及率 (B) / (A)
	人口	世帯	人口 (A)	世帯	人口 (B)	世帯	
甲府市	186,438	91,730	186,040	91,501	185,859	91,412	99.90
甲斐市の一部 (旧敷島町)	19,475	8,637	18,567	8,204	18,495	8,172	99.61
中央市の一部 (旧玉穂町)	10,896	4,939	10,896	4,939	10,598	4,804	97.27
昭和町	20,661	9,085	20,661	9,085	19,617	8,625	94.95
合計	237,470	114,391	236,164	113,729	234,569	113,013	99.32

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(10) 年度別配水状況推移

旧甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
14	38,166,684	7月31日 123,278	104,566	523	443	359	30,902,441	80.97	1,240,033	84.22
15	37,703,087	6月20日 117,397	103,014	499	438	349	30,056,660	79.72	1,320,640	83.22
16	37,386,461	7月8日 118,273	102,429	502	435	353	30,362,914	81.21	1,352,400	84.83
17	37,150,640	7月15日 112,212	101,783	476	432	350	30,072,805	80.95	1,316,779	84.49
18	36,843,278	7月14日 114,973	100,940	487	428	340	29,331,604	79.61	1,258,567	83.03
19	36,287,952	8月10日 109,601	99,147	464	420	336	29,075,802	80.13	1,230,962	83.52
20	35,182,396	7月25日 110,034	96,390	466	408	327	28,175,069	80.08	1,196,348	83.48
21	34,784,900	7月16日 106,979	95,301	452	403	323	27,910,868	80.24	1,172,670	83.61
22	34,919,025	7月22日 107,483	95,669	450	406	326	28,029,244	80.27	1,194,667	83.69
23	34,200,033	6月29日 104,369	93,443	443	397	322	27,714,298	81.04	1,228,610	84.63

※ 過去1日最大配水量 H4.9.4 142,068m<sup>3</sup>

※H17年度より水道事業ガイドラインに準拠した分類とし、調定減額水量を無収水量から無効水量に変更した。

なお、平成6年度からの無収水量及び有効率を上記に基づき算出し直し記載した。

旧中道水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
19	1,040,237	6月20日 3,474	2,842	626	512	394	801,161	77.02	39,489	80.81
20	1,012,798	7月24日 3,746	2,775	682	505	380	762,514	75.29	31,354	78.38
21	971,618	8月19日 3,438	2,662	624	483	344	691,507	71.17	29,409	74.20
22	982,450	8月3日 3,680	2,692	672	492	339	676,896	68.90	27,370	71.68
23	912,170	6月30日 3,168	2,492	585	460	333	660,312	72.39	26,414	75.28

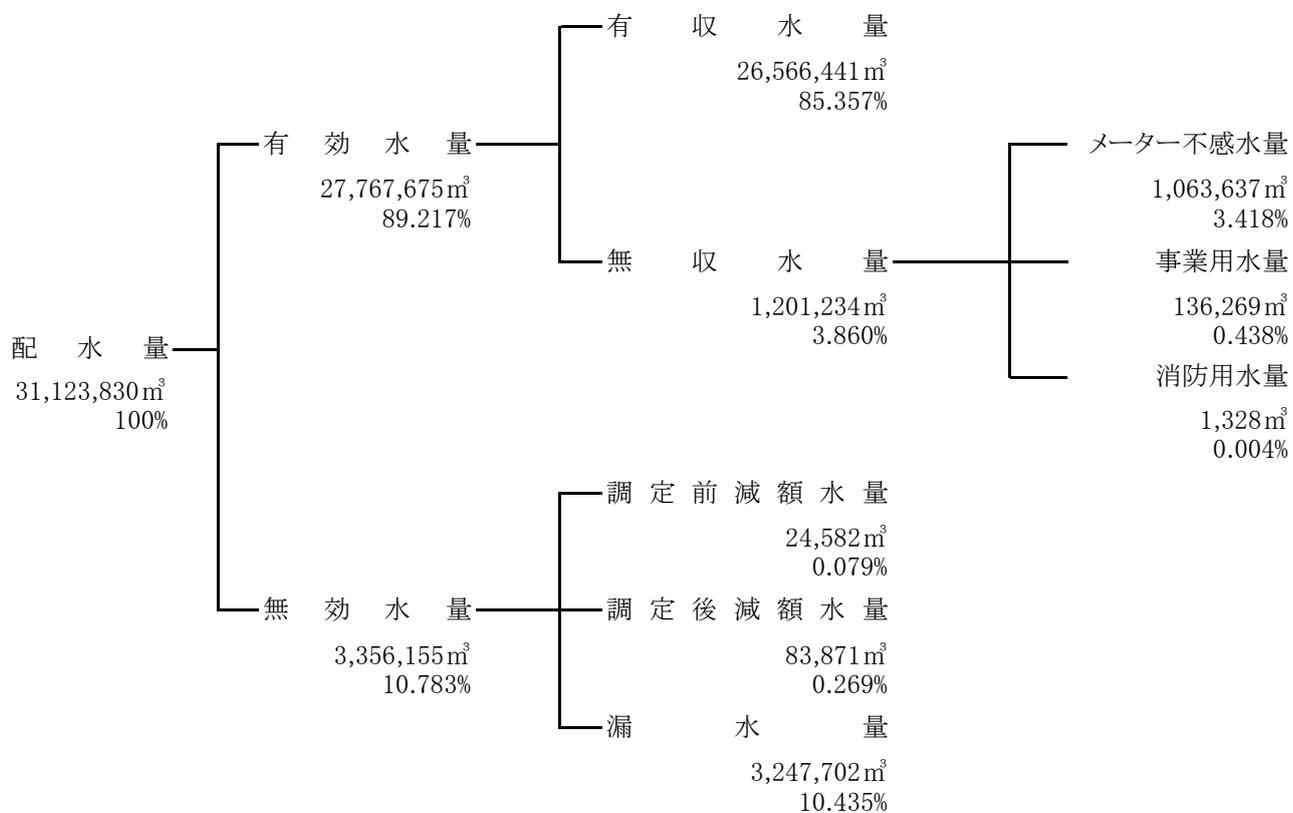
甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
24	34,962,679	7月17日 105,552	95,788	441	400	320	27,983,783	80.04	1,349,216	83.90
25	35,139,016	7月12日 107,779	96,272	452	404	319	27,764,599	79.01	1,219,596	82.48
26	35,024,780	7月25日 105,256	95,958	442	403	312	27,110,192	77.40	1,212,406	80.86
27	34,751,060	7月27日 103,682	94,948	436	399	311	27,088,948	77.95	1,183,354	81.36
28	33,360,123	7月7日 99,802	91,398	422	386	314	27,083,891	81.19	1,192,740	84.76
29	32,846,136	7月19日 97,500	89,989	413	381	315	27,093,299	82.49	1,219,816	86.20
30	32,367,525	7月23日 95,068	88,678	404	377	312	26,752,886	82.65	1,187,353	86.32
R1	31,770,396	6月6日 91,715	86,804	390	369	306	26,336,751	82.90	1,202,779	86.68
R2	31,123,830	1月11日 91,031	85,271	388	364	310	26,566,441	85.36	1,201,234	89.22

印は閏年(うるうどし)

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

(11) 配水量分析 (年間)



※ 1日最大配水量 1月11日 91,031m³

		甲府水道	
配水量		31,123,830 m³	100 %
	有効水量	27,767,675 m³	89.217 %
	有収水量	26,566,441 m³	85.357 %
	無収水量	1,201,234 m³	3.860 %
	メーター不感水量	1,063,637 m³	3.418 %
	事業用水量	136,269 m³	0.438 %
	消防用水量	1,328 m³	0.004 %
	無効水量	3,356,155 m³	10.783 %
	調定前減額水量	24,582 m³	0.079 %
	調定後減額水量	83,871 m³	0.269 %
	漏水量	3,247,702 m³	10.435 %

## (12) 口径別使用水量

口径	令和2年度		令和元年度		平成30年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	2年度	1年度	30年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13	17,353,199	65.32	16,569,703	62.91	16,713,463	62.47	103.8	99.1	100.0
φ 20	3,690,079	13.89	3,610,613	13.71	3,702,327	13.84	99.7	97.5	100.0
φ 25	1,022,808	3.85	1,109,486	4.21	1,153,257	4.31	88.7	96.2	100.0
φ 40	1,774,638	6.68	1,916,219	7.28	1,901,322	7.11	93.3	100.8	100.0
φ 50	1,400,051	5.27	1,511,098	5.74	1,536,524	5.74	91.1	98.3	100.0
φ 75	834,186	3.14	968,334	3.68	1,038,573	3.88	80.3	93.2	100.0
φ 100	316,141	1.19	416,940	1.58	432,735	1.62	73.1	96.3	100.0
φ 150	159,399	0.60	221,481	0.84	258,989	0.97	61.5	85.5	100.0
φ 200	15,940	0.06	12,877	0.05	15,696	0.06	101.6	82.0	100.0
合計	26,566,441	100.00	26,336,751	100.00	26,752,886	100.00	99.3	98.4	100.0

## (13) 口径別給水件数

口径	令和2年度		令和元年度		平成30年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	2年度	1年度	30年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
φ 13	102,138	85.05	100,737	84.90	99,991	84.82	102.1	100.7	100.0
φ 20	14,453	12.03	14,398	12.13	14,368	12.19	100.6	100.2	100.0
φ 25	2,103	1.75	2,123	1.79	2,140	1.81	98.3	99.2	100.0
φ 40	965	0.80	966	0.81	963	0.81	100.2	100.3	100.0
φ 50	308	0.26	308	0.26	304	0.26	101.3	101.3	100.0
φ 75	93	0.08	93	0.08	91	0.08	102.2	102.2	100.0
φ 100	18	0.01	18	0.01	18	0.01	100.0	100.0	100.0
φ 150	7	0.01	7	0.01	8	0.01	87.5	87.5	100.0
φ 200	1	0.01	1	0.01	1	0.01	100.0	100.0	100.0
合計	120,086	100.00	118,651	100.00	117,884	100.00	101.9	100.7	100.0

## (14) 行政区域別使用水量

区域	令和2年度		令和元年度		平成30年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	2年度	1年度	30年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
甲府市	20,992,801	79.02	20,812,613	79.02	21,183,311	79.18	99.1	98.3	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	1,819,801	6.85	1,743,516	6.62	1,742,291	6.51	104.4	100.1	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	1,309,726	4.93	1,310,856	4.98	1,321,106	4.94	99.1	99.2	100.0
昭和町	2,444,113	9.20	2,469,766	9.38	2,506,178	9.37	97.5	98.5	100.0
合計	26,566,441	100.00	26,336,751	100.00	26,752,886	100.00	99.3	98.4	100.0

## (15) 行政区域別件数

区域	令和2年度		令和元年度		平成30年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	2年度	1年度	30年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市	96,349	80.23	95,392	80.40	95,104	80.68	101.3	100.3	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	8,252	6.88	8,109	6.83	7,996	6.78	103.2	101.4	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	5,853	4.87	5,750	4.85	5,581	4.73	104.9	103.0	100.0
昭和町	9,632	8.02	9,400	7.92	9,203	7.81	104.7	102.1	100.0
合計	120,086	100.00	118,651	100.00	117,884	100.00	101.9	100.7	100.0

## (16) 歴年給水普及状況

令和3年3月31日現在

年度	合計			甲府水道			旧中道水道		
	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
大正2	53,671	33,142	61.75	53,671	33,142	61.75			
昭和11	77,908	73,868	94.81	77,908	73,868	94.81			
20	111,200	87,702	78.87	111,200	87,702	78.87			
35	177,676	138,313	77.85	177,676	138,313	77.85			
40	182,162	165,091	90.63	182,162	165,091	90.63			
45	194,625	186,895	96.03	194,625	186,895	96.03			
46	200,468	188,441	94.00	200,468	188,441	94.00			
47	205,993	191,134	92.79	205,993	191,134	92.79			
48	208,799	197,304	94.49	208,799	197,304	94.49			
49	211,531	204,037	96.46	211,531	204,037	96.46			
50	214,248	209,504	97.79	214,248	209,504	97.79			
51	216,407	212,441	98.17	216,407	212,441	98.17			
52	218,215	214,290	98.20	218,215	214,290	98.20			
53	219,621	216,102	98.40	219,621	216,102	98.40			
54	220,854	215,388	97.53	220,854	215,388	97.53			
55	222,393	216,925	97.54	222,393	216,925	97.54			
56	224,115	219,308	97.86	224,115	219,308	97.86			
57	224,986	220,216	97.88	224,986	220,216	97.88			
58	227,404	222,973	98.05	227,404	222,973	98.05			
59	227,772	223,723	98.22	227,772	223,723	98.22			
60	230,070	226,029	98.24	230,070	226,029	98.24			
61	231,714	226,768	97.87	231,714	226,768	97.87			
62	232,153	227,562	98.02	232,153	227,562	98.02			
63	232,885	228,340	98.05	232,885	228,340	98.05			
平成元	233,563	229,021	98.06	233,563	229,021	98.06			
2	234,461	229,912	98.06	234,461	229,912	98.06			
3	236,974	232,769	98.23	236,974	232,769	98.23			
4	237,920	233,763	98.25	237,920	233,763	98.25			
5	238,959	234,848	98.28	238,959	234,848	98.28			
6	239,395	235,335	98.30	239,395	235,335	98.30			
7	240,003	235,995	98.33	240,003	235,995	98.33			
8	238,755	234,816	98.35	238,755	234,816	98.35			
9	238,836	234,942	98.37	238,836	234,942	98.37			
10	238,653	234,822	98.39	238,653	234,822	98.39			
11	238,777	235,005	98.42	238,777	235,005	98.42			
12	239,590	235,818	98.43	239,590	235,818	98.43			
13	239,519	235,747	98.43	239,519	235,747	98.43			
14	241,310	235,858	97.74	241,310	235,858	97.74			
15	239,081	235,435	98.47	239,081	235,435	98.47			
16	239,239	235,707	98.52	239,239	235,707	98.52			
17	244,723	241,287	98.60	239,059	235,632	98.57	5,664	5,655	99.84
18	244,484	241,729	98.87	238,863	236,117	98.85	5,621	5,612	99.84
19	244,369	241,857	98.97	238,807	236,304	98.95	5,562	5,553	99.84
20	244,125	241,622	98.97	238,622	236,128	98.95	5,503	5,494	99.84
21	244,505	242,008	98.98	238,989	236,501	98.96	5,516	5,507	99.84
22	243,796	241,317	98.98	238,327	235,857	98.96	5,469	5,460	99.84
23	242,696	240,878	99.25	237,280	235,465	99.24	5,416	5,413	99.94
24	241,447	239,605	99.24	241,447	239,605	99.24			
25	240,170	238,391	99.26	240,170	238,391	99.26			
26	239,953	238,138	99.24	239,953	238,138	99.24			
27	239,487	237,687	99.25	239,487	237,687	99.25			
28	238,472	236,682	99.25	238,472	236,682	99.25			
29	237,718	235,944	99.25	237,718	235,944	99.25			
30	236,818	235,179	99.31	236,818	235,179	99.31			
令和元	236,599	234,981	99.32	236,599	234,981	99.32			
2	236,164	234,569	99.32	236,164	234,569	99.32			

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。  
 ※H23. 10. 1より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

### 3 工 事

#### (1) 給水装置工事受付状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	67	84	82	50	85	79	62	76	81	42	72	67	847
改 造 ( 増 設 )	70	48	52	66	58	53	70	53	60	39	43	52	664
私 設 補 助 管	17	14	18	4	4	11	11	13	9	6	11	19	137
特殊集团住宅戸数	0	0	0	0	0	72	16	0	0	0	0	0	88
合 計	154	146	152	120	147	215	159	142	150	87	126	138	1,736

#### (2) 給水装置工事完成状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	67	49	29	120	74	38	100	88	99	32	57	109	862
改 造 ( 増 設 )	43	38	42	73	64	39	76	97	68	52	41	76	709
私 設 補 助 管	14	8	6	25	15	0	8	15	16	4	10	12	133
特殊集团住宅戸数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
合 計	124	95	77	218	153	77	184	200	183	88	108	213	1,720

#### (3) メーター設置状況

(単位:件)

区分 \ 工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
取 付 数	新 設	58	54	85	80	82	67	101	73	69	42	70	90	871	
	改 造	26	23	19	19	27	27	29	48	26	25	25	35	329	
	開栓 営業係	5	3	1	2	2	2	1	0	1	0	1	1	19	
	検 満 取 替	298	1,470	1,697	1,579	1,545	1,100	1,809	1,772	1,764	1,669	1,827	857	17,387	
	合 計	387	1,550	1,802	1,680	1,656	1,196	1,940	1,893	1,860	1,736	1,923	983	18,606	
取 外 数	閉 栓	営業係	78	52	63	37	51	63	46	23	33	120	25	39	630
		給水装置係 (給水工事)	21	11	11	15	19	11	7	16	8	10	10	9	148
		給水装置係 (長期閉栓)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	99	63	74	52	70	74	53	39	41	130	35	48	778	

## (4) 音聴調査・修理実施状況

(単位:件)

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
区分	検針時時間積分式 調査戸数 (一次調査)	0	52,417	45,556	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97,973
	戸別音聴調査戸数 (前年度未調査箇所 及び二次調査)	0	0	4,957	4,155	3,802	4,264	2,624	2,886	1,932	708	0	0	25,328
修理 件 数	公道	6	0	5	2	5	4	2	6	4	5	11	9	59
	宅地	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	0	7
	合計	7	0	7	2	5	4	2	7	5	5	13	9	66
管 種 別 件 数	鉛管	5	0	5	2	2	4	2	5	3	3	8	7	46
	V P 管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
	鋼管	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ポリ管	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	その他	1	0	1	0	2	0	0	1	2	2	3	1	13
	合計	7	0	7	2	5	4	2	7	5	5	13	9	66
修理 対 象 別 件 数	配水管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	給水管	5	0	6	2	3	3	2	6	3	3	10	5	48
	残存管	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	6
	弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	枠筐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	0	2	0	0	0	1	2	3	1	11
	合計	7	0	7	2	5	4	2	7	5	5	13	9	66
漏 水 原 因 別 件 数	腐食	3	0	2	2	3	3	2	5	3	3	7	7	40
	劣化	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
	他企業対応 (漏水防止)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	0	5	0	2	1	0	2	2	2	5	1	23
	合計	7	0	7	2	5	4	2	7	5	5	13	9	66
修 理 方 法 別 件 数	布設替え	4	0	2	2	2	3	2	5	2	2	8	3	35
	部分修理	2	0	4	0	1	0	0	1	1	0	2	1	12
	撤去	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	4	8
	その他	1	0	1	0	2	0	0	0	1	2	3	1	11
	合計	7	0	7	2	5	4	2	7	5	5	13	9	66
測定漏水量(m <sup>3</sup> /日)	32.17	0.00	6.42	2.95	1.18	13.85	16.73	16.25	46.08	40.56	32.64	29.09	237.92	

## (5) 漏水修理等工事实施状況

(単位:件)

区分		月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
公道	漏水修理	自然	配水管	3	9	3	2	3	7	7	5	3	4	4	9	59	
			給水管	20	11	18	11	21	29	21	18	17	18	15	8	207	
			残存管	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6
			弁栓類その他	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	1	6
		小計	23	25	21	13	24	37	29	23	22	23	19	19	19	278	
	人為	配水管	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		給水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	計	23	25	22	13	25	37	29	23	22	23	19	19	19	280		
	漏水外修理	切戻	1	0	0	1	0	0	3	0	1	5	0	2	13		
		切戻し	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	1	7		
		枠管	5	7	9	15	9	10	8	0	3	7	3	13	89		
		機能不良	3	4	8	4	3	1	6	5	4	4	4	4	50		
補償井戸		0	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5			
レミ入れ		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2			
現地調査		0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	6			
試掘		1	1	2	0	0	1	1	0	0	2	1	2	11			
残存管処理		2	2	5	2	2	2	2	1	2	1	0	7	28			
新設・改良その他		11	10	3	15	6	2	6	8	11	11	4	2	89			
計	28	31	33	47	25	20	33	17	26	36	20	36	352				
合計	51	56	55	60	50	57	62	40	48	59	39	55	632				
宅地内	漏水修理	自然	配水管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
			給水管	6	5	6	5	7	11	10	11	6	6	7	4	84	
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			弁栓類その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
		小計	7	6	6	5	7	11	10	11	7	6	7	5	88		
	人為	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		給水管	0	0	3	0	1	0	0	1	0	0	2	0	7		
		弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		小計	0	0	3	0	1	0	0	1	0	0	2	0	7		
	計	7	6	9	5	8	11	10	12	7	6	9	5	95			
	漏水外修理	切戻	1	0	0	1	0	1	2	0	2	0	1	0	8		
		切戻し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		枠管	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	4		
		機能不良	0	3	4	1	2	0	1	4	0	5	2	4	26		
		補償井戸	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3		
レミ入れ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
現地調査		0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3			
試掘		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2			
残存管処理		0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2			
新設・改良その他		1	2	0	0	1	1	0	3	3	1	0	1	13			
計	2	8	11	5	4	7	5	9	9	9	7	10	86				
合計	9	14	20	10	12	18	15	21	16	15	16	15	181				
総計	60	70	75	70	62	75	77	61	64	74	55	70	813				

## (6) 建設改良工事実施状況

### (施設費)前年度繰越工事分

- 1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事  
中央二丁目地内 外 8 件
- 2 実施計画による配水管布設工事等  
塚原町地内 外 3 件
- 3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等  
宝一丁目・丸の内二丁目地内 外 4 件
- 4 下水道工事関連の配水管布設替工事  
古府中町地内 外 5 件
- 5 災害対策のための配水管布設替工事  
北新一丁目・天神町地内 外 2 件
- 6 路面復旧工事  
朝気三丁目・青沼三丁目地内 外 6 件
- 7 その他改良工事等  
平瀬町地内 外 2 件

### (施設費)令和2年度分

- 1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事  
高畑一丁目地内 外 2 件
- 2 実施計画による配水管布設工事等  
下石田二丁目地内 外 2 件
- 3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等  
湯村二・三丁目地内 外 2 件
- 4 下水道工事関連の配水管布設替工事  
里吉二丁目地内 外 13 件
- 5 路面復旧工事  
高室町地内 外 4 件
- 6 消火栓設置工事  
塩部三丁目地内 外 3 件  
(設置数11基)
- 7 その他改良工事等  
平瀬町地内 外 4 件

## 4 水道料金及び加入金

### (1) 水道料金収納状況

区 分	調 定 額		収 納 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	157,555	844,128,714	135,750	739,372,634
口座振替	512,448	3,222,182,400	465,404	2,910,737,330
クレジットカード	60,895	253,534,670	54,993	229,257,556
合 計	730,898	4,319,845,784	656,147	3,879,367,520

### (2) 水道料金行政区域別調定状況

(税抜/単位:円)

区 分	調 定 額	構 成 比 (%)
甲 府 市	3,417,861,984	79.12
甲斐市の一部 (旧敷島町)	274,310,207	6.35
中央市の一部 (旧玉穂町)	213,400,382	4.94
昭 和 町	414,273,211	9.59
合 計	4,319,845,784	100.00

### (3) 水道料金収納別件数状況

(単位:件)

区 分	件 数	構 成 比 (%)
現金納付	25,051	20.86
口座振替	84,434	70.31
クレジットカード	10,601	8.83
合 計	120,086	100.00

### (4) 加入金収納状況

口径mm	13	20	25	40	50	75
件 数	779	106	11	6	2	1
金 額	62,220,000	16,040,000	3,360,000	4,480,000	2,240,000	3,200,000

### (5) 加入金の変遷

甲府水道

口径mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
改定年月日									
昭和 48.12.1	20,000	40,000	100,000	300,000	800,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	7,500,000
〃 50. 4.1	80,000	160,000	400,000	800,000	1,200,000	3,200,000	6,000,000	12,000,000	27,000,000
〃 63. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成 5. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※平成1年4月1日より消費税3%転嫁。平成9年4月1日より消費税5%転嫁。

※平成26年4月1日より消費税8%転嫁。令和元年度10月1日より消費税10%転嫁

旧中道水道

口径mm	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
改定年月日							
平成 22. 3. 31	150,000	200,000	300,000	700,000	1,100,000	2,500,000	4,500,000

※平成18年3月1日編入合併、当分の間別事業体系とした。

※平成24年4月より甲府水道へ統一。

(税抜/単位:件・円)

未 収 額		収 納 率 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額
21,805	104,756,080	86.16	87.59
47,044	311,445,070	90.82	90.33
5,902	24,277,114	90.31	90.42
74,751	440,478,264	89.77	89.80

(税抜/単位:件・円)

100	150	200	合 計
0	0	0	905
0	0	0	91,540,000

令和3年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
第4期拡張事業費を基準として算定、収入科目は収益的収入とする。(料金水準の決定を資金収支により行ったため)
第5期拡張事業費を基準として算定、収入科目は資本的収入とする。(料金水準の決定を総括原価により行ったため)
第5期拡張事業の終了に伴い、収入科目は収益的収入とする。(料金水準を総括原価により行う)
第三次総合計画に伴う老朽施設の維持・拡充のため収入科目は資本的収入とする。

平成24年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
収入科目は資本的収入。

(6) 水道料金の変遷

甲府水道

大正2年1月21日～昭和2年7月31日まで

種別 改定時	放 任 給 水			計 量 給 水									私設消火栓
	用途 家事用	共 用		営 業 用	製 糸 業	浴 場 用	鉄 道 省 用	陸 軍 省 用	牛 馬 飼 養 用	慈 善 事 業 用	庭 園 用	臨 時 用	
		公 設	私 設	官 公 庁 用	醸 造 業								
大正 2. 1. 21	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭		1石 1銭 201石以上 1石8厘	1石 6厘	1石 6厘			1石 5厘	1石 4厘			1回 1円
大正 3. 9. 1	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭 牛馬1頭につき 15銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 5銭	公設の3割増	200石まで 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	200石まで 1石6厘 5,000石まで 5厘 5,001石以上 4厘	製糸業の 2割減	1石 5厘	1石 5厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1石 2銭	1石 2銭	1回 1円
大正 9. 4. 1	1戸5人まで 80銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人まで 20銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	" 30銭 4.5銭 9銭 15銭	500石まで 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	500石まで 1石1銭 5,000石まで 8厘 10,000石まで 7厘 10,001石以上 6厘	200石まで 1石1銭 2,000石まで 5厘 2,001石以上 4厘	1石 8厘	1石 6厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1石 3銭	1石 3銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)
大正 13. 8. 25	1戸5人まで 90銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人まで 22銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	" 36銭 4.5銭 9銭 15銭	80石まで 1石1.1銭 81石以上 1銭	500石まで 1石1.1銭 5,000石まで 9厘 5,001石以上 8厘	80石まで 1石1.1銭 81石以上 6厘	1石 1銭	1石 8厘	1石 6厘	1石 6厘	1石 5銭	1石 5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

昭和2年8月1日(放任給水を中止し、全部計量給水とした。)-昭和21年7月31日まで

種別 改定時	専 用 栓								共 用 栓			私設消火栓
	用途 家事・営業用	製 糸 ・ 醸 造 用	湯 屋 業	鉄 道 省 用	陸 軍 省 用	庭 園 用	自 動 車 洗 滌 用	臨 時 用	私 設	公 設	第9条による 共用栓	
昭和 2. 8. 1	基本料金 55銭 水量1m <sup>3</sup> につき 100m <sup>3</sup> まで 6.5銭 超過料金1m <sup>3</sup> につき 5.5銭	55銭 6.5銭 5銭	55銭 20m <sup>3</sup> まで 6.5銭 3.5銭	55銭 6銭	55銭 5銭	55銭 30銭	55銭 13銭	55銭 20銭	12銭 6.5銭	- 6.5銭	40銭 6.5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

種別	専 用 栓																		共 用 栓						消火栓	備 考							
	一般家事用 官公署・学校 ・病院			営 業 用			製氷・水晶業			冷凍機を使用する 食肉・鮮魚・豆腐 こんこやく業			浴 場 用			庭 園 用 用 臨 時 用			連 合 用			連合営業用					家 事 用			営 業 用			
改定年月日	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金			
昭和 21. 8. 1	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	30	6	30	3	-	-	-	-	-	-	6	4.2	50	-	-	-	1. 20. 7	共用栓の公設は4㎡ 2.1円 超60銭 " 4㎡ 3円 超88銭	
" 22. 3. 1	6	10	80	6	10	80	6	10	80	-	-	-	6	10	40	6	50	5	-	-	-	-	-	6	6	80	-	-	-	1. 20. 7	" 4㎡ 3円 超88銭		
" 22. 7. 1	6	20	2	8	30	3	-	-	-	-	-	-	8	30	1	6	50	5	6	10	2	-	-	5	8	1.50	5	12	1.50	1. 20. 30			
" 23. 7. 1	6	40	4	8	60	6	-	-	-	-	-	-	8	60	2	6	100	10	6	20	4	-	-	5	20	3	5	30	3	1. 20. 60	支栓料1コ 4円		
" 23. 11. 1	8	40	5	8	60	6	-	-	-	-	-	-	50	200	4	6	100	10	8	30	5	8	45	6	5	20	3	5	30	3	1. 20. 60	" 4円	
" 24. 9. 1	10	60	6	10	90	9	10	90	300㎡ 円 以上 7	-	-	-	50	250	5	10	130	10	10	45	6	10	70	9	5	25	4	5	40	5.5	1. 20. 100	" 5円	
" 28. 1. 1	10	80	8	10	120	12	10	120	" 9	10	120	100㎡ 以上 9	100	650	7	10	170	10	10	60	8	10	90	12	5	33	5	5	50	7	1. 20. 150	" 5円	
" 30. 8. 1	10	110	13	10	165	19	10	165	" 13	10	165	50㎡ 以上 13	100	1,000	11	10	280	22	10	85	13	10	130	19	5	40	7	5	70	10	1 回 200	" 5円	
" 36. 11. 1	10	150	19	10	170	21	-	-	-	-	-	-	10	170	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	60	17	-	-	-	-	プール用1㎡ 17円 支栓料廃止 プール用1㎡ 24円	
" 40. 4. 1	10	210	28	10	210	31	-	-	-	-	-	-	10	210	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	85	24	-	-	-	-		
" 45. 8. 1	10	250	44	10	250	49	-	-	-	-	-	-	10	250	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	100	35	-	-	-	-	" 35円	
昭和 50. 5. 1	口 径 別 基 本 料 金 (1ヵ月につき)										水 量 料 金 (1ヵ月につき) (1㎡につき)										用 途 別 体 系 から 口 径 別 体 系 へ 移 行												
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	1㎡~10㎡	11㎡~20㎡	21㎡~40㎡	41㎡~60㎡	61㎡以上	共用栓	プール用	基本水量制 メーター使用料 廃止																
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	200	520	850	2,200	3,300	7,600	12,500	17,400	41,800	20	70	75	80	100	20	55	平均89.2%アップ																
" 53. 9. 1	280	750	1,200	3,200	4,800	11,000	17,900	25,500	56,600	30	85	95	105	130	30	70	平均30.39%アップ																
" 56. 9. 1	370	1,000	1,700	4,400	6,600	15,000	24,000	36,000	75,000	40	110	120	130	170	-	120	平均29.84%アップ																
" 60. 4. 1	500	1,250	2,100	5,400	8,000	18,200	29,000	43,500	75,000	60	140	150	160	200	-	200	平均24.84%アップ																
平成 元. 4. 1	550	1,450	2,500	6,300	9,500	22,000	35,000	53,000	75,000	65	150	160	200	-	-	200	平均 8.26%アップ																
" 5. 4. 1	590	1,570	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	70	163	175	218	-	-	218	平均 8.83%アップ																
" 14. 4. 1	545	1,515	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	68	162	174	217	-	-	217	平均 1.82%ダウン																
" 21. 4. 1	500	900	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	59	158	174	217	-	-	217	平均 5.77%ダウン																

※ 平成1年4月1日より消費税3%転嫁(10円未満端数切捨)。  
 ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)。  
 ※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)。  
 ※ 令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)。

H21～H23激変緩和措置の経過

平成24年10月31日まで(税込)

改定年月日	上段:メーター使用料								水 量 料 金 (2ヵ月につき) (1㎡につき)						備 考
	下段:口径別基本料金(2ヵ月につき)(基本水量20㎡)														
区分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm以上	臨時用	21㎡~80㎡	81㎡~140㎡	141㎡~200㎡	201㎡以上	臨時用		
平成 7. 10. 1	100	200	220	380	440	1,200	2,560	-	60	70	90	120	21㎡以上 120		
	1,450	2,400	2,900	3,600	4,800	6,000	7,200	3,000							
平成 17. 4. 1	120	240	264	456	528	1,440	3,072	-	72	84	108	144	21㎡以上 144		
	1,740	2,880	3,480	4,320	5,760	7,200	8,640	3,600					平均20.00%アップ		
平成 21. 4. 1	口 径 別 基 本 料 金 (1ヵ月につき)								水 量 料 金 (1ヵ月につき) (1㎡につき)						備 考
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	1㎡~10㎡	11㎡~20㎡	21㎡~60㎡	61㎡以上				
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	-	44	136	149	197	平均51.72%アップ	激変緩和措置H21～H23		
" 22. 4. 1	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	30,905		44	136	149	197			

※ 平成18年3月1日に甲府市に編入合併。合併後、当分の間、料金は事業別体系とした。  
 ※ 平成24年11月1日より旧中水道水道料金を甲府水道料金体系に統一(11月検針分より)。

口径 (mm) 水量 (㎡)	旧単価	新 単 価		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
基 本 料 金	13	930	823	715
	20	1,560	1,395	1,065
	25	1,872	2,084	2,508
	40	3,144	4,073	5,931
	50	4,320	5,825	8,835
水 量 料 金	75	5,856	10,377	14,898
	1~10	-	15	29
	11~20	72	93	115
	21~40	72	100	125
	41~60	84	157	197
61~70	84	157	197	
71~100	108	157	177	
101~	144	144	144	

(7) 大口需要等の状況(年間)

年度	使用水量	大口需要者 使用水量計	占める割合
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	%
令和2年度	26,566,441	1,202,943	4.53
令和元年度	26,336,751	1,458,168	5.54
平成30年度	26,752,886	1,525,676	5.70
平成29年度	27,093,299	1,557,015	5.75
平成28年度	27,083,891	1,581,419	5.84
平成27年度	27,088,948	1,574,770	5.81
平成26年度	27,110,192	1,544,779	5.70
平成25年度	27,764,599	1,548,720	5.58

※大口需要者とは、年間使用水量合計上位30栓をいう。

甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>
令和2年度	116,591	21,043,278	180.5	3,495	5,523,163	1,580.3	120,086	26,566,441
令和元年度	115,135	20,180,316	175.3	3,516	6,156,435	1,751.0	118,651	26,336,751
平成30年度	114,359	20,415,790	178.5	3,525	6,337,096	1,797.8	117,884	26,752,886
平成29年度	113,512	20,591,656	181.4	3,526	6,501,643	1,843.9	117,038	27,093,299
平成28年度	112,920	20,576,723	182.2	3,541	6,507,168	1,837.7	116,461	27,083,891
平成27年度	112,272	20,592,768	183.4	3,569	6,496,180	1,820.2	115,841	27,088,948
平成26年度	111,416	20,571,784	184.6	3,572	6,538,408	1,830.5	114,988	27,110,192
平成25年度	111,022	21,073,467	189.8	3,608	6,691,132	1,854.5	114,630	27,764,599

※平成25年度より旧中道水道分を含む。

甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>
平成24年度	108,615	20,700,897	190.6	3,589	6,648,683	1,852.5	112,204	27,349,580
平成23年度	107,993	20,968,638	194.2	3,663	6,745,660	1,841.6	111,656	27,714,298

旧中道水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	件	m <sup>3</sup>
平成24年度	1,823	508,568	279.0	50	125,635	2,512.7	1,873	634,203
平成23年度	1,816	518,201	285.4	49	141,928	2,896.5	1,865	660,129

(8) 料金収入推移

甲府水道

(税抜)

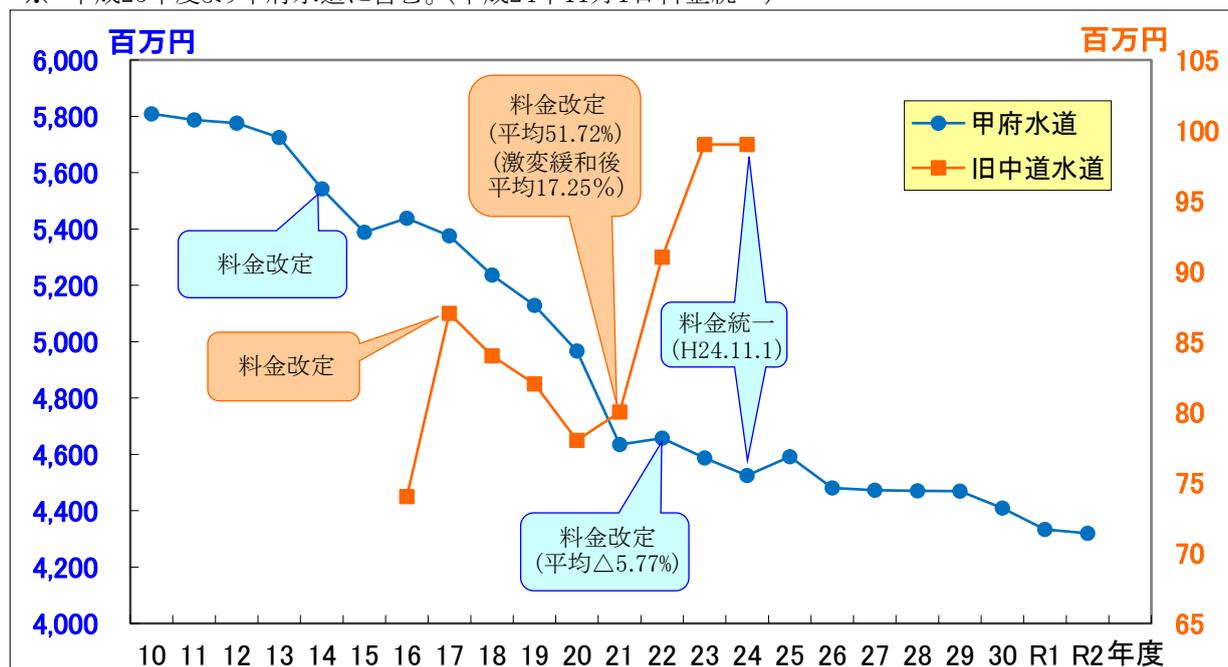
年度	年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	年間料金収入(円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金(円)	備考
10	31,794,601	5,808,601,926	182.69	
11	31,674,431	5,786,629,374	182.69	
12	31,612,779	5,776,007,912	182.71	
13	31,354,492	5,725,460,400	182.60	
14	30,902,441	5,542,332,610	179.35	平成14年4月 料金改定 (平均1.82%ダウン)
15	30,056,660	5,388,407,128	179.27	
16	30,362,914	5,437,798,392	179.09	
17	30,072,805	5,375,570,768	178.75	
18	29,331,604	5,236,122,144	178.51	
19	29,075,802	5,128,950,789	176.40	
20	28,175,069	4,967,398,728	176.30	
21	27,910,868	4,634,786,146	166.06	平成21年4月 料金改定 (平均5.77%ダウン)
22	28,029,244	4,658,112,405	166.19	
23	27,714,298	4,586,713,115	165.50	
24	27,349,580	4,524,556,204	165.43	
25	27,764,599	4,592,028,942	165.39	
26	27,110,192	4,480,648,098	165.28	
27	27,088,948	4,473,067,247	165.13	
28	27,083,891	4,471,037,765	165.08	
29	27,093,299	4,469,195,093	164.96	
30	26,752,886	4,409,953,234	164.84	
R1	26,336,751	4,333,663,571	164.55	
R2	26,566,441	4,319,845,784	162.61	

旧中道水道

(税抜)

年度	年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	年間料金収入(円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金(円)	備考
17	839,491	86,606,885	103.17	平成17年4月 料金改定 (平均20%アップ)
18	810,202	83,543,104	103.11	
19	801,161	82,307,972	102.74	
20	762,514	77,890,970	102.15	
21	691,507	80,260,717	116.07	平成21年4月 料金改定 (平均51.72%アップ)
22	676,896	90,649,170	133.92	
23	660,312	98,965,314	149.88	
24	634,203	99,487,805	156.87	

※ 平成25年度より甲府水道に含む。(平成24年11月1日料金統一)





## 5 経 理

### (1)原価構成(合算)

#### (ア) 有収水量1㎡当り費目別原価構成

(税抜)

費目	年度	令和2年度			令和元年度		
		金額	1㎡当り金額	構成比	金額	1㎡当り金額	構成比
		円	円	%	円	円	%
営業費用		3,619,416,616	136.24	97.9	3,235,709,728	122.86	97.5
原水及び浄水費		595,797,049	22.43	16.1	544,802,582	20.70	16.4
配水費		736,781,020	27.73	19.9	627,733,615	23.83	18.9
給水費		140,439,649	5.29	3.8	116,989,446	4.44	3.5
業務費		312,823,250	11.77	8.5	102,542,840	3.89	3.1
総係費		393,568,024	14.81	10.7	355,111,350	13.48	10.7
減価償却費		1,298,475,207	48.88	35.1	1,241,819,783	47.15	37.4
資産減耗費		141,532,417	5.33	3.8	198,664,178	7.54	6.0
その他営業費用		0	0.00	0.0	48,045,934	1.83	1.5
営業外費用		75,900,729	2.86	2.1	83,291,475	3.16	2.5
支払利息		68,512,018	2.58	1.9	74,519,255	2.83	2.2
その他		7,388,711	0.28	0.2	8,772,220	0.33	0.3
合計		3,695,317,345	139.10	100.0	3,319,001,203	126.02	100.0

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

項目	年度	令和2年度	令和元年度	R2 - R1
年間総有収水量		26,566,441㎡	26,336,751㎡	229,690㎡
総費用		3,695,317,345円	3,319,001,203円	376,316,142円
給水原価		139.10円	126.02円	13.08円

(給水原価算定式)

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

#### (イ) 有収水量1㎡当り節別原価構成

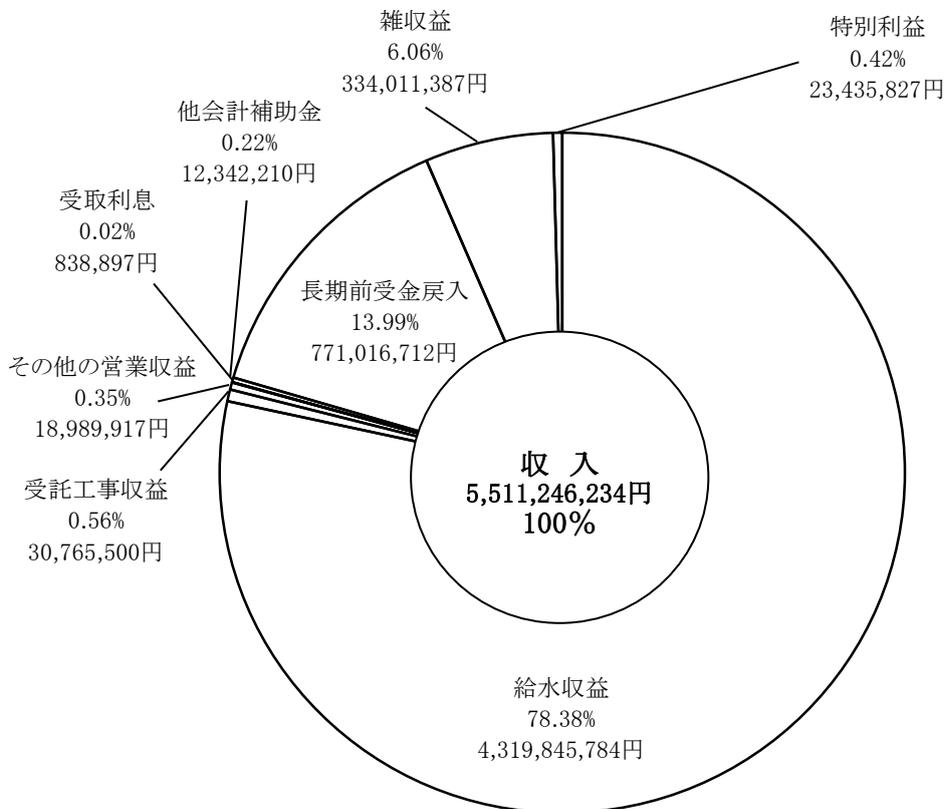
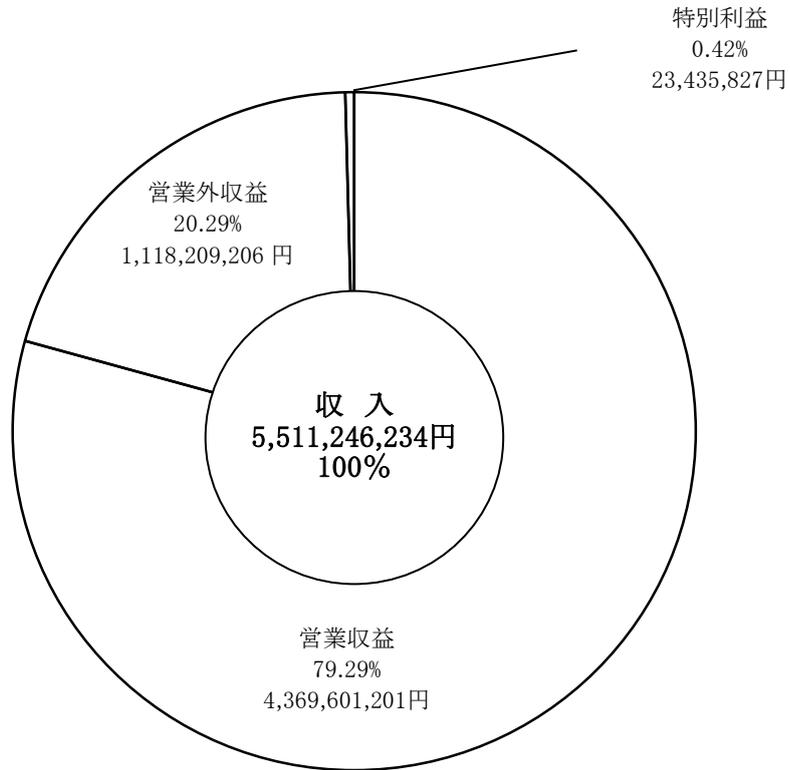
(税抜)

節	年度	令和2年度			令和元年度		
		金額	1㎡当り金額	構成比	金額	1㎡当り金額	構成比
		円	円	%	円	円	%
給料・手当		439,719,126	16.55	11.9	419,243,076	15.92	12.6
退職給付費		72,310,406	2.72	1.9	49,188,276	1.87	1.5
賃金		0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
法定福利費		97,531,646	3.67	2.6	89,859,925	3.41	2.7
委託料		640,440,414	24.11	17.3	425,765,398	16.17	12.8
動力費		84,298,828	3.17	2.3	94,061,977	3.57	2.8
修繕費		433,724,637	16.33	11.7	325,057,361	12.34	9.8
材料費		50,056,057	1.89	1.4	33,855,956	1.28	1.0
薬品費		4,019,254	0.15	0.1	5,282,270	0.20	0.2
路面復旧費		73,105,100	2.75	2.0	61,671,000	2.34	1.9
支払利息		68,512,018	2.58	1.9	74,519,255	2.83	2.3
減価償却費		1,298,475,207	48.88	35.1	1,241,819,783	47.15	37.4
資産減耗費		141,532,417	5.33	3.8	198,664,178	7.54	6.0
その他費用	被服費	563,969	0.02	0.0	524,730	0.02	0.0
	備用品費	16,823,733	0.63	0.5	10,305,670	0.39	0.3
	燃料費	1,381,949	0.05	0.0	1,407,962	0.05	0.0
	光熱水費	9,147,141	0.35	0.3	6,470,382	0.25	0.2
	印刷製本費	9,400,150	0.35	0.3	3,477,932	0.13	0.1
	通信運搬費	36,451,913	1.37	1.0	23,376,133	0.89	0.7
	旅費	0	0.00	0.0	138,552	0.01	0.0
その他	217,823,380	8.20	5.9	254,311,387	9.66	7.7	
合計		3,695,317,345	139.10	100.0	3,319,001,203	126.02	100.0

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

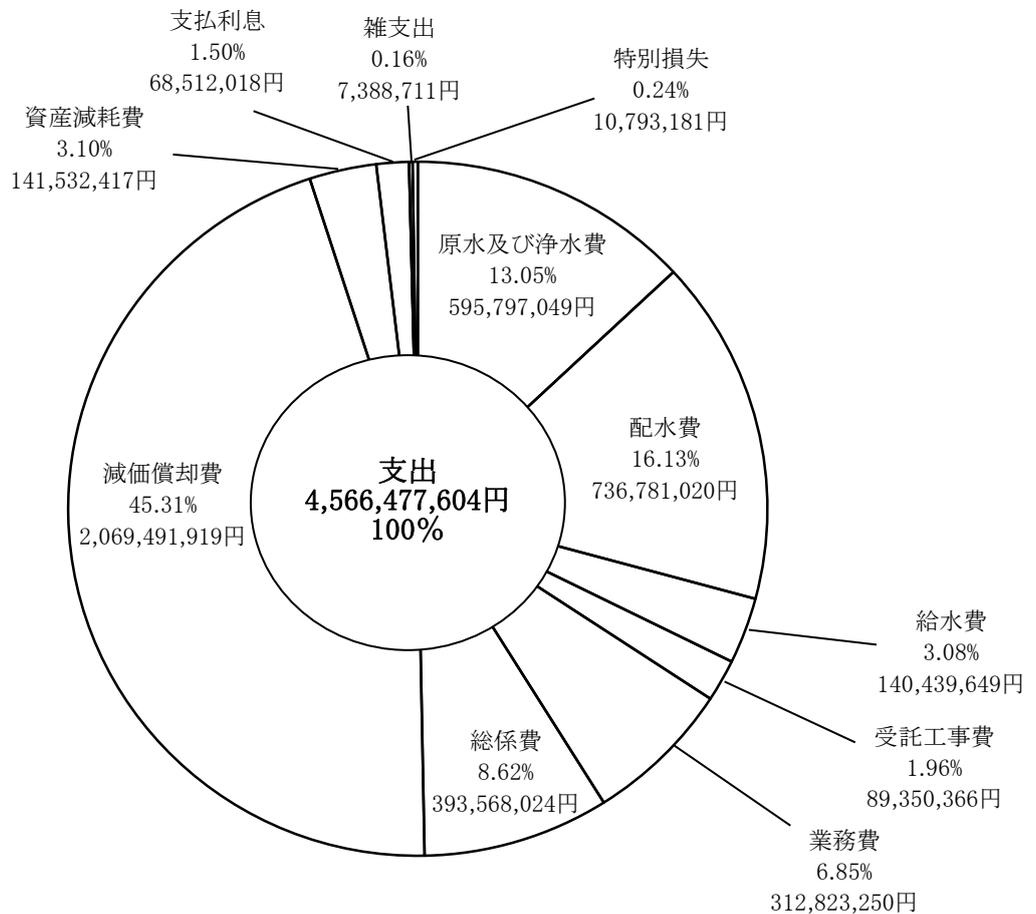
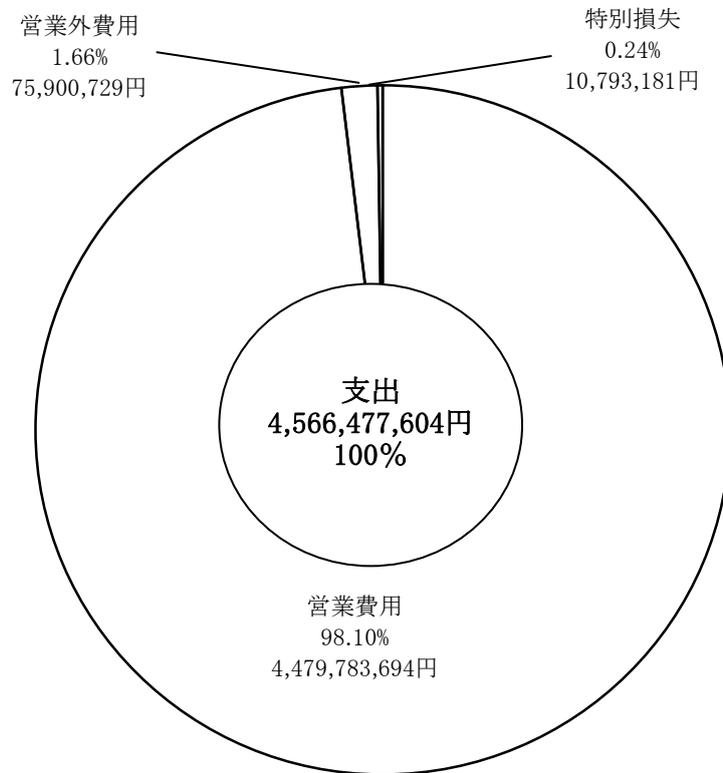
(2) 収益構成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収入	5,511,246,234	100.0	5,588,659,322	100.0	5,629,393,348	100.0	5,762,929,769	100.0	5,938,322,430	100.0	92.8	94.1	94.7	97.0	100.0
営業収益	4,369,601,201	79.3	4,398,195,781	78.7	4,474,622,571	79.4	4,536,065,122	78.7	4,536,734,293	76.4	96.3	96.9	98.6	99.9	100.0
給水収益	4,319,845,784	78.4	4,333,663,571	77.6	4,409,953,234	78.3	4,469,195,093	77.6	4,471,037,765	75.3	96.6	96.9	98.6	99.9	100.0
受託工事収益	30,765,500	0.6	35,112,500	0.6	36,110,000	0.6	36,284,500	0.6	37,876,500	0.6	81.2	92.7	95.3	95.7	100.0
その他の営業収益	18,989,917	0.3	29,419,710	0.5	28,559,337	0.5	30,585,529	0.5	27,820,028	0.5	68.2	105.7	102.6	109.9	100.0
営業外収益	1,118,209,206	20.3	1,129,327,704	20.2	1,126,086,541	20.1	1,176,515,537	20.4	1,156,035,233	19.5	96.7	97.6	97.4	101.7	100.0
受取利息	838,897	0.0	4,902,651	0.1	2,994,882	0.1	2,574,328	0.1	6,818,467	0.1	12.3	71.9	43.9	37.7	100.0
他会計補助金	12,342,210	0.2	13,883,465	0.3	31,342,116	0.6	51,553,634	0.9	50,071,634	0.9	24.6	27.7	62.5	102.9	100.0
長期前受金戻入	771,016,712	14.0	784,540,497	14.0	775,189,231	13.8	803,472,121	13.9	778,429,416	13.1	99.0	100.7	99.5	103.2	100.0
雑収益	334,011,387	6.1	326,001,091	5.8	316,560,312	5.6	318,915,454	5.5	320,715,716	5.4	104.1	101.6	98.7	99.4	100.0
特別利益	23,435,827	0.4	61,135,837	1.1	28,684,236	0.5	50,349,110	0.9	245,552,904	4.1	9.5	24.8	11.6	20.5	100.0
支出	4,566,477,604	100.0	4,537,683,757	100.0	4,380,243,432	100.0	4,358,897,854	100.0	4,410,603,030	100.0	103.5	102.8	99.3	98.8	100.0
営業費用	4,479,783,694	98.1	4,432,677,343	97.7	4,243,366,831	96.9	4,228,598,719	97.0	4,253,614,815	96.4	105.3	104.2	99.7	99.4	100.0
原水及び浄水費	595,797,049	13.0	548,879,060	12.1	536,810,964	12.3	597,955,876	13.7	566,035,304	12.8	105.2	96.9	94.8	105.6	100.0
配水費	736,781,020	16.1	683,546,463	15.1	742,032,696	16.9	685,095,799	15.7	721,534,354	16.4	102.1	94.7	102.8	94.9	100.0
給水費	140,439,649	3.1	140,538,326	3.1	118,681,742	2.7	112,388,918	2.6	117,661,677	2.7	119.3	119.4	100.8	95.5	100.0
受託工事費	89,350,366	2.0	83,158,434	1.8	68,236,613	1.6	75,037,094	1.7	66,080,939	1.5	135.2	125.8	103.2	113.5	100.0
業務費	312,823,250	6.9	315,961,495	7.0	262,393,929	6.0	253,915,870	5.8	253,249,096	5.7	123.5	124.7	103.6	100.2	100.0
総係費	393,568,024	8.6	432,835,312	9.5	395,753,948	9.0	382,896,309	8.8	450,583,930	10.2	87.3	96.0	87.8	84.9	100.0
減価償却費	2,069,491,919	45.3	2,029,094,075	44.7	1,993,988,719	45.5	1,964,416,195	45.1	1,913,420,958	43.4	108.1	106.0	104.2	102.6	100.0
資産減耗費	141,532,417	3.1	198,664,178	4.4	125,468,220	2.9	156,892,658	3.6	165,048,557	3.7	85.7	120.3	76.0	95.0	100.0
営業外費用	75,900,729	1.7	92,998,940	2.1	125,815,356	2.9	122,279,029	2.8	148,523,033	3.4	51.1	62.6	84.7	82.3	100.0
支払利息	68,512,018	1.5	84,226,720	1.9	99,503,656	2.3	114,667,846	2.6	130,352,201	3.0	52.5	64.6	76.3	87.9	100.0
雑支出	7,388,711	0.2	8,772,220	0.2	26,311,700	0.6	7,611,183	0.2	18,170,832	0.4	40.6	48.2	144.8	41.8	100.0
特別損失	10,793,181	0.2	12,007,474	0.2	11,061,245	0.2	8,020,106	0.2	8,465,182	0.2	127.5	141.8	130.6	94.7	100.0
当年度純利益	944,768,630	-	1,050,975,565	-	1,249,149,916	-	1,404,031,915	-	1,527,719,400	-	61.8	68.7	81.7	91.9	100.0

## (5) 貸借対照表比較

## 資産の部

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産	49,633,169,272	90.5	49,251,217,940	89.0	47,867,118,724	87.6	47,901,061,801	88.6	47,727,841,648	88.6	103.9	103.1	100.2	100.3	100.0
有形固定資産	48,419,492,604	88.3	48,447,207,939	87.5	47,316,108,722	86.6	47,173,051,800	87.2	46,802,831,648	86.9	103.4	103.5	101.0	100.7	100.0
土地	809,976,881	1.5	809,976,881	1.5	805,637,459	1.5	804,837,561	1.5	804,837,561	1.5	100.6	100.6	100.0	100.0	100.0
建物	580,974,142	1.0	617,074,926	1.1	653,347,768	1.2	690,193,845	1.3	726,518,994	1.4	79.9	84.9	89.9	95.0	100.0
構築物	44,251,966,593	80.7	44,339,500,980	80.0	43,839,405,742	80.2	43,693,978,244	80.8	43,259,754,701	80.3	102.2	102.4	101.3	101.0	100.0
機械及び装置	2,572,374,542	4.7	2,573,788,360	4.7	1,918,417,788	3.5	1,903,102,215	3.5	1,939,830,397	3.6	132.6	132.6	98.8	98.1	100.0
車両運搬具	346,000	0.0	346,000	0.0	364,856	0.0	364,856	0.0	364,856	0.0	94.8	94.8	100.0	100.0	100.0
工具、器具及び備品	33,298,582	0.1	32,443,516	0.1	13,813,419	0.0	7,246,066	0.0	7,756,104	0.0	429.3	418.2	178.0	93.4	100.0
建設仮勘定	170,555,864	0.3	74,077,276	0.1	85,121,690	0.2	73,329,013	0.1	63,769,035	0.1	267.4	116.1	133.4	114.9	100.0
投資	1,213,676,668	2.2	804,010,001	1.5	551,010,002	1.0	728,010,001	1.4	925,010,000	1.7	131.2	86.9	59.5	78.7	100.0
長期貸付金	998,666,668	1.8	589,000,001	1.1	336,000,002	0.6	513,000,001	1.0	710,000,000	1.3	140.6	82.9	47.3	72.2	100.0
基金	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動資産	5,184,664,607	9.5	6,076,066,232	11.0	6,739,438,071	12.4	6,199,879,665	11.4	6,159,517,034	11.4	84.1	98.6	109.4	100.6	100.0
現金・預金	3,800,559,051	6.9	4,600,832,544	8.3	5,147,267,392	9.4	4,812,171,561	8.9	4,779,944,719	8.9	79.5	96.2	107.6	100.6	100.0
未収金	933,943,784	1.7	1,014,265,525	1.8	882,353,627	1.6	880,804,055	1.6	909,069,973	1.7	102.7	111.5	97.0	96.8	100.0
貸倒引当金	△ 9,802,370	△ 0.0	△ 10,866,754	△ 0.0	△ 10,124,000	△ 0.0	△ 11,400,000	△ 0.0	△ 12,758,000	△ 0.0	76.8	85.1	79.3	89.3	100.0
貯蔵品	83,814,142	0.2	91,214,917	0.2	88,671,052	0.2	74,114,049	0.1	67,200,342	0.1	124.7	135.7	131.9	110.2	100.0
前払金	376,150,000	0.7	380,620,000	0.7	631,270,000	1.2	444,190,000	0.8	416,060,000	0.7	90.4	91.4	151.7	106.7	100.0
資産合計	54,817,833,879	100.0	55,327,284,172	100.0	54,606,556,795	100.0	54,100,941,466	100.0	53,887,358,682	100.0	101.7	102.6	101.3	100.3	100.0

負債資本の部

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定負債	3,397,617,993	6.2	3,888,149,311	7.0	4,423,239,606	8.1	4,976,893,476	9.2	5,505,228,143	10.2	61.7	70.6	80.3	90.4	100.0
企業債	1,603,619,389	2.9	2,101,357,588	3.8	2,611,446,942	4.8	3,134,304,254	5.8	3,645,518,860	6.8	43.9	57.6	71.6	85.9	100.0
建設改良等企業債	1,603,619,389	2.9	2,101,357,588	3.8	2,611,446,942	4.8	3,134,304,254	5.8	3,645,518,860	6.8	43.9	57.6	71.6	85.9	100.0
引当金	1,793,998,604	3.3	1,786,791,723	3.2	1,811,792,664	3.3	1,842,589,222	3.4	1,859,709,283	3.4	96.4	96.0	97.4	99.0	100.0
退職給付引当金	914,614,474	1.7	907,407,593	1.6	932,408,534	1.7	963,205,092	1.8	980,325,153	1.8	93.2	92.5	95.1	98.2	100.0
修繕引当金	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動負債	1,412,124,779	2.6	2,014,990,368	3.6	1,326,206,194	2.4	1,167,194,331	2.2	1,433,655,240	2.7	98.4	140.5	92.5	81.4	100.0
企業債	497,738,199	0.9	510,089,354	0.9	522,857,312	1.0	511,214,606	0.9	513,472,148	1.0	96.9	99.3	101.8	99.5	100.0
建設改良等企業債	497,738,199	0.9	510,089,354	0.9	522,857,312	1.0	511,214,606	0.9	513,472,148	1.0	96.9	99.3	101.8	99.5	100.0
未払金	717,474,734	1.3	1,310,057,966	2.4	607,331,957	1.1	464,601,190	0.9	723,568,355	1.3	99.1	181.0	83.9	64.2	100.0
前受金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,401	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
引当金	54,092,022	0.1	56,729,835	0.1	59,859,326	0.1	52,316,882	0.1	52,806,186	0.1	102.4	107.4	113.3	99.0	100.0
賞与引当金	45,327,773	0.1	47,452,517	0.1	50,268,021	0.1	43,518,638	0.1	44,425,739	0.1	102.0	106.8	113.1	97.9	100.0
法定福利引当金	8,764,249	0.0	9,277,318	0.0	9,591,305	0.0	8,798,244	0.0	8,380,447	0.0	104.5	110.7	114.4	104.9	100.0
その他流動負債	142,819,824	0.3	138,113,213	0.2	136,157,599	0.2	139,060,252	0.3	143,808,551	0.3	99.3	96.0	94.6	96.6	100.0
繰延収益	15,557,064,255	28.4	15,917,886,271	28.7	16,401,828,338	30.0	16,750,720,918	30.9	17,146,374,473	31.8	90.7	92.8	95.6	97.6	100.0
長期前受金	33,983,278,884	62.0	33,703,536,370	60.9	33,596,049,783	61.5	33,333,031,029	61.6	33,134,988,142	61.5	102.5	101.7	101.3	100.5	100.0
長期前受金収益化累計額	△ 18,426,214,629	(33.6)	△ 17,785,650,099	(32.2)	△ 17,194,221,445	(31.5)	△ 16,582,310,111	(30.7)	△ 15,988,613,669	(29.7)	115.2	111.2	107.5	103.7	100.0
資本金	31,880,877,385	58.1	30,631,727,469	55.4	29,227,695,554	53.5	27,876,278,314	51.5	26,420,294,354	49.0	120.6	115.9	110.6	105.5	100.0
自己資本金	31,880,877,385	58.1	30,631,727,469	55.4	29,227,695,554	53.5	27,876,278,314	51.5	26,420,294,354	49.0	120.6	115.9	110.6	105.5	100.0

剰余金	2,570,149,467	4.7	2,874,530,753	5.3	3,227,587,103	6.0	3,329,854,427	6.2	3,381,806,472	6.3	75.9	84.9	95.4	98.4	100.0
資本剰余金	398,103,112	0.7	398,103,112	0.8	398,103,112	0.8	398,103,112	0.8	398,103,112	0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
建設改良補助金	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
加入金	97,833,133	0.1	97,833,133	0.2	97,833,133	0.2	97,833,133	0.2	97,833,133	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利益剰余金	2,172,046,355	4.0	2,476,427,641	4.5	2,829,483,991	5.2	2,931,751,315	5.4	2,983,703,360	5.5	72.7	82.9	94.8	98.2	100.0
減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
建設改良積立金	0	0.0	176,302,160	0.3	176,302,160	0.3	176,302,160	0.3	0	0.0	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	2,172,046,355	4.0	2,300,125,481	4.2	2,653,181,831	4.9	2,755,449,155	5.1	2,983,703,360	5.5	72.7	77.0	88.9	92.3	100.0
負債・資本合計	54,817,833,879	100.0	55,327,284,172	100.0	54,606,556,795	100.0	54,100,941,466	100.0	53,887,358,682	100.0	101.7	102.6	101.3	100.3	100.0

## (6) 費目別費用構成

(単位:円)

費目 費用	費用合計	構成比率 (%)	原水及び浄水費	配水費	給水費	受託工事費	業務費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	492,392,727	10.78	86,944,861	182,232,240	8,949,949	52,673,601	37,159,572	124,432,504	-	-	-
賃金・報酬	22,104,960	0.48	6,153,360	6,153,360	-	3,076,680	1,538,340	5,183,220	-	-	-
法定福利費	106,632,731	2.34	18,685,634	38,718,841	1,789,434	11,365,194	7,724,063	28,349,565	-	-	-
旅費	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備用品費	17,248,513	0.38	5,516,242	1,771,639	-	424,780	3,707,123	5,828,729	-	-	-
燃料費	1,578,425	0.03	534,307	445,121	-	196,476	-	402,521	-	-	-
光熱水費	9,147,141	0.20	473,797	838,971	-	-	-	7,834,373	-	-	-
通信運搬費	36,558,282	0.80	6,876,658	2,435,628	1,087,589	106,369	18,751,960	7,300,078	-	-	-
委託料	660,535,414	14.46	222,704,814	88,548,000	79,502,300	20,095,000	214,757,300	34,928,000	-	-	-
修繕費	433,724,637	9.50	100,941,100	319,918,050	-	-	-	12,865,487	-	-	-
路面復旧費	73,105,100	1.60	-	73,105,100	-	-	-	-	-	-	-
動力費	84,298,828	1.85	66,895,903	17,402,925	-	-	-	-	-	-	-
薬品費	4,019,254	0.09	4,019,254	-	-	-	-	-	-	-	-
材料費	50,056,057	1.10	1,021,163	1,238,069	47,794,397	-	-	2,428	-	-	-
補償金	25,531,972	0.56	25,531,972	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	2,069,491,919	45.32	-	-	-	-	-	-	2,069,491,919	-	-
資産減耗費	141,532,417	3.10	-	-	-	-	-	-	141,532,417	-	-
その他	251,825,317	5.51	49,497,984	3,973,076	1,315,980	1,412,266	29,184,892	166,441,119	-	-	-
支払利息	68,512,018	1.50	-	-	-	-	-	-	-	68,512,018	-
雑支出	7,388,711	0.16	-	-	-	-	-	-	-	7,388,711	-
特別損失	10,793,181	0.24	-	-	-	-	-	-	-	-	10,793,181
費用合計	4,566,477,604	100.00	595,797,049	736,781,020	140,439,649	89,350,366	312,823,250	393,568,024	2,211,024,336	75,900,729	10,793,181



(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	5,921,003,000	0	0	5,921,003,000	5,974,711,161	53,708,161	
第1項 営業収益	4,679,146,000	0	0	4,679,146,000	4,801,931,664	122,785,664	(うち仮受消費税及び地方消費税 432,965,599円)
第2項 営業外収益	1,198,471,000	0	0	1,198,471,000	1,149,329,425	△ 49,141,575	(うち仮受消費税及び地方消費税 31,120,219円)
第3項 特別利益	43,386,000	0	0	43,386,000	23,450,072	△ 19,935,928	(うち仮受消費税及び地方消費税 14,245円)

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額	小 計	地方公営企業法第 26条第2項の規定 による繰越額	合 計				
第1款 水道事業費用	5,139,433,000	0	0	0	0	5,139,433,000	0	5,139,433,000	4,846,436,281	0	292,996,719	
第1項 営業費用	4,946,002,000	0	0	△ 26,944,000	0	4,919,058,000	0	4,919,058,000	4,629,622,763	0	289,435,237	(うち仮払消費税及び地方消費税 149,839,069円)
第2項 営業外費用	178,157,000	0	0	26,944,000	0	205,101,000	0	205,101,000	205,098,236	0	2,764	(うち消費税及び地方消費税納付税額 130,548,300円)
第3項 特別損失	14,274,000	0	0	0	0	14,274,000	0	14,274,000	11,715,282	0	2,558,718	(うち仮払消費税及び地方消費税 922,101円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

## (イ) 資本的収入及び支出

## 収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次繰越 額に係る財源 充当額	合 計			
第1款 資本的収入	548,123,000	0	548,123,000	165,987,000	0	714,110,000	425,367,733	△ 288,742,267	
第1項 工事負担金	350,716,000	0	350,716,000	165,987,000	0	516,703,000	234,340,400	△ 282,362,600	(課税売上調整額 1,368,100円)
第2項 加入金	107,072,000	0	107,072,000	0	0	107,072,000	100,694,000	△ 6,378,000	(うち仮受消費税及び地方消費税 9,451,704円)
第3項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	
第4項 他会計貸付金返還金	90,334,000	0	90,334,000	0	0	90,334,000	90,333,333	△ 667	

## 支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	3,946,631,000	0	0	3,946,631,000	1,409,795,000	0	5,356,426,000	3,292,518,552	1,159,587,000	113,256,000	1,272,843,000	791,064,448	
第1項 建設改良費	2,936,541,000	0	0	2,936,541,000	1,409,795,000	0	4,346,336,000	2,282,429,198	1,159,587,000	113,256,000	1,272,843,000	791,063,802	(うち仮払消費税及び地方消費税 190,738,622円)
第2項 企業債償還金	510,090,000	0	0	510,090,000	0	0	510,090,000	510,089,354	0	0	0	646	
第3項 投 資	500,000,000	0	0	500,000,000	0	0	500,000,000	500,000,000	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,867,150,819円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 179,918,818円、減債積立金 510,089,354円、建設改良積立金 717,188,371円及び過年度分損益勘定留保資金 1,459,954,276円で補填した。

## (8) 経営分析比較表

分析項目	算式	単位	2年度	元年度	30年度	※類似都市平均値
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	90.54	89.02	87.66	87.58
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	9.46	10.98	12.34	12.42
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	6.20	7.03	8.10	31.60
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債} + \text{資本金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	2.58	3.64	2.43	4.43
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	91.23	89.33	89.47	63.97
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	99.25	99.65	97.97	136.91
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	92.94	92.38	89.84	91.64
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	367.15	301.54	508.17	280.15
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	回	0.09	0.09	0.09	0.17
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	回	0.09	0.09	0.09	0.11
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	回	0.77	0.68	0.69	0.78
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	回	4.45	4.60	5.03	7.68
総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	%	120.69	123.16	128.52	118.02
営業収益対営業費用比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	%	98.82	100.31	106.31	112.52
資本費	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円	51.46	50.45	49.28	66.81
有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	%	85.36	82.90	82.65	90.48
供給単価	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総有収水量}}$	円	162.61	164.55	164.84	180.68
給水原価	$\frac{(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円	139.10	126.02	118.32	166.34
料金回収率	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	%	116.90	130.58	139.32	108.62
企業債元利償還金対料金収入比率(公債比率)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水料金収入}} \times 100$	%	13.39	14.01	13.85	31.28

分 析
<p>固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。公営企業は施設型事業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。流動資産構成比率は高ければ流動性は良好である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産構成比率が増加した要因として、老朽施設の更新、他会計長期貸付金により固定資産が増加したためである。</li> <li>流動資産構成比率が減少した要因として、給水収益の減収により現金・預金が減少したためである。</li> </ul>
<p>固定負債構成比率・流動負債比率・自己資本構成比率は、総資本（負債・資本）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定負債構成比率が減少した要因として、企業債償還の進行により固定負債が減少したためである。（固定負債の内容は、企業債、退職給付引当金、修繕引当金）</li> <li>流動負債構成比率が減少した要因として、前年度に比べ未払金が減ったことにより流動負債が減少したためである。</li> <li>自己資本構成比率が増加した要因として、自己資本の増及び企業債の償還進行による負債の減少によるものであり、類似都市平均値と比べて27.2ポイント高く、安定した経営状況を維持している。</li> </ul>
<p>固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設更新財源を自己資本により賄っており、類似都市平均値と比べても良好である。</li> </ul>
<p>固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標である。企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の調達財源は、大部分を自己資本により賄っており長期的に安定した経営状況を維持している。</li> </ul>
<p>流動比率は、短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払い能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増加した要因として、前年度と比べて流動負債（未払金）が減少したためである。</li> </ul>
<p>自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本に対する効率性を見る指標であり、数値が高いほど効率性が高い。給水収益の減少により類似都市平均値と比べ低い数値となっている。</li> </ul>
<p>固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>営業収益（給水収益）は減少しているが、前年度と比べ数値に変動はない。</li> </ul>
<p>流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増加した要因として、前年度と比べて流動資産（現金預金）が減少したためである。</li> </ul>
<p>未収金回転率は、未収金の回収速度を示す指標である。数値が大きいほど回収速度が良好である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減少した要因として、期末未収金が増加したためである。</li> </ul>
<p>総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標である。100%以上であれば経営は安定している。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減少した要因として、総収益の減少が主な要因であるが、100%以上を維持しており安定した経営状況である。</li> </ul>
<p>営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減少した要因として、営業収益の減少及び営業費用の増加が要因である。今後、給水収益は減少傾向となり、施設等の維持管理費用が増加することが見込まれることから、施設更新時のダウンサイジング等について検討するなかで、維持管理費の縮減に努める必要がある。</li> </ul>
<p>資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値は小さいほど良好である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増加した要因として、減価償却費の増加が主な要因である。</li> </ul>
<p>有収率は、総配水量のうち料金として徴収する水量の割合を示し、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と比べて2.46ポイント増しているが、類似都市平均値と比べ5.12ポイント低いことから、引続き老朽管の計画的な更新や漏水防止対策へ努める必要がある。</li> </ul>
<p>供給単価は、年間総有収水量1㎡あたりどれだけの収益（販売価格）を得ているかを示している。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と比べ1.94円減しているが、給水原価を上回っていることから経営は安定している。</li> </ul>
<p>給水原価は、年間総有収水量1㎡あたりどれだけの費用（製造原価）がかかっているかを示す指標である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と比べ13.08円増している要因として、施設等の維持管理費の増により経常費用が増加していることが主な要因である。</li> </ul>
<p>料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を示す指標である。100%を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金収入以外で賄われていることとなる。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と比べ13.68ポイント減しているが、100%を下回っていないことから適正な料金水準となっている。</li> </ul>
<p>企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債の元利償還額の割合を示す指標である。数値は小さいほど良好である。</p> <p>【R2分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減少した要因として、企業債の償還進行による減少が主な要因である。</li> </ul>

※類似都市・・・総務省が分類した甲府市と同類型団体（給水人口15万人以上～30万人未満）である10市1団体（令和元年度実績）  
（函館市、釧路市、苫小牧市、盛岡市、山形市、日立市、ひたちなか市、伊丹市、久留米市、佐賀市、春日那珂川水道企業団）

## (9) 固定資産明細書

## (ア) 有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	809,976,881	0	0	809,976,881	0	0	0	809,976,881
建物	1,932,245,636	0	228,692	1,932,016,944	36,088,217	216,125	1,351,042,802	580,974,142
構築物	90,205,173,457	1,865,453,373	285,678,618	91,784,948,212	1,853,466,898	186,157,756	47,532,981,619	44,251,966,593
原水及び浄水設備	19,905,360,453	0	7,219,788	19,898,140,665	368,529,617	6,858,799	12,229,852,886	7,668,287,779
送配水及び給水設備	67,864,463,805	1,849,414,689	278,458,830	69,435,419,664	1,423,862,451	179,298,957	33,591,827,341	35,843,592,323
その他構築物	2,435,349,199	16,038,684	0	2,451,387,883	61,074,830	0	1,711,301,392	740,086,491
機械及び装置	6,319,813,936	207,295,115	385,230,307	6,141,878,744	173,716,370	350,237,744	3,569,504,202	2,572,374,542
電気設備	2,970,081,806	88,400,000	6,281,346	3,052,200,460	93,961,432	2,685,270	1,414,866,135	1,637,334,325
ポンプ設備	608,700,370	24,640,000	22,034,000	611,306,370	13,679,006	9,173,840	458,930,868	152,375,502
塩素滅菌設備	361,200,089	90,952,400	345,439,339	106,713,150	1,377,450	328,167,372	3,161,700	103,551,450
量水器	538,604,591	2,932,715	1,534,620	540,002,686	1,746,240	767,310	274,464,697	265,537,989
その他機械及び装置	1,841,227,080	370,000	9,941,002	1,831,656,078	62,952,242	9,443,952	1,418,080,802	413,575,276
車両運搬具	6,920,000	0	0	6,920,000	0	0	6,574,000	346,000
工具、器具及び備品	86,282,665	7,075,500	0	93,358,165	6,220,434	0	60,059,583	33,298,582
建設仮勘定	74,077,276	170,555,864	74,077,276	170,555,864	0	0	0	170,555,864
合計	99,434,489,851	2,250,379,852	745,214,893	100,939,654,810	2,069,491,919	536,611,625	52,520,162,206	48,419,492,604

## (イ) 投 資

(単位:円)

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
長 期 貸 付 金	189,000,001	0	90,333,333	98,666,668	下水道事業会計への長期貸付金 平成20年度貸付:H21. 3.23~R 3. 3.22 利率0.600% 元金均等 150,000,000円 平成21年度貸付:H22. 3.23~R 4. 3.22 利率0.500% 元金均等 200,000,000円 平成28年度貸付:H28. 4.15~R 3. 4.30 利率0.036% 元金均等 160,000,000円 平成28年度貸付:H28. 4.15~R 4. 4.30 利率0.036% 元金均等 140,000,000円
	400,000,000	500,000,000	0	900,000,000	病院事業会計への長期貸付金 令和元年度貸付:R 1. 8.30~R15. 8.30 利率0.040% 元金均等 400,000,000円 令和2年度貸付:R 2. 8.31~R16. 8.30 利率0.040% 元金均等 500,000,000円
基 金	215,010,000	0	0	215,010,000	水道水源涵養林保護基金
合 計	804,010,001	500,000,000	90,333,333	1,213,676,668	

## (10) 企業債明細書

種 類(旧甲府市地域分)	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
昭和浄水場改良事業債	平成 4. 12. 10	337,800,000	21,400,049
昭和浄水場改良事業債	平成 5. 3. 25	945,000,000	55,632,422
昭和浄水場改良事業債	平成 5. 3. 26	405,000,000	27,392,516
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	420,000,000	25,584,408
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	980,000,000	52,479,762
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	500,000,000	27,361,260
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	300,000,000	18,903,726
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	200,000,000	12,645,548
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 14	642,000,000	31,162,775
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	321,000,000	17,599,062
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	107,000,000	5,885,450
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 25	491,500,000	22,768,983
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	48,400,000	2,527,869
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	260,100,000	13,546,222
平瀬浄水場他改良事業債	平成22. 3. 25	83,900,000	2,866,796
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 24	37,600,000	1,280,903
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	178,500,000	6,080,883
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	740,000,000	62,005,448
配水管建設改良事業債	平成24. 3. 27	300,000,000	10,227,843
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	130,000,000	8,745,426
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	160,000,000	16,336,620
昭和浄水場他改良事業債	平成25. 3. 28	319,000,000	32,218,156
小 計(旧甲府市地域分)		7,906,800,000	474,652,127

(単位:円)

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
303,630,649	34,169,351	5.05	令和 4. 9. 25	財務省
826,200,811	118,799,189	4.40	令和 5. 3. 25	財務省
405,000,000	0	4.45	令和 3. 3. 20	地方公共団体 金融機構
393,460,213	26,539,787	3.70	令和 4. 3. 20	地方公共団体 金融機構
810,675,356	169,324,644	3.65	令和 6. 3. 1	財務省
377,064,240	122,935,760	4.65	令和 7. 3. 1	財務省
259,453,058	40,546,942	4.70	令和 5. 3. 20	地方公共団体 金融機構
172,856,302	27,143,698	4.75	令和 5. 3. 20	地方公共団体 金融機構
470,702,404	171,297,596	3.15	令和 8. 3. 1	財務省
264,722,928	56,277,072	3.20	令和 6. 3. 20	地方公共団体 金融機構
88,161,182	18,838,818	3.25	令和 6. 3. 20	地方公共団体 金融機構
340,752,499	150,747,501	2.80	令和 9. 3. 1	財務省
37,528,238	10,871,762	2.90	令和 7. 3. 20	地方公共団体 金融機構
201,913,720	58,186,280	2.85	令和 7. 3. 20	地方公共団体 金融機構
16,335,892	67,564,108	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体 金融機構
6,169,021	31,430,979	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体 金融機構
29,286,445	149,213,555	1.90	令和23. 3. 1	財務省
417,629,384	322,370,616	1.30	令和 8. 3. 1	財務省
39,892,764	260,107,236	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体 金融機構
75,655,241	54,344,759	1.00	令和 9. 3. 20	地方公共団体 金融機構
143,565,213	16,434,787	0.60	令和 4. 3. 20	地方公共団体 金融機構
254,176,166	64,823,834	0.40	令和 5. 3. 20	地方公共団体 金融機構
5,934,831,726	1,971,968,274			

種 類(旧中道町地域分)	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 5. 5. 28	233,900,000	13,769,760
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 6. 5. 20	95,000,000	5,318,949
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 7. 5. 19	134,000,000	7,004,201
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 8. 5. 27	190,000,000	9,344,317
小 計(旧中道町地域分)		652,900,000	35,437,227
合 計		8,559,700,000	510,089,354

高	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
204,495,629	29,404,371	4.40	令和 5. 3. 25	財務省
77,615,487	17,384,513	4.30	令和 6. 3. 25	財務省
103,152,719	30,847,281	3.85	令和 7. 3. 25	財務省
138,246,851	51,753,149	3.40	令和 8. 3. 25	財務省
523,510,686	129,389,314			
6,458,342,412	2,101,357,588			

## (11)貸付金明細書

## (ア) 他会計長期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		令和3年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当年度償還高	償還高累計				
他会計長期貸付金	平成21. 3.23	150,000,000	15,000,000	150,000,000	0	0.600	令和 3. 3.22	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成22. 3.23	200,000,000	20,000,000	180,000,000	20,000,000	0.500	令和 4. 3.22	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成28. 4.15	160,000,000	32,000,000	128,000,000	32,000,000	0.036	令和 3. 4.30	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成28. 4.15	140,000,000	23,333,333	93,333,332	46,666,668	0.036	令和 4. 4.30	下水道事業会計
他会計長期貸付金	令和元. 8.30	400,000,000	0	0	400,000,000	0.040	令和15. 8.30	病院事業会計
他会計長期貸付金	令和 2. 8.31	500,000,000	0	0	500,000,000	0.040	令和16. 8.30	病院事業会計
合 計		1,550,000,000	90,333,333	551,333,332	998,666,668			

## (イ) 他会計短期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		令和3年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当年度償還高	償還高累計				
他会計短期貸付金	令和 2. 4.10	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	0.010	令和 3. 3.31	病院事業会計
合 計		500,000,000	500,000,000	500,000,000	0			

## 6 応急給水用施設及び器材

令和3年3月31日現在

区分	種 別	能 力	保有数	所 管	備 考
①	非常用貯水槽	100m <sup>3</sup>	1基	甲府市上下水道局	昭和62年度設置（舞鶴小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成元年度設置（玉諸小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成3年度設置（東中学校）
〃	〃	70m <sup>3</sup>	〃	〃	平成4年度設置（山城小学校）
〃	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（旧富士川小学校）
〃	〃	55m <sup>3</sup>	〃	〃	平成5年度設置（大里小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成7年度設置（伊勢小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成8年度設置（東小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（善誘館小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成9年度設置（湯田小学校）
〃	〃	80m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（国母小学校）
〃	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	平成10年度設置（旧相生小学校）
〃	〃	65m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（貢川小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成11年度設置（新田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（大國小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成12年度設置（旧穴切小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（石田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成13年度設置（池田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	〃（敷島中学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成14年度設置（朝日小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成15年度設置（甲運小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成16年度設置（新紺屋小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	〃（敷島南小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成17年度設置（相川小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成18年度設置（羽黒小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	中央市	〃（玉徳南小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成19年度設置（北新小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成20年度設置（中道南小学校）
〃	〃	100m <sup>3</sup>	〃	昭和町	〃（昭和町押原公園内）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成21年度設置（中道北小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成22年度設置（南中学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成23年度設置（千塚小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	昭和町	〃（常永小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成24年度設置（甲府市役所）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	昭和町	平成25年度設置（西条小学校）
②	浄水機	2m <sup>3</sup> /h	1台	甲府市上下水道局	
③	給水車	2m <sup>3</sup>	〃	〃	ローリー型（加圧機能付き18m、吐出能力150ℓ/分）
〃	〃	3m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（加圧機能付き25m、吐出能力320ℓ/分）
〃	給水タンク	1.5m <sup>3</sup>	5基	〃	
〃	給水車用給水栓	—	5基	〃	
④	ウォーターボール	0.5m <sup>3</sup>	19個	〃	
〃	コンボライフ	1,000ℓ	20基	〃	折りたたみ式応急給水器具
〃	仮設給水栓	—	35基	〃	コンボライフ用ほか
〃	非常用飲料水袋	6ℓ	9,000枚	〃	

### 区分 給水方法及び活動

- ① 備蓄飲用水による給水（配水池及び非常貯溜池に、緊急遮断弁を設け給水する。）
- ② 浄水機による給水（プールや防火水槽等の水を、ろ水機によりろ過し給水する。）
- ③ 運搬車等による給水（被害を受けなかった配水池等により、給水タンク車を使用して給水する。）
- ④ 貯水タンク等による給水（近隣の水道事業者や配水池から、ポリタンク等により給水する。）

## 7 水質検査成績表

### (1) 甲府水道 平瀬系

検査項目 (単位)	採水地点 水質基準値(給水)	平瀬浄水場系								
		原水				沈澱水				
		最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	260	6	65	12	2	0	1	12	
大腸菌	検出されないこと	検出12回				検出1回				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4				0	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4				0	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4				0	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4				0	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.33	0.25	0.30	4				0	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4				0	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4				0	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4				0	
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0				0	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下				0				0	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0				0	
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下				0				0	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下				0				0	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下				0				0	
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下				0				0	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.16	0.04	0.09	12	0.48	0.07	0.28	12	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.17	0.03	0.07	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	3.8	2.8	3.3	4				0	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.029	0.004	0.011	12	0.021	0.004	0.008	12	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	2.2	2.0未満	2.0未満	12	4.1	3.3	3.7	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	18	15	16	4				0	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	52.8	45.6	48.8	4				0	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4				0	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	11				0	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	11				0	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4				0	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4				0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	1.7	0.6	0.9	12	0.6	0.3	0.5	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.46	7.18	7.39	12	7.11	6.84	6.96	12	
味	異常でないこと					0				
臭気	異常でないこと	検出12回				12	検出8回			
色度 (度)	5以下	14.6	2.5	5.1	12	1.3	0.6	1.0	12	
濁度 (度)	2以下	10.1	0.5	2.1	12	0.4	0.1	0.2	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0				0	
気温 (℃)	---	31.5	-1.0	17.6	23	27.0	-1.0	15.4	13	
水温 (℃)	---	21.5	3.9	13.0	23	21.1	2.4	11.2	13	
電気伝導率 (μS/cm)	---	60.2	46.8	53.4	12	60.6	51.6	55.5	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	20	12	18	12				0	
総酸度 (mg/L)	---	3.0	1.5	2.1	12				0	

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	ろ過水				浄水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12	
大腸菌	検出されないこと	検出0回				検出0回				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下				0	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下				0	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下				0	0.34	0.25	0.30	4	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下				0	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下				0	0.01	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下				0	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0	0.10	0.06未満	0.06未満	16	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下				0	0.010	0.001	0.006	8	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0	0.005	0.002未満	0.003	8	
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下				0	0.011	0.001	0.006	8	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0	0.006	0.002未満	0.004	8	
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下				0	0.001	0.001未満	0.001未満	8	
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.06	0.01	0.02	12	0.06	0.01	0.02	12	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下				0	4.6	3.8	4.1	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	4.3	3.4	4.0	12	4.5	3.5	4.0	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下				0	18	15	16	4	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下				0	46.8	43.2	45.3	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下				0	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	11	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下				0	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	11	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下				0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.5	0.3未満	0.4	12	0.5	0.3	0.4	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.18	6.98	7.07	12	7.20	7.00	7.10	12	
味	異常でないこと	検出0回				検出0回				
臭気	異常でないこと	検出0回				検出0回				
色度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上	0.57	0.35	0.46	13	0.54	0.35	0.46	24	
気温 (°C)	---	27.0	-1.0	15.4	13	33.7	-1.0	18.1	24	
水温 (°C)	---	21.1	3.4	11.7	13	22.2	2.7	13.4	24	
電気伝導率 (µ S/cm)	---	61.7	53.3	56.9	12	61.6	52.9	57.0	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---				0	19	13	16	12	
総酸度 (mg/L)	---				0	4.5	1.5	2.8	12	

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	高区西配水区域給水栓水				山宮配水区域給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.003	0.001未満	0.001	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.35	0.26	0.31	4	0.37	0.27	0.32	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.11	0.06未満	0.06未満	12	0.11	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.015	0.002	0.009	4	0.020	0.003	0.012	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.006	0.002未満	0.003	4	0.005	0.002	0.004	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.017	0.002	0.010	4	0.022	0.003	0.013	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.008	0.002未満	0.005	4	0.011	0.002未満	0.007	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.002	0.001未満	0.001	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.12	0.01	0.03	12	0.10	0.01未満	0.03	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.5	3.8	4.1	4	4.5	3.9	4.1	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.0	3.5	4.2	12	5.6	3.6	4.3	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	18	16	17	4	18	16	17	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	48.0	40.8	46.2	4	52.0	42.4	46.8	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジオキシシン	(mg/L)	0.00001以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000006	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3未満	0.4	12	0.6	0.3未満	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.23	7.01	7.10	12	7.29	6.92	7.11	12
味	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.40	0.25	0.31	14	0.30	0.10	0.23	14
気温	(°C)	---	33.0	0.5	17.1	14	29.1	0.5	17.1	14
水温	(°C)	---	25.0	9.0	16.7	14	26.0	6.0	16.1	14
電気伝導率	(µS/cm)	---	62.7	51.5	57.4	12	62.2	53.6	58.1	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	18	12	15	12	18	12	16	12
総酸度	(mg/L)	---	4.5	2.0	2.9	12	4.0	1.5	2.5	12

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	羽黒配水区域給水栓水				高区配水区域給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.35	0.26	0.30	4	0.37	0.26	0.31	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.10	0.06未満	0.06未満	12	0.11	0.06未満	0.06未満	16
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.015	0.002	0.009	4	0.018	0.002	0.011	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.005	0.002未満	0.002未満	4	0.002	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.017	0.002	0.010	4	0.020	0.002	0.013	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.008	0.002未満	0.005	4	0.010	0.002未満	0.006	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.003	0.001未満	0.001	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.06	0.01未満	0.02	12	0.07	0.01	0.02	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.6	3.8	4.1	4	4.4	3.9	4.1	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	4.8	3.5	4.1	12	5.3	3.5	4.3	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	17	16	17	4	18	16	17	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	48.0	43.2	46.3	4	52.8	45.2	49.1	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジオキシシン	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000006	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3未満	0.4	12	0.6	0.3未満	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.21	7.00	7.10	12	7.30	6.98	7.15	12
味	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.40	0.20	0.28	15	0.35	0.10	0.25	18
気温	(°C)	---	28.0	-0.5	16.8	15	33.0	0.0	18.2	18
水温	(°C)	---	28.0	5.7	15.8	15	26.5	7.0	16.6	18
電気伝導率	(µS/cm)	---	61.7	53.5	57.4	12	62.8	53.5	58.1	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	13	16	12	19	9	15	12
総酸度	(mg/L)	---	4.0	1.5	2.5	12	4.0	1.5	2.5	12

採水地点	平瀬浄水場系				
	中区配水区域給水栓水				
検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.35	0.27	0.31	4
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸 (mg/L)	0.6以下	0.12	0.06未満	0.06未満	16
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロホルム (mg/L)	0.06以下	0.017	0.003	0.011	8
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下	0.002	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下	0.019	0.003	0.012	8
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下	0.009	0.002未満	0.006	8
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下	0.002	0.001未満	0.001	8
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.12	0.01	0.03	12
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	4.5	3.9	4.1	4
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン (mg/L)	200以下	5.6	3.6	4.3	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	18	16	17	4
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	49.6	44.4	46.4	4
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジオオキシベンゼン (mg/L)	0.00001以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.6	0.3未満	0.4	12
pH値	5.8以上8.6以下	7.29	7.02	7.14	12
味	異常でないこと	検出0回			12
臭気	異常でないこと	検出0回			12
色度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素 (mg/L)	0.1以上	0.40	0.20	0.29	18
気温 (°C)	---	33.8	-0.5	19.9	18
水温 (°C)	---	27.0	2.5	16.7	18
電気伝導率 (µ S/cm)	---	61.8	53.1	58.0	12
総アルカリ度 (mg/L)	---	19	13	16	12
総酸度 (mg/L)	---	4.0	2.0	2.7	12

## (2) 甲府水道 昭和系

採水地点	昭和浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				浄水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	2	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.3	1.1	1.2	4	1.2	1.2	1.2	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.06	0.07	4	0.08	0.06	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.08	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	8.0	7.4	7.7	4	7.9	7.6	7.7	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.1	7.7	7.9	12	8.1	7.7	7.9	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	72	70	71	4	72	71	71	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	132	108	122	4	130	112	123	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.28	7.03	7.13	12	7.26	7.12	7.18	12
味	---	異常でないこと					0	検出0回		
臭気	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回		
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.30	0.25	0.28	13
気温	(℃)	---	31.0	0.2	18.3	14	31.0	1.2	18.3	13
水温	(℃)	---	17.5	14.3	15.6	14	18.2	14.0	16.0	13
電気伝導率	(μ S/cm)	---	179	167	172	12	182	173	176	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	63	56	58	12	62	55	59	12
総酸度	(mg/L)	---	9.5	6.0	7.9	12	8.5	5.5	7.1	12

採水地点	昭和浄水場系					
	給水栓水					
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.2	1.2	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.06	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.08	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.003	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.003	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	8.0	7.5	7.8	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.0	7.5	7.9	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	71	70	70	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	132	119	126	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.26	7.16	7.21	12
味	---	異常でないこと	検出0回			12
臭気	---	異常でないこと	検出0回			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.30	0.20	0.25	13
気温	(°C)	---	30.0	0.0	18.5	13
水温	(°C)	---	27.0	9.7	18.5	13
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	177	165	174	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	61	55	58	12
総酸度	(mg/L)	---	8.5	5.0	6.8	12

## (3) 甲府水道 平瀬・昭和系混合区域

採水地点		北部第1配水池系				北部第2配水池系					
		給水栓水				給水栓水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.005	0.001	0.003	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.85	0.61	0.75	4	0.85	0.67	0.77	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.05	0.05	4	0.06	0.05	0.06	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.03	0.02	0.03	4	0.03	0.02	0.03	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.07	0.06未満	0.06未満	12	0.07	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.009	0.003	0.006	4	0.008	0.003	0.006	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.011	0.004	0.008	4	0.011	0.004	0.008	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.004	0.002未満	0.003	4	0.003	0.002未満	0.002	4	
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01	0.01	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	6.3	5.7	5.9	4	6.3	5.9	6.1	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.4	5.0	6.3	12	8.5	5.3	6.3	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	51	35	45	4	51	38	45	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	103	74.0	88.1	4	101	80.0	90.6	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	12	0.4	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.30	7.18	7.24	12	7.39	7.23	7.30	12	
味	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.35	0.15	0.24	14	0.30	0.20	0.23	14	
気温	(℃)	---	36.0	7.2	20.9	14	33.2	5.4	19.7	14	
水温	(℃)	---	29.0	10.3	19.9	14	26.7	9.6	18.8	14	
電気伝導率	(μS/cm)	---	171	101	124	12	166	104	125	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	57	31	39	12	55	34	40	12	
総酸度	(mg/L)	---	7.0	3.0	4.8	12	5.5	2.5	3.8	12	

採水地点		北部第3配水池系				
		給水栓水				
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	2	0	1	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.87	0.66	0.77	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.05	0.06	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.03	0.02	0.03	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.07	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.008	0.003	0.006	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.010	0.004	0.007	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.004	0.002未満	0.003	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.001	0.002	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	6.5	5.9	6.1	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.4	5.3	6.4	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	53	39	46	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	107	86.0	93.1	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.30	7.18	7.25	12
味	---	異常でないこと	検出0回			12
臭気	---	異常でないこと	検出0回			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.30	0.20	0.25	14
気温	(°C)	---	31.0	5.3	19.2	14
水温	(°C)	---	26.2	10.0	18.4	14
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	160	106	126	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	52	35	41	12
総酸度	(mg/L)	---	6.0	3.5	4.5	12

## (4) 甲府水道 中道系 東部配水区域

採水地点	東部第1配水池系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	東部第2水源				給水栓水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	検出されないこと	検出0回				検出0回				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	2.3	1.4	1.9	4	2.2	1.5	1.9	4	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.05	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブロモホルム (mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	7.5	7.0	7.3	4	7.8	7.4	7.7	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	2.4	2.0未満	2.0未満	12	2.4	2.0未満	2.0未満	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	70	63	67	4	73	62	68	4	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	117	103	113	4	122	106	117	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	5.8以上8.6以下	8.36	8.10	8.29	12	8.37	8.25	8.31	12	
味	異常でないこと					0	検出0回			
臭気	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
色度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0	0.25	0.15	0.20	14	
気温 (°C)	---	30.9	5.0	17.7	15	30.9	5.0	17.6	14	
水温 (°C)	---	15.5	11.0	14.5	15	17.2	10.5	15.4	14	
電気伝導率 (µS/cm)	---	169	144	158	12	170	147	158	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	58	54	55	12	61	54	56	12	
総酸度 (mg/L)	---	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	

採水地点		東部第3配水池系								
		原水				給水栓水				
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.0	1.3	1.8	4	2.2	1.9	2.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.08	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.6	7.3	7.5	4	7.8	7.6	7.7	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.1	2.0未満	2.0未満	12	2.4	2.1	2.2	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	68	66	67	4	67	65	66	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	121	104	113	4	120	110	115	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.33	8.02	8.22	12	8.33	8.25	8.28	12
味	---	異常でないこと				0	検出0回			12
臭気	---	異常でないこと	検出0回			12	検出0回			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.35	0.15	0.22	14
気温	(℃)	---	29.1	3.5	17.2	14	31.4	7.2	18.8	14
水温	(℃)	---	16.9	12.7	14.6	14	25.7	9.7	17.7	14
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	163	153	158	12	162	153	157	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	52	58	12	67	53	59	12
総酸度	(mg/L)	---	0.5	0.5未満	0.5未満	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12

## (5) 甲府水道 中道系 南部配水区域

採水地点		南部第1配水池系									
		原水				給水栓水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	1	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.6	2.3	2.4	4	2.2	2.0	2.1	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.05未満	0.05未満	4	0.06	0.05	0.06	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.4	7.2	7.3	4	7.2	6.7	7.0	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	3.3	2.7	3.0	12	3.1	2.6	2.8	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	74	68	71	4	67	61	64	4	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	136	114	124	4	124	107	115	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.98	7.81	7.87	12	7.97	7.88	7.93	12	
味	---	異常でないこと	検出0回				0	検出0回			12
臭気	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.30	0.20	0.22	14	
気温	(°C)	---	30.2	4.2	17.5	14	35.0	5.7	18.8	14	
水温	(°C)	---	18.2	13.5	15.9	14	20.5	12.8	16.4	14	
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	170	152	161	12	158	147	152	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	54	60	12	59	53	56	12	
総酸度	(mg/L)	---	2.0	0.5未満	1.3	12	2.5	0.5	1.2	12	

甲府市水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	年号	年月日	内 容	
明治	5.10.	若尾逸平氏ら甲府用水(飯田用水)路を改修	昭和	33. 2.	昭和水源給水開始届を厚生大臣に提出	
	8. 3.	新甲府用水の開さく許可となり4月着工		3.	給水開始	
	9. 9.	新甲府用水路竣工		4.	新水道法に基づく甲府市水道事業給水条例を制定	
	22. 7.	甲府市制施行。若尾逸平氏初代市長に就任		7.	水道庁舎、春日町へ移転	
	26. 7.	W・K・バルトン氏入甲、本市初の水道敷設の設計を立案		34. 7.25	第1回水道週間(25日～31日)	
	27. 6.	日清戦争により水道問題は立ち消え		36. 4.	局制を採用、水道局となる	
	33. 6.	再び上水道敷設の機運がたかまり、水道調査委員会を設け、調査費 500 円を計上して荒川の流量を調査		5.	市庁舎完成。水道局も現業職員を除き市庁舎へ入る	
	36. 9.	県会議事堂で甲府市民水道大会が開かれ、18日市の有力者を中心に水道期成同盟会が発足		39. 6. 1	第6回水道週間(1日～7日)へ、水の最需要期と重なることから時期変更	
	38. 8.	神保小虎博士に市内の地下水の調査を委嘱		7.	第3期拡張事業に着工。昭和水源関係の工事に対し湧水や工事中の道路占用など地元からの苦情が出はじめる	
	40. 4.	加藤平四郎氏市長に就任、水道敷設に取り組む		40. 4.	水道料金の集金に一部を民間に委託	
	42.10.	本市上水道敷設申請が許可となる		41. 8.	(株)甲府計算センター設立、甲府市は150万円を出資	
	43. 6.	愛宕山配水池から工事に着手		12.	下石田地内に庁舎用地約3,700坪を買収	
	大正	2. 1.		給水を開始。給水条例施行	42. 2.	昭和浄水場沈砂池完成
		3. 9.		大正天皇御大典記念として、県有林内に水源涵養の造林事業を行なうこととなり水道課に植林経営係をおく	43. 1.	水道料金の納入に口座振替制度を採用
		4. 10.		市役所新庁舎落成。水道課も市庁舎へ	4.	水道料金の領収書作成業務を上記センター(外部)に委託する
		10. 7.		水道調査部を設ける。6日夜初の断水、節水宣伝標語を募集	44. 6.	高区西配水池完成
	昭和	12. 9.		関東大震災発生。水道は大被害をうける	45. 4.	検針業務を毎月から隔月検針へ
		2. 7.		水道拡張部を設置。水源探査を開始	47. 4.	第4期拡張事業に着工
		3. 7.		成島市長荒川上流にダム適地を発見(扇谷)		甲府市下水道使用料受託徴収開始
7. 4.		県、本市と沿岸村間の調停にのり出し内務省、農林省に現地調査のための技術派遣を要請	48. 4.	超小型電子計算機リコム 8 稼動。局内電算室に派遣職員による業務委託5名(第一次)		
11.		県、調停案(荒川沿岸用水幹線改良事業)提示本市及び沿岸村これを了承	50.12.	第5期拡張事業に着工		
8.10.		第1期拡張事業に着工(平瀬浄水場内)。工事中の安全と取締りのため請願巡査をおく	52.11.	平瀬浄水場内急速ろ過施設(第1系列)完成		
13. 3.		錦町の水道庁舎完成	53. 3.	平瀬浄水場内汚泥処理棟、排水排泥池完成		
20. 7.		甲府空襲。水道施設に大被害。直ちに復旧工事に着手	4.	新電算機種本稼動。〔富士通 FACOM V-OⅢ(第二次)〕		
21.12.		水源涵養林を県より払い下げを受ける	54. 1. 1	4週5休試行		
26. 6.		扇谷ダム築造を水源とする拡張計画申請、起債の関係で延期	1.	給与計算電算化		
27.10.		地方公営企業法施行。水道部独立。八日町に新庁舎	6.	平瀬浄水場内浄水池(15,700 m <sup>3</sup> )完成		
28. 2.		第2期拡張事業に着工(法泉寺山、高区配水池予定地)	12.	下石田の水道庁舎建設に着工		
29.10.		高区配水池で通水式	55. 5.	平瀬系沈砂池自動除塵機完成		
31. 5.	国母地区及び昭和村の地下水を試掘、水質試験実施	12.	下石田水道庁舎完成。水道局は全て移転			
10.	昭和村穴田を水源地と決定	56. 5.13	山宮町、片山金石橋付近で500mm送水管漏水事故			
32. 1.	石和補助水源、昭和水源起工式	56. 5.20	日本水道協会第32回全国水道研究発表会(5月20日～22日)甲府市で開催される			
		6.16	山宮配水池完成			
		6.21	4週5休施行			
		7. 1	管工事協同組合日曜、祭日の修理体制整う			

年号	年月日	内 容
昭和	56. 7. 8	6 月定例市議会において料金値上げ(平均 29.84%の改正)議決
	8.24	急速ろ過施設第 2 系列着工
	10.14	水道局独自の防災訓練実施(地震を想定した招集訓練)
	10.21	荒川ダム定礎式
	11.16	片山隧道貫通式
	11.20	資源エネルギー展初参加(県主催、11 月 20~23 日)
	57. 5. 7	昭和浄水場北方水源配水調整池完成
	6. 8	平瀬浄水場急速ろ過池第 2 系列完成
	8. 1	台風 10・18 号により平瀬浄水場取水口に土砂が流入し、甲府市の北部一帯と敷島町が断水状態になった
	9.12	敷島町が断水状態になった
	10. 1	企業発足 30 周年
	10. 8	平瀬浄水場薬品沈澱池(第 2 系列)起工式
	10.26	第 1 回山梨県水道事業体親善ソフトボール大会開催
	11.14	片山隧道築造及び送配水管布設工事完成
	12.29	湯村三丁目地内でφ 350mm送水管漏水事故
	58. 2.17	湯村山隧道配水池着工
	3.29	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM V-830(第三次))
	4. 1	電算機システムの強化。窓口業務のオンライン化(検針台帳の廃止、水道料金消込み事務の機械化)
	8.23	郵政省との自動振込みによる水道料金の口座振替開始
	10.12	市民の意見を聞く会(荒川ダム、平瀬浄水場視察)
	12. 7	平瀬浄水場導水トンネル拡大工事竣工式
	12.15	湯村山隧道配水池貫通式
	59. 8. 2	水の会第 1 回総会(水道局 OB)
	10. 6	水道料金審議会委嘱式(20 人)
	10.31	荒川ダム湛水式
	11.15	水道料金見直しについて答申(料金審議会)
	12.25	水道料金値上げ議決(平均 24.84%昭和 60 年 4 月 1 日適用)
	60. 2.16	羽黒配水池使用開始
	3.20	湯村山隧道配水池竣工式
	4. 1	簡易水道等(甲府市)の維持管理が局へ委任された
	6.25	甲府市水道事業第 5 期拡張事業変更認可される
	8. 1	北方水源グラウンド開所式(スポーツ施設)
	8.29	千代田地区上水道工事起工式
	10.14	モニター会議(水源税、流水占用料)
	61. 1. 6	寒波襲来(11 日間、破裂件数 6,987 件)
	2.18	大雪(積雪 46cm)
	3.	荒川ダム完成

年号	年月日	内 容
昭和	61. 3.20	「荒川総合開発事業に関する基本協定」の第 2 条第 1 項の事業費変更
	6.12	第 54 回日本水道協会関東地方支部総会(石和町、6 月 12 日~13 日)
	9. 7	第 41 回国民体育大会夏季大会に工務部主体で全競技種目会場にて協力参加(9 月 7 日~10 日)
	10.10	第 41 回国民体育大会秋季大会炬火リレー到着出発式典に業務部を主体に協力参加(10 月 10 日~11 日)
	10.31	山梨県利水者懇談会(森林・河川緊急整備税反対決議)(局会議室)
	11.10	甲府市水道開通式歌碑建立除幕式
	12.20	千代田地区水道築造工事完成に伴う竣工式(千代田小学校体育館)
	12.28	4 週 6 休試行
	62. 3. 9	近代水道百選記念碑除幕式
	3.24	荒川ダム完成に伴う建設省検査
	4.	集金制度廃止
	9.30	非常用貯水槽設置(甲府市立旧春日小学校、現舞鶴小学校)
	10.30	水道料金審議会(10 月 30 日~11 月 21 日)
	63. 3.25	千代田地区水道築造工事完成に伴う記念碑建立除幕式典
	4. 1	φ 150mm以下材料業者持ち導入
	5.15	4 週 6 休施行
	6.25	甲府市水道水源保護問題懇話会の設置
	9. 2	水道料金審議会の設置(委員 20 名)
	10.15	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	10.21	甲府市水道誌発刊(歴史編)
	11.12	第 5 期拡張事業完成・創設 75 周年記念式(平瀬浄水場)。水道資料館(水交庵)オープン
	12. 1	電算機入替えによる新料金システム・漢字システムの並行稼動開始、及び企業会計システム導入準備開始
	12.23	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
	64. 1. 7	天皇陛下崩御により、1 月 8 日より元号が平成となる
平成	元. 1.18	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に「答申」提言
	4. 1	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM K-300R)
	4.27	図面整備事業スタート
	6. 1	4 週 6 休施行。第 2・4 土曜閉庁
	8.31	非常用貯水槽設置(甲府市立玉諸小学校)
	9.15	甲府市制 100 周年記念事業「甲府博 '89」開催(9 月 15 日~11 月 12 日)
	2. 2.13	水道の法律制定百周年記念日
	2.26	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に最終「提言書」が提出される

年号	年月日	内 容
平成	2. 2.28	平瀬浄水場の改良事業、オートジアテスター設置工事竣工
	3. 9	平瀬浄水場の改良事業、傾斜板設置工事竣工
	3.26	平瀬浄水場の改良事業、ITV 自動監視装置設置工事竣工
	3.30	善光寺町刈畑地区及び横根町三ッ石地区の上水道築造工事竣工
	4. 1	全管種について材料業者持ち導入
	7. 1	水道水源上流地域の合併処理浄化槽設置指導要綱等制定
	7.19	最高気温 39.3℃を記録、甲府地方気象台開設以来の猛暑となる
	8.	8 月の平均気温は 27.5℃となり観測史上最高を記録(真夏日 30 日間)
	9.	昭和水源周辺における有機塩素溶剤等の地下水汚染対策の施行開始
	6.	事業開始以来始めて到達した日量 13 万 m <sup>3</sup> の配水量が 6 月 22 日～9 月 12 日の 83 日間に 35 回を記録(最大配水量は 8 月 8 日の 139,215 m <sup>3</sup> )
	9.	9 月市議会本会議において議員定数条例改定(水道事業は、職員定数 215 名を 198 名とした)
	10. 1	甲府市水道水源保護指導要綱の制定
	11. 2	甲府市水道水源保護対策協議会発足、第 1 回協議会開始(委員 12 名)
	3. 1.17	中東湾岸戦争突入(米軍を中心とした多国籍軍クウェートを不法占拠したイラクに進攻)により原油輸入量が大幅に削減
	5.29	第三次総合計画見直しプロジェクト設置
	6. 1	甲府市水道局シンボルマーク公表
	6.27	最高気温 36.3℃を記録(6 月としては過去最高)
	9.20	非常用貯水槽設置(甲府市立東中学校)
	9.	記録的な長雨が続き、甲府市 525mm(平年降水量の半分が約 1 ヶ月で)
	10.	富士五湖の西湖異常増水
	4. 2. 5	第三次総合計画見直しプロジェクト解散
	3.13	和田ポンプ場・配水池竣工
	4.28	第 1 回奥御岳水源林まつり開催
	7. 1	電子計算組織更新に伴うプロジェクト発足
	8. 1	週休 2 日制施行
	8.14	「電子計算組織導入基本計画」策定
	9.11	非常用貯水槽設置(甲府市立富士川小学校・甲府市立山城小学校)
	10.11	第 1 回奥御岳水源林見学会開催
	10.27	水道料金審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 4 回開催)
	11.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 4	神奈川県小田原市と災害復旧等相互応援協定を締結

年号	年月日	内 容
平成	4.12.21	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
	5. 2.26	電子計算組織機種選定委員会設置
	3.22	甲府市水道水源涵養林保護基金条例制定
	3.25	岩窪ポンプ場・配水池竣工
	7. 1	水道事業 80 周年記念論文募集
	7.	歴史的な冷夏のため水道料金収入伸び悩み
	9.	7.14 岩窪配水池が配水開始
	9.27	非常用貯水槽設置(甲府市立大里小学校)
	10. 1	昭和浄水場の自動化
	11. 4	給水開始 80 周年記念及び水道水源涵養林保護基金創設記念植樹(昭和水源北方グランド)
	12. 1	水質基準の大幅な改正
	6. 2.25	水道水源保全二立法が成立、衆参両院で可決
	7. 5	記録的な猛暑 39.3℃、甲府観測史上タイ全国的な猛暑と渇水の中で西日本を中心とする水不足が深刻になる
	8. 4	甲府市で今年最高、全国一の暑さ 39.8℃(全国歴代 5 位)
	9.30	平瀬浄水場第 3 系列起工式
	10. 3	新規電子計算組織の本稼動 NECS3000 / 130 (検針業務へポータブルターミナル及び給水受付システム導入)
	7. 1.17	阪神淡路大震災
	1.20	芦屋市水道部へ応援給水支援 42 名の職員で延べ 218 人
	2.15	神戸市水道局へ応急工事支援管工事協同組合 6 名、職員 2 名で 5 日間
	3. 1	第 12 期水道モニター委嘱式、35 名(今回から女性のみ)
	4. 1	設計積算システム導入
	7.	「御岳昇仙峡水源の森」が「水源の森百選(林野庁)」に選定
	7.30	森と湖に親しむつどい(於荒川ダム)
	8. 4	今年最高気温 38.8℃観測
	7 月 23 日～8 月 30 日	真夏日連続 39 日間(甲府地方気象台観測史上 2 位)
	11.15	非常用貯水槽設置(甲府市立伊勢小学校)
	12.27	10 年ぶりの寒波襲来 寒波期間中の修理最多件数 394 件を記録(最低気温 -7.7℃)
	8. 1.17	荒川ダム渇水に伴い昭和光源からの中区送水始める
	2.13	荒川ダム渇水により渇水対策本部を設置
	2.28	荒川ダム貯水率 20.6%を記録(ダム建設以来最低)
	3. 6	山梨県東部地震発生(河口湖震度 5)

年号	年月日	内 容
平成	3. 7	富士吉田市へ応援給水支援、職員 4 名給水車 2 台派遣
	8.3.28	渇水対策本部を解散
	4.23	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの設置
	7.17	荒川ダム渇水に伴う昭和水源からの中区送水中止
	8. 6	病原性大腸菌 O-157 による感染症を伝染病に指定
	9.25	非常用貯水槽設置(甲府市立東小・甲府市立旧塚美小、現善誘館小)
	10.12	水源の森百選認定記念式典及び第 3 回水源林見学会
	11.14	甲府市において、日本水道協会関東支部実務協議会開催(参加者 407 名)
	9. 2.14	甲府市水道水源保護対策協議会委員委嘱式
	3.10	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの解散
	3.25	平瀬浄水場第 3 系列築造工事完成
	3.25	3 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決(消費税 5%へ)
	3.26	新甲府市総合計画「上水道事業基本計画」及び「主要事業説明書」の発行
	4. 1	消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴い、水道料金における消費税率を 3%から 5%に改定
	4.21	急速ろ過池等第 3 系列完成により、平瀬浄水場第 3 系列竣工式
	5. 2	第 13 期水道モニターの委嘱式及び第 1 回会議を開催(全員女性 36 名)
	5.15	4 月に示された林野庁による水源税構想に対し、甲府市水道局をはじめとする各都市水道事業体の抗議文を日本水道協会に集約し、林野庁へ送付
	6.10	甲府市が開設したインターネットホームページに「甲府市水道局ホームページ」を掲載し、最新の情報通信手段による広報活動を開始
	7.15	平瀬浄水場旧ろ過池整水井が文化庁の「登録文化財」に登録
	11.12	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(国母小学校 12 日・湯田小学校 13 日)
	12.12	平瀬浄水場旧事務所(水交庵)が文化庁の「登録文化財」に登録
	12.17	国の規制緩和策による水道法の改正に伴い、甲府市議会においてこれまでの水道条例を廃止し、新たに「甲府市水道事業給水条例」を制定(17 日議決・24 日公布)
	10. 2.27	平瀬浄水場内の滅菌装置設置工事完成(コスト・安全面からの従来の塩素注入より生成次亜塩素酸ナトリウム注入装置へ更新)
	5.22	甲府市新水道行政改革推進プロジェクト発足

年号	年月日	内 容
平成	7. 6	出張水道教室始める
	10.9. 2	平瀬浄水場旧取水口の門部及び旧片山隧道下口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10. 9	平瀬浄水場旧片山隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	11.17	水道局と下水道部の統合を検討
	11.20	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(貢川小学校 20 日・相生小学校 24 日)
	12.16	昭和町議会、水道町営化を不採決
	11. 4.20	甲府市は 2003 年までに「庁内ネット化」、管財管理事務を軽減
	5.26	甲府市と水道局は「事業評価システム」導入を柱に「新行革大綱・新水道行革大綱」を発表
	7.13	平瀬浄水場汚泥処理棟に汚泥脱水機 2 号機が完成
	8.12	新行革大綱に「民間主導の審議機関」設置へ
	8.23	平瀬浄水場第 2 隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10.21	2000 年問題対策として昭和浄水場にて電源テスト・復旧訓練等を実施
	10.28	水道局は、口座振替媒体を磁気テープ(MT)からフロッピーディスク(FD)へ変更
	12. 1	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(新田小 50 m <sup>3</sup> ・大國小 60 m <sup>3</sup> )
	12. 7	水道局は、「役職返上制度」、「管理職手当の段階率制度」など 4 項目を「新水道行革大綱」に追加した
	12.31	水道局にて、2000 年問題対策として待機体制実施(水道局 35 名・平瀬及び昭和浄水場 27 名・自宅待機 35 名)
	12. 1. 4	第二次電算システム本稼動
	2.28	水道局にて、2000 年問題対開年対策として待機体制実施
	7.25	YBS テレビスポット CM 放送「青春の水」を 7/25～8/20 までに計 60 本放送
	8.11	甲府市は、「上下水道一体化検討委員会」(仮称)を 8 月下旬に設置し、約 1 年間かけて検討
	8.25	定例閣議において、甲府市など全国 10 市が「特例市」しての承認を受ける
	10.24	山宮増圧ポンプ場の送水ポンプの故障により約 620 世帯が 14 時間断水
	11. 1	甲府市が特例市に移行
	13. 1. 1	YBS・UTY テレビスポット CM 放送「水の道」を 1/1～1/7 までに計 32 本放送
	1. 6	中央省庁再編が行われ、23 省庁が 13 省庁に統合。厚生省においては、厚生労働省と名称変更
	1.15	寒波の影響により水道管の破裂が 1 日約 200 件発生、1/19 まで続く
	1.27	甲府に積雪 50cm の大雪

年号	年月日	内 容
平成	13.2.22	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(旧穴切小 40 m <sup>3</sup> ・石田小 75 m <sup>3</sup> )
	5. 7	新甲府市総合計画[上水道事業]の後期基本計画を見直すため、「新甲府市総合計画[上水道事業]後期見直しプロジェクトチームを設置する
	7. 4	水道法の一部を改正する法律が公布され平成 14 年 4 月 1 日より施行される
	8.12	読売新聞社の週刊誌「Yomiuriweekly」が実施した「おいしい水道水のモニター調査」で甲府市が1位となる
	10.15	米国の同時多発テロ事件をきっかけに、厚生労働省が水道施設などの危機管理の徹底を要請する通知を都道府県に出したことを受け、35 箇所の配水池やポンプ場などの給水施設パトロールを全職員で行う(平成 14 年 3 月まで)
	14. 1. 1	テレビ CM 放送「広がる中核市編」(平成 14 年 4 月 1 日水道料金値下げ)がスタートし、2 月いっぱい放映
	2.28	非常用貯水槽(池田小学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	3.12	新甲府市総合計画上水道事業基本計画決定
	3.25	非常用貯水槽(敷島中学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	4. 1	上水道料金を改定し、平均で 1.82%の値下げ
	6.13	敷島町の給水施設概算試算額 45 億 3 千万円(市議会の質問に回答)
	15. 1. 7	7 日から 9 日にかけて水道管の破裂 77 件、寒波対策を呼びかける
	5. 6	水道局ホームページをリニューアル
	6. 1	第 45 回水道週間(1 日～7 日)、甲府の給水開始 90 周年を記念して、90 周年水道事業管理者として、90 歳の池田芳文さん、矢崎しも子さんが甲府あるジャン前で市長とともに街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 7	奥御岳水源林地内にて、「水源林植樹の集い」開催、約 370 人参加
	7.10	第 16 期甲府市水道モニター委嘱状交付式(39 名)
	7.25	公認会計士による経営診断調査を実施(～12 月下旬)
	8.29	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第7回会議において、中道町の申し出により「合併協議の中断」を決定
	12. 2	寒波対策無料診断を実施(220 件)(～17 日)
	12. 3	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第 8 回会議において、「合併協議から中道町離脱」を決定
	16. 1.	寒波パトロール実施
	2.23	水道局 1 階ロビー展示コーナー「水の駅」設置

年号	年月日	内 容
平成	16. 3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 2,821 人来場
	4.12	敷島町が竜王町・双葉町と合併し、「甲斐市を設置する(9 月)に伴い、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	6.30	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会廃止
	7.21	最高気温 40.4℃日本の歴代第 2 位を記録
	9. 1	甲斐市誕生
	9. 6	事業内容全般にわたる事業執行及び経営管理等の適正を評価するため、外部の専門家(公認会計士)による第 2 回診断調査を実施(～12 月下旬)
	10.23	新潟中越地震発生。調査・給水・復旧隊として延べ 32 名の派遣(10/28～11/5)
	12. 1	寒波対策無料診断を実施(233 件)(～14 日)
	12.24	上下水道一体化に向けた検討委員会設置
	17. 1. 4	財務会計システム更新及び市グループウェア導入
	1.13	甲府市水道水源保護対策協議会より「甲府市水道事業 21 世紀水源保全に関する提言」を受ける
	1.17	設計積算システム更新(南アルプス市企業局と共同開発)
	2. 2	甲府市・中道町・上九一色村合併協議会設置
	2.14	下水道部、水道局庁舎に移転
	2.28	甲府市・中道町・上九一色村合併協定書調印
	3.18	甲府市水道局危機管理指針策定
	3.29	中区配水施設開放。延べ 1,389 人来場(～4/10)
	5.26	甲府市水道事業「21 世紀水源保全計画(市民との協働による水源保全)」策定
	6. 1	第 47 回水道週間(1 日～7 日)「水道水まちのすみまで 未来まで」をスローガンに給水区域 2 市 2 町 4 ヵ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 5	奥御岳水源林地内にて「水源林植樹の集い」を開催し、480 人参加
	11. 7	「水源フォーラム」を開催。356 人が参加
	11.19	「水源観察会」を昇仙峡ロープウェイ及び荒川ダム周辺で開催し、50 名が参加
	12. 1	「寒波対策無料診断(97 件)」を実施(～14 日)
	12.22	寒波パトロール実施(～2 月末)
	18. 2. 9	玉穂町が田富町・豊富村を合併し、「中央市」を設置するため(2/20)、同町における甲府市水道事業について覚書を締結

年号	年月日	内 容
平成	18. 3. 1	新甲府市誕生(東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村大字梯・古閑区域を甲府市に編入する編入合併) 旧中道町の水道事業を継承
	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ1,554人來場(～4/9)
	4.	「長期水運用構想」を策定
	6. 1	第48回水道週間(1日～7日)「安全とおいしさごくり 水道水」をスローガンに給水区域3市1町4カ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 3	「新甲府市合併記念植樹の集い」を開催し、560人参加
	7.29	「水道水源地クリーン作戦」を実施し、180人参加
	9. 1	防災訓練
	11.11	「こうふ水源フォーラム」を開催し、200人参加
	11.21	「第2回水道水源地クリーン作戦」を実施し、80人参加
	11.25	「水源観察会」実施し、92人参加
	12.20	寒波パトロール
	19. 3	「施設更新基本計画」を策定
	3.29	桜の開花に合わせ、中区配水施設開放延べ965人來場(～4/5)
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした。
	6. 1	第49回水道週間(1日～7日)が「水道がうるおす日々の健やかさ」をスローガンにスタート。給水区域3市1町4カ所で街頭PRを行う。また、1階ロビー展示コーナー「水の駅」にてパネル展を開催(甲府の水道の歴史他)
	6. 2	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。460人が参加
	8.25	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。220名が参加
	9. 1	防災訓練
	10.20	水源地域の自然文化、歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。330人が参加
	11.17	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。70人が参加
	11.29	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。87名が参加
	12.20	寒波パトロール
	20. 2.6	水道水の利用促進と非常用飲料水の備蓄意識の向上をPRするため、ボトルドウォーター「甲府の水」を製造

年号	年月日	内 容
平成	20.3.27	地方行財政改革の考え方を踏まえ、これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、「甲府市上下水道事業経営計画2008」を策定した。
	3.29	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,233人が來場(4月6日まで)
	6. 1	第50回水道週間(1日～7日)が「ただいまア蛇口ひねって水ゴクリ」をスローガンにスタート。給水区域3市2町5カ所で街頭PRを行う。
	6. 5	御岳昇仙峡が「平成の名水百選」に選定
	6. 7	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。450人が参加
	6.19	水道料金等審議会設置(委員20名委嘱・以降8回開催)
	7.26	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。240名が参加
	9. 1	防災訓練
	10. 4	水源地域の自然文化、歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。300人が参加
	10.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	11. 8	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。70人が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。85名が参加
	12. 2	12月市議会本会議において、来年度水道料金改定案可決
	12.20	寒波パトロール
	21. 3.26	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,734人が來場(4月5日まで)
	4. 1	水道料金を改定。平均で4.80%の値下げ
	6. 1	第51回水道週間(1日～7日)が「おいしいね この水未来に いつまでも」をスローガンにスタート。給水区域3市1町5カ所で街頭PRを行う。
	6. 6	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催予定だったが、荒天のため中止。
	7.25	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。140名が参加

年号	年月日	内 容
平成	8.22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	21. 9.1	甲府市防災訓練に参加(甲府市立羽黒小学校)
	10. 3	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。225 人が参加
	11. 7	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。61 名が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第 2 回目)を実施した。75 名が参加
	12.20	寒波パトロールの実施。(平成 21 年 12 月 20 日から平成 22 年 2 月 28 日)
	22. 3.26	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,290 人が来場(4 月 4 日まで)
	6. 2	第 52 回水道週間(1 日～7 日)が「水道に寄せる信頼 飲む安心」をスローガンにスタート。給水区域 3 市 1 町 5 ヲ所街頭 PR を行う。
	6. 5	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催した。380 人が参加
	7.24	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。140 名が参加
	7.31	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	9. 1	甲府市防災訓練に参加(甲府市立舞鶴小学校)
	10. 3	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。230 人が参加
	11. 7	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。55 名が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第 2 回目)を実施した。78 名が参加
	12.20	寒波パトロールの実施。(平成 23 年 2 月 28 日まで)
	23. 3.11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(M9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度 5 弱)
	3.11	16 時 36 分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において東北地方太平洋沖地震を原因とする原発事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置

年号	年月日	内 容
平成	3.11	東日本大震災の発生により、危機管理会議を招集・開催
	3.12	東日本大震災への対応として、日本水道協会からの依頼により、栃木県塩原町へ給水車 1 台、職員延べ 4 名(2 班)を 3 月 17 日まで派遣
	3.14	計画停電への対応として、広報車による節水のお願ひ等の PR をおこない、断水のおそれのある地区に給水車(2 台)を配備した
	3.21	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う水道水の安全性について、上下水道局ホームページに山梨県衛生環境研究所の飲用水環境放射能測定結果を掲載
	4. 9	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 615 人が来場(9 日・10 日)
	4.	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の水道水の安全性を持続していくために昭和浄水場及び中道地域の水道水の検査を独自で実施しホームページに結果を掲載
	6. 1	第 53 回水道週間(1 日～7 日)が「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」をスローガンにスタート。給水区域 3 市 1 町 5 ヲ所街頭 PR を実施
	6. 4	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。358 人が参加
	8. 2	水道料金等審議会設置(委員 18 名委嘱、以降 5 回開催)
	8. 2	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。33 名が参加
	8.27	「水道水源地クリーン作戦」参加 142 名
	10. 1	中道水道を甲府水道に事業統合
	10. 1	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水道水源フォーラム」を開催。227 人が参加
	10.28	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	11.25	「水道水源地クリーン作戦」(第 2 回目)の実施。85 名参加
	12.20	寒波パトロールの実施(平成 24 年 2 月 29 日まで)
	24. 2.27	水質検査における技術能力の信頼性が十分に確立されていることが評価され、(社)日本水道協会から「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得
	4. 5	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,384 名が来場(4 月 10 日まで)

年号	年月日	内 容
平成	6. 1	第 54 回水道週間(1 日～7 日)が「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」をスローガンにスタート。給水区域 3 市 1 町 5 カ所で街頭 PR を実施
	6. 2	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。401 名が参加
	7.21	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施。158 名が参加
	7.24	平成 22 年 7 月 27 日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26 名が参加
	8. 4	水源林の実態や環境保全の必要性について広くお客様への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。42 名が参加
	10. 6	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水道水源フォーラム」を開催。227 名が参加
	11. 1	中道水道料金を甲府水道の料金体系に統一(11 月検針分より)
	11.28	「水道水源地クリーン作戦」(第 2 回目)を実施した。79 名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成 25 年 2 月 29 日まで)
	25. 1.21	水道給水開始 100 周年
	1.21	水道給水開始 100 周年を記念して、ペットボトルによるボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.25	安全・安心で安定した上下水道事業を維持していくため、平成 19 年度に策定した経営計画を見直し、各種事業を取り巻く課題に的確に取り組みながら、お客様から信頼される公営企業を目指すため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	3.26	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,264 名が来場(4 月 7 日まで)
	4. 1	2 市 1 町(甲斐市【旧敷島町】、中央市【旧玉穂町】、昭和町)の下水道使用料徴収受託開始
	6. 1	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。410 名が参加
	6. 3	第 55 回水道週間(1 日～7 日)が「復興の未来と生命(いのち) 照らす水」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 5 カ所で街頭 PR を実施

年号	年月日	内 容
平成	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。25 名が参加
	8.19	荒川ダム漏水により漏水対策本部を設置(ダム貯水率 46.3%)
	9.13	漏水対策本部を解散(ダム貯水率 93.3%)
	9.28	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、水道水源地の金峰山に登山するトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催。25 名が参加
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。 同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	11.25	「水道水源地クリーン作戦」(秋)を実施した。75 名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成 26 年 2 月 28 日まで)
	26. 2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	4. 1	平瀬浄水場運転管理等業務全面委託
	4. 4	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,546 名が来場(4 月 13 日まで)
	6. 2	第 56 回水道週間(1 日～7 日)が「おいしいな だいになお水 ごくごくり」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 カ所で街頭 PR を実施
	6. 7	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、前日荒天のため中止。
	6.20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22 名が参加
	8.23	濁川橋・中道橋へ φ 250mm 送水管添架工事完成
	10. 4	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施した。133 名が参加
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	11.21	水道水源地クリーン作戦」(2 回目)を実施した。61 名が参加
	12.19	寒波対策パトロールの実施(平成 27 年 2 月 28 日まで)

年号	年月日	内 容
平成	27. 4. 3	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 644 名が来場(4 月 9 日まで)
	6. 1	第 57 回水道週間(1 日～7 日)が「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 ヲ所街頭 PR を実施
	6. 6	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。448 名が参加
	6.17	旧中道地区北部第 3 配水地区域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	8. 1	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会」を開催。50 名が参加
	8. 4	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26 名が参加
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	8.30	第 52 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を全訓練会場で参加者に配布(16,704 本)
	10. 3	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施した。188 名が参加
	11.24	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)を実施した。56 名が参加
	12.18	寒波対策パトロールの実施(平成 28 年 2 月 29 日まで)
	28.2.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新
	3.14	甲府市上下水道インターネットモニターアンケート調査開始
	3.30	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,742 名が来場(4 月 10 日まで)
	6. 1	第 58 回水道週間(1 日～7 日)が「蛇口から 安心届け 未来まで」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 ヲ所街頭 PR を実施
	6. 4	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。385 名が参加
	6.19	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会(野鳥観察)」を開催。30 名が参加
	6.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を 51 項目に拡大
	7.31	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会(水生生物観察)」を開催。30 名が参加
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22 名が参加
	8.28	第 53 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を主会場で参加者に配布

年号	年月日	内 容
平成	10. 3	中央市と非常用連絡管の設置に関する覚書の締結
	10.15	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施した。194 名が参加
	11.24	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)が 54 年ぶりの 11 月の降雪のため中止
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成 29 年 2 月 28 日まで)
	29.3.31	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,418 名が来場(4 月 9 日まで)
	6. 1	第 59 回水道週間(1 日～7 日)が「あたりまえ そんな水こそ たからもの」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 ヲ所街頭 PR を実施
	6. 3	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。399 名が参加
	6.22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6.27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	7. 2	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会(野鳥観察)」を開催。47 名が参加
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。18 名が参加
	8.11	「小江戸甲府夏まつり」利き水体験実施
	8.27	第 54 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を主会場で参加者に配布
	10.14	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施した。165 名が参加
	10.19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	11.24	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)を実施した。58 名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成 30 年 2 月 28 日まで)
	30.2.1	旧中道地区北部系全域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	2.25	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライブ設置訓練等 115 名が参加
	3. 3	開府 500 年記念 300 日前イベント「はっこうマルシェ」にて「甲府の水」リニューアルバージョン配布
	3. 5	市役所本庁舎 1 階コンビニエンスストアにて「甲府の水」販売開始(期間限定)
	3.23	国の「新水道ビジョン」「新下水道ビジョン」の策定及び経営戦略の策定要請並びに「第六次甲府市総合計画」を踏まえ、将来にわたり安全でおいしい水と衛生的な住環境を安定的に提供するため「甲府市上下水道事業経営戦略」を策定

年号	年月日	内 容	
平成	3.24	「中区配水施設」の桜の開花時期の開放。来場者延べ人数 1,721 名(4 月 4 日まで)	
	5.22	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション金賞受賞	
	6. 1	第 60 回水道週間(1 日～7 日)が「水道水 安全 おいしい 金メダル」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 ヲ所	
	30.6. 2	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。413 名が参加	
	7. 1	甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会(野鳥観察)」を開催。19 名が参加	
	7.14	「親子水源観察会(水生生物観察)」を開催。71 名が参加	
	7.30	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。17 名が参加	
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」を設置。有識者等 8 名で構成	
	8.11	「小江戸甲府夏まつり」利き水体験実施	
	8.26	第 55 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を主会場で参加者に配布	
	10.12	峡中地域 4 市で「仮設給水栓等による応急給水の相互支援に関する覚書」を締結	
	10.13	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)実施。169 名が参加	
	11.22	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)実施。64 名が参加	
	12.20	寒波対策パトロール(平成 31 年 2 月 28 日まで)	
	31.2.16	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフ設置訓練等 121 名が参加	
	3.25	「中区配水施設」の桜の開花時期の開放。来場者延べ人数 1,301 名(4 月 5 日まで)	
	4. 8	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション金賞受賞。2018 年に引き続き、2 年連続金賞を受賞。	
	令和	元.6. 1	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。391 名が参加
		6. 3	第 61 回水道週間(1 日～7 日)が「いつもの水に 日々感謝」をスローガンにスタート。給水区域 3 市 1 町 6 ヲ所
6.29		「第 14 回食育推進全国大会 in やまなし」において利き水体験を実施	
7. 6		甲府の水道の水源である荒川の源流を観察する「親子水源観察会(野鳥観察)」を開催予定であったが、荒天のため中止	
7.20		「親子水源観察会(水生生物観察)」を開催。85 名が参加	

年号	年月日	内 容
令和	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。30 名が参加
	8.11	「小江戸甲府夏まつり」利き水体験実施
	10.12	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施予定であったが、台風のため中止
	11. 2	「第 17 回山梨大学学園祭」(梨甲祭)において利き水体験を実施
	11.10	第 56 回甲府市総合防災訓練においてボトルドウォーター「甲府の水」を主会場で参加者に配布
	11.22	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)を実施予定であったが、荒天のため中止
	12.20	寒波対策パトロール(2 月 29 日まで)
	2. 2.16	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフ設置訓練等 120 名が参加
	3.	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「中区配水施設」の桜の開花時期の開放を中止
	4.7	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション最高金賞受賞。(2018 年・2019 年に引き続き、3 年連続金賞以上を受賞)
	6.1	第 62 回水道週間(1 日～7 日)が「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンにスタート。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、街頭 PR は中止
	6.6	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
	6.19	「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」が日本遺産認定(文化庁)(この構成文化財には「平瀬浄水場登録文化財 6 件」が含まれる。)
	6.23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7.18	「親子水源観察会(野鳥観察)」を開催予定であったが、荒天のため中止
	7.20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	8.1	「親子水源観察会(水生生物観察)」を開催。69 名が参加
	10.10	「水道水源地クリーン作戦」(1 回目)を実施予定であったが、台風のため中止
	11.18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和 3 年度から令和 5 年度は改定の必要なし
	11.20	「水道水源地クリーン作戦」(2 回目)を実施。62 名が参加
12.21	寒波対策パトロール(2 月 28 日まで)	
3. 2.12	ボトルドウォーター「甲府の水」市内小学校児童への配布(2 月 12 日から 2 月 25 日において 10,738 本を配布)	
3.31	口座振替早期納付時優遇割引制度(口座割引サービス)終了	

附 表

(1) 令和2年度中の主たる事項

年月日	内 容
R2. 4. 7	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション最高金賞受賞。 (2018年・2019年に引き続き、3年連続金賞以上を受賞)
6. 1	第62回水道週間(1日～7日)が「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」をスローガンにスタート。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、街頭PRは中止
6. 6	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
6. 19	「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」が日本遺産認定(文化庁) (この構成文化財には「平瀬浄水場登録文化財6件」が含まれる。)
6. 23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
7. 18	「親子水源観察会(野鳥観察)」を開催予定であったが、荒天のため中止
7. 20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
8. 1	「親子水源観察会(水生生物観察)」を開催。69名が参加
10. 10	「水道水源地クリーン作戦」(1回目)を実施予定であったが、台風のため中止
11. 18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和3年度から令和5年度は改定の必要なし
11. 20	「水道水源地クリーン作戦」(2回目)を実施。62名が参加
12. 21	寒波対策パトロール(令和3年2月28日まで)
R3. 2. 12～ 2. 25	ボトルドウォーター「甲府の水」市内小学校児童への配布 (10,738本を配布)
3. 31	口座振替早期納付時優遇割引制度(口座割引サービス)終了

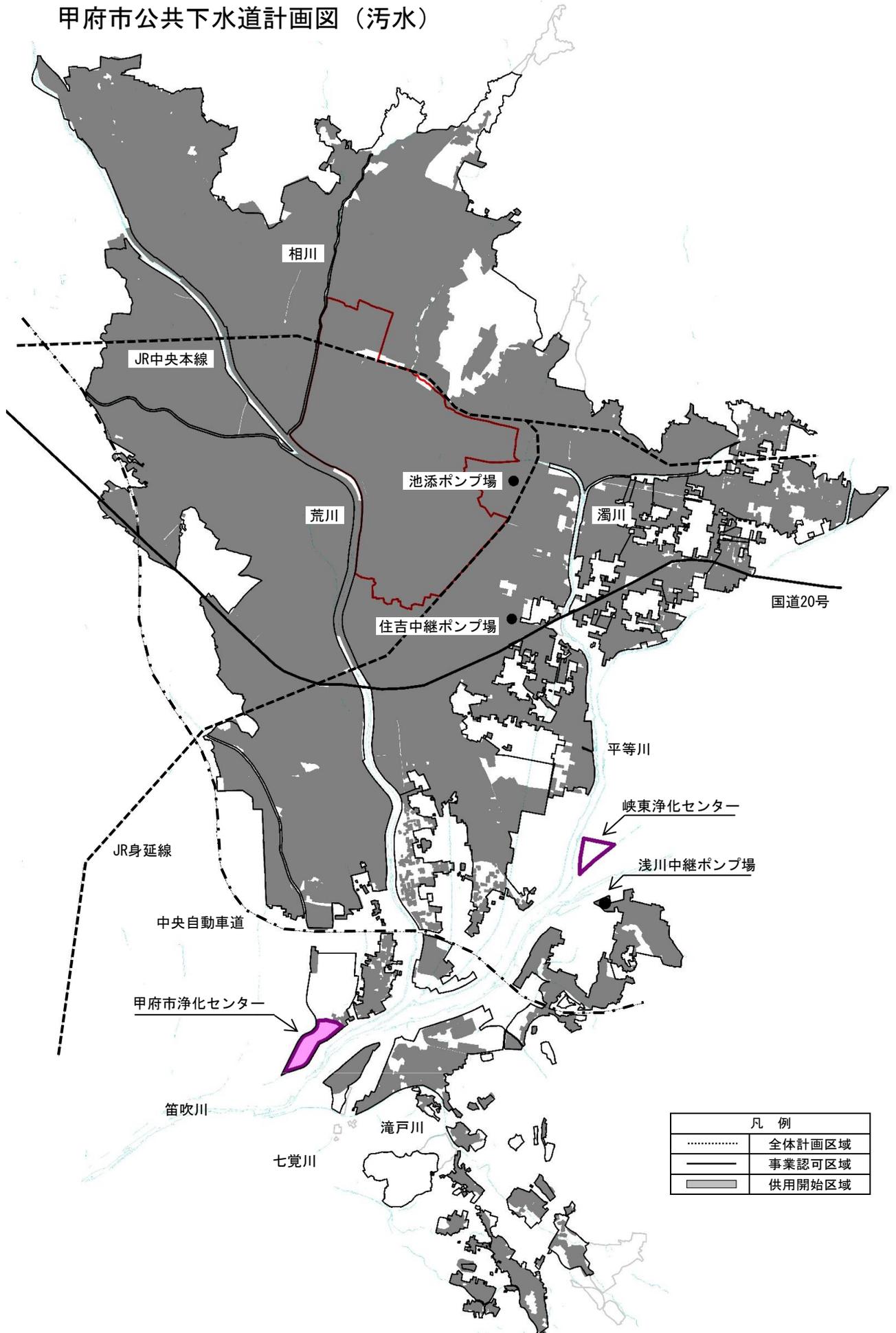
\*\*\*\*\*

# 甲府市下水道事業 編

\*\*\*\*\*



# 甲府市公共下水道計画図（污水）



凡 例	
.....	全体計画区域
——	事業認可区域
■	供用開始区域

# 1 沿 革

## 甲府市公共下水道

### (1) 創設（第1期事業）計画

昭和21年、特別都市計画施行の指定を受けて、都市計画事業の基本方針を決定し一部地域の区画整理、街路の築造及び排水設備の整備を行っていたが、下水道については旧態のまま放置され、系統だった整備がされていなかった。そのため、水洗便所の普及や豪雨時の下水氾濫防止等の将来を見据えた下水道計画を樹立し、緊急を要する区域より、逐次下水道普及を進めることとなった。

昭和29年1月19日 厚生大臣・建設大臣へ認可申請を行った。  
昭和29年3月31日 下水道施設築造について市議会で議決された。  
昭和29年12月23日 厚生大臣より事業計画の認可がされた。（厚生省梨衛第783号）

#### 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和38年度
排水面積	498.00ha
処理人口	83,000人
最大汚水量	晴天時汚水量 25,100 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 43,575 m <sup>3</sup> /日
排除方法	合流式
総事業費	941,470,000円

### (2) 第2期事業計画

昭和44年2月14日 中央本線以北を事業区域に入れるため等の理由により、昭和43年12月24日変更申請を行い、建設大臣より事業計画の認可がされた。（建設省梨都下発第1号の2）

#### 事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更 中央本線以北（相川、藤川排水区）の追加（分流式下水道） 濁川北排水区に合流式下水道を施工 雨水渠の利用 終末処理場内、第一沈殿池、高速散水ろ床、第二沈殿池及び汚水ポンプについて、増設施工 事業費について、諸材料及び労賃の高騰した金額により単価を更正
計画年次	昭和29年度から昭和48年度
排水面積	813.40ha
処理人口	104,500人
最大汚水量	晴天時汚水量 30,462 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 55,376 m <sup>3</sup> /日
1人1日最大汚水量	450 ℓ/人/日
1人1日平均汚水量	360 ℓ/人/日
排除方式	合流式・分流式
総事業費	3,421,700,000円

### (3) 第3期事業計画

昭和47年12月7日 第1期、第2期事業の施行により、旧市域がほぼ完成されたため、飯田、貢川、国母地域等を施行し、大津終末処理場を建設するため認可申請を行い、建設大臣より許可された。（建設省梨都第8号）

#### 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和58年度
排水面積	1,530.70ha
処理人口	123,000人（住吉処理場 28,000人、大津処理場 95,000人）
最大汚水量	晴天時汚水量 112,810 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 82,810 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	18,657,700,000円

#### (4) 第4期事業計画

市街地への人口集中等の理由により、当初計画を上回る量の汚水が処理場に流入し、簡易処理された汚水を直接河川に放流せざるを得ない状態が続いていた。そのため、第3期事業計画を途中で変更し、住吉処理場へのポンプ場設置等の認可申請を行った。

昭和51年10月1日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和51年12月23日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第2号)

##### 事業計画の概要

変更要領	事業区域(千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南・貢川北・国母・鎌田川・善光寺処理分区・南西処理分区の一部)の追加
計画年次	昭和29年度から昭和61年度
排水面積	2,859.70ha
処理人口	269,350人
最大汚水量	晴天時汚水量 214,700 m <sup>3</sup> /日 (住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 184,700 m <sup>3</sup> /日)
総事業費	63,893,000,000円

昭和53年2月13日 大津終末処理場の汚泥処理、処分施設設置のために、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和53年2月16日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

##### 変更要領

##### 汚泥処理方式

発生汚泥は濃縮、嫌気性消化、洗浄、脱水、汚泥乾燥施設の各工程を経て、緑農地に還元する。また、一部の汚泥は焼却し、埋立処分とする。

##### 乾燥施設の概要

ケーキ量	115.5 m <sup>3</sup> /日
タンク長	22.0 m
タンク巾	8.0 m
タンク高	2.0 m
タンク数	6池
容積	2,112 m <sup>3</sup>

##### 総事業費

65,773,000,000円

昭和56年3月31日 鎌田川処理分区を流下する汚水幹線ルートの変更に伴い、処理人口、処理水量、大津終末処理場の各施設変更の認可申請を行った。

昭和56年11月2日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

##### 処理人口

276,100人

##### 最大汚水量

晴天時汚水量 211,500 m<sup>3</sup>/日  
(住吉処理場 30,000 m<sup>3</sup>/日、大津処理場 181,500 m<sup>3</sup>/日)

##### 総事業費

66,496,000,000円

#### (5) 第5期事業計画

昭和55年の国勢調査に基づく市街化区域と用途地域の変更並びに公共用水域の水質汚濁防止等のために予定処理区域の見直しの必要が生じた。そのため、第4期事業計画を途中で変更し、予定処理区域の追加と幹線系統の変更の認可申請を行った。

昭和60年1月8日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和60年3月18日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第2号)

##### 事業計画の概要

##### 変更要領

事業区域(国母工業団地、堀之内・岩窪・二川地区、小瀬スポーツ公園)の追加  
汚水幹線ルートの変更

##### 計画年次

昭和29年度から昭和68年度

##### 処理面積

2,994.20ha

##### 処理人口

281,425人

##### 汚水最大量

晴天時汚水量 210,900 m<sup>3</sup>/日  
(住吉処理場 30,000 m<sup>3</sup>/日、大津処理場 180,900 m<sup>3</sup>/日)

##### 総事業費

144,598,000,000円

昭和 61 年 10 月 3 日 市街化区域の工事施工にあたり、汚水幹線ルートの一部変更のため、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和 61 年 10 月 29 日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第 1 号)  
 国母第二幹線(管渠の延長 33,880m→33,950m)  
 湯川第一・第五・第六幹線(管渠の延長 66,100m→65,880m)

## (6) 第 6 期事業計画

市街化区域及び周辺の市街調整区域並びに都市計画区域外においても、便所の水洗化要望が高まってきている。そのため、第 5 期事業計画を途中で変更し、処理区域拡大の変更の認可申請を行った。

平成 2 年 3 月 13 日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成 2 年 3 月 16 日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第 1 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域(東下条町、中町、下今井町、小曲町)の追加 東部浄化センター(旧住吉終末処理場)を廃止し、南部浄化センターへ統合
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 7 年度
処 理 面 積	3,216.00ha
処 理 人 口	201,700 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 161,600 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 161,600 m <sup>3</sup> /日)
総 事 業 費	151,900,000,000 円

## (7) 第 7 期事業計画

下水道に対する市民の要望は市街化区域及び周辺の市街化調整区域のみならず都市計画区域外においても、高まっていることから、処理区域の拡大を目的に変更の認可申請を行った。

平成 8 年 3 月 29 日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成 8 年 3 月 29 日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第 1 号)

### 事業計画の変更

変 更 要 領	山城処理分区の一部 99.00ha の追加
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 14 年度
処 理 面 積	3,315.00ha
処 理 人 口	214,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 175,500 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 175,500 m <sup>3</sup> /日)
総 事 業 費	180,651,000,000 円

## (8) 第 8 期事業計画

計画諸元値の見直し結果を踏まえ、また事業の進捗及び財源を勘案し、市街化調整区域について公共関連特定環境保全公共下水道事業の事業認可区域の拡大、汚水幹線管渠の追加と処理場の施設規模の変更の認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 4 日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 25 日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水 3 第 9-12 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の追加(市街化調整区域(濁川東 1・濁川東 2・善光寺 1・山城 2・山城 3・鎌田川処理分区) 581.00ha)
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 22 年度
処 理 面 積	3,896.00ha
処 理 人 口	206,220 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	187,818,000,000 円

## (9) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 公共下水道の使用料については、それぞれの市町の例により、現行のとおりとする。

イ 公共下水道の受益者負担金については、合併後の新たな賦課区域に係る受益者負担金の納期及び免除等については、甲府市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課した受益者負担金に係る負担金額・納期・報奨金・減免等は、それぞれの市町の例により現行のとおりとする。

ウ 農業集落排水施設の使用料については、当分の間は現行のとおりとする。

合併協定書より

中道地区の公共下水道は、昭和 52 年に基本計画が策定された峡東流域下水道計画の関連下水道（中道町特定環境保全公共下水道）として整備が進められており、昭和 54 年全体計画区域を 191.00ha とする基本計画を定め、昭和 62 年 8 月に地区北部 14.00ha の区域を第 1 期事業として事業認可を受けた。その後、平成 3 年には上位計画と整合を図るべく山梨県食品工業団地及び米倉山ニュータウン等の区域の追加を行い、全体計画区域を 346.00ha にするとともに計画諸元値等を含む全体計画の見直しを行った。さらに、平成 5 年、平成 7 年及び平成 9 年には認可区域の拡大を図り、予定処理区域を 246.00ha とする変更認可を受け、最終変更（山梨県指令下水 3 第 9-10 号）は平成 14 年 9 月 25 日で、予定処理区域 367.80ha、計画人口 4,728 人、日最大計画汚水量 3,809 m<sup>3</sup>/日となっている。

平成 18 年には全体計画の見直しが行われ、計画目標年次平成 32 年、計画処理面積 420.50ha、計画処理人口 5,440 人、計画処理水量 4,459 m<sup>3</sup>/日となっている。

### 甲府市の公共下水道事業区分

法令上の下水道	狭義の区分
公共下水道	単独公共下水道
	単独公共下水道関連特定環境保全公共下水道
	流域下水道関連特定環境保全公共下水道

## (10) 第 9 期事業計画

平成 21 年度に行った全体計画見直しにおける、計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、公共関連特定保全公共下水道及び公共下水道の事業認可区域の拡大の変更の認可申請を行った。

平成 23 年 3 月 11 日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 23 年 3 月 28 日 山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2237 号）

### 事業計画の概要

#### 変更要領

事業区域の追加（塚原・積翠寺・濁川西処理分区 78.33ha）

事業区域の変更（濁川東 1・濁川東 2 処理分区の一部を濁川に処理分区に）  
積翠寺幹線・和田幹線の追加

計画年次 昭和 29 年度から平成 29 年度

処理面積 3,974.30ha

処理人口 180,680 人

最大汚水量 晴天時汚水量 159,500 m<sup>3</sup>/日（甲府市浄化センター 159,500 m<sup>3</sup>/日）

排除方式 分流式

総事業費 192,867,000,000 円

平成 24 年 3 月 22 日 山梨県知事より事業計画変更が認可された。（山梨県指令下水第 2625 号）

総事業費 194,672,000,000 円

平成 24 年 3 月 31 日 甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止及び増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更について山梨県知事へ認可申請を行った。

## (11) 第 10 期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、特定環境保全公共下水道及び公共下水道の事業区域の拡大と処理分区の細分化、処理分区の変更等による幹線管渠の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日	山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日	山梨県知事より協議が了された。(山梨県下水第 573 号)
<b>事業計画の概要</b>	
変更要領	事業区域の変更(濁川東 1・山城 1 処理分区等の変更。66.1ha の拡大) 処理分区の細分化(16 処理分区から 50 処理分区へ) 汚水・雨水幹線管渠の変更
計画年次	昭和 29 年度から平成 37 年度(令和 7 年度)
処理面積	4,040.40ha
処理人口	179,960 人
最大汚水量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日(甲府市浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排除方式	分流式
総事業費	223,697,000,000 円

## 峡東流域関連公共下水道

### (1) 創設

昭和 62 年 8 月 20 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 8-28 号)
処理面積	14.0ha(白井地区の一部)
処理人口	590 人
排除方式	分流式
総事業費	35,500,000 円

### (2) 第 1 期事業計画

平成元年、山梨県知事より事業計画が認可された。	
処理面積	37.0ha(上曾根地区の一部を追加)
処理人口	1,190 人
排除方式	分流式
総事業費	790,174,000 円

### (3) 第 2 期事業計画

平成 3 年、山梨県知事より事業計画が認可された。	
処理面積	121.0ha(下曾根地区、米倉山の一部を追加)
排除方式	分流式
総事業費	2,337,000,000 円

### (4) 第 3 期事業計画

平成 5 年 11 月 1 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 9-68 号)
処理面積	135.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	2,340 人
排除方式	分流式
総事業費	3,416,000,000 円

### (5) 第 4 期事業計画

平成 7 年 11 月 27 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 10-78 号)
処理面積	181.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	3,330 人
排除方式	分流式
総事業費	4,309,000,000 円

### (6) 第 5 期事業計画

平成 9 年 11 月 27 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 10-21 号)
------------------	--------------------------------------

処 理 面 積	246.0ha (上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処 理 人 口	4,798 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	5,610,000,000 円

## (7) 第 6 期事業計画

平成 14 年 9 月 25 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水 3 第 9-10 号)
処 理 面 積	367.8ha (上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処 理 人 口	4,728 人
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	7,232,000,000 円

## (8) 第 7 期事業計画

平成 18 年度に峡東流域下水道計画の全体計画の見直しが行われ、市町村合併に伴う計画諸元値の抜本的な再検討が行われており、中道地区においても計画目標年次の延伸を含む内容の変更の認可申請を行った。

平成 19 年 3 月 15 日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 19 年 3 月 29 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 2041 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	市町村合併に伴う公共下水道等の名称変更 予定処理区域の追加 (風土記の丘研修センター、介護老人福祉施設 2.30ha) 処理分区の変更 (中 - 2 及び中 - 3 処理分区間 0.70ha)
計 画 年 次	昭和 62 年度から平成 25 年度
処 理 面 積	370.10ha
処 理 人 口	5,001 人
最 大 汚 水 量	3,904 m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	10,288,489,000 円

## (9) 第 8 期事業計画

平成 24 年度に行った全体計画見直し結果を踏まえ、事業計画区域の拡大等の変更の認可申請を行った。

平成 26 年 3 月 12 日	山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 26 年 3 月 17 日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第 2315 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	予定処理区域及び主要な管渠の変更
計 画 年 次	昭和 62 年度から平成 30 年度
処 理 面 積	375.90ha
処 理 人 口	4,980 人
最 大 汚 水 量	4,103 m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	8,462,721,000 円

## (10) 第 9 期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、事業区域の拡大の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日	山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日	山梨県知事より協議が了された。(山梨県下水第 551 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の変更 (中 - 4 処理分区等の変更。3.8ha の拡大)
計 画 年 次	昭和 62 年度から平成 37 年度 (令和 7 年度)
処 理 面 積	379.70ha
処 理 人 口	4,380 人
最 大 汚 水 量	3,217 m <sup>3</sup> /日
総 事 業 費	8,964,535,000 円

## 2 全体計画と事業計画の認可

### 【単独公共】

項目	全体計画						事業計画の認可					
計画目標年次	平成47年度（令和17年度）						平成37年度（令和7年度）					
排除方式	分流式（一部合流式）						分流式（一部合流式）					
計画区域	都市計画決定 4,080.2ha 下水道全体計画 4,104.8ha						汚水4,040.4ha 雨水2,994.2ha					
処理人口	178,490人						179,960人					
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	240		300		540		240		300		540	
地下水量	過去5ヶ年の(晴天時流入水量-有収水量)により設定						過去5ヶ年の(晴天時流入水量-有収水量)により設定					
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	107,405		122,555		193,725		106,780		121,965		192,445	
	日最大量の内訳						日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	他事業体 流入	計	家庭	工場	観光	地下水	他事業体 流入	計
71,395	10,780	1,750	36,470	2,160	122,555	71,985	9,770	1,450	36,470	2,290	121,965	
処理方式	標準活性汚泥法						標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川						笛吹川					
降雨強度公式	$I = 4500 / (t + 40) \text{ mm/hr}$						$I = 4500 / (t + 40) \text{ mm/hr}$					
流出係数	0.4~0.6						0.4~0.6					
流入時間	7分						7分					

【峡東流域関連公共】

項 目	全 体 計 画						事 業 計 画 の 認 可					
計画目標年次	平成47年度（令和17年度）						平成37年度（令和7年度）					
排除方式	分流式						分流式					
計画区域	424.8ha						汚水379.7ha 雨水135.0ha					
処理人口	2,890人						4,380人					
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	日最大		時間最大			日平均	日最大		時間最大		
	280	350		525			280	350		525		
地下水量	1人1日最大汚水量の20%（90L/人・日）						1人1日最大汚水量の20%（90L/人・日）					
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	日最大		時間最大			日平均	日最大		時間最大		
	2,127	2,417		3,895			2,797	3,217		5,030		
	日最大量の内訳						日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計
1,300	802	55	260	-	2,417	1,970	802	50	395	-	3,217	
処理方式	標準活性汚泥法						標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川						笛吹川					
降雨強度公式	$I = 2740 / (t + 14) \text{ mm/hr}$						$I = 2740 / (t + 14) \text{ mm/hr}$					
流出係数	0.2~0.5						0.2~0.5					
流入時間	7分						7分					

### 3 現有施設と事業概要

#### (1) 施設の概要

##### (ア) 甲府市浄化センター

所在地 甲府市大津町1645番地 面積 15.61ha 運転開始年月 昭和55年8月	汚水ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×270kW 700mm×70m <sup>3</sup> /min×230kW	2台 2台
	曝気ブローラー	170m <sup>3</sup> /min×280kW	3台
	曝気沈砂池	幅4.05m×長11.0m×深3.4m	6池
	最初沈殿池	幅14.0m×長41.0m×深2.5m 幅14.0m×長28.5m×深2.5m	6池 2池
	反応タンク	幅6.8m×長122.0m×深4.8m 幅6.8m×長114.0m×深4.8m	12池 4池
	最終沈殿池	幅14.0m×長63.5m×深3.15m 幅14.0m×長71.5m×深3.15m	6池 2池
	塩素混和池	幅3.5m×長80.0m×深2.86m	2池
	汚泥濃縮タンク	重力式濃縮：内径16m 深3m 容量603m <sup>3</sup> /基	2基
	機械濃縮機	ステンレスベルト型ろ過濃縮機、 50m <sup>3</sup> /h、 幅2.5m	2基
	汚泥貯留槽	容量：300m <sup>3</sup> /基	2基
	汚泥脱水機	ベルトプレス式、 ベルト幅 3m、 ろ過速度 130kg/m・h	2台
		遠心式 30m <sup>3</sup> /h 圧入式スクリュ-プレス 830kg-DS/h、 φ800mm	1台 1台
	汚泥焼却炉	流動床式下水汚泥 50t/日、 φ3,500mm	1基
		過給式流動床炉 60t/日、 φ2,500mm	1基
自家発電機	ディーゼル機関 V型16気筒 2400PS 2000kVA 1600kW 6.6kV	1基	
	ナトリウム・硫黄電池設備 容量3600kWh 出力500kW (50kW*10台)	1基	
放流ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×120kW	2台	
	700mm×70m <sup>3</sup> /min×110kW	1台	

##### (イ) 住吉中継ポンプ場

所在地 甲府市住吉三丁目28-1 面積 2.86ha 運転開始年月 昭和37年9月	汚水ポンプ	高段：600mm×39m <sup>3</sup> /min (90kW×3台、30kW×1台)	4台
		低段：300mm×11.5m <sup>3</sup> /min (37kW×3台)	3台
	高段汚水沈砂池	幅2.5m×長12.5m	3池
	簡易処理高度化施設	ろ過面積：126.8m <sup>2</sup> (8池) ろ過速度：887m/日 (最大)	8池
	塩素混和池	幅20m×長さ33m*深5.0m、 次亜塩素注装置	1池
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 625kVA 500kW 6.6kV	1基
	雨水ポンプ	700mm×70m <sup>3</sup> /min (200PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
		600mm×50m <sup>3</sup> /min (100kW×3台)	3台
	雨水沈砂池	幅7m×長18m	1池
自家発電機	ディーゼル機関 V型12気筒 750kVA 600kW 6.6kV	1基	

##### (ウ) 池添ポンプ場

所在地 甲府市朝気二丁目1-20 面積 0.47ha 運転開始年月 昭和47年6月	雨水ポンプ	400mm×19.8m <sup>3</sup> /min (37kW×1台)	1台
		600mm×45m <sup>3</sup> /min (110PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 100kVA 80kW 200V	1基
	雨水沈砂池	幅2m×長13m	2池

(2) 事業計画の認可の推移

(ア) 公共下水道事業計画の認可の推移(単独公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費(千円)	
当 初	S29. 12. 23	厚生省梨衛 第783号	S29 ~38年度	941, 470	排水(処理)区域面積 498ha 処理人口 83, 000人 【第1期】 排除方式 合流式
第1回変更	S34. 3. 31	厚生省梨衛 第636号	S29 ~41年度	941, 470	処理場位置を里吉から住吉に変更 処理方法を高速散水ろ床法の中級処理に変更
第2回変更	S35. 5. 16	建設省計梨 第58号	S29 ~41年度	941, 470	処理場位置の変更に伴う幹線ルートの変更
第3回変更	S38. 2. 12	建設省梨都 第9号	S29. 4. 1 ~43. 3. 31	1, 629, 284	濁川南幹線の変更 放流渠の位置変更 単価更正
第4回変更	S41. 6. 3 S41. 7. 20	建設省梨都 第41号 厚生省環 第660号	S29. 4. 1 ~46. 3. 31	2, 169, 360	濁川北幹線の変更 池添ポンプ場の設置 汚泥処理系統の変更 単価更正
第5回変更	S44. 2. 14	建設省梨都下発 第1号の2	S29. 4. 1 ~49. 3. 31	3, 421, 700	処理区域面積 813. 4ha 排水区域面積 841. 8ha 処理人口 104, 500人 【第2期】 中央線以北追加・処理場施設の増設 単価更正 【分流式採用、雨水渠初】
第6回変更	S47. 12. 7	建設省梨都下事 発第8号	S29. 4. 1 ~58. 3. 31	18, 657, 700	処理区域面積 1, 530. 7ha 排水区域面積 1, 492. 18ha 処理人口 123, 000人 【第3期】 住吉・南西・湯川処理区の追加 大津処理場施設新設・住吉処理場施設の増設 汚水の原単位の更正
第7回変更	S51. 12. 23	建設省梨都下公 発第2号	S29. 4. 1 ~62. 3. 31	63, 893, 000	処理・排水区域面積 2, 859. 7ha 処理人口 269, 350人 【第4期】 千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南北・国 母・鎌田川・南西の一部・善光寺の追加 大津処理場施設の変更 ポンプ場の設置
第8回変更	S53. 2. 16	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~62. 3. 31	65, 773, 000	大津処理場汚泥処理施設の新設 単価更正
第9回変更	S56. 11. 2	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~62. 3. 31	66, 496, 000	処理・排水区域面積 2, 859. 7ha 処理人口 276, 100人 幹線ルートの変更、単価更正 大津処理場施設の変更
第10回変更	S60. 3. 18	建設省梨都下公 発第2号	S29. 4. 1 ~69. 3. 31	144, 598, 000	処理・排水区域面積 2, 994. 2ha 処理人口 281, 425人 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水幹線ルートの変更
第11回変更	S61. 10. 29	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~69. 3. 31	144, 598, 000	汚水幹線ルートの変更
第12回変更	H 2. 3. 16	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~H 8. 3. 31	151, 900, 000	処理区域面積 3, 216. 0ha 処理人口 201, 700人 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他処理分区の一部追加 東下条・中・下今井・小曲町、計70. 4ha(公共)の追加【山城4町】 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第13回変更	H 8. 3. 29	建設省梨都下公 発第1号	S29. 4. 1 ~H15. 3. 31	180, 651, 000	処理区域面積 3, 315. 0ha 処理人口 214, 000人 【第7期】 山城処理分区の一部追加 増坪・上・西油川町など、計99ha(特環)の追加【山城3町】 汚泥処理施設の変更
第14回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3 第9-12号	S29. 4. 1 ~H23. 3. 31	187, 818, 000	処理区域面積 3, 896. 0ha 処理人口 206, 220人 【第8期】 東部・南部の市街化調整区域 581. 0ha(特環)の追加
第15回変更	H23. 3. 28	山梨県指令 下水 第2236号	S29. 4. 1 ~H30. 3. 31	192, 867, 000	処理区域面積 3, 974. 3ha 処理人口 180, 680人 【第9期】 計画目標年次の延伸 東部市街化区域 17. 7ha(公共)の追加 北部の市街化調整区域 60. 6ha(特環)の追加
第16回変更	H24. 3. 22	山梨県指令 下水第2625号	S29. 4. 1 ~H30. 3. 31	194, 672, 000	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止 増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更
第17回変更	H30. 7. 31	山梨県 下水第573号	S29. 4. 1 ~H38. 3. 31 (R8. 3. 31)	223, 697, 000	処理区域面積 4, 040. 4ha 処理人口 179, 960人 【第10期】 計画目標年次の延伸 濁川東1処理分区他 計66. 1ha(公共・特環)の追加 処理分区の細分化 「施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針」他の記載

## (イ) 都市計画決定の推移 (単独公共)

区分	決定年月日	告示番号	決定(変更)内容
当初	S31. 5. 4	建設省告示第806号	排水区域面積 約498ha (汚水・雨水) 【第1期】 (計画人口 83,000人) 排除方式 合流式
第1回変更	S38. 3. 30	建設省告示第980号	終末処理場(住吉)の位置及び処理方式の変更とこれに伴う幹線、放流渠、吐口等の変更
第2回変更	S41. 12. 19	建設省告示第4033号	濁川北幹線の位置変更、ポンプ場の設置、汚泥処理系統の変更
第3回変更	S44. 3. 31	建設省告示第942号	排水区域面積 813.4ha (汚水・雨水) 【第2期】 (計画人口 104,500人) 【分流式採用、雨水渠初】 中央本線以北追加、処理場施設の増設
第4回変更	S47. 12. 21	甲府市告示第171号	排水区域面積 約2,903ha (汚水・雨水) 【第3期】 住吉、南西、湯川処理区追加 処理場施設の増設(住吉)、同新設(大津)
第5回変更	S50. 1. 16	甲府市告示第4号	鎌田川第4、大津、山城第1・2、住吉第1・2幹線の変更
第6回変更	S51. 8. 31	甲府市告示第90号	排水区域面積 約2,860ha (汚水・雨水) 【第4期】 (処理人口 269,350人) 千塚、和田、積翠寺、山城、貢川北・南、国母、鎌田川、南西の一部、善光寺処理区の追加、行政区域の変更、荒川河川敷地削除 処理場施設の変更(大津)、一部汚水・雨水幹線の変更
第7回変更	S53. 4. 7	甲府市告示第36号	大津終末処理場の汚泥処理施設の新設(面積変更)
第8回変更	S56. 2. 25	甲府市告示第34号	(処理人口 276,100人) 汚水幹線の変更、大津処理場施設の変更
第9回変更	S59. 8. 2	甲府市告示第142号	排水区域面積 約2,994ha (汚水・雨水) 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水・雨水幹線の変更
第10回変更	S61. 10. 21	甲府市告示第209号	汚水・雨水幹線の変更
第11回変更	H 2. 2. 9	甲府市告示第23号	排水区域面積 約3,216ha (汚水のみ変更) 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他の処理分区の一部の追加 東下条・中・下今井・小曲町の追加 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第12回変更	H8. 4. 24	甲府市告示第103号	排水区域面積 約3,988ha (汚水のみ変更) 【第7期】 上町、増坪町、西油川町、住吉本町の一部の追加 山宮町、小瀬町、下小河原の一部の変更 汚水幹線の基準変更(100ha未満幹線の廃止) ポンプ施設の変更(西下条汚水中継ポンプ場の廃止)
第13回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第50号	排水区域面積 約4,006ha (汚水のみ変更) 【第8期】 市街化区域編入により濁川西地区(砂田町、里吉2,4丁目、蓬沢1丁目の一部)の追加 汚水幹線の基準変更(1,000ha未満幹線の廃止) 処理場施設名称の変更
第14回変更	H29. 12. 25	甲府市告示第662号	排水区域面積 約4,080ha (汚水のみ変更) 【第10期】 山宮町、川田町、蓬沢二丁目、増坪町、高室町、他30町の一部の追加

## (ウ) 都市下水路事業

(現在では、雨水計画に転用済み)

水路名	計画決定年月日	告示番号	事業認可年月日	告示番号	施行年度	集水面積	水路延長
美幸川下水路	S36. 12. 26	建2967号	S36. 12. 26	建2967号	S36～38年度	36.0ha	1,362.0m
小湯川下水路	S38. 7. 21	建2456号	S38. 7. 21	建2456号	S38年度	59.1ha	273.0m
塩部下水路	S40. 9. 15	建2713号	S40. 9. 15	建2713号	S40年度	35.0ha	699.0m
東光寺下水路	S42. 12. 12	建4164号	S42. 12. 12	建4164号	S42～45年度	63.0ha	728.5m
緑が丘第1下水路	S47. 2. 2	山10-188	S47. 2. 19	山104-2	S46～48年度	58.0ha	457.2m
塩部第1下水路	S47. 2. 19	山10-188	S47. 2. 21	山104-2	S48～50年度	53.5ha	220.0m

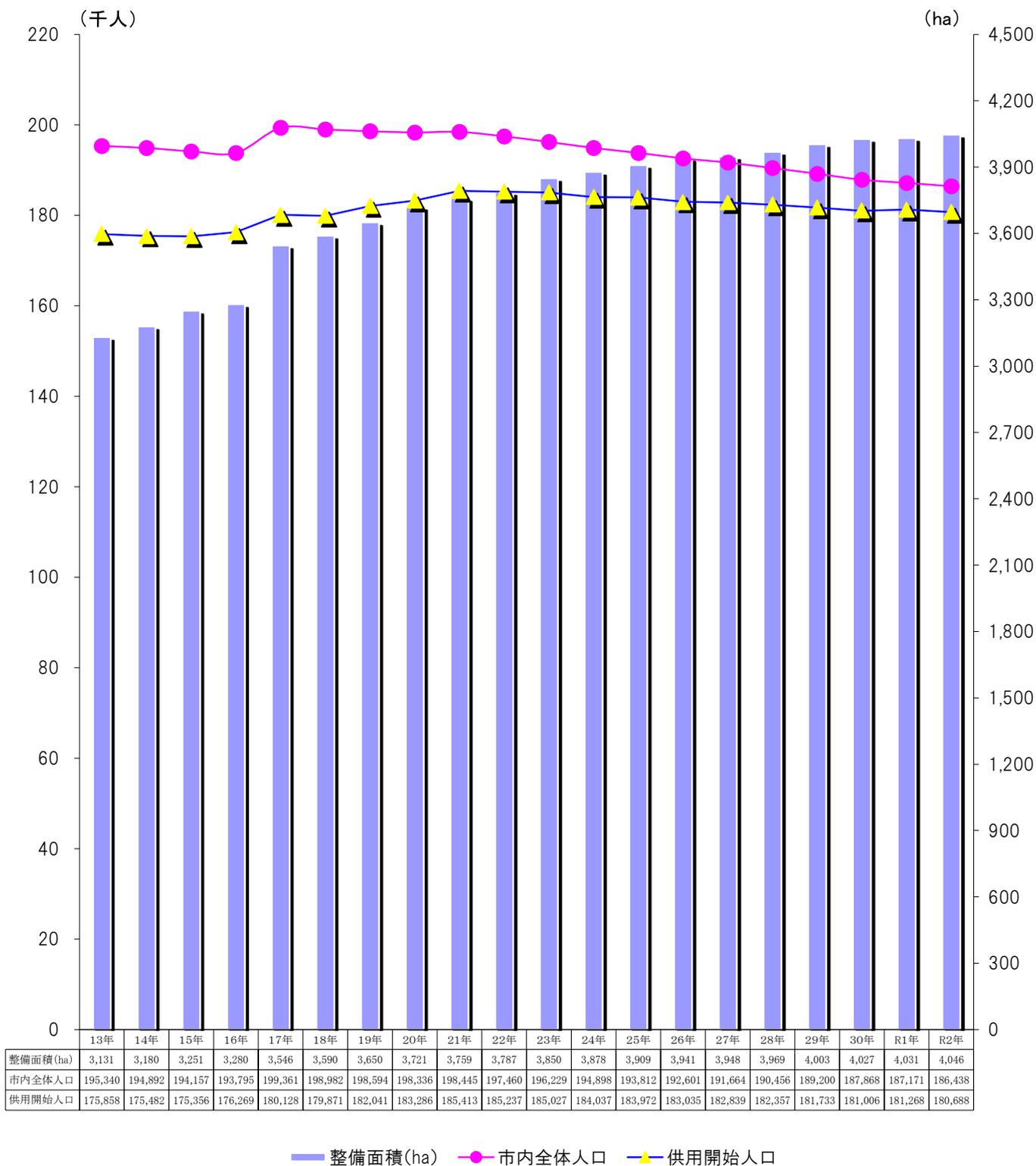
## (工) 公共下水道事業計画の認可の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費 (千円)	
当 初	S62. 8. 20	山梨県指令 下水第8-28号	S62. 11. 29 ～ H5. 3. 31	35, 500	処理区域面積 14ha 白井町の一部 処理人口 590人 排除方式 分流式
第 1 回変更	H元	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H6. 3. 31	790, 174	処理区域面積を 37haへ拡大 上曾根町の一部を追加 処理人口 1, 190人
第 2 回変更	H3	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	2, 337, 000	処理区域面積を 121haへ拡大 下曾根町と米倉山の一部を追加 処理人口
第 3 回変更	H5. 11. 1	山梨県指令 下水第9-68号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	3, 416, 000	処理区域面積を 135haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 処理人口 2, 340人
第 4 回変更	H7. 11. 27	山梨県指令 下水第10-78号	S62. 11. 29 ～ H13. 3. 31	4, 309, 000	処理区域面積を 181haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 処理人口 3, 330人
第 5 回変更	H9. 11. 27	山梨県指令 下水第10-21号	S62. 11. 29 ～ H16. 3. 31	5, 610, 000	処理区域面積を 246haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口 4, 798人
第 6 回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3第9-10号	S62. 11. 29 ～ H19. 3. 31	7, 232, 000	処理区域面積を 367. 8haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口 4, 728人
第 7 回変更	H19. 3. 29	山梨県指令 下水第2041号	S62. 11. 29 ～ H26. 3. 31	10, 288, 489	処理区域面積を370. 1haへ拡大 下向山町の一部を拡大 処理人口 5, 001人
第 8 回変更	H26. 3. 17	山梨県指令 下水第2315号	S62. 11. 29 ～ H31. 3. 31	8, 462, 721	処理区域面積を375. 9haへ拡大 白井、右左口、上向山、下向山町の一部を追加 処理人口 4, 980人
第 9 回変更	H30. 7. 31	山梨県 下水第551号	S62. 11. 29 ～ H38. 3. 31 (R8. 3. 31)	8, 964, 535	処理区域面積を379. 7haへ拡大 白井、下曾根、右左口町他の一部を追加 処理人口 4, 380人

## (オ) 基本計画と都市計画決定の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	決定年月日	主管省告示番号	決 定 (変 更) 内 容
当初 基本計画	S54	—	排水区域面積 191. 0ha 処 理 人 口 6, 200人 排 除 方 式 分 流 式
基本計画 第 1 回変更	H3	—	排水区域面積 346. 0ha 処 理 人 口 7, 640人 米倉山開発予定地追加 処理分区名と分区の変更
当初都市 計画決定	H6. 1. 17	中道町告示第3号	排水区域面積 346. 0ha 名称：中道町公共下水道
基本計画 第 2 回変更	H9	—	排水区域面積 361. 0ha 処 理 人 口 7, 980人 処理区域周辺部の拡大
基本計画 第 3 回変更	H14	—	排水区域面積 418. 2ha 処 理 人 口 6, 350人 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第1回変更	H14. 8. 16	中道町告示第24号	排水区域面積 約418ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第2回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第51号	排水区域面積 約421ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第3回変更	H25. 12. 27	甲府市告示第582号	排水区域面積 約421ha 処理区域の拡大 (0. 5ha追加)
都市計画決 定第4回変更	H29. 12. 25	甲府市告示第663号	排水区域面積 約425ha 処理区域の拡大

(3) 下水道整備状況



※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び供用開始人口の増が含まれている。

## (4) 供用開始の状況

## (ア) 単独公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
S37～S40	1～6		101.25	101.25	
S41～S60	7～70		1,002.11	1,103.36	
S61～S63	71～80		192.71	1,296.07	大津、南西、二川、鎌田川、国母
H 元	81～83		43.09	1,339.16	湯川、貢川北、国母
H 2	84～86		69.56	1,408.72	鎌田川、国母、南西、貢川北、藤川第1、湯川
H 3	87～88		43.47	1,452.19	湯川、国母、中小河原第1・第2、大津
H 4	89～92		89.20	1,541.39	貢川北、南西、鎌田川、国母、湯川、善光寺、濁川北、大津
H 5	93～97		189.42	1,730.81	湯川、相川第1、国母、鎌田川、中小河原第3、 貢川北、里吉、藤川、善光寺第2、山城第2
H 6	98～103		154.45	1,885.26	和田、湯川、藤川第1、山城第1・第2、善光寺第2、 積翠寺、里吉、善光寺、貢川北、国母、住吉第1
H 7	104～108		192.78	2,078.04	貢川南、国母第1、山城、湯川、善光寺、里吉、和田、 貢川北、積翠寺、千塚、山城第1
H 8	109～117		180.52	2,258.56	千塚、貢川北、貢川南、国母、山城第1、湯川、濁川北、 低地域第1、善光寺、湯村、積翠寺、中小河原第2、山城
H 9	118	9. 4. 1	27.78	2,286.34	善光寺、貢川北、貢川南、国母
	119	9. 5. 1	10.55	2,296.89	善光寺
	120	9. 6. 1	46.70	2,343.59	善光寺、鎌田川、山城第1、千塚
	121	9. 7. 1	0.19	2,343.78	和田、山城第1
	122	9. 9. 1	0.37	2,344.15	湯川
	123	9.11. 1	3.93	2,348.08	湯川、国母
	124	10. 2. 1	9.26	2,357.34	貢川北、千塚、山城第1、善光寺
	125	10. 3. 1	62.92	2,420.26	千塚、国母、鎌田川、善光寺、貢川北
	126	10. 3.31	9.88	2,430.14	相川第1、藤川第1、湯川、貢川北、南西、濁川南・北、 低地域第1・第3・第4
H 9計			171.58		
H10	127	10. 4. 1	32.08	2,462.22	千塚、貢川南、鎌田川
	128	10. 5. 1	26.67	2,488.89	鎌田川、山城第1、国母、千塚、善光寺
	129	10. 6. 1	16.54	2,505.43	山城第1、善光寺、鎌田川、貢川南
	130	10. 8. 1	13.11	2,518.54	山城第2、千塚
	131	10. 9. 1	8.30	2,526.84	千塚
	132	10.10. 1	4.79	2,531.63	善光寺、貢川南
	133	10.11. 1	0.60	2,532.23	山城第2
	134	11. 2. 1	31.33	2,563.56	貢川北、善光寺、国母、鎌田川、貢川南
H10計			133.42		
H11	135	11. 4. 1	15.56	2,579.12	国母、南西、善光寺、貢川北
	136	11. 5. 1	63.42	2,642.54	国母、千塚、貢川北・南、鎌田川、善光寺
	137	11. 6. 1	65.23	2,707.77	増坪、山城第2、千塚、貢川北・南
	138	11. 9. 1	3.27	2,711.04	善光寺、住吉、山城第2
	139	11.10. 1	5.73	2,716.77	鎌田川
	140	11.12. 1	12.73	2,729.50	鎌田川、貢川北
	141	12. 2. 1	19.57	2,749.07	山城第1・第2、千塚
	142	12. 3. 1	15.80	2,764.87	善光寺、山城第2
	143	12. 3.31	20.50	2,785.37	千塚、山城第2、善光寺、千塚、鎌田川
H11計			221.81		
H12	144	12. 5. 1	9.43	2,794.80	貢川北・南、千塚、南西、山城第1
	145	12. 6. 1	102.58	2,897.38	貢川北・南、善光寺、国母、鎌田川、千塚
	146	12. 7. 1	54.87	2,952.25	鎌田川、善光寺、湯川、千塚、南西
	147	12. 8. 1	13.32	2,965.57	貢川北、善光寺、千塚
	148	12.10. 1	9.17	2,974.74	鎌田川、千塚、貢川北
	149	12.11. 1	1.31	2,976.05	鎌田川、貢川北
	150	12.12. 1	6.46	2,982.51	千塚
	151	13. 2. 1	23.98	3,006.49	国母、鎌田川、貢川北、千塚
	152	13. 3.31	4.05	3,010.54	善光寺、南西
H12計			225.17		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H13	153	13. 5. 1	23.81	3,034.35	鎌田川、善光寺、貢川北・南、千塚
	154	13. 7. 1	61.50	3,095.85	鎌田川、善光寺、和田
	155	13. 9. 1	12.74	3,108.59	千塚、鎌田川、善光寺、貢川南
	156	13.10. 1	0.33	3,108.92	千塚
	157	13.11. 1	7.15	3,116.07	鎌田川、千塚、和田
	158	14. 1. 1	1.34	3,117.41	貢川南
H13計			106.87		
H14	159	14. 5. 1	48.11	3,165.52	千塚、和田、善光寺、貢川南、国母、鎌田川
	160	14. 6. 1	10.69	3,176.21	鎌田川、貢川南、善光寺
	161	14. 8. 1	0.37	3,176.58	千塚
	162	14.12. 1	2.96	3,179.54	鎌田川、千塚、和田
	163	15. 2. 6	0.95	3,180.49	鎌田川、貢川南
H14計			63.08		
H15	164	15. 7. 1	8.95	3,189.44	相川西、荒川西
	165	15. 9. 1	0.45	3,189.89	相川西
	166	15.12. 1	9.58	3,199.47	相川西、濁川西
H15計			18.98		
H16	167	16. 8. 1	0.54	3,200.01	相川西、荒川西
	168	16. 9. 1	12.32	3,212.33	里吉、山城第2
	169	17. 2. 1	0.68	3,213.01	千塚、山城第1
H16計			13.54		
H17	170	17. 7. 1	11.73	3,224.74	善光寺1
	171	18. 2. 1	19.92	3,244.66	相川西、濁川東2、山城3
H17計			31.65		
H18	172	18. 7. 1	23.69	3,268.35	鎌田川
	173	19. 2. 1	41.73	3,310.08	善光寺1、山城2、山城3
H18計			65.42		
H19	174	19. 7. 1	81.32	3,391.40	濁川東1、濁川東2、山城2、山城3、荒川西
	175	19.12. 1	10.37	3,401.77	善光寺1、濁川東2、荒川西
H19計			91.69		
H20	176	20. 7. 1	14.68	3,416.45	濁川東2、山城2、山城3
	177	21. 3. 1	40.87	3,457.32	濁川東1、濁川東2、
H20計			55.55		
H21	178	21. 8. 1	44.29	3,501.61	濁川東1、濁川東2
	179	21.11. 1	8.51	3,510.12	濁川東1、相川西、相川東
	180	22. 2. 1	16.17	3,526.29	濁川東2
H21計			68.97		
H22	181	22. 8. 1	16.10	3,542.39	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	182	22.11. 1	16.86	3,559.25	濁川東1、濁川東2、荒川西
	183	23. 3. 1	1.43	3,560.68	濁川東1
H22計			34.39		
H23	184	23. 8. 1	20.24	3,580.92	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	185	23. 9. 1	3.16	3,584.08	相川西
	186	23.10. 1	2.43	3,586.51	相川西
H23計			25.83		
H24	187	24. 9. 1	13.62	3,600.13	善光寺1、濁川東1、濁川東2、荒川西
	188	24.11. 1	1.86	3,601.99	濁川東1、濁川東2
H24計			15.48		
H25	189	25. 8. 1	18.18	3,620.17	濁川東1、相川西、濁川西
	190	25.11. 1	5.22	3,625.39	濁川西、相川東、濁川東2
	191	26. 2. 1	27.01	3,652.40	濁川東1、濁川東2
H25計			50.41		
H26	192	26. 8. 1	4.01	3,656.41	善光寺1、濁川東2
H26計			4.01		
H27	193	27. 6. 1	29.41	3,685.82	善光寺1、濁川東1、山城2、荒川西
	194	28. 2. 1	0.13	3,685.95	荒川西
H27計			29.54		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H28	195	28. 9. 1	8.03	3,693.98	濁川東1、荒川西
	196	29. 2. 1	15.31	3,709.29	濁川東1
H28計			23.34		
H29	197	29. 9. 1	3.91	3,713.20	積翠寺
	198	30. 2. 1	14.97	3,728.17	濁川東1
H29計			18.88		
H30	199	30. 9. 1	10.53	3,738.70	濁川東1
	200	31. 2. 1	21.04	3,759.74	濁川東1、積翠寺
H30計			31.57		
R1	201	R1. 9. 1	0.83	3,760.57	積翠寺
	202	R2. 2. 1	48.83	3,809.40	藤川第一他
R1計			49.66		
R2	203	R2. 9. 1	0.02	3,809.42	藤川第一
	204	R3. 2. 1	2.85	3,812.27	積翠寺、里吉、山城第二
R2計			2.87		
合計供用面積				3,812.27	

(イ) 峡東流域関連公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H5		5. 7. 1	20.84	20.84	中-5、中-6、中-7
H6		6. 4. 1	9.66	30.50	中-5
H7		7. 4. 1	10.80	41.30	中-1-5
H7		7. 7. 1	6.12	47.42	中-5
H8		8. 6. 1	12.32	59.74	中-1-1、中-3、中-4、中-5
H9		9. 6. 1	17.89	77.63	中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-4、中-5
H10		10. 7. 1	17.56	95.19	中-1-2、中-1-3、中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-5
H11		11. 7. 1	8.92	104.11	中-1-2、中-1-5、中-2、中-4
H12		12. 7. 3	2.51	106.62	中-1-2、中-1-4、中-1-5
H13		13. 7. 2	22.38	129.00	中-1-1、中-1-2、中-1-3、中-1-4
H15		16. 3. 31	48.54	177.54	中-1-1、中-1-4、中-1-5、中-2、中-5
H16		17. 3. 31	7.68	185.22	中-1-1、中-1-5、中-4
H18	172	18. 7. 1	12.90	198.12	中-1-1、中-1-5、中-1-6
H19	174	19. 7. 1	4.55	202.67	中-1-1
H20	176	20. 7. 1	12.97	215.64	中-1-3、中-1-5
H21	179	21.11. 1	8.10	223.74	中-1-1、中-1-5
H22	182	22.11. 1	1.16	224.90	中-1-1
H23				224.90	
H24	188	24.11. 1	0.94	225.84	中-1-1
H25	190	25.11. 1	12.17	238.01	中-1-1
H26				238.01	
H27	194	28. 2. 1	0.99	239.00	中-1-1
H28	195	28. 9. 1	0.40	239.40	中-1-1、中-5、中-6
	196	29. 2. 1	2.71	242.11	中-1-1
H29	198	30. 2. 1	0.79	242.90	中-1-1
R1	201	R1. 9. 1	0.89	243.79	中-1-3
	202	R2. 2. 1	2.10	245.89	中-1-1他
R2	203	R2. 9. 1	2.85	248.74	中-4、中-1-6
	204	R3. 2. 1	4.63	253.37	中-1-5
合計供用面積				253.37	

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

## (5) 普及状況

(各年度末現在)

年度	整備面積 (ha)	累計 (ha)	行政区域人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
S29～H4	1,824.86 (71.36)	1,824.86 (71.36)	199,893	66.95	124,731	93.19
5	185.67	2,010.53 (77.38)	199,215	71.04	131,823	93.14
6	184.24	2,194.77 (77.38)	199,271	75.85	138,705	91.75
7	139.87	2,334.64 (77.74)	198,716	78.30	144,721	92.99
8	135.92	2,470.56 (81.14)	198,149	80.79	150,793	94.19
9	167.04	2,637.60 (83.26)	197,394	83.02	157,176	95.91
10	204.32	2,841.92 (84.55)	196,694	84.74	157,883	94.72
11	174.85	3,016.77 (89.97)	195,919	86.74	160,937	94.71
12	70.66	3,087.43 (89.97)	195,849	87.92	163,248	94.81
13	43.87	3,131.30 (89.97)	195,340	90.03	165,010	93.83
14	49.19	3,180.49 (127.66)	194,892	90.04	166,963	95.15
15	71.13	3,251.62 (130.09)	194,157	90.32	168,558	96.12
16	29.37	3,280.99 (131.24)	193,795	90.96	168,976	95.86
17	265.65	3,546.64 (131.24)	199,361	90.35	171,415	95.16
18	44.26	3,590.90 (131.24)	198,982	90.40	172,695	96.01
19	58.90	3,649.80 (133.57)	198,594	91.66	174,117	95.65
20	71.11	3,720.91 (138.38)	198,336	92.41	175,317	95.65
21	38.48	3,759.39 (140.39)	198,445	93.43	177,180	95.56
22	28.95	3,788.34 (141.69)	197,460	93.81	177,798	95.98
23	61.39	3,849.73 (142.57)	196,229	94.29	178,428	96.43
24	28.20	3,877.93 (142.57)	194,898	94.43	178,904	97.21
25	30.68	3,908.61 (145.36)	193,812	94.92	180,249	97.98
26	32.36	3,940.97 (145.36)	192,601	95.03	179,470	98.05
27	7.51	3,948.48 (145.47)	191,664	95.40	178,630	97.70
28	20.90	3,969.38 (145.47)	190,456	95.75	179,856	98.63
29	33.92	4,003.30 (145.47)	189,200	96.05	178,419	98.18
30	23.48	4,026.78 (145.47)	187,868	96.35	177,659	98.15
R1	4.01	4,030.79 (145.47)	187,171	96.85	178,470	98.46
R2	15.57	4,046.36 (150.34)	186,438	96.92	178,420	98.74

( ) は、うち受贈分

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び水洗化人口の増が含まれている。

(6) 接続工事資金負担軽減制度の状況

甲府市水洗便所改造資金貸付条例（昭和38.12.25条例第50号）により貸し付けている。

(ア) 貸付限度額

	限度額（円）	
制 定 時	25,000	
以後、昭和39年、44年、46年、48年、49年、50年、51年、56年、62年に改正 平成8年3月改正～	400,000	（汲み取り便所の場合）
現在まで	300,000	（し尿浄化槽の場合）

(イ) 利 率

制 定 時	日歩 1 銭 8 厘	平成 8 年度以降	年利 1.5%
昭和45年度以降	年利 6.5%	平成11年度以降	年利 0.0%
昭和47年度以降	年利 3.0%		

(ウ) 償 還

制 定 時	20か月元利均等償還
昭和50年7月以降	30か月元利均等償還
平成11年4月以降	48か月元金均等償還

(エ) 貸付金の状況

年度	件数	金額（円）	年度	件数	金額（円）
S. 38～H. 18	923	673,181,000	H. 26	4	1,020,000
H. 19	5	1,440,000	H. 27	3	840,000
H. 20	3	960,000	H. 28	5	1,230,000
H. 21	18	5,350,000	H. 29	2	500,000
H. 22	8	2,120,000	H. 30	1	300,000
H. 23	8	2,520,000	R. 1	4	1,090,000
H. 24	2	590,000	R. 2	0	0
H. 25	5	1,360,000			
			合計	991	692,501,000

(オ) 令和2年度末貸付金未償還残高（元金）

令和元年度末未償還残高	2,649,708 円
令和2年度貸付金	0 円
令和2年度償還額	934,369 円
令和2年度末未償還残高	1,715,339 円

(カ) 水洗便所改造資金あっせん及び利子補給

甲府市水洗便所改造資金あっせん及び利子補給要綱により、平成11年度から実施。

融資金額 50万円以内（48か月以内元利均等償還） 利子補給制度あり（完済後一括補給）

	融資あっせん申請	融資の実行	融資利率	利子補給率
平成26年度以前	75件	59件	年2.45%	年2.45%
平成27年度	3件	3件	年2.40%	年2.40%
平成28年度	3件	2件	年2.25%	年2.25%
平成29年度	3件	2件	年2.20%	年2.20%

(キ) 排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給

甲府市排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給要綱を改正し、平成30年度から実施。

融資範囲 個人が所有する一般住宅・集合住宅・1戸建貸家 利子補給制度あり（毎年度補給）

融資金額 一般住宅 10万円～100万円以内・集合住宅等 20万円～300万円以内

	融資あっせん申請	融資の実行	融資利率	利子補給率
平成30年度	3件	3件	年1.80%	年1.80%
令和元年度	1件	1件	年1.80%	年1.80%
令和2年度	0件	0件	年1.75%	年1.75%

(7) 管渠布設状況

年度	総管長			補対管長		
	汚水	雨水	合流	汚水	雨水	合流
S29 ～H2	258,451.30	153,530.00	88,824.20	74,841.00	39,441.70	50,915.50
3	20,704.63	10,010.20		8,971.50	769.70	
4	36,326.39	10,217.20		15,945.87	1,031.10	
5	42,080.41	8,768.40		17,006.15	734.00	
6	38,465.00	8,311.50		14,530.40	763.80	
7	35,019.16	7,698.70		11,686.90	551.50	
8	34,350.57	10,789.60		9,721.87	655.80	
9	41,755.94	9,487.50		14,143.26	632.00	
10	42,495.87	11,136.70		22,063.11	584.30	
11	42,339.63	7,577.40		13,923.56	334.30	
12	21,410.84	5,381.78		3,076.46	392.25	
13	15,063.65	4,529.58		231.60	138.80	
14	8,639.21	5,283.97		260.28	51.00	
15	16,439.63	4,651.50		7,430.42	32.40	
16	8,872.76	2,625.27		2,621.61	33.11	
17	57,081.75	2,912.12		32,670.33	52.04	
18	12,677.26	2,246.42		5,935.80	49.29	
19	17,045.24	1,317.45		7,183.80	12.43	
20	18,220.31	1,316.38		8,157.29		
21	10,221.42	929.47	235.34	5,059.34		235.34
22	9,074.28	504.73	242.28	4,729.20		242.28
23	8,373.20	786.19		2,797.41		
24	7,728.20	708.89	194.76	3,079.08	86.00	93.20
25	10,148.09	476.81	9.90	4,290.09		
26	9,164.50	1,132.21	163.96	4,804.31		
27	3,635.41	335.51	23.53	279.56		
28	6,383.03	536.93	15.43	3,204.91	183.62	10.51
29	8,592.88	141.93	105.16	3,642.40		
30	7,091.66	305.05	139.64	2,063.26		139.64
R1	3,202.93	135.94	371.31	574.09		56.79
R2	8,094.90	139.93	103.63	1,699.63		
計	859,150.05	273,925.26	90,429.14	306,624.49	46,529.14	51,693.26

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の管渠延長が含まれている。

(8) マンホールトイレ設置状況

単 独 管 長			(単位:m)
汚 水	雨 水	合 流	受贈管長 汚 水 (内雨水)
175,012.40	114,088.30	37,908.70	8,597.90
11,593.40	9,240.50		139.73
19,688.27	9,186.10		692.25
23,201.96	8,034.40		1,872.30
23,696.78	7,547.70		237.82
22,719.52	7,147.20		612.74
23,786.55	10,133.80		842.15
27,114.61	8,855.50		498.07
20,023.99	10,552.40		408.77
24,062.05	7,243.10		4,354.02
16,596.57	4,933.53		1,793.81 (56.00)
13,295.36	4,390.78		1,536.69
3,378.62	5,054.03		5,179.25 (178.94)
7,532.52	4,619.10		1,476.69
4,557.07	2,592.16		1,694.08
23,109.57	2,860.08		1,301.85
5,673.52	2,142.08		1,122.99 (55.05)
6,743.94	1,305.02		3,117.50
8,301.97	1,316.38		1,761.05
3,146.26	929.47		2,015.82
2,688.82	504.73		1,656.26
3,250.53	786.19		2,325.26
3,094.71	622.89	101.56	1,554.41
2,543.29	476.81	9.90	3,314.71
2,219.43	1,132.21	163.96	2,140.76
2,129.30	335.51	23.53	1,226.55
1,760.52	353.31	4.92	1,417.60
2,801.09	141.93	105.16	2,149.39
2,592.42	305.05		2,435.98
659.75	135.94	314.52	1,969.09
894.39	139.93	103.63	5,500.88
<b>487,869.18</b>	<b>227,106.13</b>	<b>38,735.88</b>	<b>64,946.37 (289.99)</b>

ブ ロ ッ ク	避難場所名	整備年度	設置数 (基)	供給水源
東	玉諸小学校	平成25年度	5	プール水
	善誘館小学校	平成28年度	5	プール水
	東小学校	平成30年度	5	プール水
	東中学校	令和2年度	5	プール水
西	石田小学校	平成28年度	5	プール水
	貢川小学校	平成30年度	5	プール水
	新田小学校	令和2年度	5	プール水
南	国母小学校	平成25年度	5	プール水
	大里小学校	平成25年度	5	プール水
	上条中学校	平成25年度	5	プール水
	湯田小学校	平成28年度	5	プール水
	伊勢小学校	平成30年度	5	プール水
	中道北小学校	令和2年度	5	プール水
北	千塚小学校	平成25年度	5	プール水
	相川小学校	平成29年度	5	プール水
	羽黒小学校	平成30年度	5	プール水
中 央	旧相生小学校	平成27年度	5	井戸水
	新紺屋小学校	平成29年度	5	プール水
そ の 他	甲府市市役所	平成24年度	5	雨水貯留施設
	甲府市上下水道局	平成24年度	5	河川水

(9) 汚水等処理状況

(ア) 甲府市浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処理水量 (m <sup>3</sup> )	3,272,853	3,068,339	3,381,333	4,286,384	3,594,101	3,494,132
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	109,095	98,979	112,711	138,270	115,939	116,471
汚泥発生量 (t)	1,549.44	1,434.13	1,438.70	1,492.07	1,332.07	1,455.44
汚泥焼却処理量 (t)	1,549.44	1,434.13	1,438.70	1,492.07	1,332.07	1,455.44
汚泥埋立処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥再生処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
焼却灰再生処分量 (t)	48.36	52.02	57.89	70.90	49.42	56.02
し査搬出処分量 (t)	1.94	2.30	0.00	3.48	1.83	0.00
沈砂搬出処分量 (t)	6.08	1.65	3.08	11.19	6.47	3.77

(イ) 住吉中継ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
高段：晴天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	806,500	702,910	792,510	1,024,520	811,190	760,540
低段：分流汚水量 (m <sup>3</sup> )	192,540	186,250	201,230	248,740	192,550	186,330
浄化センター送水量 (m <sup>3</sup> )	999,040	889,160	993,740	1,273,260	1,003,740	946,870
高段：雨天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	120,160	31,960	123,700	440,560	33,410	58,030
雨天時雨水量 (m <sup>3</sup> )	33,490	7,090	24,160	185,990	18,610	21,570
し査搬出処分量 (t)	0.00	0.32	0.00	0.27	0.18	0.00
沈砂搬出処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	2.97	0.00

(ウ) 池添ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
雨水処理量 (m <sup>3</sup> )	5,560	1,270	4,920	38,810	5,040	4,010

(エ) 峡東浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	60,888	58,406	62,421	79,329	65,272	62,394

(オ) 合計処理水量 (甲府市浄化センター+峡東浄化センター)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
処理量 (m <sup>3</sup> )	3,333,741	3,126,745	3,443,754	4,365,713	3,659,373	3,556,526

(10) 水質の状況

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
流入水質 (mg/L) BOD	170	187	194	154	202	201
流入水質 (mg/L) COD	75	76	76	59	78	79
流入水質 (mg/L) S S	153	165	166	131	187	189
処理水質 (mg/L) BOD	1.1	0.7	0.8	0.8	1.0	0.7
処理水質 (mg/L) COD	5.7	5.6	4.9	4.0	5.3	5.3
処理水質 (mg/L) S S	1.3	0.8	0.5	0.7	0.9	0.8
除去率 (%) BOD	99.4	99.6	99.6	99.5	99.5	99.7
除去率 (%) COD	92.4	92.6	93.6	93.2	93.2	93.3
除去率 (%) S S	99.2	99.5	99.7	99.5	99.5	99.6

(11) 電力使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター (kWh)	859,613	848,690	840,226	942,989	898,392	874,975
住吉中継ポンプ場 (kWh)	50,537	48,747	43,140	55,496	80,484	47,506
池添ポンプ場 (kWh)	3,387	3,120	2,030	2,143	2,744	2,208

(12) 薬品使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	12,263.1	11,248.8	12,988.6	18,131.4	16,533.6	16,838.9
住吉中継ポンプ場次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	2,502	683	2,580	8,952	696	1,193

(13) 特定事業場

特定事業場数	特定事業場届出件数	立入検査を行った特定事業場数	違反が認められた特定事業場数
211	31	72事業場96回	5

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,622,223	2,822,120	2,900,713	2,967,536	2,676,045	3,068,936	39,154,715
116,846	94,071	93,571	95,727	95,573	98,998	
1,578.43	1,504.57	1,711.57	1,662.38	1,579.52	1,689.40	18,427.72
1,578.43	1,504.57	1,711.57	1,662.38	1,579.52	1,689.40	18,427.72
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
51.63	32.22	45.14	49.27	46.66	52.43	611.96
2.60	2.97	2.64	0.00	3.04	3.12	23.92
1.48	5.06	4.40	0.00	1.42	5.25	49.85

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
871,880	663,830	646,890	645,890	585,570	722,540	9,034,770
207,020	171,350	172,450	177,710	159,090	172,770	2,268,030
1,078,900	835,180	819,340	823,600	744,660	895,310	11,302,800
243,320	0	0	8,530	8,390	35,540	1,103,600
69,730	0	0	0	15,650	18,360	394,650
0.00	0.35	0.17	0.00	0.42	0.00	1.71
0.00	4.78	37.86	0.00	0.00	0.00	45.61

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
14,360	0	0	150	1,310	2,560	77,990

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
70,591	60,112	59,913	58,155	53,816	62,726	754,023

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,692,814	2,882,232	2,960,626	3,025,691	2,729,861	3,131,662	39,908,738

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
203	193	236	195	197	207	195
73	86	86	85	83	85	78
164	192	186	169	169	182	171
1.5	0.9	1.3	1.2	1.6	1.7	1.1
5.5	5.6	5.9	6.7	6.8	6.7	5.7
1.0	0.8	0.9	1.4	1.4	1.4	1.0
99.3	99.5	99.4	99.4	99.2	99.2	99.4
92.5	93.5	93.1	92.1	91.8	92.1	92.7
99.4	99.6	99.5	99.2	99.2	99.2	99.4

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
965,391	853,449	925,346	937,975	826,421	936,197	10,709,664
48,656	62,236	42,718	47,143	47,599	44,416	618,678
2,114	3,106	3,461	3,483	3,449	3,188	34,433

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
16,781.8	11,987.3	12,157.3	11,440.3	10,166.7	11,660.9	162,198.7
4,983	5	6	186	180	749	22,715

#### 4 下水道使用料及び受益者負担金

##### (1) 下水道使用料収入状況

###### (ア) 水道事業検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	114,342	513,668,370	88,485	406,961,225	25,857	106,707,145	77.39	79.23
口座振替	377,187	2,020,828,760	339,357	1,806,136,893	37,830	214,691,867	89.97	89.38
クレジットカード	45,054	159,015,865	36,780	129,861,640	8,274	29,154,225	81.64	81.67
計	536,583	2,693,512,995	464,622	2,342,959,758	71,961	350,553,237	86.59	86.99

###### (イ) 地下水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	858	145,209,694	668	117,095,497	190	28,114,197	77.86	80.64
口座振替	3,134	344,219,635	2,879	298,007,573	255	46,212,062	91.86	86.57
クレジットカード	135	402,380	108	316,585	27	85,795	80.00	78.68
計	4,127	489,831,709	3,655	415,419,655	472	74,412,054	88.56	84.81

###### (ウ) 水道事業検針分 + 地下水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	115,200	658,878,064	89,153	524,056,722	26,047	134,821,342	77.39	79.54
口座振替	380,321	2,365,048,395	342,236	2,104,144,466	38,085	260,903,929	89.99	88.97
クレジットカード	45,189	159,418,245	36,888	130,178,225	8,301	29,240,020	81.63	81.66
合 計	540,710	3,183,344,704	468,277	2,758,379,413	72,433	424,965,291	86.60	86.65

##### (2) 有収水量の状況

年度	汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)
H10	32,478,820	20,791,572	64.0
H11	31,214,430	21,449,918	68.7
H12	34,854,990	21,880,391	62.8
H13	37,925,650	21,333,546	56.3
H14	40,073,665	21,064,199	52.6
H15	41,346,393	22,638,312	54.8
H16	41,158,760	22,826,474	55.5
H17	40,192,310	23,137,135	57.6
H18	41,602,279	23,612,115	56.8
H19	41,981,984	23,506,944	56.0
H20	43,347,619	22,901,820	52.8
H21	42,478,138	22,828,437	53.7
H22	42,501,184	22,797,041	53.6
H23	42,556,669	22,679,687	53.3
H24	39,339,561	22,452,513	57.1
H25	39,234,416	22,256,732	56.7
H26	37,679,904	21,867,827	58.0
H27	40,256,808	21,960,100	54.6
H28	39,075,369	21,982,840	56.3
H29	39,127,076	22,025,817	56.3
H30	38,006,922	21,629,240	56.9
R1	38,273,376	21,374,944	55.8
R2	39,031,353	21,654,451	55.5

※平成18年度以降の数値は、峽東流域関連公共（旧中道町）分を含む

### (3) 受益者負担金の収納状況

- 都市計画法に基づき公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収している。
- ア 旧都市計画法に基づく建設省令（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する省令 昭和38.3 建設省令第6号）による徴収（昭和38年～）
- イ 都市計画法の改正に伴い、条例（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 昭和49年12月23日 条例第49号）による徴収（昭和50年～）

#### (ア) 負担金額

負担区の名称	単位負担金額（1㎡当たり）
東 部 負 担 区	264.38円
西 部 負 担 区	267.87円
調 整 負 担 区	401.72円
流 域 負 担 区	280.00円

#### (イ) 収納状況の推移

（不課税/単位：円）

区分 年度	調 定 金 額	収 納 金 額	収納率	備 考
			(%)	
S38 ～H9	5,212,021,684	4,841,260,425	92.89	
H10	427,760,980	382,658,770	89.46	
H11	324,226,550	265,971,630	82.03	
H12	195,785,910	131,094,020	66.96	
H13	158,336,510	89,583,620	56.58	
H14	148,186,300	83,254,180	56.18	
H15	211,412,710	144,307,540	68.26	
H16	173,952,710	113,932,460	65.50	
H17	157,605,770	104,982,980	66.61	
H18	147,377,500	108,210,230	73.42	
H19	115,604,380	82,328,180	71.22	
H20	172,064,190	143,104,480	83.17	
H21	152,718,330	125,262,500	82.02	
H22	114,055,606	83,860,980	73.53	
H23	109,813,930	84,654,270	77.09	
H24	107,878,660	82,049,310	76.06	
H25	98,564,830	75,635,680	76.74	
H26	71,103,510	50,496,150	71.02	
H27	74,429,910	58,744,840	78.93	
H28	59,523,550	45,843,450	77.02	
H29	56,728,510	45,802,900	80.74	
H30	43,293,160	35,374,650	81.71	
R1	45,048,520	37,695,120	83.68	
R2	47,429,630	41,522,360	87.55	

### (4)下水道使用料の変遷

#### 単独公共下水道事業区域

昭和37年8月1日～令和3年3月31日現在(1ヶ月につき 税抜)

改定年月日	改正内容
昭和 37. 8. 1	水道料金の5/10と規定
〃 40. 4. 1	水道料金の36/100
〃 45. 9. 1	水道料金の34/100
〃 50. 5. 1	水道使用水量1m <sup>3</sup> につき、15円と改定(水道料金が口径別料金採用のため、水道料金比例制を廃止)

改定年月日	水道水による汚水								水道水以外の水による汚水						備考	
	家庭用、その他 (公衆浴場用を除く)					公衆浴場用			家庭用		公衆浴場		その他			
	基本料金	従量料金					基本料金	従量料金	基本料金	1世帯	超過料金	基本料金	従量料金	基本料金		従量料金
	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～										1m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～
昭和 51. 6. 1	—	26			37	—	10	—	500	100	—	10	—	—	15	
〃 56. 6. 1	—	37		57	61	—	13	—	700	—	—	13	—	—	22	
〃 60. 4. 1	—	51		81	89	—	18	—	1,000	—	—	18	—	—	32	
〃 63. 6. 1	—	70		112	124	—	22	—	1,400	—	—	22	—	—	53	
平成 4. 4. 1	210	70	90	155	175	195	210	25	210	1,600	—	210	25	210	69	
〃 8. 4. 1	255	80	105	180	205	225	255	30	255	1,850	—	255	30	255	80	120

5人を超える人数毎

平均改定率58.0%  
平均改定率43.9%  
平均改定率34.75%  
平均改定率29.66%  
平均改定率16.1%

改定年月日	汚水の種別							浴場汚水		備考
	基本使用料	水量使用料						基本使用料	水量使用料	
	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～				
平成 21. 4. 1	460	70	105	120	190	230	245	460	30	平均改定率14.19% 水道水以外の水による汚水のその他は激変緩和措置H21～H23

※ 従量料金、水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価  
 ※ 平成元年4月1日より消費税3%転嫁(1円未満端数切捨)  
 ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)  
 ※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)  
 ※ 令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)

#### 流域下水道関連公共下水道事業区域

平成5年7月1日～平成24年3月31日(1ヶ月につき 税抜)

改定年月日	一般用						臨時用	営業用	備考
	10m <sup>3</sup> まで	11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> ～70m <sup>3</sup>	71m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～	1m <sup>3</sup> ～	1m <sup>3</sup> ～		
平成 5. 7. 1	650	70	80	100	110	110	—		
〃 9. 4. 1	750	80	90	110	120	120	120	平均改定率15%	

改定年月日	汚水の種別							浴場汚水		備考
	基本使用料	水量使用料						基本使用料	水量使用料	
	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>	61m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～				
平成 21. 4. 1	533	53	99	110	164	199	214	533	30	平均改定率66.87% 激変緩和措置H21～H23 H24. 9月検針分まで適用

※ 平成9年改定までの金額は「10m<sup>3</sup>まで」を除き1m<sup>3</sup>あたりの単価  
 ※ 平成21年改定の水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価

## 5 経 理

### (1)原価構成

#### (ア) 有収水量1㎡当り費目別原価構成

(税抜)

費目	令和2年度			令和元年度		
	金額	1㎡当り金額	構成比	金額	1㎡当り金額	構成比
営業費用	2,810,905,645	129.81	88.24	2,678,931,889	125.33	85.91
管渠費	121,210,972	5.60	3.80	121,311,667	5.67	3.89
終末処理場管理費	727,202,765	33.58	22.83	734,617,584	34.37	23.56
総係費	306,734,239	14.16	9.63	285,117,275	13.34	9.14
減価償却費	1,630,508,231	75.30	51.19	1,524,719,226	71.33	48.90
資産減耗費	25,249,438	1.17	0.79	13,166,137	0.62	0.42
その他	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
営業外費用	374,597,114	17.30	11.76	439,173,197	20.55	14.09
支払利息及び 企業債取扱諸費	374,407,020	17.29	11.75	439,017,347	20.54	14.08
雑支出	190,094	0.01	0.01	155,850	0.01	0.01
合計	3,185,502,759	147.11	100.00	3,118,105,086	145.88	100.00

項目	令和2年度	令和元年度	R2 - R1
年間総有収水量	21,654,451m <sup>3</sup>	21,374,944m <sup>3</sup>	279,507m <sup>3</sup>
汚水処理費	3,185,502,759円	3,118,105,086円	67,397,673円
汚水処理原価	147.11円	145.88円	1.23円

{汚水処理原価算定式}

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{総費用} - (\text{雨水処理負担金} + \text{一般会計補助金} + \text{特別利益} + \text{貸付金}) - \text{汚水分以外の長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

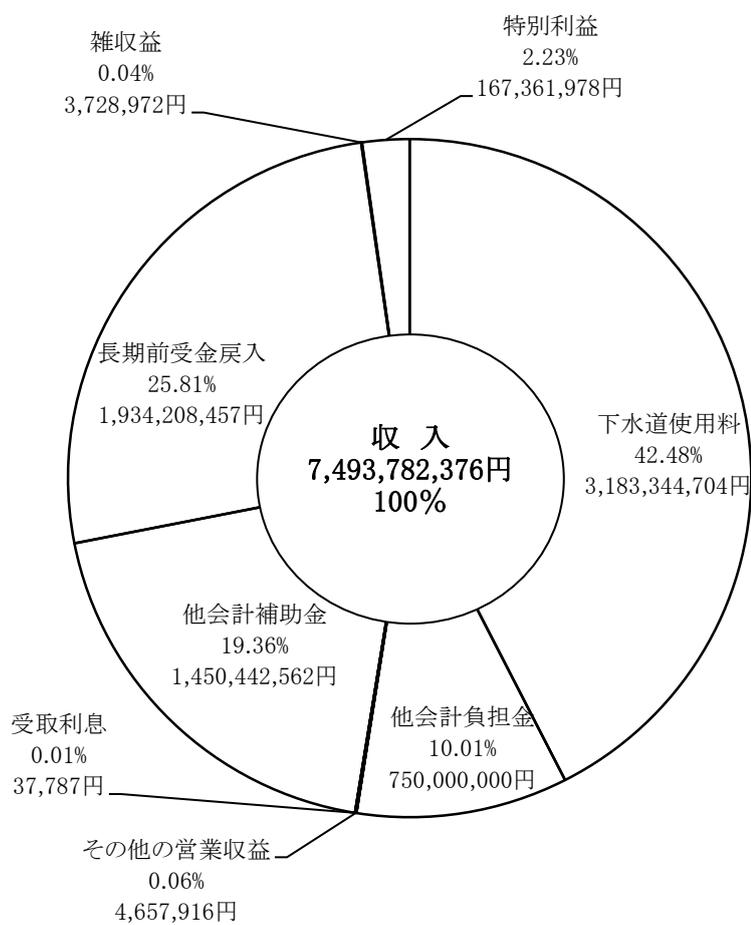
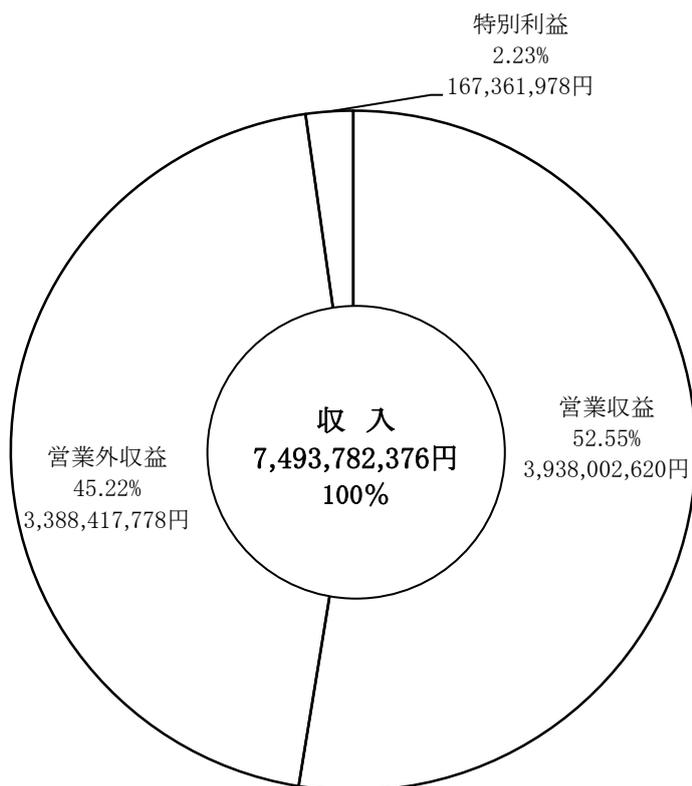
#### (イ) 有収水量1㎡当り節別原価構成

(税抜)

費目	令和2年度			令和元年度		
	金額	1㎡当り金額	構成比	金額	1㎡当り金額	構成比
給料・手当	112,695,868	5.20	3.54	46,365,947	2.17	1.49
報酬	4,838,276	0.22	0.15	5,943,725	0.28	0.19
法定福利費	28,107,531	1.30	0.88	24,959,069	1.16	0.80
旅費	5,444	0.00	0.00	58,016	0.00	0.00
委託料	505,994,261	23.37	15.89	495,912,180	23.20	15.91
修繕費	45,970,692	2.12	1.44	67,036,026	3.13	2.16
路面復旧費	1,890,000	0.09	0.06	108,000	0.01	0.00
動力費	108,693,222	5.02	3.41	119,197,036	5.58	3.82
材料費	12,845,500	0.59	0.40	12,860,517	0.60	0.41
負担金	271,524,117	12.54	8.53	246,959,425	11.56	7.92
補助金	116,602	0.01	0.00	25,464	0.00	0.00
その他営業費用	62,466,463	2.88	1.96	121,621,121	5.69	3.90
減価償却費	1,630,508,231	75.30	51.19	1,524,719,226	71.33	48.90
資産減耗費	25,249,438	1.17	0.79	13,166,137	0.62	0.42
支払利息及び 企業債取扱諸費	374,407,020	17.29	11.75	439,017,347	20.54	14.08
雑支出	190,094	0.01	0.01	155,850	0.01	0.00
合計	3,185,502,759	147.11	100.00	3,118,105,086	145.88	100.00

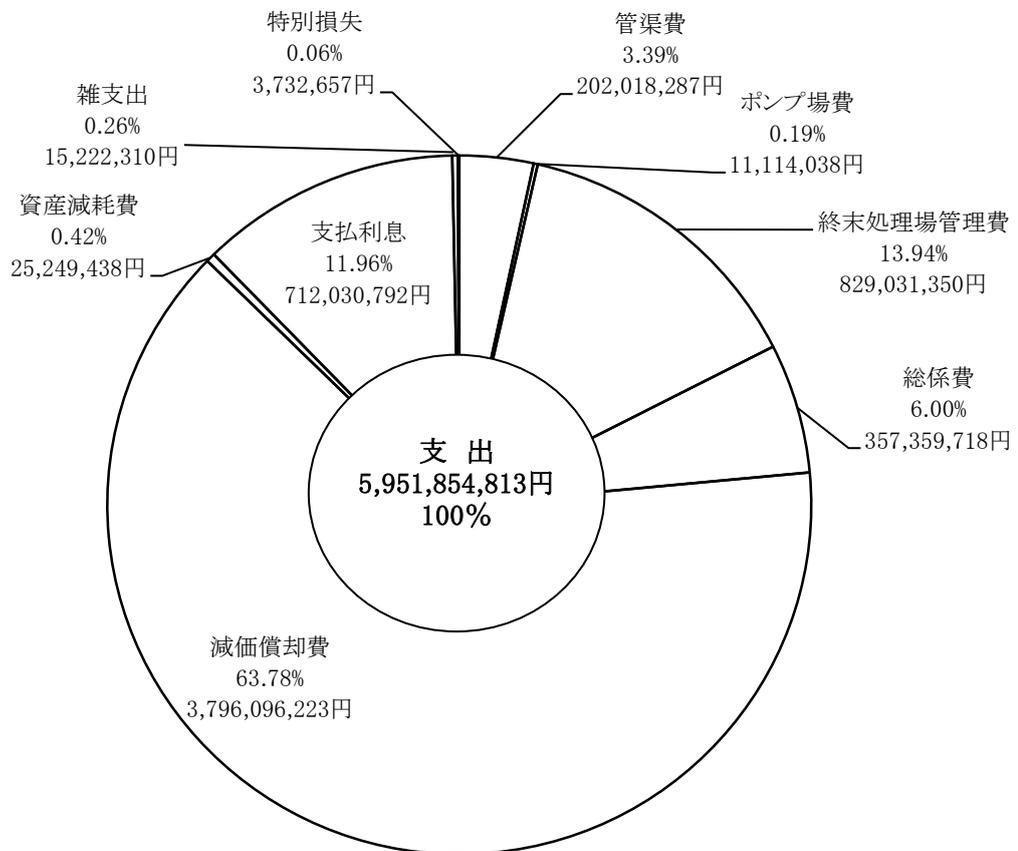
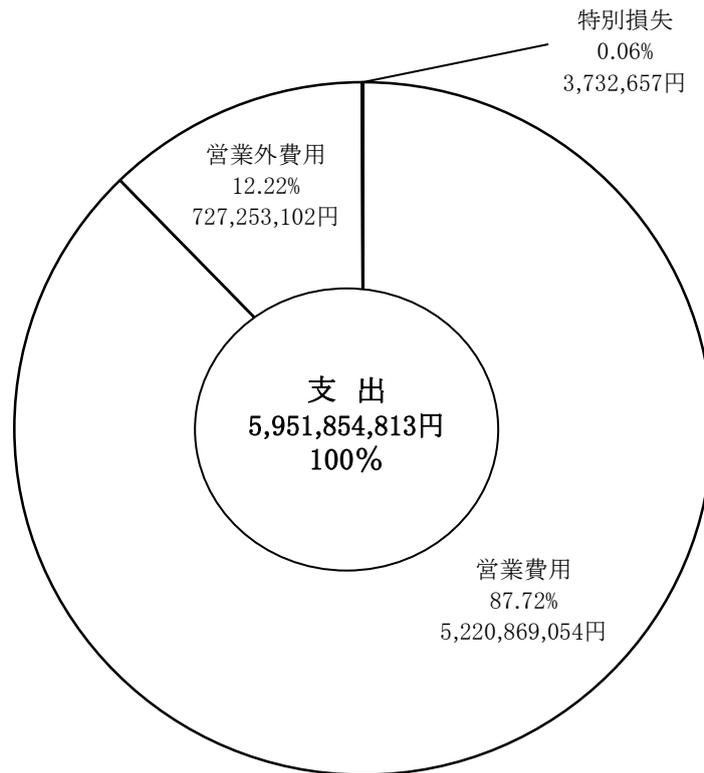
(2) 収益構成

(税抜)



(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	令和2年度	令和元年度	30年度	29年度	28年度								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収入	7,493,782,376	100.0	7,485,089,978	100.0	7,505,880,128	100.0	7,555,200,818	100.0	7,604,542,413	100.0	98.5	98.4	98.7	99.3	100.0
営業収益	3,938,002,620	52.6	3,929,969,736	52.5	3,975,203,174	53.0	4,051,842,752	53.6	4,052,032,507	53.3	97.1	96.9	98.1	99.9	100.0
下水道使用料	3,183,344,704	42.5	3,174,455,323	42.4	3,219,623,410	42.9	3,293,098,325	43.6	3,294,950,615	43.3	96.6	96.3	97.7	99.9	100.0
他会計負担金	750,000,000	10.0	750,000,000	10.0	750,000,000	10.0	750,000,000	9.9	750,000,000	9.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貸付金元金収入	0	0.0	815,469	0.0	952,264	0.0	1,125,013	0.0	1,057,322	0.0	0.0	77.1	90.0	106.4	100.0
その他の営業収益	4,657,916	0.1	4,698,944	0.1	4,627,500	0.1	7,619,414	0.1	6,024,570	0.1	77.3	77.9	76.8	126.4	100.0
営業外収益	3,388,417,778	45.2	3,456,377,633	46.2	3,495,808,507	46.6	3,484,704,149	46.2	3,514,764,733	46.2	96.4	98.3	99.4	99.1	100.0
受取利息	37,787	0.0	33,254	0.0	30,590	0.0	23,713	0.0	58,717	0.0	64.3	56.6	52.0	40.3	100.0
他会計補助金	1,450,442,562	19.4	1,453,502,000	19.4	1,455,310,000	19.4	1,460,900,000	19.4	1,456,256,000	19.1	99.6	99.8	99.9	100.3	100.0
長期前受金戻入	1,934,208,457	25.8	1,997,047,964	26.7	2,036,674,960	27.1	2,019,267,221	26.7	2,042,056,949	26.9	94.7	97.7	99.7	98.8	100.0
雑収益	3,728,972	0.0	5,794,415	0.1	3,792,957	0.1	4,513,215	0.1	16,393,067	0.2	22.7	35.3	23.1	27.5	100.0
特別利益	167,361,978	2.2	98,742,609	1.3	34,868,447	0.4	18,653,917	0.2	37,745,173	0.5	443.3	261.6	92.3	49.4	100.0
支出	5,951,854,813	100.0	6,141,653,524	100.0	6,201,734,752	100.0	6,140,950,811	100.0	6,286,626,855	100.0	94.6	97.6	98.6	97.6	100.0
営業費用	5,220,869,054	87.7	5,312,377,759	86.5	5,270,512,211	85.0	5,108,140,408	83.2	5,145,580,116	81.8	101.4	103.2	102.4	99.2	100.0
管渠費	202,018,287	3.4	202,186,112	3.3	194,108,041	3.1	201,453,565	3.3	201,712,235	3.2	100.1	100.2	96.2	99.8	100.0
ポンプ場費	11,114,038	0.2	11,152,445	0.2	11,341,411	0.2	11,184,082	0.2	27,276,563	0.4	40.7	40.8	41.5	41.0	100.0
終末処理場管理費	829,031,350	13.9	846,526,488	13.8	818,627,477	13.2	725,104,000	11.8	708,727,285	11.3	116.9	119.4	115.5	102.3	100.0
総係費	357,359,718	6.0	392,298,437	6.4	335,894,659	5.5	316,622,584	5.2	334,815,219	5.3	106.7	117.1	100.3	94.5	100.0
減価償却費	3,796,096,223	63.8	3,847,048,140	62.6	3,846,589,453	62.0	3,810,109,163	62.0	3,789,406,181	60.3	100.1	101.5	101.5	100.5	100.0
資産減耗費	25,249,438	0.4	13,166,137	0.2	63,951,170	1.0	43,667,014	0.7	83,642,633	1.3	30.1	15.7	76.4	52.2	100.0
営業外費用	727,253,102	12.2	825,599,834	13.4	924,599,008	14.9	1,028,020,243	16.7	1,136,790,421	18.1	63.9	72.6	81.3	90.4	100.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	712,030,792	12.0	810,679,266	13.2	911,919,024	14.7	1,016,169,462	16.5	1,123,876,839	17.9	63.3	72.1	81.1	90.4	100.0
雑支出	15,222,310	0.2	14,920,568	0.2	12,679,984	0.2	11,850,781	0.2	12,913,582	0.2	117.8	115.5	98.1	91.7	100.0
特別損失	3,732,657	0.1	3,675,931	0.1	6,623,533	0.1	4,790,160	0.1	4,256,318	0.1	87.6	86.3	155.6	112.5	100.0
当年度純利益	1,541,927,563	-	1,343,436,454	-	1,304,145,376	-	1,414,250,007	-	1,317,915,558	-	116.9	101.9	98.9	107.3	100.0

## (5) 貸借対照表比較

## 資産の部

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	令和2年度	令和元年度	30年度	29年度	28年度								
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産	98,546,551,260	97.1	100,661,171,479	97.2	103,148,770,314	97.4	105,181,126,519	97.4	106,698,613,051	98.0	92.3	94.3	96.6	98.5	100.0
有形固定資産	98,544,835,921	97.1	100,661,171,479	97.2	103,148,770,314	97.4	105,181,126,519	97.4	106,698,613,051	98.0	92.3	94.3	96.6	98.5	100.0
土地	1,811,558,384	1.8	1,805,850,542	1.7	1,796,245,057	1.7	1,792,968,267	1.7	1,782,471,195	1.7	101.6	101.3	100.7	100.5	100.0
建物	1,593,554,937	1.6	1,665,764,193	1.6	1,783,844,277	1.7	1,911,190,497	1.8	1,662,148,309	1.5	95.8	100.2	107.3	114.9	100.0
構築物	89,634,256,266	88.3	91,648,889,488	88.5	93,900,553,743	88.7	95,395,297,025	88.3	96,919,336,449	89.0	92.4	94.5	96.8	98.4	100.0
機械及び装置	4,733,958,757	4.6	5,053,854,545	4.9	5,453,257,608	5.1	5,865,686,583	5.4	6,156,220,136	5.7	76.8	82.0	88.5	95.2	100.0
車両運搬具	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工具、器具及び備品	28,576,899	0.1	32,593,976	0.1	34,254,773	0.0	35,933,468	0.0	34,564,874	0.0	82.6	94.2	99.1	103.9	100.0
建設仮勘定	741,689,608	0.7	452,977,665	0.4	179,373,786	0.2	178,809,609	0.2	142,631,018	0.1	520.0	317.5	125.7	125.3	100.0
投資その他の資産	1,715,339	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期貸付金	1,715,339	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動資産	2,904,284,635	2.9	2,842,621,297	2.8	2,745,020,588	2.6	2,801,879,846	2.6	2,179,764,200	2.0	133.2	130.4	125.9	128.5	100.0
現金・預金	2,035,337,001	2.0	2,039,183,954	2.0	2,085,808,151	1.9	2,053,379,478	1.9	1,069,231,183	1.0	190.3	190.7	195.0	192.0	100.0
未収金	542,011,758	0.5	594,863,797	0.6	499,530,437	0.5	512,849,368	0.5	733,202,017	0.7	73.9	81.1	68.1	69.9	100.0
貸倒引当金	△ 7,032,424	0.0	△ 8,229,629	0.0	△ 7,488,000	0.0	△ 9,259,000	0.0	△ 11,299,000	0.0	62.2	72.8	66.2	81.9	100.0
貯蔵品	23,328,300	0.1	24,843,175	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前払金	310,640,000	0.3	191,960,000	0.1	167,170,000	0.2	244,910,000	0.2	388,630,000	0.3	79.9	49.3	43.0	63.0	100.0
資産合計	101,450,835,895	100.0	103,503,792,776	100.0	105,893,790,902	100.0	107,983,006,365	100.0	108,878,377,251	100.0	93.1	95.0	97.2	99.1	100.0

負債資本の部

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	令和2年度	令和元年度	30年度	29年度	28年度								
固定負債	36,040,126,045	35.5	39,599,569,628	38.2	42,610,924,584	40.2	45,583,394,844	42.2	48,198,122,860	44.3	74.7	82.1	88.4	94.5	100.0
企業債	35,854,561,926	35.3	39,351,652,116	38.0	42,278,997,436	39.9	45,113,354,492	41.8	47,560,652,754	43.7	75.3	82.7	88.8	94.8	100.0
建設改良等企業債	35,854,561,926	35.3	39,351,652,116	38.0	42,278,997,436	39.9	45,113,354,492	41.8	47,560,652,754	43.7	75.3	82.7	88.8	94.8	100.0
他会計借入金	23,333,335	0.0	98,666,668	0.1	189,000,001	0.2	336,000,002	0.3	513,000,001	0.5	4.5	19.2	36.8	65.4	100.0
建設改良等借入金	23,333,335	0.0	98,666,668	0.1	189,000,001	0.2	336,000,002	0.3	513,000,001	0.5	4.5	19.2	36.8	65.4	100.0
引当金	162,230,784	0.2	149,250,844	0.1	142,927,147	0.1	134,040,350	0.1	124,470,105	0.1	130.3	119.9	114.8	107.6	100.0
退職給付引当金	114,074,206	0.1	101,094,266	0.1	94,770,569	0.1	85,883,772	0.1	76,313,527	0.1	149.4	132.4	124.1	112.5	100.0
修繕引当金	48,156,578	0.1	48,156,578	0.0	48,156,578	0.0	48,156,578	0.0	48,156,578	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動負債	5,228,278,513	5.1	4,949,024,631	4.8	5,372,155,554	5.0	5,619,199,540	5.2	5,323,379,876	4.9	98.2	92.9	100.9	105.5	100.0
企業債	4,447,090,190	4.4	4,109,045,320	4.0	4,204,157,056	4.0	4,334,498,262	4.0	4,346,168,346	4.0	102.3	94.5	96.7	99.7	100.0
建設改良等企業債	4,447,090,190	4.4	4,109,045,320	4.0	4,204,157,056	4.0	4,334,498,262	4.0	4,346,168,346	4.0	102.3	94.5	96.7	99.7	100.0
他会計借入金	75,333,333	0.1	90,333,333	0.1	147,000,001	0.1	176,999,999	0.2	196,999,999	0.2	38.2	45.8	74.6	89.8	100.0
建設改良等借入金	75,333,333	0.1	90,333,333	0.1	147,000,001	0.1	176,999,999	0.2	196,999,999	0.2	38.2	45.8	74.6	89.8	100.0
未払金	669,290,591	0.6	709,611,777	0.7	984,906,294	0.9	1,067,525,584	1.0	746,120,074	0.7	89.7	95.1	132.0	143.0	100.0
引当金	32,801,272	0.0	28,024,068	0.0	29,437,138	0.0	27,242,527	0.0	27,015,618	0.0	121.4	103.7	108.9	100.8	100.0
賞与引当金	27,490,940	0.0	23,491,342	0.0	24,728,017	0.0	22,839,721	0.0	22,713,274	0.0	121.0	103.4	108.8	100.5	100.0
法定福利費引当金	5,310,332	0.0	4,532,726	0.0	4,709,121	0.0	4,402,806	0.0	4,302,344	0.0	123.4	105.3	109.4	102.3	100.0
その他流動負債	3,763,127	0.0	12,010,133	0.0	6,655,065	0.0	12,933,168	0.0	7,075,839	0.0	53.1	169.7	94.0	182.7	100.0
繰延収益	35,989,276,052	35.5	36,306,095,980	35.1	36,609,320,251	34.6	36,786,443,634	34.1	36,778,771,175	33.8	97.8	98.7	99.5	100.0	100.0
長期前受金	87,384,786,573	86.1	85,818,469,159	82.9	84,141,470,974	79.5	82,351,067,471	76.3	80,535,568,143	74.0	108.5	106.5	104.4	102.2	100.0
長期前受金収益化累計額	△ 51,395,510,521	△ 50.6	△ 49,512,373,179	△ 47.8	△ 47,532,150,723	△ 44.9	△ 45,564,623,837	△ 42.2	△ 43,756,796,968	△ 40.2	117.4	113.1	108.6	104.1	100.0
資本金	20,473,759,338	20.2	19,169,613,962	18.5	17,755,363,955	16.8	16,437,448,397	15.2	15,159,797,817	13.9	135.0	126.4	117.1	108.4	100.0
自己資本金	20,473,759,338	20.2	19,169,613,962	18.5	17,755,363,955	16.8	16,437,448,397	15.2	15,159,797,817	13.9	135.0	126.4	117.1	108.4	100.0
借入資本金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

剰余金	3,719,395,947	3.7	3,479,488,575	3.4	3,546,026,558	3.4	3,556,519,950	3.3	3,418,305,523	3.0	108.8	101.7	103.7	104.0	100.0
資本剰余金	834,031,930	0.9	831,906,745	0.8	827,631,175	0.8	824,354,385	0.8	822,739,385	0.7	101.3	101.1	100.5	100.1	100.0
国庫補助金	457,318,513	0.5	457,318,513	0.4	457,318,513	0.4	457,318,513	0.5	457,318,513	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般会計補助金	161,045,199	0.2	161,045,199	0.2	161,045,199	0.2	161,045,199	0.1	161,045,199	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	4,574,435	0.0	2,594,450	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受益者負担金	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	100,907,955	0.1	100,762,755	0.1	99,081,635	0.1	95,804,845	0.1	94,189,845	0.1	107.1	106.9	105.1	101.7	100.0
その他資本剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金	2,885,364,017	2.8	2,647,581,830	2.6	2,718,395,383	2.6	2,732,165,565	2.5	2,595,566,138	2.4	111.1	102.0	104.7	105.2	100.0
減債積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	2,885,364,017	2.8	2,647,581,830	2.6	2,718,395,383	2.6	2,732,165,565	2.5	2,595,566,138	2.4	111.1	102.0	104.7	105.2	100.0
負債・資本合計	101,450,835,895	100.0	103,503,792,776	100.0	105,893,790,902	100.0	107,983,006,365	100.0	108,878,377,251	100.0	93.1	95.0	97.2	99.1	100.0

## (6) 費目別費用構成

(単位:円)

費用	費目	費用合計	構成比率 (%)	管渠費	ポンプ場費	終末処理場 管理費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失		
給料	・手当	228,947,351	3.8	78,638,637	7,986,529	47,378,905	94,943,280	-	-	-		
賃金	・報酬	8,251,000	0.1	3,076,680	-	1,538,340	3,635,980	-	-	-		
法定	福利費	40,306,937	0.7	16,360,502	1,652,857	9,581,899	12,711,679	-	-	-		
厚生	費	929,452	0.0	-	-	-	929,452	-	-	-		
旅	費	9,073	0.0	9,073	-	-	-	-	-	-		
備	消費費	3,198,587	0.1	744,882	141,600	1,957,457	354,648	-	-	-		
燃	料費	6,644,344	0.1	400,046	-	6,244,298	-	-	-	-		
光	熱水費	1,525,415	0.0	-	82,851	1,442,564	-	-	-	-		
通	信運搬費	3,428,792	0.1	2,689,004	127,346	431,351	181,091	-	-	-		
委	託料	534,349,503	9.0	65,759,655	153,000	465,399,148	3,037,700	-	-	-		
修	繕費	57,758,546	1.0	12,944,200	-	44,685,646	128,700	-	-	-		
路	面復旧費	3,150,000	0.0	3,150,000	-	-	-	-	-	-		
動	力費	193,204,995	3.2	13,296,819	962,055	178,946,121	-	-	-	-		
薬	品費	7,863,475	0.1	-	-	7,863,475	-	-	-	-		
材	料費	16,274,081	0.3	4,570,641	-	11,703,440	-	-	-	-		
負	担金	282,275,292	4.7	-	-	49,417,455	232,857,837	-	-	-		
補	助金	122,262	0.0	-	-	-	122,262	-	-	-		
減	価償却費	3,796,096,223	63.8	-	-	-	-	3,796,096,223	-	-		
資	産減耗費	25,249,438	0.4	-	-	-	-	25,249,438	-	-		
そ	の他	11,284,288	0.2	378,148	7,800	2,441,251	8,457,089	-	-	-		
支	払利息及び企業債取扱諸費	712,030,792	12.0	-	-	-	-	-	712,030,792	-		
雑	支	出	15,222,310	0.3	-	-	-	-	15,222,310	-		
特	別	損	失	3,732,657	0.1	-	-	-	-	3,732,657		
費	用	合	計	5,951,854,813	100.0	202,018,287	11,114,038	829,031,350	357,359,718	3,821,345,661	727,253,102	3,732,657



(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	7,398,367,000	142,541,000	0	7,540,908,000	7,811,903,779	270,995,779	
第1項 営業収益	4,110,273,000	0	0	4,110,273,000	4,255,903,252	145,630,252	(うち仮受消費税及び地方消費税 318,294,268円)
第2項 営業外収益	3,268,554,000	0	0	3,268,554,000	3,388,437,123	119,883,123	(うち仮受消費税及び地方消費税 19,345円)
第3項 特別利益	19,540,000	142,541,000	0	162,081,000	167,563,404	5,482,404	(うち仮受消費税及び地方消費税 201,426円)

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
第1款 下水道事業費用	6,470,136,000	0	0	0	0	6,470,136,000	0	6,470,136,000	6,221,579,685	0	248,556,315	
第1項 営業費用	5,547,292,000	0	0	0	0	5,547,292,000	0	5,547,292,000	5,332,125,903	0	215,166,097	(うち仮払消費税及び地方消費税 111,256,849円)
第2項 営業外費用	913,721,000	0	0	0	0	913,721,000	0	913,721,000	885,393,486	0	28,327,514	(うち消費税及び地方消費税納付税額 173,172,600円)
第3項 特別損失	8,123,000	0	0	0	0	8,123,000	0	8,123,000	4,060,296	0	4,062,704	(うち仮払消費税及び地方消費税 327,639円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

## (イ) 資本的収入及び支出

## 収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に 係る繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	3,099,851,000	527,800,000	3,627,651,000	932,677,040	27,834,960	4,588,163,000	2,967,179,021	△ 1,620,983,979	
第1項 企業債	1,414,200,000	527,800,000	1,942,000,000	632,300,000	12,900,000	2,587,200,000	1,477,800,000	△ 1,109,400,000	
第2項 補助金	1,487,985,000	0	1,487,985,000	239,616,000	14,683,000	1,742,284,000	1,335,024,500	△ 407,259,500	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 73,165,285円)
第3項 工事負担金	193,722,000	0	193,722,000	60,761,040	251,960	254,735,000	151,861,341	△ 102,873,659	(うち仮受消費税及び地方消費税 316,223円) (うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等 7,468,771円)
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	
第5項 その他資本的収入	1,558,000	0	1,558,000	0	0	1,558,000	1,558,811	811	(うち仮受消費税及び地方消費税 141,709円)
第6項 長期貸付金返還金	2,385,000	0	2,385,000	0	0	2,385,000	934,369	△ 1,450,631	

## 支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次 繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	6,374,781,000	527,800,000	0	6,902,581,000	1,024,133,000	29,366,000	7,956,080,000	6,352,190,427	898,266,000	298,000,000	1,196,266,000	407,623,573	
第1項 建設改良費	2,165,590,000	0	0	2,165,590,000	1,024,133,000	29,366,000	3,219,089,000	1,622,362,066	898,266,000	298,000,000	1,196,266,000	400,460,934	(うち仮払消費税及び地方消費税 129,323,163円)
第2項 企業債償還金	4,109,047,000	527,800,000	0	4,636,847,000	0	0	4,636,847,000	4,636,845,320	0	0	0	1,680	
第3項 他会計借入金 償 還 金	90,334,000	0	0	90,334,000	0	0	90,334,000	90,333,333	0	0	0	667	
第4項 投 資	9,810,000	0	0	9,810,000	0	0	9,810,000	2,649,708	0	0	0	7,160,292	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,385,011,406円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,231,175円、減債積立金 1,343,436,454円、過年度分損益勘定留保資金 551,439,766円及び当年度分損益勘定留保資金 1,441,904,011円で補填した。

(8) 経営分析比較表

分析項目	算式	単位	2年度	元年度	30年度	※類似都市 平均値
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	%	97.14	97.25	97.41	96.75
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	%	2.86	2.75	2.59	3.25
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	%	35.52	38.26	40.24	37.25
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	%	5.15	4.78	5.07	4.41
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	%	59.32	56.96	54.69	58.96
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	163.75	170.74	178.12	164.09
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	%	102.42	102.14	102.61	100.56
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	%	55.55	57.44	51.10	73.87
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	回	0.07	0.07	0.07	0.08
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	回	0.04	0.04	0.04	0.05
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	回	1.37	1.41	1.43	1.37
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	回	6.93	7.18	7.85	7.25
総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	%	125.91	121.87	121.03	111.61
営業収益対営業費用比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	%	75.43	73.98	75.42	80.58
資本費	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{借入金利息}}{(\text{汚水分})}$	円	92.59	92.49	102.42	75.85
有収率	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$	%	55.48	55.85	56.91	79.26
使用料単価	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$	円	147.01	148.51	148.86	166.45
処理原価	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$	円	147.11	145.88	152.94	146.79
経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$	%	99.93	101.81	97.33	113.14
企業債元利償還金 対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金(雨水除く)}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	%	111.44	117.18	122.72	—

分 析

固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。公営企業は施設型事業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。流動資産構成比率は高ければ流動性は良好である。

【R2分析】

- ・固定資産構成比率の数値が低下し、流動資産構成比率の数値が上昇した要因は、減価償却が進んだことによる固定資産の減少である。

固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資産（資本・負債）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。

【R2分析】

- ・固定負債構成比率の数値が低下し、流動負債比率の数値が上昇した要因は、流動負債（建設改良等の財源に充てるための企業債）の増加である。
- ・自己資本構成比率の数値が上昇した要因は、資本金の増加および負債の減少である。

固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、固定資産の減少および資本金の増加である。

固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標である。企業財政上の原則から、数値は100%以下であることが望ましい。

【R2分析】

- ・数値が上昇した要因は、減価償却が進んだことによる固定資産の減少である。

流動比率は、短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分であるかどうかの支払い能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、流動負債（建設改良等の財源に充てるための企業債）の増加である。
- ・類似都市に比べ数値が低い傾向にあることから、事業継続に向けた財源の確保に努める中で、企業債への依存度を低減させていく。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。

【R2分析】

- ・自己資本の期中平均、営業収益ともに増加したことから、数値に変動はない。

固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。

【R2分析】

- ・固定資産の期中平均、営業収益ともに増加したことから、数値に変動はない。

流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、流動資産の期中平均の増加である。

未収金回転率は、未収金の回転速度を示す指標である。数値が大きいほど回転速度が良好である。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、未収金の期中平均の増加である。

総収支比率は、総収益と総支出を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標である。100%以上であれば経営は安定している。

【R2分析】

- ・数値が上昇した要因は、総収益の増加に対し、総費用が減少したことである。

営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。

【R2分析】

- ・数値が上昇した要因は、営業収益の増加に対し、営業費用が減少したことである。

資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値が小さいほど良好である。

【R2分析】

- ・汚水処理に要する資本費用に大きな変動がなく、数値は横ばいである。

有収率は、汚水処理水量のうち使用料として徴収する水量の割合を示し、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、汚水処理水量の増加である。
- ・類似都市の平均に比べ23%余低いことから、引き続き有収水量の確保に努め、下水道使用料収入の確保するとともに、経費の削減に努める。

使用料単価は、有収水量1㎡あたりどれだけの収益を得ているかを示す指標である。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、有収水量の増加である。

処理原価は、有収水量1㎡あたりどれだけの費用がかかっているかを示す指標である。

【R2分析】

- ・数値が上昇した要因は、汚水処理に要する費用の増加である。

経費回収率は、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す指標である。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、汚水処理に要する費用の増加である。
- ・類似都市に比べ数値が低い傾向にあることから、下水道使用料の確保、経費の削減に努めていく。

企業債元利償還金対料金収入比率は、使用料収入に対する企業債の元利償還額を示す指標である。数値が小さいほど良好である。

【R2分析】

- ・数値が低下した要因は、企業債の元利償還額の減少である。

※類似都市・・・公営企業法の全部適用中、公共下水道事業が総務省分類の同類型で、処理区域内人口が15万人以上30万人以下である函館市、佐倉市、福井市、松本市、四日市市、岸和田市、加古川市、呉市、高松市の9市（令和元年度実績）

## (9) 固定資産明細書

(ア)有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
<b>土地</b>	<b>1,805,850,542</b>	<b>5,707,842</b>	<b>0</b>	<b>1,811,558,384</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,811,558,384</b>
<b>建物</b>	<b>5,015,733,578</b>	<b>40,221,284</b>	<b>36,127,256</b>	<b>5,019,827,606</b>	<b>106,141,695</b>	<b>29,838,411</b>	<b>3,426,272,669</b>	<b>1,593,554,937</b>
<b>構築物</b>	<b>168,302,896,915</b>	<b>1,302,825,469</b>	<b>54,310,519</b>	<b>169,551,411,865</b>	<b>3,298,963,492</b>	<b>35,815,320</b>	<b>79,917,155,599</b>	<b>89,634,256,266</b>
排水施設	156,687,843,574	1,133,861,886	42,030,161	157,779,675,299	3,018,310,385	28,232,130	72,982,372,081	84,797,303,218
ポンプ場施設	454,625,041	0	0	454,625,041	7,170,279	0	60,062,688	394,562,353
処理場施設	8,024,277,666	90,076,755	12,280,358	8,102,074,063	169,397,279	7,583,190	4,723,473,942	3,378,600,121
その他構築物	3,136,150,634	78,886,828	0	3,215,037,462	104,085,549	0	2,151,246,888	1,063,790,574
<b>機械及び装置</b>	<b>17,877,393,265</b>	<b>65,836,365</b>	<b>5,534,503</b>	<b>17,937,695,127</b>	<b>385,266,759</b>	<b>5,069,109</b>	<b>13,203,736,370</b>	<b>4,733,958,757</b>
電気設備	5,599,124,157	30,582,201	5,534,503	5,624,171,855	130,083,810	5,069,109	4,155,354,943	1,468,816,912
ポンプ設備	1,203,413,378	31,308,471	0	1,234,721,849	5,906,212	0	1,085,754,901	148,966,948
処理機械設備	10,954,797,524	0	0	10,954,797,524	243,558,262	0	7,929,068,523	3,025,729,001
その他機械設備	120,058,206	3,945,693	0	124,003,899	5,718,475	0	33,558,003	90,445,896
<b>車両運搬具</b>	<b>12,509,200</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12,509,200</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11,268,130</b>	<b>1,241,070</b>
<b>工具、器具及び備品</b>	<b>65,403,950</b>	<b>1,707,200</b>	<b>0</b>	<b>67,111,150</b>	<b>5,724,277</b>	<b>0</b>	<b>38,534,251</b>	<b>28,576,899</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>452,977,665</b>	<b>336,007,839</b>	<b>47,295,896</b>	<b>741,689,608</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>741,689,608</b>
<b>合計</b>	<b>193,532,765,115</b>	<b>1,752,305,999</b>	<b>143,268,174</b>	<b>195,141,802,940</b>	<b>3,796,096,223</b>	<b>70,722,840</b>	<b>96,596,967,019</b>	<b>98,544,835,921</b>

(イ)投資明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
<b>長期貸付金</b>	<b>2,649,708</b>	<b>0</b>	<b>934,369</b>	<b>1,715,339</b>	<b>水洗便所改造資金貸付金</b>
<b>合計</b>	<b>2,649,708</b>	<b>0</b>	<b>934,369</b>	<b>1,715,339</b>	



## (10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 4. 8. 20	2,894,300,000	195,010,881
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 3. 30	1,570,200,000	106,674,744
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	3,252,900,000	191,499,160
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	283,800,000	16,707,388
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	3,019,500,000	161,696,573
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	1,449,000,000	88,630,694
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 31	361,200,000	20,223,203
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	121,800,000	7,941,635
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	226,200,000	12,742,202
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	1,480,000,000	93,577,053
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	803,200,000	43,953,128
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 31	1,977,400,000	108,208,312
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 22	1,446,200,000	79,517,328
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 25	2,335,000,000	114,782,689
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 29	601,400,000	29,880,463
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 25	811,700,000	37,602,407
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 26	1,544,700,000	80,677,697
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 28	2,470,600,000	116,054,102
公 共 下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	1,248,700,000	61,260,391
公 共 下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	537,800,000	26,318,262
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 25	888,500,000	38,202,458
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 30	1,481,400,000	70,818,379
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 3. 30	241,800,000	11,559,257
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 30	152,500,000	7,290,268
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 31	2,991,200,000	128,611,358
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 28	13,400,000	633,931
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 31	388,500,000	16,490,655
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 24	1,409,100,000	59,219,856
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 3. 30	133,200,000	6,216,845
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 30	961,400,000	44,871,433
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 30	188,500,000	8,797,863
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 31	1,728,200,000	72,630,583
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 26	1,755,100,000	72,001,255
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 3. 26	261,700,000	10,735,985
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 29	11,500,000	522,746
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 29	63,200,000	2,872,832
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 30	264,000,000	10,916,984

(単位:円)

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
2,688,416,043	205,883,957	5.50	令和4.3.25	財務省
1,570,200,000	0	4.50	令和3.3.20	地方公共団体金融機構
2,843,966,790	408,933,210	4.40	令和5.3.25	財務省
248,122,528	35,677,472	4.40	令和5.3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
2,497,790,041	521,709,959	3.65	令和6.3.1	財務省
1,357,014,496	91,985,504	3.75	令和4.3.20	地方公共団体金融機構
295,102,252	66,097,748	4.30	令和6.3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
109,150,655	12,649,345	4.85	令和4.9.20	地方公共団体金融機構
176,582,634	49,617,366	4.75	令和6.9.25	財務省
1,279,136,635	200,863,365	4.75	令和5.3.20	地方公共団体金融機構
605,715,996	197,484,004	4.65	令和7.3.1	財務省
1,491,213,656	486,186,344	4.65	令和7.3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,191,671,913	254,528,087	3.25	令和6.3.20	地方公共団体金融機構
1,699,280,349	635,719,651	3.40	令和8.3.1	財務省
453,740,654	147,659,346	3.40	令和7.9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
562,744,257	248,955,743	2.80	令和9.3.1	財務省
1,197,724,568	346,975,432	2.90	令和7.3.20	地方公共団体金融機構
1,771,275,018	699,324,982	2.80	令和8.9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
921,461,349	327,238,651	2.20	令和8.3.20	地方公共団体金融機構
397,425,471	140,374,529	2.15	令和8.3.20	地方公共団体金融機構
552,371,333	336,128,667	2.10	令和11.3.1	財務省
1,023,966,651	457,433,349	2.10	令和9.3.20	地方公共団体金融機構
167,135,909	74,664,091	2.10	令和9.3.20	地方公共団体金融機構
105,410,365	47,089,635	2.10	令和9.3.20	地方公共団体金融機構
1,859,598,341	1,131,601,659	2.10	令和11.3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
8,940,321	4,459,679	2.10	令和9.9.20	地方公共団体金融機構
234,251,698	154,248,302	2.00	令和11.9.25	財務省
819,582,423	589,517,577	2.00	令和12.3.1	財務省
86,038,999	47,161,001	2.00	令和10.3.20	地方公共団体金融機構
621,005,201	340,394,799	2.00	令和10.3.20	地方公共団体金融機構
121,759,391	66,740,609	2.00	令和10.3.20	地方公共団体金融機構
1,005,182,276	723,017,724	2.00	令和12.3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
968,306,437	786,793,563	1.60	令和13.3.1	財務省
144,382,540	117,317,460	1.60	令和13.3.1	財務省
6,983,618	4,516,382	1.70	令和11.3.20	地方公共団体金融機構
38,379,536	24,820,464	1.70	令和11.3.20	地方公共団体金融機構
151,131,713	112,868,287	1.60	令和12.9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 30	46,400,000	1,893,521
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 31	2,523,900,000	102,996,964
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 22	21,300,000	957,397
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 25	523,700,000	21,147,190
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 3. 25	22,500,000	908,558
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 29	1,080,600,000	44,114,993
公 共 下 水 道 事 業 債	平成15. 3. 25	312,900,000	13,733,864
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	71,900,000	3,155,848
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	14,700,000	634,130
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	174,500,000	7,527,595
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	39,100,000	1,686,700
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	449,700,000	19,399,197
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 25	438,300,000	17,010,849
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	368,300,000	14,294,081
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 31	187,400,000	7,273,177
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 7. 30	1,900,000	81,583
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 23	271,800,000	11,462,709
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 23	274,800,000	11,589,230
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 25	451,100,000	17,110,823
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 31	553,600,000	20,998,784
公 共 下 水 道 事 業 債 (終末処理場更新事業債)	平成17. 3. 31	28,000,000	1,062,077
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 23	66,500,000	2,754,425
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	330,700,000	13,697,571
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	470,500,000	19,488,076
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 27	514,300,000	19,104,776
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 27	387,500,000	14,394,518
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	16,800,000	678,200
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	156,200,000	6,305,651
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	14,700,000	593,425
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	113,000,000	4,561,706
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	262,500,000	10,617,490
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 26	159,400,000	5,798,839
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 26	589,000,000	21,427,332
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	900,000,000	46,823,203
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	300,000,000	15,630,686
公共下水道事業債(特別措置分)	平成20. 3. 25	1,163,400,000	58,170,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	6,300,000	249,552
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	83,400,000	3,303,588
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	79,100,000	3,140,875

高 償還高累計	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
23,935,869	22,464,131	2.10	令和13. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,301,977,120	1,221,922,880	2.10	令和13. 9.25	財 務 省
11,671,938	9,628,062	2.20	令和12. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
257,812,293	265,887,707	2.20	令和14. 3. 1	財 務 省
11,076,525	11,423,475	2.20	令和14. 3. 1	財 務 省
554,146,762	526,453,238	2.20	令和13. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
164,902,276	147,997,724	1.35	令和13. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
37,892,215	34,007,785	1.35	令和13. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,872,503	7,827,497	1.90	令和14. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
81,581,733	92,918,267	1.90	令和14. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
18,279,919	20,820,081	1.90	令和14. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
210,242,442	239,457,558	1.90	令和14. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
183,398,791	254,901,209	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
154,108,543	214,191,457	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
78,414,175	108,985,825	2.00	令和16. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
861,526	1,038,474	2.40	令和14. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
113,831,911	157,968,089	2.10	令和15. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
115,088,335	159,711,665	2.10	令和15. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
169,921,226	281,178,774	2.10	令和17. 3. 1	財 務 省
208,531,126	345,068,874	2.10	令和17. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
10,547,093	17,452,907	2.10	令和17. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
25,225,970	41,274,030	2.00	令和16. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
125,447,044	205,252,956	2.00	令和16. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
178,478,479	292,021,521	2.00	令和16. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
174,219,441	340,080,559	2.10	令和18. 3. 1	財 務 省
131,265,865	256,234,135	2.10	令和18. 3. 1	財 務 省
5,611,934	11,188,066	2.15	令和17. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
52,177,625	104,022,375	2.15	令和17. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,910,442	9,789,558	2.15	令和17. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
37,746,936	75,253,064	2.15	令和17. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
88,024,876	174,475,124	2.10	令和17. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
48,075,592	111,324,408	2.10	令和19. 3. 1	財 務 省
177,644,445	411,355,555	2.10	令和19. 3. 1	財 務 省
616,292,748	283,707,252	0.28	令和 9. 3.26	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
205,689,074	94,310,926	0.16	令和 9. 3.26	山 梨 県 民 信 用 組 合
756,210,000	407,190,000	0.28	令和10. 3.25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
1,857,777	4,442,223	2.10	令和18. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
24,593,430	58,806,570	2.10	令和18. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
23,421,390	55,678,610	2.05	令和18. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	240,800,000	8,578,999
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	601,100,000	21,415,434
公 共 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	141,000,000	5,585,204
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,300,000	1,635,949
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	146,700,000	5,825,111
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	261,300,000	9,244,707
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	723,300,000	25,590,112
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	139,700,000	5,482,694
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	105,400,000	4,136,550
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	283,800,000	11,138,071
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成21. 3. 25	1,889,000,000	158,000,000
公共下水道事業債(特別措置分)	平成21. 3. 25	1,170,000,000	58,500,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	75,600,000	2,967,013
公 共 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	91,300,000	3,583,178
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	61,600,000	2,417,565
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	135,300,000	5,310,011
下 水 道 事 業 借 換 債 ( 補 償 金 免 除 繰 上 償 還 )	平成22. 3. 25	180,000,000	15,000,000
公共下水道事業債(特別措置分)	平成22. 3. 25	1,120,000,000	56,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	395,600,000	13,517,338
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	55,400,000	2,119,084
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	50,300,000	1,924,006
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	148,100,000	5,060,459
公 共 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	3,500,000	119,592
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	495,400,000	16,927,425
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	28,500,000	1,090,142
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	69,500,000	2,658,418
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	203,100,000	6,939,766
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	101,100,000	3,444,130
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 24	154,800,000	5,273,505
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	81,500,000	2,776,426
公 共 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 25	498,000,000	16,965,153
公共下水道事業債(特別措置分)	平成23. 3. 25	1,055,600,000	580,580,000
公 共 下 水 道 事 業 債 ( 資 本 費 平 準 化 債 )	平成23. 3. 25	300,000,000	30,000,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 25	481,900,000	16,416,681
公共下水道事業債(特別措置分)	平成24. 3. 23	994,000,000	49,700,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 26	559,600,000	19,078,336
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	558,500,000	19,040,835
公 共 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	320,000,000	10,909,700

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
63,866,012	176,933,988	2.10	令和20. 3. 1	財務省
159,426,329	441,673,671	2.10	令和20. 3. 1	財務省
41,578,824	99,421,176	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
12,178,763	29,121,237	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
43,437,646	103,262,354	2.05	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
61,187,652	200,112,348	1.90	令和21. 3. 1	財務省
169,372,480	553,927,520	1.90	令和21. 3. 1	財務省
36,288,139	103,411,861	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
27,378,454	78,021,546	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
73,719,210	210,080,790	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
1,889,000,000	0	0.85	令和 3. 3.25	甲府信用金庫
702,000,000	468,000,000	0.85	令和11. 3.25	甲府信用金庫
19,637,676	55,962,324	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
23,715,870	67,584,130	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
16,001,068	45,598,932	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
35,145,206	100,154,794	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
165,000,000	15,000,000	0.10	令和 4. 3.25	山梨県民信用組合
616,000,000	504,000,000	0.10	令和12. 3.25	山梨県民信用組合
77,025,970	318,574,030	2.10	令和22. 3. 1	財務省
12,104,401	43,295,599	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
10,990,098	39,309,902	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
28,836,062	119,263,938	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
681,474	2,818,526	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
96,457,701	398,942,299	2.10	令和22. 3. 1	財務省
6,226,994	22,273,006	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
15,185,124	54,314,876	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
39,544,932	163,555,068	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
16,587,450	84,512,550	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
25,397,992	129,402,008	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
13,371,682	68,128,318	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
81,706,719	416,293,281	1.90	令和23. 3. 1	財務省
1,055,600,000	0	0.22	令和13. 3.25 (10年後借換)	山梨中央銀行
300,000,000	0	0.22	令和 3. 3.25	山梨中央銀行
79,065,197	402,834,803	1.90	令和23. 3. 1	財務省
447,300,000	546,700,000	0.21	令和14. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
74,413,300	485,186,700	1.70	令和24. 3. 1	財務省
74,267,028	484,232,972	1.70	令和24. 3. 1	財務省
42,552,282	277,447,718	1.70	令和24. 3.20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	98,800,000	3,368,369
公共下水道事業債（特別措置分）	平成25. 3. 22	956,000,000	47,800,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 26	276,700,000	9,476,528
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	385,700,000	13,209,604
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	191,900,000	6,572,266
公 共 下 水 道 事 業 債 （ 全 国 防 災 分 ）	平成25. 3. 28	23,600,000	2,383,537
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	50,700,000	1,736,393
公 共 下 水 道 事 業 債	平成25. 11. 26	120,400,000	4,138,777
公共下水道事業債（特別措置分）	平成26. 3. 20	907,000,000	45,350,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 25	216,700,000	7,397,330
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	306,900,000	10,476,423
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	402,800,000	22,514,458
公 共 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	97,000,000	3,311,218
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	6,100,000	208,232
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 23	588,500,000	29,425,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成27. 3. 23	819,000,000	40,950,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	266,100,000	9,186,249
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	46,100,000	2,582,946
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	146,600,000	5,060,896
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	560,500,000	19,349,466
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	67,500,000	2,330,221
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	72,000,000	2,485,569
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 23	465,400,000	27,380,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成28. 3. 23	798,000,000	39,900,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	239,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	136,200,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	217,300,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	258,200,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	433,600,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	144,200,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	83,200,000	4,900,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成29. 3. 23	754,000,000	37,700,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	16,800,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	平成30. 3. 20	692,000,000	34,600,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	103,600,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	121,000,000	0

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
13,138,017	85,661,983	1.70	令和24. 3.20	地方公共団体金融機構
382,400,000	573,600,000	0.19	令和15. 3.25 (10年後借換)	山梨中央銀行
28,009,977	248,690,023	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
39,043,905	346,656,095	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
19,425,786	172,474,214	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
18,804,256	4,795,744	0.40	令和 5. 3.20	地方公共団体金融機構
5,132,294	45,567,706	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
10,239,679	110,160,321	1.40	令和25. 9.25	財務省
339,950,000	567,050,000	0.10	令和16. 3.25 (10年後借換)	山梨中央銀行
14,692,175	202,007,825	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
20,807,701	286,092,299	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
88,725,877	314,074,123	1.00	令和16. 3.20	地方公共団体金融機構
6,576,562	90,423,438	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
413,578	5,686,422	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
176,550,000	411,950,000	0.20	令和17. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
246,600,000	572,400,000	0.20	令和17. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
9,186,249	256,913,751	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
7,687,379	38,412,621	0.80	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
5,060,896	141,539,104	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
19,349,466	541,150,534	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
2,330,221	65,169,779	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
2,485,569	69,514,431	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
54,760,000	410,640,000	0.34	令和18. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
199,800,000	598,200,000	0.34	令和18. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	239,100,000	0.50	令和28. 3.20	地方公共団体金融機構
0	136,200,000	0.70	令和38. 3.20	地方公共団体金融機構
0	217,300,000	0.70	令和38. 3.20	地方公共団体金融機構
0	258,200,000	0.70	令和39. 3.20	地方公共団体金融機構
0	433,600,000	0.70	令和39. 3.20	地方公共団体金融機構
0	144,200,000	0.24	令和39. 3.23 (10年ごと借換)	山梨中央銀行
4,900,000	78,300,000	0.24	令和19. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
150,800,000	603,200,000	0.24	令和19. 3.23	山梨中央銀行
0	16,800,000	0.70	令和39. 3.20	地方公共団体金融機構
103,800,000	588,200,000	0.24	令和20. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	103,600,000	0.24	令和20. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	121,000,000	0.24	令和20. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 20	151,400,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 26	274,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	480,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	18,900,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	平成31. 3. 22	660,000,000	33,000,000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成31. 3. 25	184,900,000	4,741,088
公 共 下 水 道 事 業 債	平成31. 3. 25	197,300,000	5,058,988
特定環境保全公共下水道事業債	平成31. 3. 25	327,600,000	8,400,000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 2. 3. 23	602,000,000	30,100,000
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 2. 3. 26	227,800,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 2. 3. 26	233,300,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3. 26	29,000,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 3. 3. 23	284,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 借 換 債 （ 特 別 措 置 分 ）	令和 3. 3. 25	527,800,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	231,300,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	105,700,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	116,200,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	14,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	82,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	1,100,000	0
小計（旧甲府市地域分）		84,620,600,000	4,441,175,335

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
0	151,400,000	0.24	令和40. 3.23 (10年ごと借換)	山 梨 中 央 銀 行
0	274,600,000	0.70	令和40. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	480,800,000	0.70	令和40. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	18,900,000	0.70	令和40. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
66,000,000	594,000,000	0.20	令和21. 3.25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
4,741,088	180,158,912	0.50	令和41. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,058,988	192,241,012	0.01	令和41. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
8,400,000	319,200,000	0.50	令和41. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
30,100,000	571,900,000	0.19	令和22. 3.25	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
0	227,800,000	0.006	令和42. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	233,300,000	0.001	令和42. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	29,000,000	0.001	令和42. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	284,000,000	0.18	令和23. 3.23	山 梨 み ら い 農 業 協 同 組 合
0	527,800,000	0.175	令和13. 3.25	甲 府 信 用 金 庫
0	231,300,000	0.004	令和43. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	105,700,000	0.004	令和23. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	116,200,000	0.004	令和43. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	14,800,000	0.004	令和23. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	82,800,000	0.004	令和43. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
0	1,100,000	0.004	令和43. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
46,401,366,844	38,219,233,156			

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	123,300,000	7,258,707
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	21,900,000	1,289,259
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	6,100,000	414,416
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	32,500,000	2,207,954
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	16,600,000	1,122,755
準 公 営 企 業 債 ( 資 本 費 平 準 化 債 )	平成 5. 5. 28	17,400,000	1,182,105
流域下水道事業債	平成 6. 5. 20	25,200,000	1,410,921
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 20	205,700,000	11,516,924
流域下水道事業債	平成 6. 5. 30	9,800,000	631,782
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 30	26,800,000	1,727,728
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 30	61,200,000	3,929,752
流域下水道事業債	平成 6. 10. 11	4,100,000	227,502
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 10. 11	14,400,000	799,031
流域下水道事業債	平成 6. 10. 11	3,700,000	236,879
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 10. 11	12,800,000	819,473
流域下水道事業債	平成 7. 5. 19	16,600,000	867,684
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 19	181,300,000	9,476,581
流域下水道事業債	平成 7. 5. 22	8,800,000	526,163
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	25,800,000	1,542,617
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	69,700,000	4,152,540
流域下水道事業債	平成 8. 5. 16	7,200,000	401,168
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	26,900,000	1,498,807
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	69,000,000	3,844,524
流域下水道事業債	平成 8. 5. 27	14,700,000	722,955
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 27	194,700,000	9,575,465
流域下水道事業債	平成 9. 5. 23	4,600,000	236,843
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	26,300,000	1,354,126
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	66,300,000	3,413,631
流域下水道事業債	平成 9. 5. 26	9,900,000	454,464
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 26	196,700,000	9,029,603
流域下水道事業債	平成10. 5. 20	3,500,000	170,850
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	25,600,000	1,249,644
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	86,600,000	4,216,666
流域下水道事業債	平成10. 5. 25	6,900,000	301,759
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 25	215,800,000	9,437,619
流域下水道事業債	平成11. 5. 20	5,900,000	278,594
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	41,400,000	1,954,882
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	63,000,000	2,968,599
流域下水道事業債	平成11. 5. 25	11,400,000	484,330

高 償還高累計	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
107,799,535	15,500,465	4.40	令和 5. 3.25	財 務 省
19,146,876	2,753,124	4.40	令和 5. 3.25	財 務 省
6,100,000	0	4.50	令和 3. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
32,500,000	0	4.50	令和 3. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
16,600,000	0	4.45	令和 3. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
17,400,000	0	4.50	令和 3. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,588,531	4,611,469	4.30	令和 6. 3.25	財 務 省
168,057,956	37,642,044	4.30	令和 6. 3.25	財 務 省
9,140,115	659,885	4.40	令和 4. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
24,995,416	1,804,584	4.40	令和 4. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
57,097,445	4,102,555	4.35	令和 4. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,219,071	880,929	4.50	令和 6. 9.25	財 務 省
11,306,003	3,093,997	4.50	令和 6. 9.25	財 務 省
3,323,856	376,144	4.60	令和 4. 9.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
11,498,747	1,301,253	4.60	令和 4. 9.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
12,778,619	3,821,381	3.85	令和 7. 3.25	財 務 省
139,564,090	41,735,910	3.85	令和 7. 3.25	財 務 省
7,683,870	1,116,130	3.95	令和 5. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
22,527,706	3,272,294	3.95	令和 5. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
60,897,895	8,802,105	3.90	令和 5. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,910,778	1,289,222	3.45	令和 6. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
22,083,327	4,816,673	3.45	令和 6. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
56,644,965	12,355,035	3.45	令和 6. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,695,941	4,004,059	3.40	令和 8. 3.25	財 務 省
141,666,642	53,033,358	3.40	令和 8. 3.25	財 務 省
3,587,741	1,012,259	2.65	令和 7. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,512,513	5,787,487	2.65	令和 7. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
51,710,253	14,589,747	2.65	令和 7. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,912,283	2,987,717	2.60	令和 9. 3.25	財 務 省
137,337,993	59,362,007	2.60	令和 9. 3.25	財 務 省
2,590,103	909,897	2.10	令和 8. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
18,944,762	6,655,238	2.10	令和 8. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
64,177,040	22,422,960	2.05	令和 8. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,610,855	2,289,145	2.00	令和10. 3.25	財 務 省
144,206,197	71,593,803	2.00	令和10. 3.25	財 務 省
4,119,406	1,780,594	1.80	令和 9. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
28,905,662	12,494,338	1.80	令和 9. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
44,060,010	18,939,990	1.75	令和 9. 3.20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
7,215,526	4,184,474	1.70	令和11. 3.25	財 務 省

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 6. 30	203,400,000	8,614,524
流域下水道事業債	平成12. 5. 19	2,700,000	126,017
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	37,300,000	1,740,903
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	61,100,000	2,851,721
流域下水道事業債	平成12. 5. 26	5,100,000	214,336
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 26	193,500,000	8,132,171
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	10,300,000	464,974
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	62,400,000	2,813,574
流域下水道事業債	平成13. 5. 8	3,300,000	148,972
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 25	122,900,000	5,041,852
流域下水道事業債	平成13. 5. 25	6,700,000	274,861
流域下水道事業債	平成14. 5. 20	5,700,000	255,656
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	36,500,000	1,637,093
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	28,300,000	1,269,307
流域下水道事業債	平成14. 5. 27	10,500,000	424,039
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	110,400,000	4,399,608
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	18,400,000	806,254
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	34,800,000	1,524,438
流域下水道事業債	平成15. 5. 20	9,700,000	425,036
流域下水道事業債	平成15. 5. 26	9,000,000	359,246
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	75,900,000	2,945,753
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	17,600,000	757,920
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	102,400,000	4,409,714
流域下水道事業債	平成16. 5. 20	5,000,000	215,318
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 27	34,200,000	1,324,636
流域下水道事業債	平成16. 5. 27	4,100,000	158,801
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 4. 28	55,600,000	2,115,371
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	16,500,000	697,166
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	48,700,000	2,057,695
流域下水道事業債	平成17. 5. 17	16,400,000	692,940
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 2. 21	108,200,000	4,515,738
流域下水道事業債	平成18. 3. 23	5,100,000	211,241
流域下水道事業債	平成19. 3. 23	9,400,000	379,469
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	15,800,000	637,832
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	30,600,000	1,237,696
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	34,500,000	1,366,593
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	87,900,000	3,490,301
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	16,500,000	653,588
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,000,000	1,628,013

高 償還高累計	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
129,310,691	74,089,309	1.60	令和11. 3. 25	財 務 省
1,744,034	955,966	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
24,093,502	13,206,498	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
39,466,838	21,633,162	2.00	令和10. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,966,342	2,133,658	2.00	令和12. 3. 25	財 務 省
112,546,447	80,953,553	2.00	令和12. 3. 25	財 務 省
6,337,170	3,962,830	1.40	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
38,475,139	23,924,861	1.35	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,030,356	1,269,644	1.40	令和11. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
67,805,174	55,094,826	1.60	令和13. 3. 25	財 務 省
3,696,459	3,003,541	1.60	令和13. 3. 25	財 務 省
3,155,018	2,544,982	2.00	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,203,190	16,296,810	2.00	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
15,664,390	12,635,610	2.00	令和12. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,201,156	5,298,844	2.10	令和14. 3. 25	財 務 省
53,286,429	57,113,571	1.20	令和15. 3. 1	財 務 省
9,879,271	8,520,729	1.00	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
18,733,969	16,066,031	0.95	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,208,094	4,491,906	1.00	令和13. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,427,734	4,572,266	0.90	令和15. 3. 25	財 務 省
31,758,996	44,141,004	2.00	令和16. 3. 1	財 務 省
8,128,933	9,471,067	2.10	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
47,295,615	55,104,385	2.10	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
2,309,356	2,690,644	2.10	令和14. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
14,207,160	19,992,840	2.10	令和16. 3. 25	財 務 省
1,703,196	2,396,804	2.10	令和16. 3. 25	財 務 省
21,106,933	34,493,067	2.00	令和17. 3. 25	財 務 省
6,956,242	9,543,758	2.00	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
20,531,450	28,168,550	2.00	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
6,914,081	9,485,919	2.00	令和15. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
43,021,492	65,178,508	2.10	令和15. 9. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
1,934,624	3,165,376	2.00	令和16. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
3,140,011	6,259,989	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
5,277,891	10,522,109	2.15	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,261,185	20,338,815	2.10	令和17. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
10,173,544	24,326,456	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
26,027,056	61,872,944	2.05	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
4,865,607	11,634,393	2.10	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
12,140,038	28,859,962	2.05	令和18. 3. 20	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成20. 3. 25	7,900,000	312,930
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	51,000,000	2,001,556
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	84,600,000	3,320,229
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	20,400,000	800,623
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	30,200,000	1,185,235
流 域 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	3,500,000	137,362
流 域 下 水 道 事 業 債	平成21. 3. 25	6,400,000	226,430
特定環境保全公共下水道事業債 借換債(補償金免除繰上償還)	平成22. 3. 25	41,000,000	3,400,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	59,800,000	2,043,318
流 域 下 水 道 事 業 債	平成22. 3. 25	6,700,000	228,934
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	46,800,000	1,594,315
流 域 下 水 道 事 業 債	平成23. 3. 25	5,500,000	187,366
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	77,900,000	2,655,830
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	14,300,000	487,527
流 域 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	2,400,000	81,823
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	22,300,000	763,739
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	12,200,000	417,831
流 域 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	1,000,000	34,248
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	12,600,000	430,117
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	3,900,000	133,132
流 域 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	5,400,000	184,335
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	27,800,000	959,706
流 域 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	3,700,000	127,730
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	66,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3. 24	8,700,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	平成28. 3. 24	4,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	44,200,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3. 23	1,200,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	平成29. 3. 23	4,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	22,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3. 26	17,500,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	平成30. 3. 26	4,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3. 26	89,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	80,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3. 25	29,100,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3. 25	5,000,000	0
小計(旧中道町地域分)		4,583,500,000	195,669,985
合 計		89,204,100,000	4,636,845,320

高 償還高累計	未償還残高	利 率 %	償 還 終 期	借 入 先
2,329,592	5,570,408	2.10	令和18. 3. 20	地方公共団体金融機構
13,247,637	37,752,363	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
21,975,494	62,624,506	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
5,299,055	15,100,945	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,844,679	22,355,321	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
909,151	2,590,849	1.90	令和19. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,498,664	4,901,336	1.90	令和21. 3. 1	財 務 省
37,600,000	3,400,000	0.10	令和 4. 3. 25	山 梨 県 民 信 用 組 合
11,643,461	48,156,539	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,304,536	5,395,464	2.10	令和22. 3. 20	地方公共団体金融機構
7,678,463	39,121,537	1.90	令和23. 3. 20	地方公共団体金融機構
902,384	4,597,616	1.90	令和23. 3. 1	財 務 省
10,358,822	67,541,178	1.70	令和24. 3. 1	財 務 省
1,901,554	12,398,446	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
319,142	2,080,858	1.70	令和24. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,257,400	20,042,600	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,234,990	10,965,010	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
101,228	898,772	1.50	令和25. 3. 20	地方公共団体金融機構
854,275	11,745,725	1.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
264,419	3,635,581	1.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
366,117	5,033,883	1.40	令和26. 3. 20	地方公共団体金融機構
959,706	26,840,294	1.20	令和27. 3. 20	地方公共団体金融機構
127,730	3,572,270	1.20	令和27. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	66,600,000	0.50	令和28. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	8,700,000	0.70	令和38. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	4,700,000	0.70	令和38. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	44,200,000	0.70	令和39. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	1,200,000	0.70	令和39. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	4,700,000	0.70	令和39. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	22,800,000	0.70	令和40. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	17,500,000	0.70	令和40. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	4,600,000	0.70	令和40. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	89,600,000	0.006	令和42. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	80,000,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	29,100,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,000,000	0.004	令和43. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,501,081,040	2,082,418,960			
48,902,447,884	40,301,652,116			

(11)借入金明細書

(ア) 他会計長期借入金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	借 入 金 額	償 還 高		令和3年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	借入先
			当期償還高	償還高累計				
他会計長期借入金	平成21. 3.23	150,000,000	15,000,000	150,000,000	0	0.600	令和 3. 3.22	水道事業会計
他会計長期借入金	平成22. 3.23	200,000,000	20,000,000	180,000,000	20,000,000	0.500	令和 4. 3.22	水道事業会計
他会計長期借入金	平成28. 4.15	160,000,000	32,000,000	128,000,000	32,000,000	0.036	令和 3. 4.30	水道事業会計
他会計長期借入金	平成28. 4.15	140,000,000	23,333,333	93,333,332	46,666,668	0.036	令和 4. 4.30	水道事業会計
合 計		650,000,000	90,333,333	551,333,332	98,666,668			

## (12) 建設事業費と財源内訳（昭和29年度～令和2年度）

(税込/単位:円)

年度	建設投資額	建設財源						市債	留保資金 充当額
		負担金	国庫補助金	繰入金	繰越金	諸収入	市債		
S29 ～ H2	89,156,822,487	2,627,152,980	23,990,958,550	5,254,383,678	297,391,327	388,295,952	56,598,640,000		
平成3年度から企業会計財務適用							企業債	留保資金 充当額	
3	6,254,679,598	176,832,030	578,743,450	0	0	0	5,132,320,210	366,783,908	
4	8,048,180,265	362,342,580	1,925,350,000	160,000,000	0	0	5,418,089,790	182,397,895	
5	7,971,584,066	241,520,020	1,812,690,000	0	0	0	5,370,010,000	547,364,046	
6	7,363,863,221	323,242,325	1,570,760,000	0	0	0	4,953,600,000	516,260,896	
7	6,790,778,087	326,346,450	1,397,640,000	0	0	0	4,608,600,000	458,191,637	
8	6,589,453,074	381,480,057	1,089,780,000	0	0	0	5,025,800,000	92,393,017	
9	7,807,434,642	539,281,060	1,162,400,000	0	0	0	6,008,300,000	97,453,582	
10	6,905,290,740	405,108,794	1,378,411,500	0	0	0	4,809,400,000	312,370,446	
11	6,519,807,836	332,210,032	1,273,031,100	0	0	0	4,173,700,000	740,866,704	
12	4,815,404,842	190,298,178	1,013,157,400	0	0	0	3,221,400,000	390,549,264	
13	2,576,206,806	167,414,647	436,400,000	0	0	0	1,886,400,000	85,992,159	
14	1,282,691,381	95,639,680	66,700,000	0	0	0	1,111,500,000	8,851,701	
15	2,534,871,752	147,239,552	483,900,000	0	0	0	1,861,800,000	41,932,200	
16	1,437,863,039	115,597,108	260,400,000	0	0	0	1,047,500,000	14,365,931	
17	2,313,105,488	107,579,289	553,726,500	0	0	0	1,560,300,000	91,499,699	
18	2,244,140,706	110,767,174	587,651,000	0	0	0	1,413,900,000	131,822,532	
平成19年度から地方公営企業法全部適用									
19	2,803,122,465	101,892,479	781,522,162	0	0	0	1,701,300,000	218,407,824	
20	3,468,767,648	158,838,485	822,746,663	0	0	0	2,320,100,000	167,082,500	
21	2,397,413,549	144,690,001	679,447,075	0	0	0	1,416,500,000	156,776,473	
22	2,760,676,760	90,469,186	850,298,050	0	0	0	1,566,700,000	253,209,524	
23	2,110,780,459	141,135,651	700,655,451	0	0	0	925,500,000	343,489,357	
24	1,998,284,153	133,102,881	511,397,549	0	0	0	1,009,100,000	344,683,723	
25	2,515,737,269	110,008,812	870,277,975	0	0	0	1,126,800,000	408,650,482	
26	3,482,843,390	77,889,946	1,212,250,265	0	0	0	1,778,800,000	413,903,179	
27	2,382,138,667	82,999,335	777,674,874	0	0	0	1,138,000,000	383,464,458	
28	1,767,586,401	55,906,891	430,793,796	0	0	0	986,100,000	294,785,714	
29	2,380,525,399	55,489,441	607,592,200	0	0	0	1,195,200,000	522,243,758	
30	1,710,749,115	39,610,286	299,335,587	0	0	0	709,800,000	662,003,242	
R1	1,361,134,866	94,913,182	215,441,853	0	0	0	579,700,000	471,079,831	
R2	1,622,362,066	151,861,341	380,780,500	0	0	0	666,000,000	423,720,225	
合計	203,374,300,237	8,088,859,873	48,721,913,500	5,414,383,678	297,391,327	388,295,952	131,320,860,000	9,142,595,907	

## (13) 企業債と財源内訳 (昭和29年度～令和2年度)

(税抜/単位:円)

年度	借入額	償 還 額			償 還 に 係 る 財 源 内 訳			
		元 金	利 息	計	繰入金等	国庫支出金	使用料	諸収入
S29 ～ H2	56,677,640,000	5,291,511,119	23,795,579,119	29,087,090,238	26,620,915,802	712,419,715	1,651,948,377	101,806,344
平成3年度から企業会計財務適用								
3	5,132,320,210	847,913,157	3,104,495,320	3,952,408,477	3,394,877,972	42,807,243	304,966,280	209,756,982
4	5,418,089,790	945,703,841	3,274,089,244	4,219,793,085	3,204,706,640	46,141,236	968,945,209	0
5	5,370,010,000	3,044,983,871	3,454,032,725	6,499,016,596	3,468,719,102	2,020,729,459	1,009,568,035	0
6	4,953,600,000	3,177,865,479	3,565,265,824	6,743,131,303	3,630,926,084	1,984,960,830	1,127,244,389	0
7	4,608,600,000	1,317,977,787	3,706,670,064	5,024,647,851	3,831,468,699	4,774,374	1,188,404,778	0
8	5,025,800,000	1,492,613,600	3,771,719,066	5,264,332,666	3,647,292,404	251,150	1,616,789,112	0
9	6,008,300,000	1,732,184,420	3,815,467,930	5,547,652,350	3,813,308,007	2,940	1,702,629,546	31,711,857
10	4,809,400,000	1,991,297,664	3,830,998,312	5,822,295,976	4,082,969,859	0	1,701,573,517	37,752,600
11	4,173,700,000	2,261,586,559	3,802,569,433	6,064,155,992	4,164,785,604	0	1,860,078,771	39,291,617
12	3,221,400,000	2,519,701,570	3,742,265,284	6,261,966,854	4,301,164,618	0	1,917,326,774	43,475,462
13	1,886,400,000	2,844,223,845	3,634,260,470	6,478,484,315	4,638,921,714	0	1,796,962,561	42,600,040
14	1,111,500,000	3,153,375,225	3,515,923,163	6,669,298,388	4,860,001,649	0	1,793,429,537	15,867,202
15	1,861,800,000	3,388,062,790	3,348,678,358	6,736,741,148	4,743,505,508	0	1,976,332,828	16,902,812
16	1,047,500,000	3,701,382,419	3,197,338,391	6,898,720,810	5,455,537,382	0	1,425,555,476	17,627,952
17	2,218,000,000	4,681,249,834	3,048,058,226	7,729,308,060	6,572,045,100	0	1,135,153,793	22,109,167
18	3,075,000,000	4,795,791,232	2,895,372,993	7,691,164,225	6,575,582,416	0	1,097,130,335	18,451,474
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	7,935,700,000	9,609,253,547	2,721,164,816	12,330,418,363	11,263,384,968	0	1,037,703,289	29,330,106
20	10,439,100,000	11,649,113,880	2,210,672,714	13,859,786,594	13,024,770,578	0	806,884,923	28,131,093
21	3,586,500,000	5,968,096,727	1,817,487,828	7,785,584,555	6,910,032,229	0	849,971,862	25,580,464
22	2,922,300,000	4,625,676,184	1,689,952,358	6,315,628,542	5,469,889,675	0	823,069,431	22,669,436
23	1,919,500,000	4,520,225,929	1,619,011,188	6,139,237,117	5,324,951,312	0	797,381,805	16,904,000
24	1,965,100,000	4,308,425,479	1,522,722,304	5,831,147,783	5,022,149,067	0	792,589,603	16,409,113
25	2,033,800,000	4,385,421,093	1,430,533,549	5,815,954,642	5,128,856,039	0	671,953,850	15,144,753
26	2,597,800,000	4,353,882,194	1,329,082,246	5,682,964,440	4,895,915,832	0	773,575,900	13,472,708
27	1,936,000,000	4,491,984,025	1,229,187,571	5,721,171,596	5,043,300,345	0	665,972,476	11,898,775
28	1,740,100,000	4,437,488,479	1,120,890,405	5,558,378,884	4,922,762,671	0	623,755,638	11,860,575
29	1,887,200,000	4,346,168,346	1,013,926,667	5,360,095,013	4,794,106,347	0	554,188,746	11,799,920
30	1,369,800,000	4,334,498,262	910,421,744	5,244,920,006	4,742,469,830	0	499,403,966	3,046,210
R1	1,181,700,000	4,204,157,056	809,881,506	5,014,038,562	4,572,665,657	0	438,338,057	3,034,848
R2	1,477,800,000	4,363,845,320	711,692,552	5,075,537,872	4,699,857,646	0	374,119,009	1,561,217
合計	159,591,460,000	122,785,660,933	99,639,411,370	222,425,072,303	182,821,840,756	4,812,086,947	33,982,947,873	808,196,727

## (14) 維持管理費と財源内訳 (昭和37年度～令和2年度)

(税込/単位:円)

年度	維持管理費	財 源 内 訳					
		使用料	繰入金	繰越金	諸収入	市 債	その他
S37 ～ H2	13,052,448,355	9,291,990,194	2,444,704,816	583,843,771	612,968,085	79,000,000	39,941,489
平成3年度から企業会計財務適用							
3	1,358,828,724	1,108,968,290	207,009,963	2,040,630	13,108,100	0	27,701,741
4	1,439,387,356	1,166,907,666	236,595,000	0	13,533,300	0	22,351,390
5	1,527,414,490	1,062,266,130	430,575,000	0	11,996,100	0	22,577,260
6	1,347,723,864	1,108,195,381	195,759,221	0	12,927,820	0	30,841,442
7	1,498,109,603	1,140,295,302	307,810,836	0	15,042,760	0	34,960,705
8	1,510,975,013	1,205,464,308	258,280,245	0	12,852,790	0	34,377,670
9	1,565,353,756	1,229,797,000	276,002,864	0	14,100,286	0	45,453,606
10	1,679,357,433	1,317,397,815	314,388,496	0	16,947,037	0	30,624,085
11	1,539,919,575	1,231,709,570	261,785,736	0	22,540,191	0	23,884,078
12	1,534,564,795	1,236,821,351	243,765,577	0	31,651,511	0	22,326,356
13	1,553,904,516	1,270,851,194	254,199,321	0	19,779,250	0	9,074,751
14	1,499,291,569	1,218,066,465	256,660,819	0	17,520,625	0	7,043,660
15	1,467,354,009	1,206,907,183	238,539,037	0	14,155,231	0	7,752,558
16	1,459,514,160	1,052,904,919	225,388,676	0	13,092,342	0	168,128,223
17	1,339,891,845	1,141,464,429	186,718,089	0	6,379,319	0	5,330,008
18	1,283,558,630	1,083,035,589	188,301,330	0	11,398,891	0	822,820
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	1,351,674,606	1,044,679,655	219,805,837	0	12,481,440	0	74,707,674
20	1,344,380,805	1,117,529,944	189,729,204	0	8,459,958	0	28,661,699
21	1,360,244,271	1,075,089,852	184,857,826	0	8,306,644	0	91,989,949
22	1,452,463,307	1,159,989,919	198,639,994	0	9,798,413	0	84,034,981
23	1,385,861,160	1,109,991,511	215,558,057	0	4,146,477	0	56,165,115
24	1,285,286,174	1,050,158,867	201,745,837	0	4,482,791	0	28,898,679
25	1,396,702,548	1,101,499,321	209,318,813	0	3,648,913	0	82,235,501
26	1,513,737,931	1,176,278,636	252,411,898	0	7,959,478	0	77,087,919
27	1,444,358,566	1,111,695,410	257,777,946	0	5,865,090	0	69,020,120
28	1,351,550,580	1,055,830,417	236,311,633	0	6,643,119	0	52,765,411
29	1,331,608,190	1,081,221,135	219,822,722	0	8,277,020	0	22,287,313
30	1,443,154,198	1,155,516,470	244,165,891	0	5,235,316	0	38,236,521
R1	1,555,166,225	1,197,299,614	248,377,802	0	5,062,091	0	104,426,718
R2	1,510,780,242	1,095,912,699	239,412,281		4,302,067		171,153,195
合計	56,384,566,496	43,605,736,236	9,644,420,767	585,884,401	954,662,455	79,000,000	1,514,862,637

甲府市下水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容
昭和	29. 3. 31	下水道施設築造について市議会で可決
	12. 23	厚生大臣より下水道事業計画の認可
	30. 3. 3. 26	旧市街地下水道管布設 起工式挙行
	4. 1	下水道建設事務所を開設
	32. 12. 26	下水道条例、同施行規則を公布
	33. 6. 25	終末処理場用地を住吉本町に取得
	34. 3. 16	終末処理場の鍍入れ式挙行、工事着手(現:住吉中継ポンプ場)
	35. 11. 5	終末処理場にし尿処理施設を併設、し尿処理を開始
	36. 4. 20	下水道事業の執行権限の一部を水道事業管理者に委任
	37. 4. 1	機構改革により下水道建設、下水道管理の両課を設置、終末処理場の簡易処理開始
	7. 1	下水道処理に関する事務を水道事業管理者に全面委任
	7. 16	下水道条例、同施行規則を全面改正
	8. 1	初めての供用開始を湯田排水区域内30haに行う
	9. 20	終末処理場で下水処理を開始(現:住吉中継ポンプ場)
	38. 3. 28	受益者負担に関する建設省令公布
	6.	下水道使用料の徴収開始
	8. 24	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	9.	受益者負担金の徴収開始
	40. 3.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	41. 7. 22	集中豪雨により相川決壊、下水管に土砂流入の被害を受ける
	43. 4.	増坪町地内の放流渠完成により濁川へ処理水放流開始
	5. 25	第1次計画完了記念式挙行、記念碑建立
	7.	池添ポンプ場用地取得
	44. 4. 18	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	45. 7.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	10.	池添ポンプ場築造工事に着手
	46. 1. 1	機構改革により下水道管理室を設置、4担当(課)[業務管理、計画、建設、施設管理]を置く
47. 3.	公共下水道基本計画の策定	
4.	水道局へ下水道使用料の徴収委託開始	
6.	池添ポンプ場運転開始	
48. 2.	大津終末処理場用地取得(臨時市議会で可決)	
3.	第2期事業計画区域の事業が概ね完了	
10. 19	大津終末処理場起工式挙行	
49. 4.	市長部局へ編入し、下水道部設置	

年号	年月日	内 容
昭和	50. 3. 7.	下水道条例改正、下水道使用料改定 第3期事業の山城幹線布設に着手
	51. 3. 4. 1	下水道条例改正、下水道使用料改定 下水道部へ河川課設置
	52. 8.	本市で初めてシールド工法を採用し、山城、住吉両幹線の工事に採用
	53. 3.	大津終末処理場汚泥処理用地取得
	55. 8. 11	大津終末処理場水処理施設第1系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	56. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	57. 3.	下水汚泥コンポスト施設に着手
	58. 3.	大津終末処理場水処理施設第2系列完成、運転開始
	59. 4.	下水汚泥コンポスト施設完成、製造開始
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
平成	60. 5.	アクアトピアモデル下水道指定都市に採択される
	8.	財甲府市下水道資源公社設立、甲州有機製造普及促進
	63. 3. 9.	下水道条例改正、下水道使用料改定 住吉処理場内汚水中継ポンプ場築造工事着工
	元. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	2. 3. 16	下水道事業計画の認可変更 2,994.0ha から 3,216.0ha に拡大
	10.	汚泥焼却施設に着工
	3. 4.	南部浄化センター水処理施設第3系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	4. 1	下水道事業を企業会計に移行
	5.	東部浄化センター中継ポンプ場完成、運転開始(現:住吉中継ポンプ場)
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	4. 10.	汚泥焼却施設完成、運転開始
	7. 12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	8. 3. 29	下水道事業計画の認可変更 3,216.0ha から 3,315.0ha に拡大
9. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)	
10. 3.	汚泥遠心式脱水機1号機施設(30 m <sup>3</sup> /hr)増設完成	
5.	汚泥焼却灰をコンクリート材料として活用開始	
8. 1	特定環境保全事業 初めての供用開始(上町:山城第2)	
11. 7. 5	南部浄化センター水処理施設第4系列着工	
12. 4. 1	河川課を建設部へ所管替えし、経営管理課を管理課と経営計画課に分割	
7. 31	財甲府市下水道資源公社 解散(コンポストの製造・販売を直営に)	
13. 12.	南部浄化センター水処理施設第4系列(1/2)完成	

年号	年月日	内 容
平成	14. 3. 31	市街化区域内における公共下水道計画事業が概ね完了
	4. 1	管理課を総務課に名称変更
	9. 25	下水道事業計画の認可変更 3,315.0ha から 3,896.0ha に拡大(東部等の市街化調整区域 581.0ha を追加)
	15. 4. 1	経営計画課を総務課に統合
	16. 1. 20	下水道使用料未賦課問題発覚
	17. 2. 14	下水道部事務室を水道局庁舎内(下石田二丁目)へ移転
	3. 31	甲府市合流式下水道緊急改善計画策定(5か年計画)
	4.	甲府市浄化センターNo.2 スクリーン設備工事、運転開始
		甲府市浄化センターNo.4 汚水ポンプ設置工事、運転開始
	4. 1	南部浄化センターを甲府市浄化センターへ、東部浄化センターを住吉中継ポンプ場へ名称変更
	5. 1	第一期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託開始)
	18. 3. 1	甲府市・中道町・上九一色村(北部)合併に伴い、下水道事業の統合
	4.	甲府市浄化センターNAS電池設備(500kW 級)完成、運転開始
	9. 10	第46回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.バリオにおいて、「下水道なんでも相談」「甲州有機の無料配布」等を行った
	19. 3. 29	下水道事業計画の認可変更(峡東流域関連公共) 367.8ha から 370.1ha に拡大
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした
	5.	甲府市浄化センター汚泥濃縮機設備増設 2 台
	7. 1	砂田町、里吉二丁目、里吉四丁目、上今井町、下鍛冶屋町等の各一部(85.87ha)で供用を開始した
	9. 9	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第22回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数 1,500 人
	9. 10	第47回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.バリオにおいて、「下水道なんでも相談所」「甲州有機の無料配布」等を行った。参加人数 450 名

年号	年月日	内 容
平成	19. 12. 1	横根町、酒折町、酒折三丁目等の各一部(10.37ha)で供用を開始した
	20. 3. 27	地方行財政改革の考え方を踏まえ、これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した
	4.	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(スクリーブレス式:1台)完成、運転開始
	5. 1	第二期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第二期開始)
	6. 19	水道料金等審議会(委員 20 名委嘱以降 8 回開催)
	7. 1	上今井町、下鍛冶屋町、小瀬町等の各一部(27.65ha)で供用を開始した
	9. 1	第 48 回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にイッツモア増坪 S.C.及びアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンを行った。また、アマノパークス甲府東店においては「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 230 人
	10. 2	水道料金等審議会より市長に「答申」提出(12 月市議会本会議において、来年度水道料金等改正案可決)
	10. 24	下水道事業(単独公共及び峡東流域関連公共)再評価事業継続決定
	12. 2	甲府市下水道地震対策緊急整備計画策定(5か年計画)
	12. 12	甲府市浄化センター曝気沈砂池設備更新工事完成
	21. 3. 1	里吉町、国玉町、蓬沢町等の各一部(40.87ha)で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター重力濃縮槽改修工事完成
	4. 1	下水道使用料改定 平均 15.35%の値上げ
	8. 1	国玉町、和戸町、上阿原町の各一部(44.29ha)で供用を開始した
	8. 22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	9. 1	第49回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 256 人
	11	甲府市浄化センター監視制御設備更新工事(管理本館中央監視室)完成
	11. 1	国玉町、山宮町、上今井町、古府中町、中畑町、右左口町、上曾根町の各一部(16.61ha)で供用を開始した。

年号	年月日	内 容
平成	21. 12. 18	甲府市浄化センター汚泥貯留槽改修工事完成
	22. 2. 1	上阿原町、七沢町の各一部(16.17ha)で供用を開始した
	3.	「合流式下水道緊急改善計画」を策定した
	3. 8	甲府市浄化センター管廊耐震工事完成
	3. 8	甲府市浄化センターNo.1 重力濃縮槽改築工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター場内返流水配管改修工事完成
	7. 31	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(16.10ha)で供用を開始した
	9. 10	第50回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 254 人
	10. 29	甲府市浄化センター水処理施設第4系列(残り1/2)完成、運転開始
	11. 1	国玉町、上阿原町、七沢町、和戸町、右左口町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	23. 3. 1	国玉町の一部(1.43ha)で供用を開始した
	3. 11	14時46分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度5弱)
	3. 11	16時36分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において、東北地方太平洋沖地震を原因とする原子力事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3. 11	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生により、危機管理会議を招集・開催した
	3. 14	計画停電の対応として、マンホールポンプ(99か所)の巡回点検、バキュームカー(6台)の配備(主要マンホールポンプ)、非常用発電機(13台)の配備等を行った
	3. 14	東日本大震災に伴う計画停電による下水処理施設(甲府市浄化センター・住吉中継ポンプ場・池添ポンプ場)の対応を行った(3/14、15、16、17、18、22、23)
	5. 1	第三期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第三期開始)
	5. 26	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の下水焼却灰と脱水汚泥の放射性物質の測定を実施し、ホームページに結果を掲載

年号	年月日	内 容
平成	23. 7. 1	電気事業法第27条による電気使用制限が発令される。対象施設は、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場で制限を行う期間・時間は、平成23年7月1日から9月22日まで、午前9時から午後8時まで実施した
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(20.24ha)で供用を開始した
	8. 2	山宮町、羽黒町の各一部(3.16ha)で供用を開始した
	8. 2	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。33名が参加
	9. 10	第51回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 258 名
	24. 1. 19	甲府市浄化センター管理本館消防設備改修工事完成
	2. 16	甲府市浄化センター処理水消毒設備更新工事(塩素ガス→次亜塩素酸ナトリウム)完成、運転開始
	3.	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 9	甲府市浄化センター水処理第一系列最初沈殿池他更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター重力濃縮槽改築(電気設備)工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター管理本館空調設備他更新工事完成
	3. 12	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化築造工事着手
	3. 31	コンポスト事業(製造・販売)終了
	7. 11	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H23)完成
	7. 24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	下水道供用開始 50 周年
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26名が参加
	9. 1	桜井町、上阿原町、向町、七沢町、西下条町の各一部(13.62ha)で供用を開始した
	9. 8	第52回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。270名が参加

年号	年月日	内 容
平成	24. 10. 1	山宮町の一部(2.43ha)で供用を開始した
	10. 22	甲府市浄化センター濃縮タンク脱臭設備更新工事完成
	11. 1	中畑町、上阿原町の各一部(2.8ha)で供用を開始した
	25. 3. 13	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H24)工事完成
	3. 13	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事(長寿命化)完成
	3. 13	甲府市浄化センター最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄減速機改修工事(長寿命化)完成
	3. 25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、既存の経営計画を見直し、各種事業を取り巻く課題に的確に取り組みながら、お客様から信頼される公営企業を目指すため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	3. 25	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟揚水ポンプ改修工事(長寿命化)完成
	5. 20	甲府市浄化センターブローラ棟ハロンガス消火設備他更新工事(長寿命化)完成
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブローラ電動機盤更新工事完成
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カボヅア・シムリアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣 (7 月 20 日まで)
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新(機能増設)工事完成
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(ベルトプレス式:2 台)完成、運転開始
	8. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、湯村三丁目、下今井町、羽黒町、国玉町の各一部 (18.18ha) で供用を開始した
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。25 名が参加
	9. 5	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-1)他流入ゲート改修工事完成
	9. 7	第 53 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。260 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	25. 10. 12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	11. 1	上向山町、砂田町、善光寺一丁目、東光寺一丁目、西田町、東下条町の各一部 (17.39ha) で供用を開始した
	11. 11	JICA 草の根技術協力事業の第 1 回研修員受入として、カボヅア・シムリアップ 州下水道担当職員 4 名に技術研修 (11 月 22 日まで)
	26. 1. 20	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟 FIX 窓改修工事完成
	2. 1	横根町、和戸町、向町、上阿原町の各一部 (27.01ha) で供用を開始した
	2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	2. 19	住吉中継ポンプ場無停電電源装置更新工事完成
	2. 19	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強に伴うアスベスト除去工事完成
	3. 4	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他チェン・スプロケット更新工事完成
	3. 13	甲府市浄化センター公用車庫設置工事完成
	3. 13	池添ポンプ場直流電源装置更新工事完成
	6.	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化設備完成、運転開始
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設 (営業部門の包括外部委託)
	5. 1	第四期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第四期開始)
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブローラ電動機盤更新工事完成
	6. 20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カボヅア・シムリアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣 (7 月 19 日まで)
	8. 1	桜井町、向町の各一部 (4.01ha) で供用を開始した
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22 名が参加
	9. 6	第 54 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。252 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	26.10.20	JICA 草の根技術協力事業の第 2 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 4 名に技術研修(10 月 31 日まで)
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	12.16	甲府市浄化センター汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
	27.2.16	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
	2.23	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
	2.27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用 UPS 更新工事完成
	3.5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成
	6.1	桜井町、横根町、和戸町、向町、川田町、小瀬町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目の各一部(29.41ha)で供用を開始した
	7.6	JICA 草の根技術協力事業の第 3 回研修員受入として、カンボジア・シェムリアップ州下水道担当職員 6 名に技術研修(7 月 17 日まで)
	8.4	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。26 名が参加
	8.22	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州に職員 4 名を派遣し技術指導実施(9 月 5 日まで)
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	9.5	第 55 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。
	9.30	第 30 回下水道まつり(峡東浄化センター)甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(機械設備)工事完成
	9.30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(電気設備)工事完成
	10.27	JICA 草の根技術協力事業でカンボジア・シェムリアップ州庁舎にて「シェムリアップ・下水道/水環境会議」職員 5 名出席
	11.30	甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事完成
	28.1.29	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟励突抑制開閉器設置工事完成
	2.1	徳行 3 丁目、中畑町、下向山町の各一部(1.12ha)で供用を開始した
	2.15	甲府市浄化センター排水管復旧工事完成
	2.22	甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機(No.6-2)長寿命化工事完成
	3.18	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-1)コレクター減速機取替工事完成

年号	年月日	内 容
平成	28.3.19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始(4 月 25 日まで)
	6.22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6.27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	8.1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22 名が参加
	9.1	和戸町、向町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目、白井町、右左口町の各一部(8.43ha)で供用を開始した
	9.10	第 56 回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した
	29.2.1	川田町、和戸町、桜井町、横根町、中畑町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	3.13	甲府市浄化センター最終沈殿池第 2 系列越流堰更新工事完成
	3.17	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-2)コレクター減速機取替工事完成
	3.17	甲府市浄化センター No.1 処理水ろ過設備更新工事完成
	3.17	甲府市浄化センター No.1 処理水ろ過設備更新(機能増設)工事完成
	4.28	甲府市浄化センター濃縮汚泥引抜ポンプ更新工事完成
	5.1	第五期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第五期開始)
	5.31	甲府市浄化センター排水管布施替工事完成
	8.1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。18 名が参加
	8.29	甲府市浄化センター汚水ポンプ可変速制御装置更新工事完成
	8.29	甲府市浄化センター汚水ポンプ自動速度制御盤他改修工事完成
	9.1	古府中町、下積翠寺町の各一部(3.91ha)で供用を開始した
	9.9	第 57 回全国下水道促進デーの広報の一環として、アマノパークス東店にて、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設
	10.19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30.2.1	桜井町、川田町、和戸町、向町、中畑町の各一部(15.76ha)で供用を開始した
	2.25	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフの設置等。115 名が参加

年号	年月日	内 容	
平成	30.3. 2	甲府市浄化センター脱水機棟屋上防水工事完成	
	3. 15	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スH29-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:1年目]	
	3. 16	住吉ポンプ場監視制御設備更新工事完成	
	7. 30	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。17名が参加	
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」の設置。有識者等8名で構成	
	8. 6	甲府市公共下水道甲府市浄化センター耐震補強に伴う実施設計の作成委託に関する協定を日本下水道事業団と締結	
	8. 11	観光案内所にてマンホールカードの配布開始	
	8. 20	デザインマンホール設置(第2弾: BASARA信玄くん、第3弾: 開府500年記念ロゴマーク)	
	9. 1	桜井町、川田町の各一部(10.53ha)で供用開始	
	9. 8	第58回全国下水道促進デーの広報の一環として、アマンパークス東店にて、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設	
	9. 23	開府500年100日前イベントにてマンホールカード配布	
	9. 30	台風24号による、浄化センター内の屋根、雨樋、扉の破損及び倒木等被害発生	
	11. 9	甲府市浄化センター池上電気室屋上防水工事完成	
	11. 22	甲府市浄化センター管理本館見学者通路防水工事完成	
	31.2. 1	古府中町、川田町等の各一部(21.04ha)で供用開始	
	2. 16	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフの設置等。121名が参加	
	3. 15	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スH30-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:2年目]	
	令和	元. 8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。30名が参加
		9. 7	「第59回下水道の日」の広報の一環として、アマンパークス東店にて、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設
		9. 7	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第34回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数1,100人

年号	年月日	内 容
令和	2. 2. 16	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフの設置等。120名が参加
	3. 18	下水道施設(処理場・ポンプ場)調査業務委託(スR1-1)完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:3年目]
	6. 23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7. 20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	9. 5	「下水道の日」に合わせ、街頭キャンペーンの実施及び「下水道何でも相談所」を開設する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
	9. 30	甲府市浄化センター放流量計設置工事完成
	11. 18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和3年度から令和5年度は改定の必要なし

附 表

(1) 令和2年度中の主たる事項

年月日	内 容
令和 2. 6. 23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
7. 20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
9. 5	「下水道の日」に合わせ、街頭キャンペーンの実施及び「下水道何でも相談所」を開設する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9. 30	甲府市浄化センター放流流量計設置工事完成
11. 18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和3年度から令和5年度は改定の必要なし。

## 甲 府 市 市 民 憲 章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

令和2年度甲府市上下水道局  
事業年報

令和3年7月発行

山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

編集・発行 甲府市上下水道局